

北海学園大学

人文論集

第 78 号

《退職記念》

テレングト・アイトル 教授

北海学園大学人文学部

2025 年 3 月

執筆者紹介

小 松 かおり (英米文化学科：教 授)
テレングト・アイトル (日本文化学科：教 授)
郡 司 淳 (日本文化学科：教 授)
上 野 誠 治 (英米文化学科：教 授)
佐 藤 貴 史 (英米文化学科：教 授)
仲 松 優 子 (英米文化学科：教 授)
丸 島 歩 (日本文化学科：准教授)
秋 元 裕 子 (北海学園大学人文学部：非常勤講師)

本論集の冊子版は今回が最終号となります。次号以降はPDF版のみの発行となりますので、ご覧になりたい方は、学校法人北海学園のリポジトリ（HOKUGA）または人文学部のウェブサイトをご利用ください。

<http://hokuga.hgu.jp/>

<https://human.hgu.jp/publication/>

北海学園大学 人文論集 第78号

2025(令和7)年3月31日

編 集 鈴木 英 之 (日本文化学科)
上 野 誠 治 (英米文化学科)

発 行 者 小 松 かおり

発 行 所 北海学園大学人文学部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号
電話(011)841-1161

印 刷・製 本 (株)アイワード
札幌市中央区北3条東5丁目

北海学園大学

人文論集

《退職記念》

第 78 号

2025 年 3 月

目 次

ご退職記念号に寄せて……………	小 松 かおり	1
人文学部との旅路 ― 内面的変遷のこぼれ話 ……………	テレングト・アイトル	7
学芸の愛 ―― テレングト・アイトルさんを送る言葉 ―…	郡 司 淳	35
イエスベルセンの法則に関する覚え書き ―― spinach の発音は[spɪnɪtʃ]か[spɪnɪdʒ]か ―…	上 野 誠 治	45
近代ユダヤ哲学におけるヘルマン・コーエン ―― 『理性の宗教』を読む ―…	佐 藤 貴 史	77
18 世紀フランスにおける絹糸生産の管理と女性労働者 ―― 1751 年ラングドック地方長官命令をめぐる闘争 ―…	仲 松 優 子	107
〈やさしい日本語〉によるニュース音声の時間的特性 ―― 音声による情報保障のあり方を考えるための 基礎的資料として ―…	丸 島 歩	131
創造力の外側へ ― 赤瀬川原平とシュールレアリスム ……………	秋 元 裕 子	234(-)

題字揮毫：島田無響氏

HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY

STUDIES IN CULTURE

《Commemorative Issue》

No. 78

March 2025

CONTENTS

Dedication	Kaori KOMATSU	1
Inner Reflections: Small Tales from My Time with the Faculty of Humanities	Aitoru Terenguto	7
The Love of Humanities: A Farewell Message to Professor Aitoru Terenguto	Jun GUNSHI	35
Remarks on Jespersen's Law: the pronunciation of the word <i>spinach</i> is [spínitʃ] or [spínidʒ]?	Seiji UENO	45
Hermann Cohen in Modern Jewish Philosophy: Reading <i>Religion der Vernunft</i>	Takashi SATO	77
The Control of Silk Thread Production and Women Workers in Eighteenth-Century France: Struggle over the Ordinance of the Intendant of Languedoc in 1751	Yuko NAKAMATSU	107
Temporal Features of News Reading Speech in Plain Japanese: Aiming to Guarantee Equal Access to Information in Spoken Language	Ayumi MARUSHIMA	131
Out of creativity: Genpei AKASEGAWA and Surrealism	Yuko AKIMOTO	234(—)

FACULTY OF HUMANITIES
HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY
Sapporo Hokkaido Japan

ご退職記念号に寄せて

人文学部長 小 松 かおり

本学人文学部日本文化学科のテレングト・アイトル先生は、2025年3月31日をもって長く教鞭を執られてきた北海学園大学を定年退職されます。『人文論集』78号が退職記念号として発刊されるにあたり、アイトル先生の本学への多大なご貢献に感謝の意を表し、送別の辞を述べさせていただきます。

テレングト・アイトル（Telengut Aikhatar/艾特）先生は、1956年に中国のモンゴル自治区、太仆寺（タイプス）旗に生まれ、10歳の頃に文化大革命による社会変動に巻き込まれました。中学校終了後は、お父さまのアドバイスのもとほぼ独学で文学を学び、文革が落ち着いたのち、23歳のときに内モンゴル大学外国語学部日本語文学専攻に入学され、1983年7月に卒業されました。1984年7月には北京語言大学日本文部省日本語講師育成センターを修了、東京外国語大学大学院モンゴル語研究科研究生を経て、1990年3月に大正大学大学院文学研究科日本近代文学専攻博士前期（修士）課程を修了、1993年3月に同大学院博士後期課程を単位取得退学され、同年4月東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻博士課程に入学し、1998年3月単位取得修了、東京大学博士（学術）の学位を授与されました。1998年4月に北海学園大学法人嘱託研究員となり、翌1999年4月に同大人文学部日本文化学科助教授に着任、2002年4月に教授、2003年4月に大学院文学研究科教授に就任されました。

先生のご専門は比較文学、日本近代文学です。日本、中国、モンゴル近現代文学・文化における近代化の特殊性と普遍性に対する複眼的な考察と研究、さらに、東西における概念としての文学についての比較的研究等を

行ってられました。その成果は、『三島文学の原型—始原・根茎隠喩・構造』（日本図書センター、2002年）をはじめとする単著4冊、共編著18冊、論文45本、翻訳4点の作品に結実しています。

近刊の単著書には、『詩的狂気の想像力と海の系譜—西洋から東洋へ、その伝播、受容と変容』（現代図書、2016年）や、『超越への親密性——もう一つの日本文学の読み方』（北海学園大学出版会、2023年）があります。後者は、詩的想像力の営為によって現実を象徴的に「超越」する構図を見出した単著であり、比較文学研究者としての先生の集大成となっています。また、日本、中国、モンゴル国の研究者が協力し、モンゴル文学の起源や英雄叙事詩について整理し、解釈を試みた論文集『モンゴル文学学科史—整理と解釈』（内蒙古文化出版社、2020年）で編著者を務められたことは、余人をもって代えがたいお仕事でした。

教育では、25年の長きにわたってさまざまな科目を担当されました。近年では、人文学部専門科目である人文学基礎演習、人文学演習A・B、比較文学Ⅰ・Ⅱ、日本文化専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究指導等を担当され、大学院文学研究科では比較文学特殊講義Ⅰ、同演習ⅠA・ⅠB、博士（後期）課程での日本語・思想文化論文指導特殊研究ⅠA・ⅠB・ⅠCを開講されました。とくに大学院では、修士及び博士（後期）課程の教育と論文指導に注力され、主査・副査として多くの後進の育成にかかわってられました。

大学運営では、着任以降、入試委員、図書委員、教務委員、『人文論集』・『年報・新日本文学』編集委員、中国協定校専門委員、市民公開講座委員、教育振興会委員、研究紀要委員、学部広報委員、大学院委員会委員などを歴任されました。中でも長年に渡って人文学部及び文学研究科図書委員として、幅広い教養を背景として、学部・大学院のみならず、全学の図書とデジタル図書の充実に務められたことは、今後の北海学園大学の知的基盤に対する大きな貢献となりました。

学会および社会活動としては、日本比較文学会、国際比較文学会、東京大学比較文学会、日本近代文学会、日本モンゴル文学会に所属され、日本

比較文学会では『日本比較文学』編集委員（2013～15年）も務められました。また、ケンブリッジ大学（クレアホールカレッジ）終身会員として国際的な研究にも貢献してられました。

わたしは人類学を学ぶ者として、ルーツの土地を離れ、新たな土地で言語を獲得して暮らしを成り立たせることに興味があります。アイトル先生が、内モンゴルを離れ、日本で日本文学を研究されてきた道についてゆっくりお聴きしたいと思いつつ、なかなか機会が持てずにいたのですが、12月に少し時間をとっていただきました。

お話の中で、アイトル先生の父方のお祖父さまがロシアのトゥヴァ・アルタイ地域から毎年内モンゴル経由で張家口に交易に来ていた交易団の一員で、そこでお祖母さまと知り合って内モンゴルに残られた方だというお話しが印象に残りました。テレングトという姓は、現在のアルタイ共和国にルーツをもちトルク系の言語を話すテレンギト族（tribe）であることを示すお名前だそうです。これらの地域の人びとは複雑な移動史と政治史を経ていて、そのような地域で育ち、トルコから広がるトルク系の文化を受け継ぎ、国境が文化の境界でも価値の境界でもないということを身につけられたアイトル先生にとって、文学を「日本」や「西欧」という枠を取り払って理解することは、当然のことだったのかもしれないと愚考しました。

今後ぜひ、わたしたち後進にご指導ご鞭撻いただきますよう、お願い申し上げます。そして、アイトル先生のますますのご活躍を祈念いたします。

テレングト・アイトル先生には、本学における多大な貢献に鑑みて、2025年4月1日付けで、北海学園大学の名誉教授の称号が授与されることを申し添えます。



テレングト・アイトル教授

人文学部との旅路 ― 内面的変遷のこぼれ話

テレングト・アイトル 2025.2.20

初めて札幌とその周辺の自然に触れたのは、1992年8月。団体通訳の仕事で訪れた旅行がきっかけだった。東京の暑さに弱い私にとって、札幌はまるで避暑地のように感じられ、藻岩山の腹中の旭山記念公園から眺める風景はとても新鮮だった。あのときを境に、札幌という街は私のなかで憧れの場所となった。また、内面でとくに印象的だったのは、羊ヶ丘に立つクラーク博士像の台座に刻まれている「BOYS BE AMBITIOUS」（少年よ、大志を抱け）という、明治時代を象徴するフレーズである（後になって博士像の指差す方向を調べたところ、奇しくもそれは北海道大学や北海学園大学がある方角を指差していることがわかった。しかも、クラーク博士の教育理念のもとで、内村鑑三や新渡戸稲造らが巣立ったらしい）。

二度目に札幌へ来たのは、実際にこの憧れの街で暮らすためだった。1998年、学校法人北海学園との縁ができ、翌年、人文学部に所属するようになる。そこから約27年間、北海学園大学人文学部を拠点として、教育・研究・校務に携わる日々を送ってきた。こうして札幌は、単なる避暑の思い出から、私の学びと成長を支える拠点へと変化していったのだ。

最初の頃、私は自分自身をまったく勝手の分からない「異邦人」と定義していた。実際、私のような「異邦人」が日本文化学科で教壇に立つことは、当時の日本の大学では極めて珍しかっただろう。私自身も含め、周囲の人々も「テレングト・アイトル」という存在をどう位置づければよいのか、内心逡巡していたに違いない。それは私が簡単に外国人やモンゴル人、中国人、外人、異邦人、比較文学研究者、さらには「宇宙人」遊牧民の末裔、文化的ノマドなど、どのカテゴリーにも合致しそうででありながら、どれにも収まらないという曖昧な立場にいたからだ。比喩的に言えば、19

世紀の植民地インド人が大英帝国の大学でシェイクスピアを教えるのに匹敵するといっても、大げさとは言えまい。

ところが、現実はその悲観的なものではなかった。本学人文学部はちょうど草創期から助走期へと移る段階で、私はすぐに教員仲間や事務の方々のチームメンバーに組み込まれ、講義の最前線を走る一員として迎え入れられた。そして、人文学部創立者の菱川義夫先生（近代文学）、千葉宣一先生（比較文学）、永井秀夫先生（日本近代史）、村山出先生（日本古典）らが語る日本文化学科の未来図を聞くうちに、それが決して私と無縁のものではないと強く感じたことを覚えている。というのも、19～20世紀にかけての東西の近代化のプロセスを考えると、戦前、「蒙疆自治聯合政府」の日本留学予備校で父が日本語を学び、それを引き継いで学問の道を選んだ私にとって「元宗主国」であった「大日本帝国」で夢を実現することは、ある意味自然の流れだったからである。

実際、戦前の「大日本帝国」がモンゴル地域に派遣した教師の中に、アメリカのクラーク博士のような著名な人物こそいなかったものの、「BOYS, BE AMBITIOUS（少年よ、大志を抱け）」の精神に共鳴し、同様なところざしを持ってモンゴルで、「少年よ、諸君はチングス・ハーンの末裔なのだ。大志を抱け！」と激励しなかった教師はいなかったはずである（事実、その「大志」は今日のモンゴル国教育においても最も根幹的なものだが）。父の世代は、そういった呼び掛けに激励された少年たちで、やがてみんな歴史の荒波に翻弄されることになるが、しかし、その後を受け継ぎ、戦後の現代日本で学び続けた私にとって、「異邦人」というよりも、むしろ内面において深くにまで溶け込んだ、ごく自然な成り行きだったのかもしれない。とりわけ、自分の研究範囲にかかわる「異邦人」——たとえば小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）と比べれば、自分が「異邦人」を名乗るのはなんと幼稚で未熟なことか、とも思わされた。

特に感謝しているのは、最初の二、三年間、試練ともいえるべき日々のなかで、日本古典以外の日本文学、比較文学（東西詩学の比較をも含む）、文学理論に関する多くの講義を担当させてもらったことだ。当時の授業内容

の多くは、今では記憶の彼方へ消えかかっているが、しかし不思議なことに、鮮明に思い出すのは、先生方と夜に飲みに出かけたときの光景だ。互いに張り詰めた空気のなか、杯を傾けながら笑い声と衝突すれすれの真剣な議論が交錯し、尽きることなく日本文化・文学のエッセンスについて語り合ったこと。それは、何にも代えがたい貴重な時間だった。

自分がいったい「異邦人」なのか「帝国の遺産」なのか曖昧なまま、教育・研究・校務に励んでいるうち、人文学部の創設時の先生方は定年退職などで去り、日本は図らずもグローバリゼーションの波に巻き込まれる世紀の転換期を迎える。エドワード・サイードの『オリエンタリズム』のような思想も人文学全般に浸透し、帝国と植民地、中心と周辺を再考する時代が訪れる。比較文学を専門とする私も、東洋の周辺に属するのか、それとも「西洋列強」の周辺に属するのか、あるいは相對主義的な立ち位置をとるか、自分の文化的な所在などを内面で問われることとなる。私は「オリエンタリズム」にある程度の賛同を覚えつつも、あれは所詮欧米の伝統的視点への自己批判的な一側面に過ぎないのではないか、と捉えていた。ただ、多くの思想や理論の中で、とりわけ、唯物論的なイデオロギーには、内面でどうしてもアレルギーのような拒絶感を覚えてしまう。それは、人文学を自分の思考の基盤に据えているからなのかもしれない。そして、研究の都合で北米や台湾を行き来する必要性から、2002年に日本国籍を取得し、台湾や英米、ユーラシア大陸の両側を調査・学会で飛び回るようになる。そして、人文学部は、拠点よりもホームのような存在となり、出かけては戻る。とりわけ出かけて戻るときに、比喩的に言えば、『聖書』の言う「放蕩息子の帰還」のような心持ちになる。そのホームのように迎えてくれたのは、当学部の同僚や職員だけでなく、欧米や中国とは異なる日本特有の静けさと和やかな雰囲気でもあった。そうした空気に包まれると、ええ言われぬ帰郷したような居心地の良さを覚える。

2005年、人文学部は発展し、もともとの大学院文学研究科日本文化専攻博士課程に加えて英米文化専攻博士課程も設置され、いわば二輪馬車のような体制へと移行した。さらに2012年の創立20周年を機に、両学科と専

攻の学問的な相互参照性はより強まっていった。従って、いつの間にか、人文学部の中で私は、本当の「異邦人」なのだと自覚させられ、気がつけば両学科の狭間に立たされているような感覚であった。

実際、私にとって日本文化学科と英米文化学科は、まるで東洋と西洋を組み合わせると一つの比較文学比較文化学部を構成したような場所である。特に2005年から2015年にかけては、大濱徹也先生の日本史と安酸敏眞先生のドイツキリスト教精神史(いずれも日本人のアイデンティティや信仰、さらには精神的な探求においてウチへと、もしくはソトへと深く探究する領分)との絶妙なバランスによって、人文学部全体が振り子の原理で動いていたように思えた。両先生の研究軌跡、そして両学科と専攻が目指すところは、比較文学のパースペクティブにおいて見れば、日本の根源にある信仰・信念のあり方に触れ、それをさまざまな言語とツールを通して探る思考の旅のようにも見える。つまり、さまざまな言語とコードを通じて、おのずから一なるものから多様へと拡散し、引き裂かれながらもまた回帰しようとする思考の動きがそこにはあった(このあたりは、研究分野や視点の違いで解釈は変わるかもしれない)。

ちょうどこの時期、学部と同僚の支援を受けて、私はサバティカルのため二度にわたってケンブリッジ大学で研究滞在をした。クレアホール・カレッジを拠点に、さまざまな分野の研究者と勉強会やディスカッションを重ねるなかで、ときには気が遠くなるほど深遠な議論にも触れる機会を得た。とりわけ、私が日本国籍者でありながら、モンゴル人・中国人・東洋人でもあり、多様なアイデンティティと複数の言語を持って、学問の起源や言語・文学を問いかけ、自分の言語と思考のギアを変えるごとに、あらためて自分が彷徨える「異邦人」であることを痛感させられる。

しかしやがて分かったのは、西洋古典学や哲学、神学の研究者たちもまた、ギリシャ・ローマという「帝国の遺産」に属しながら、アテネやローマにとっては皆「異邦人」だったという事実である。しかも彼らがいずれも複数の言語と文化を背景にし、帰依する精神的支柱はギリシャ神話と『聖書』の二大源流になるのだが、これらはいずれも究極的に言語・発話・文

字・記憶の問題群へと直結するのである。そしてそれを探究しようとする研究者たちは、みんなある意味「異邦人」の軌跡を辿っているのだ。偶然ではあるが、現代におけるこれらの問題群は、私の拠点となるクレアホール・カレッジから約 2000 メートル近くの墓地に眠るワイトゲンシュタイン（前期の哲学）によっても提起されていた。しかし、未解決のままであり、多くの人々には気づかれない「グレーゾーン」となっているのである。

ひるがえって日本に目を移せば、これらの問題はギリシャ神話と同様に、日本神話、そして文学や文化的アイデンティティに深く関わり、特に日本神話の時代から記紀万葉以前の能記（シニフィアン）と所記（シニフェエ）の言語表現に直結する問題になる。比較文学の芳賀徹先生が柳田國男の調査を参照して指摘したことがあるが、かつて神々にまつわる物語において天地が創造され、生命が誕生した「原郷」あるいは「異郷」があったはずで、それは大陸ではなく、「日本人の歴史の記憶の一番奥深いところに海があるはず」、「自分たちのはるかな原郷というか、もとの故郷との結びつきを予感して生まれてきた」（『海と文明』東京大学出版会、1987）のだという。つまり、記紀万葉の千年前の記憶、延々と続いた神話がのちの漢文の記録を通じて千年単位で民族の記憶には断絶か変容が起こったことを想起する必要があると示唆する。そういった起源において漢文記録による千年単位での断絶と変容は、言うなれば、「ホメロス問題」（英雄叙事詩は誰が語り、また誰がどのように書いたのかなど）にも通じる起源への憧憬・回帰の問題だ。これはプラトンと同様に「原郷」あるいは「異郷」を想起（アナムネシス）しようと呼びかけてもいるのだといえる。

2015 年、本学大学案内の「学問は楽しい」というコラムで、私は比較文学の複眼的思考について言及し、原初の「原郷」か「異郷」への最初の探究者の思考も「異邦人」的な立ち位置であったことを示唆して、こう書いたことがある。

複眼的思考は何も比較文学という分野だけのベクトルではありません。日本の起源になる記紀万葉の記述や、日本語自体の獲得・習得の

過程において、日本はすでに複眼的に物事を認知するようになったことがわかります。例えば、初めは「神」(Shen, 呪術師)という中国の漢字を書いて「じん」と読み、つぎに大和ことばでは、それを「かみ」といい、また「アマテラスオオミカミ」と翻訳されました。そこで漢字の象形・音声・意味がやまとのことばの音声・意味と合体されたが、その両方によって一つに合わさったことそれ自体は、いわゆる「神」という複合的なことが意味されるようになります。しかし、この初めの一瞬の時点（決して歴史的積み重ねによるものではない）から、日本語の「神」は漢字(Shen, 呪術師)とはすでに差異を持つことになり、また大和ことばの「かみ」の元の意味も漢字によって変容しています。いうなれば、この時点で、「神」は「じん」「しん」であり、「Shen, 呪術師」であり、また「かみ」「かみがみ」でもあります。しかしながら、その時点でまだどれでもなく、新たに創出され、改めて認知された集合の「神」でもあります。「神」という漢字を獲得して、日本語として認知し、習得して、読んで、書いて、表現するという、このプロセスその一連の起源的な行為の結果それ自体には、すでに複眼的な思考が含意されていると言えます。つまり「神」(Shen, 呪術師, じん, しん, かみ, かみがみ)とは、複数の意味と、複数の文化コンテキストを瞬時に目配って、合わさって認知するという複眼的な思考の結果だと言えます。実際、日本語ないし日本文化は、元来そういった複合的、複眼的な思考によって生成されてきたのだと言えるのではないのでしょうか。

実際、最初に漢字「神」に出会い、漢字記号によって自分の「かみ」か「かみがみ」を表現しようとした先人達は、まさしくまず「原郷」を離れ、他者・「異郷」のプラットホームで「異邦人」としてさまよい、「原郷」と「異郷」の間で記号・言葉の記述の方法を発明し、それを習得して往来する「異邦人」そのものだったと言える。そして、「異郷」をさまよいながら、「原郷」の英雄叙事詩を語るホメロスのように「神話」を表現しようとした

のではなかったのだろうか。そう考えると、漢字とその組み合わせによって語るという行為それ自体は、すでに「異邦人」的な行為であり、彷徨える「異邦人」は、つねに語られざる何かが存在することを示そうと、あるいは表象しようとしたのである。それ故か、中国の漢字解釈を凌ぐ勢いで探究した大槻文彦、諸橋轍次、白川静といった多くの和漢学者や仏教者たちは、和語と漢字、そして仏典のあいだを直向きに「異邦人」的な思考で探求し、彷徨い、探究を続けてきたのだ。そうした彼らの一途の心的な旅路には、誰もが深く共感を覚えるに違いない。

こうして文化の根源や源泉、言語や信仰とのコミュニケーションや葛藤を考えてみると、当人文学部の両学科と各専門の先輩や同僚も、意識的か無意識的かはともかく、それぞれの分野で「異邦人」として旅を続けていることに気づかされる。

近年、教育現場だけでなくあらゆる文化的・社会的現象に対して批判的思考（クリティカル・シンキング）が推奨されるようになってきた。だが、人文学研究者にとってはそれだけでは不十分である。日本文化を深く理解するには、一度内面的に日本を離れ、外から見直す「異邦人」的な立ち位置や客観的視点が必要だし、欧米文化を理解する上でも同様の「異邦人」的な視点をとり、偏らずに洞察するのが自然で必須なことである。しかし、真に重要なのは、その「異邦人」的かつ客観的なアプローチを自分の内面に取り込み、自分自身をも「異邦人」的に省察する——いわば「内的な異邦性」あるいは「異邦人」的な内的な省察（reflective thinking）を深めることだ。そうでなければ、他者に批判的でありながらナルシズムに溺れるだけの幼稚な研究者にとどまってしまうだろう。

実際、当人文学部では、単なる批判的思考（クリティカル・シンキング）の実践にとどまらず、内的な異邦性か内面的な省察も活発に行われている場面が見受けられ、強く共感を覚え、それに私も深く没入してしまうのだ。そして、それが自ずとオーケストラのように文化探究のハーモニーとポリフォニーの共鳴を生み出しているようである。こうした環境のなかで、私のような「異邦人」も自然に一員となり、いまやオーケストラの一演奏者

として所定のポジションで所定の演目を奏でている。

しかし、もしある日、私がこの「異邦人」的な内省的・省察的なアプローチを放棄し、単なる自己愛に浸る批判的思考（クリティカル・シンキング）しか持たなくなれば、当然ながら思想的にも社会的にも、また学問の立ち位置的にも批判されるべきで、文化探究のオーケストラのメンバーから降板されるべきだろう。したがって、プラトンの言葉を借りるならば、それはまさに「われわれの都市（国家）から追放されるべき理由があったもの」（『国家』607b）に他ならない、というわけだ。

そして今、AIが急速に発展する時代を迎え、「人間だけが意識をもつか、それとも他の存在にも意識がありうるのか」という問いが世界規模で注目を集めるようになってきた。それに伴い、人文学も、より包括的で学際的な視野を求められる段階に入ったと感じる。そう考えると、33年前に羊ヶ丘で私に強い印象を与えたクラーク博士像の台座にある「BOYS BE AMBITIOUS」（少年よ、大志を抱け）という象徴的な言葉は、いまや「KNOW THYSELF」（汝、自分自身を知れ）（『プロタゴラス』343b）という普遍的な精神のフレーズを付け加えて考えるべき時期に来ているのかもしれない——私は内心、つくづくそう思う。

この27年間、北海学園大学で過ごした日々は、私にとってかけがえのない精神的財産となりました。ここに心からの感謝を捧げます。

履 歴

テレングト アイトル (Telengut Aikhatar / 艾特)

1956 年 4 月 24 日 生まれ

学 歴

1979 年 9 月 内モンゴル大学外国語学部日本言語文学専攻

1982 年 9 月 東北師範大学日本文学専攻 (転学)

1983 年 7 月 内モンゴル大学卒業 (文学士)

1983 年 9 月 北京語言大学日本文部省日本語講師育成センター入学

1984 年 7 月 同上 修了

1987 年 4 月 東京外国語大学大学院モンゴル語研究科研究生

1988 年 4 月 大正大学大学院文学研究科日本近代文学専攻前期入学

1990 年 3 月 同上 修了 (文学修士)

1990 年 4 月 同大学大学院日本近代文学専攻後期課程入学

1993 年 3 月 同専攻単位取得退学

1993 年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻博士課程
入学

1998 年 3 月 同博士課程単位取得修了 (学術博士)

職 歴

1984 年 9 月 内モンゴル大学外国語学部助手

1986 年 9 月 内モンゴル大学外国語学部日本言語文学専攻 (副主任・講師)

1998 年 4 月 北海学園法人嘱託研究員

1999 年 4 月 北海学園大学人文学部日本文化学科助教授

2002 年 4 月 北海学園大学人文学部日本文化学科教授～現在に至る

2003 年 4 月 北海学園大学文学研究科教授～現在に至る

学内委員（主なもの）

入試委員・図書委員・『人文論集』『年報・新人文学』編集委員・中国協定校専門委員・市民公開講座委員・大学院委員会委員・教育振興会委員・研究紀要委員・学部教務委員・学部広報委員

所属 学会・会員

日本比較文学会，国際比較文学会，東京大学比較文学会，近代日本文学会，日本モンゴル文学会，ケンブリッジ大学（クレアホールカレッジ）終身会員

学 位

東京大学博士（学術）（東京大学，1998 年；学域番号 総第 117 号）

主 要 業 績

研究業績（雑録，その他も含む）

1. 著書（単著）

- 01 『三島文学の原型 ― 始原・根茎隠喩・構造』（学術叢書）（単）2002 年 10 月，日本図書センター，A 5 版，440 頁．ISBN：4820566199
- 02 『詩的狂気の想像力と海の系譜 ― 西洋から東洋へ、その伝播、受容と変容』（単）2016 年 9 月，現代図書，A 5 版，462 頁．ISBN：9784434218415
- 03 『増補改訂版・詩的狂気の想像力と海の系譜 ― 西洋から東洋へ、その伝播、受容と変容』（単）2022 年 3 月，Amazon/Kindle，（電子書籍）．ASIN：B09V51NK4F
- 04 『超越への親密性 ― もう一つの日本文学の読み方』（*Intimacy with Transcendence: A New Perspective on Japanese Literature*）2023 年 3 月，北海学園大学出版会，A 5 版，524 頁．ISBN：9784910236087

2. 著書（共編著）

- 01 テレングト・アイトル（艾特）、バイカル編著『異文化を遊牧する人たち——在日中国籍モンゴル人記念誌』（共）アクティブ、1999年12月（「序に代えて」を執筆、7-10頁）。ISBN：4901239015
- 02 松本徹、井上隆史、佐藤秀明編『三島由紀夫事典』（共）勉誠出版、2000年11月（「中国と台湾」を担当）。（673-679頁所収）ISBN：4585060189
- 03 松本徹、井上隆史、佐藤秀明編『三島由紀夫論集〈3〉世界の中の三島由紀夫』（共）勉誠出版、2001年5月（「見えざる「深層」「構造」に命じられて生死した文学——三島由紀夫文学の「根源」あるいは「原型」」を執筆、115-159頁所収）。ISBN：4585040439
- 04 大濱徹也編『東北仏教の世界——社会的機能と複合的性格』（共）友峰書店新社、2005年3月（「怨親平等と戦争とモンゴル——元兵怨霊追善供養碑をめぐる」を執筆、55-79頁所収）ISBN：487045226
- 05 国際宗教研究所編『現代宗教〈2006〉特集 慰霊と追悼』（共）東京堂出版、2006年6月（「十三世紀「蒙古襲来」と「蒙古の碑」——日本の死生観における鎮魂と怨親平等をめぐる」を執筆、185-225頁所収）。ISBN：4490306393
- 06 東京大学大学院人文社会系研究科グローバル COE 編『戦争と戦没者をめぐる死生学』（共）生活書院、2010年9月（「敵味方が乗り越えられるか——13世紀「蒙古の碑」の日本の死生観をめぐる」を執筆、11-25頁所収）。ISBN：9784925210331
- 07 イルメラ・日地谷・キルシュネライト編『MISHIMA！——三島由紀夫の知的ルーツと国際的インパクト』（共）昭和堂、2010年12月（「アジアにおける三島文学——自決後40周年によせて」を執筆、153-175頁所収）。ISBN：481221064X；ISBN：9784812210642
- 08 王志松・島村輝ほか編『日本近現代文学研究』（日本学研究叢書）（共）中国北京外国語教学与研究出版社、2014年7月（「作家研究・三島由紀夫（1925-1970）」を担当、417-430頁所収）。ISBN：9787513549738

- を執筆. 62-85 頁所収). ISBN : 9787552119466
- 17 Б.Мөнхбаяр. Редактор, Монголын уран зохиолын харилцаа, холбоо: уламжлал, өнөө *in* Улаанбаатар 2023 (ムンヘバヤル編『多様な関係におけるモンゴル文学の伝統と現在 in 2023 ウランバートル』(共) UB・Jacom Press, 2023 年 12 月 (“Concerning Poetic Creativity Between Imagination Allegory: Attempt an Allegorical Interpretation of Coleridge's “Kubla Khan”, pp.32-53. 所収). ISBN : 9789919017224
- 18 Б.Мөнхбаяр. Редактор, МОНГОЛ ТУУРГАТНЫ УРАН ЗОХИОЛ, СОЁЛЫН ӨВ, УЛАМЖЛАЛ, ШИНЭЧЛЭЛ: НА. САЙЧУНГА /На. САЙНЦОГТJ-110 (『モンゴル系諸民族の文学と文化の遺産・伝統・革新——ナ・サインチョクト (サイチンガ) 生誕 110 周年』 Нандир (ナンディル出版社) 2024 年 9 月 (САЙЧУНГАГИЙН УРАН ЗОХИОЛЫН ТУУРВИЛ ЗҮЙН ЭХ БУЛАГ, УУР АМЬСГАЛ: Эхэн үеийн бүтээл дэх Романтизм, Соён гэгээрүүлэх үзэл ба Монгол уламжлалт уран зохиолын тухай. (サイチンガ文学の源泉及びアーキタイプ——初期のロマン主義・啓蒙主義と伝統について) pp. 47-100. 所収). ISBN : 9789919907938

4. 学術論文 (日本語)

- 01 「三島文学の場所——『仮面の告白』を中心に」(単) 1991 年 3 月 大正大学大学出版部『大正大学大学院研究論集』第 15 号, 173-182 頁.
- 02 「三島由紀夫の小説の形式」(単) 1991 年 7 月 大正大学国文学会『国文学踏査』第 16 号, 65-88 頁.
- 03 「三島文学の根底にある精神構造の正体へのアプローチ——『仮面の告白』を中心に」中国社会科学研究会『東瀛求索・中国社会科学研究論文集』第 4 号, 1991 年 11 月, 103-118 頁.
- 04 「海・太陽への問いと諦め——森鷗外の『妄想』を巡って」(単) 1994 年 10 月 東京大学総合文化研究科『比較文学・文化論集』第 10 号,

26-37 頁.

- 05 「パロディと自己パロディの構造——『吾輩は猫である』を中心に」
(単) 1996 年 4 月東京大学『比較文学研究』第 68 号, 33-53 頁.
- 06 「サインバイノー? 〈ホールヒ・アミタン〉——モンゴル人の世界観
へのアプローチ」(単) 1999 年 8 月 NIRA (Nippon Institute for
Research Advancement) 総合研究開発『NIRA 政策研究』第 12 卷
第 8 号, 54-59 頁.
- 07 「言語をさすらう越境者の雫——中国内モンゴルの現代語集『天の風』
を中心に」(単) 2000 年 7 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 16
号, 31-46 頁.
- 08 「三島由紀夫文学の原型——プリミティヴの現象とその構造及び根
茎隠喩(「酸模」から『仮面の告白』まで)〈序説・第一章プリミティ
ヴ——構造と根茎隠喩〉(1)」(単) 2000 年 7 月北海学園大学『学園
論集』第 104 号, 17-85 頁.
- 09 「三島由紀夫文学の原型——プリミティヴの現象とその構造及び根
茎隠喩(「酸模」から『仮面の告白』まで)〈第二章検証——形成の
過程〉(2)」(単) 2000 年 9 月北海学園大学『学園論集』第 105 号,
1-35 頁.
- 10 「三島由紀夫文学の原型——プリミティヴの現象とその構造及び根
茎隠喩(「酸模」から『仮面の告白』まで)〈定着——構成・構造の
戯れ〉(3)」(単) 2000 年 12 月北海学園大学『学園論集』第 106 号,
1-43 頁.
- 11 「三島由紀夫文学の原型——プリミティヴの現象とその構造及び根
茎隠喩(「酸模」から『仮面の告白』まで)〈第四章・完結——変奏
と予兆〉(4・上)」(単) 2001 年 3 月北海学園大学『学園論集』第 107
号, 1-31 頁.
- 12 「モンゴル人の世界観あるいは自然観について——心的状況への解
釈学的なアプローチ」(単) 2001 年 4 月, 日本砂漠学会誌『砂漠研
究』第 11 巻第 1 号, 35-44 頁.

- 13 「三島由紀夫文学の原型 — プリミティヴの現象とその構造及び根茎隠喩（「酸模」から『仮面の告白』まで）〈第四章・完結 — 変奏と予兆〉（4・中）」（単）2001年6月北海学園大学『学園論集』第108号, 1-32頁.
- 14 「三島由紀夫文学の原型 — プリミティヴの現象とその構造及び根茎隠喩（「酸模」から『仮面の告白』まで）〈第四章・完結 — 変奏と予兆〉（4・中・続）」（単）2001年9月北海学園大学『学園論集』第109号, 1-14頁.
- 15 「中国内モンゴル自治区エヴェンキ族自治旗イミン地域のエコロジーと伝統文化の変容について（1）（共著）2001年9月『学園論集』第109号, 59-69頁.
- 16 「三島由紀夫文学の原型 — プリミティヴの現象とその構造及び根茎隠喩（「酸模」から『仮面の告白』まで）〈第四章・完結 — 変奏と予兆〉（4・下）」（単）2001年12月北海学園大学『学園論集』第110号, 17-30頁.
- 17 「発見的装置 — 『海と毒薬』の寓意と象徴について（上）」（単）2003年3月北海学園大学人文学会『人文論集』第23・24合併号, 79-103頁.
- 18 「発見的装置 — 『海と毒薬』の寓意と象徴について（下）」（単）2003年10月北海学園大学人文学会『人文論集』第25号, 1-16頁.
- 19 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチョンガによって表象された「海」（上）」（単）2004年7月北海学園大学人文学会『人文論集』第28号, 47~66頁.
- 20 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチョンガによって表象された「海」 — （中）」（単）2004年11月北海学園大学人文学会『人文論集』第29号, 81~98頁.
- 21 「境界を生きる新人文主義」（単）2005年3月. 北海道人文学会大会シンポジウム『年報・新人文』第1号, 170-178頁.
- 22 「戦争と鎮魂 — 元軍戦死者怨霊追善碑をめぐる（上）」（単）2005

- 年 7 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 31 号, 1~20 頁.
- 23 「戦争と鎮魂 — 元軍戦死者怨霊追善碑をめぐる(下)」(単) 2005 年 11 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 32 号, 81~103 頁.
- 24 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチヨンガによって表象された「海」— (中—続)」(単) 2008 年 3 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 38 号, 31-49 頁.
- 25 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチヨンガによって表象された「海」— (中—続 I)」(単) 2008 年 7 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 40 号, 59-80 頁.
- 26 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチヨンガによって表象された『海』(中—続 II)」(単) 2009 年 7 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 43 号, 81-112 頁.
- 27 「概念としての文学 — 起源における東西詩学の伝統の相違をめぐる(下)」(単) 2009 年 12 月北海学園大学大学院人文学研究科『年報・新人文』第 6 号, 42-131 頁.
- 28 「アジアにおける三島文学 — 自決後 40 周年によせて」(単) 2010 年 3 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 45 号, 67-86 頁.
- 29 「三島文学のグローバル化 — あるいはその研究と展望」(単) 2012 年 3 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 51 号, 61-74 頁.
- 30 「東洋における修辞学の変遷 — 日中修辞学の比較を兼ねて」(単) 2013 年 3 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 54 号, 61-82 頁.
- 31 「想像力の再発見と海 — 西から東への伝播と変容」(単) 2014 年 3 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 56 号, 1-37 頁.
- 32 「近代の衝撃と海 — 鷗外・漱石・魯迅・郁達夫・サイチンガによって表象された「海」(下)」(単) 2014 年 8 月北海学園大学人文学会『人文論集』第 57 号, 1-44 頁.

5. 学術論文 (英語)

- 33 “Relationship Between Man and Nature: A Hermeneutical Approach

- to Interpreting the Affective Thinking of the Mongolian People” (単)
2004. Mongolia and Inner Asia Studies Unit, University of
Cambridge. *Inner Asia*, (ケンブリッジ大学) Vol.6, No.1, pp. 81-93.
- 34 “Beyond Enemy and Friend? A Multiple of Views of Life and Death
Centering on the ‘Mongolian Gravestone’” (単) 2007. Mongolia and
Inner Asia Studies Unit, University of Cambridge. *Inner Asia*, (ケン
ブリッジ大学) Vol.9, No.1, pp. 77-95.
- 35 “Concerning Poetic Creativity between Imagination and Allegory:
Attempt at an Allegorical Interpretation of Coleridge’s ‘Kubla
Khan.’” (単) *Journal of East-West Thought*, (アメリカ合衆国) Vol.
14, No.3, Sept. 2024, pp. 1-15. (査読を経て特別再掲載)
- 36 “Poetical Madness and Mimesis: Originality in Western and
Mongolian Epics” (単) Dec. 2024. International Association for
Mongol Studies. *Proceedings the 12th International Congress of
Mongolists: “Pax Mongolica and Historical Experience”, Section II
Current Situation and Historical Development of Mongolian
Languages and Literature*, Vol.2, pp. 496-503.

6. 学術論文 (中国語)

- 37 “谈中学与大学日语教学的衔接” (単) 1987 年 4 月 内蒙古大学《高
等教育研究》第 1 期 総第 8 期, 75-77 頁.
- 38 “多重複合の文学鏡像：重新發見納・賽音超克图” (単) 2014 年 7 月
草原文化保护发展基金《传承》总 38 期第 3 期, 62-71 頁.
- 39 “修辞学在东方的盛衰变迁：兼中日修辞学比较” (単) 2014 年 9 月
韓国修辞学会《韓国修辞学研究》(*Korean Journal of Rhetoric*) (韓
国) 第 21 号, 5-25 頁.

7. 学術論文 (モンゴル語ローマ字表記〈キリル文字を含む〉)

- 40 “Na. sayinčuytu-yin uran jokiyal tuvurbil-un eki surbulji-yi takin

- ileregülkü ni” (「ナ・サイチョクトの創作原理の再発見」) (単)《Altan tülkigür》『金の鍵』2014.5. 18-33 頁
- 41 “Mongγulčud-un yirtinčü-yin üjelte ba bayıvalı-yin üjelte-yin tuqai — appwrtus-tu kigsen tayilburi uqavan-u tayilumji” (「モンゴル人の世界観と自然観 — エフェク的な解釈をめぐって」) (単)《Dumdadu ulus-un mongγul sudulul》(nemelte sedgöl) (『中国モンゴル学』増刊号) 第42巻, 総256号, 第6集, 2014年11月. 1-13 頁
- 42 “Udq-a jokiyal-du dürsülegdegsen dalai buyu Wang güw-wi Lü siyün Iüi da-fü nar-un silüglig keyirke” (「文学的想像力における王国維・魯迅・郁達夫らの詩的狂気」) (単)《Ulaγanqada-yin degedü surγavuli-yin Erdem sinjilegen-ü sedgöl》(『赤峰学院学报』) 第42巻, 総170号, 第4集, 2022年8月. 36-43 頁
- 43 “Udq-a jokiyal-du dürsülegdegsen dalai buyu Wang güw-wi Lü siyün Iüi da-fü nar-un silüglig keirke” (「文学的想像力における王国維・魯迅・郁達夫らの詩的狂気」) (単)《Ulaγanqada-yin degedü surγavuli-yin Erdem sinjilegen-ü sedgöl》(『赤峰学院学报』) 第43巻, 総171号, 第5集, 2022年10月. 45-54 頁
- 44 “Nayiravulγ-a jüi-yin ularıl qubiral: Dumdadu Yapon-u nayiravulγ-a jüi-yin jüsiyen deger-e” (「修辞学の変遷 — 日本と中国の修辞学を巡って」) (単)《Öbür mungγul-un bayısi-yin yeke surγavuli, rdem sinjilegen-ü sedgöl》『内蒙古師範大学学报』(哲学社会科学蒙文版) 第50巻, 総170号, 第2集. 2021年6月. 25-37 頁
- 45 “Монголчуудын ертөнцийн үзэх үзэл ба байгалийг үзэх үзлийн тухай”. МОНГОЛ УЛС ШИНЖЛЭХ УХААНЫ АКАДЕМИ ХЭЛ ЗОХИОЛЫН ХҮРЭЭЛЭН. ХЭЛ ЗОХИОЛ СУДЛАЛ. (「モンゴル人の世界観と自然観について」) (単) モンゴル国科学アカデミー言語文学研究院『言語文学研究』第16巻, 総48号, 2023年12月. 281-298 頁

8. 学術論文翻訳 (英語・モンゴル語から日本語へ)

- 46 ペネロペ・マレー「西洋文学批評とその古典の起源」『(*Classical Literary Criticism*, Penguin Classics, 2000)』(単) 2013 年 8 月. 北海学園大学『人文論集』第 55 号, 1-56 頁.
- 47 ペネロペ・マレー「詩におけるプラトン」『(*Plato on Poetry*, Cambridge Greek and Latin Classics, 1997)』(単) 2017 年 12 月. 北海学園大学文学研究科『年報・新人文学』第 14 号, 37-92 頁.
- 48 ドロンテンゲル(満全)「モンゴルの詩学——創成と構築, その基本概念と体系を巡って」(単) 2019 年 12 月. 『年報・新人文学』第 16 号, 1-27 頁.
- 49 ドロンテンゲル(満全)「モンゴル文学学科史について」(単) 2020 年 3 月. 北海学園大学人文学部『人文論集』第 60 号, 227-246 頁.

9. 書評

- 01 大濱徹也著『日本人と戦争——歴史としての戦争体験』(刀水社)「日本と日本人がどのように戦争とかわって来たか——国民性に対して自己言及的な「析出」・「解析」を行う」(単) ①『図書新聞』第 2649 号, 2003 年 10 月 11 日. 5 頁
- 02 大濱徹也著『日本人と戦争——歴史としての戦争体験』(刀水社)「日本と日本人がどのように戦争とかわって来たか——国民性に対して自己言及的な「析出」・「解析」を行う」(単) ②『図書新聞』第 2650 号, 2003 年 10 月 18 日. 4 頁
- 03 芝山豊・岡田和行編『モンゴル文学への誘い』(明石書院)(単) 2003 年 3 月『日本比較文学』第 49 号. 157-161 頁
- 04 柳瀬善治著『三島由紀夫研究——知的概観的な時代のザインとゾルレン』(創言社)(単) 2010 年 9 月『三島由紀夫研究』第 11 号, 2011 年 9 月. 181-183 頁
- 05 岩佐莊二郎著『島村抱月の文藝批評と美学理論』(早稲田大学出版部)(単) 2013 年 5 月. 『比較文学』第 56 号. 145-150 頁

10. 学会・国際学術シンポジウム

1. 「文学的“深层结构”——用文本分析理论解读三岛文学」(単) 2002 年 9 月 11 日. 中国日本文学研究会第 8 届年会・学術研讨会(於: 中国・青島海洋大学)
2. 「三島由紀夫文学の〈深層〉」(単) 2003 年 7 月 5 日. 日本近代文学会・北海道支部例会. 北海道大学(於: 札幌・北海道大学)
3. 「境界を生きる新人文主義」(単) 2005 年 3 月. 北海道人文学会大会シンポジウム『年報・新人文』第 1 号, 170-178 頁(於: 札幌・北海学園大学)
4. 「关于日本 13 世纪元朝将士慰灵碑的调查—战争与安魂」(単) 2005 年 8 月 20 日. 中国蒙古学第 4 届国际学术研讨会(於: 中国・呼和浩特市新城宾馆)
5. 「比較文学からみる東西および日中蒙の文学の起源と日本文学の教育現場での可能性」(単) 2007 年 1 月 13 日. 国際日本文化研究センター「第 8 回日本在住外国人シンポジウム(コミュニケーションを考える)」(於: 京都・桂)
6. 「13 世紀クビライ・ハーン日本侵略と日本の死生観について」(単) 2007 年 10 月 21 日. 中国人民大学「モンゴル歴史・言語国際学術シンポジウム」(於: 北京, 中国人民大学国学院)
7. 「13 世紀仙台の「蒙古の碑」について」(単) 2007 年 10 月 28 日. 北京師範大学・日本国立民俗博物館共同主催「自然環境と民俗地理学〈日中国際シンポジウム〉」(於: 中国・北京師範大学)
8. 「敵味方は乗り越えられるか——13 世紀『蒙古の碑』の死生観をめぐって」(単) 2009 年 6 月 6 日. 東京大学グローバル COE「死生学の展開と組織化」による「戦争と戦没者をめぐる死生学」国際シンポジウム(於: 東京大学)
9. “関於十三世紀元朝侵略日本和日本仙台的”蒙古碑”(単) 2009 年 7 月 30 日. 第 16 回国際人類学世界大会(於: 中国・雲南大学)
10. 「概念としての文学——起源における東西詩学の伝統の相違をめ

- ぐって」(単) 2009 年 10 月 24 日. 中国天津市比較文学学会・天津師範大学文学院・日本国大手前大学共催「〈東亞詩学与文化互読〉国際学術研討会」(於：中国・天津師範大学)
11. “What is ‘Asian’ about Mishima’s Literature?”. (単) 2010 年 3 月 19 日. The International Conference “MISHIMA! Worldwide impact and Multi-Cultural Roots” Host: Berlin-Brandenburg Academy of Sciences and Humanities & Freie University Berlin. (於：ドイツ・ベルリン自由大学)
 12. “The Early Reception of Rhetoric from the West via Japan to China” (「日中における修辞学の初期の受容について」(単) 2012 年 5 月 12 日. 東アジア文化交渉学会「第 4 回国際学術年会」(於：韓国・高麗大学)
 13. 「東洋における修辞学の変遷 — 日中修辞学の比較を兼ねて」(単) 2012 年 10 月 27 日. 韓国修辞学会・中国国際修辞学会「2012 年世界中国語修辞学学会第 3 回年会兼修辞学国際学会」(於：韓国・仁川大学)
 14. 「サイチンガ文学の創作原理 — 初期作品にみるロマン主義と啓蒙主義とモンゴル伝統文学の源流」(単) 2014 年 4 月 27 日. 中国人民大学国学院西域歴史言語研究所・内蒙古社会科学院文学研究所主催国際学術会議「ナ・サインチョクトと内モンゴル文化 — ナ・サインチョクト生誕 100 周年国際学術会議」(於：北京・中国人民大学)
 15. 「内モンゴルの国民的詩人サイチンガ (1914-1973) — 日本留学とその文学のエッセンス」(単) 2014 年 11 月 22 日. 日本比較文学北海道支部会 (於：札幌)
 16. 「バ・プリンプフの英雄叙事詩研究と非アリストテレス詩学」(単) 2019 年 6 月 23 日. 内モンゴル師範大学・日本モンゴル文学会共催国際会議「モンゴル文学ジャンル史とその整理・解釈」(於：中国フフホト・内モンゴル師範大学)
 17. 「非アリストテレス詩学と『ジャンガル』詩学研究 (非亚里士多德诗

学思想与《江格尔》诗学研究) (単) 2019 年 12 月 14 日. 中国四川大学・中国比較文学会共同主催国際学術シンポジウム「新時代・新人文・新比較・新対話における学術シンポジウム」(於：中国成都市, 四川大学)

18. “Between Poetic Madness and Mimesis: Interpretation of ‘Ongon Darkhalig Shinj’ on B. Burenbukh’s Poetics of Mongolian Epic” (単) 2023 年 8 月 12 日. 「The 12th International Congress of Mongolists, “The Pax Mongolica and Historical Experience”」(於：ウランバートル市・モンゴル国立大学)
19. “The Concept of Imagination in Poetry and Literature” (単) 2023 年 8 月 15 日. 「International Conference Co-organized by National University of Mongolian and Mongolian Academy of Sciences for “Literature Relationship: Tradition and the Present”」(於：ウランバートル・モンゴル国立大学)
20. “Psyche (Ψυχή) vs. Mimesis in Literature in a Changing World: Examining the Role of Psyche in Saichinga’s Works” [Хувьсан өөрчлөгдөж буй ертөнц дэх УРАН ЗОХИОЛЫН Онгон (Онгод) VS Mimesis (дуурайхуй): Сайчунганийн уран зохиол дахь Онгон (Онгод)-ын тухай] (単) 2024 年 8 月 21 日. モンゴル国立大学・モンゴル科学アカデミー共催国際学術シンポジウム「モンゴル文化圏の文学・文化遺産と伝統——サイチンガの 110 周年にあたって」(於：ウランバートル・モンゴル国立大学)

11. 主な学術講演・研究会

1. 「文化の越境者」(単) 2001 年 11 月 2 日. 北海学園大学主催第 9 回市民公開講座「文化の壁を超えて」第 4 回 (於：札幌・北海学園大学内)
2. 「日本植民地満州国におけるモンゴル語新聞『フフトグ (青旗)』について」(単) 2002 年 6 月 29 日. 国際日本文化研究センター (於：

京都・桂)

3. 「遊牧と移動——モンゴル文化の諸相」(単) 2002 年 12 月 2 日. 札幌学院大学主催「異文化フォーラム」(於: 札幌・札幌学院大学 SGU ホール)
4. 「移動者(越境者)の眼」(単) 2004 年 10 月 23 日. 北海学園大学人文学部第 12 回市民公開講座第 3 回 (於: 札幌・北海学園大学)
5. 「思考様式の相違——起源における東西と日中の情緒について」(単) 2007 年 9 月 6 日. 中国内モンゴル大学創立 50 周年記念講演 (於: 中国フフホト市・内モンゴル大学)
6. 「超域文化研究の方法論——13 世紀から現在までの日本モンゴルにまつわる文化的象徴記号をめぐる」(単) 2007 年 9 月 10 日. 内モンゴル大学大学院民族学・社会学科主催講演会 (於: 中国フフホト市・内モンゴル大学)
7. 「フビライ・ハーンの日本侵略と戦後処理」(第 1 部)「東西文学および日中蒙の文学の起源における相違」(第 2 部) (単) 2007 年 10 月 29 日. 北京中央民族大学大学院講演 (於: 北京・中央民族大学)
8. 「蒙古の碑——敵味方は超えられるか」(単) 2007 年 11 月 6 日. 北海道モンゴル親善協会・第 13 回講演会 (於: 札幌・北海学園大学国際会議場)
9. 「東西における近代文学の情緒・感性・感情について——海にまつわる情緒の受容と変容」(単) 2008 年 11 月 29 日. 北海学園大学人文学部第 16 回市民公開講座第 5 回 (於: 札幌・北海学園大学内)
10. 「日本人の死生観を考える」(単) 2010 年 12 月 4 日. 明星大学日本文化学部「文化講演会」(於: 東京・明治大学日野校キャンパス)
11. 「東洋における修辞学の変遷——日中修辞学の比較を兼ねて」(単) 2013 年 1 月 26 日. 国際日本文化研究センター「21 世紀 10 年代日本文化の軌道修正——準備会第 3 回研究会」(於: 京都・桂)
12. 「グローバル化・合理化した世界における人文学——文学の役割と何か」(単) 2013 年 5 月 18 日. 北海学園大学人文学部主催「『人文

- 学部の新しい可能性』人文学部開設 20 周年記念シンポジウム」(於：札幌・北海学園大学)
13. 「異文化同士の情緒・感情・感性がいかに内面化してきたか——「海」にまつわる感性・情緒の受容と変容」(単) 2013 年 7 月 5 日. 札幌大学・孔子学院「異文化講演」(於：札幌・札幌市エルプラザ)
 14. 「サイチング初期文学の再発見」(単) 2014 年 11 月 26 日. 日本モンゴル文学会「秋季大会・サイチング及び中華民国時代のモンゴル文学——ナ・サインチョクト生誕 100 周年記念シンポジウム」(於：東京・本郷東外大サテライト)
 15. 「詩的狂気の想像力と海の系譜——西洋から東洋へ、その伝播、受容と変容」(単) 2016 年 10 月 23 日 北海学園大学人文学部「第 11 回人文学の挑戦」(於：札幌・紀伊國屋書店札幌本店)
 16. 「近代モンゴル文学における日本」(主催担当) 2017 年 6 月 24 日. 日本モンゴル文学会春季大会 (於：北海学園大学)
 17. 「サイチングにおける日本の知の背景とその意味について——インド詩人ラビンドラナート・タゴール」(単) 2018 年 6 月 9 日. 日本モンゴル文学会春季大会 (東京・本郷東外大サテライト)
 18. 「詩学における再認識——非アリストテレス詩学とモンゴル文学」(単) 2019 年 9 月 15 日. 内モンゴル大学モンゴル学院「講演」(於：中国フフホト市・内モンゴル大学)
 19. 「修辞学在東方的盛衰变迁」(単) 2019 年 9 月 18 日. 中国内モンゴル自治区内モンゴル師範大学「講演」(於：中国フフホト市・内モンゴル師範大学)
 20. 「文学研究はいかに既存の「詩学」理論の「呪縛」から自由になれるか」(単) 2022 年 6 月 12 日. 日本モンゴル文学会春季大会 (於：東京・東外大本郷サテライト)
 21. “The beginning and the Spreading of the Imagination in Literature and Art” (文学と芸術における想像力の起源と伝播)」(単) 2024 年 8 月 26 日. International University of China and Mongolia. (蒙中

国際聯合大学)「2024 年度第 11 回教養講座」(於：モンゴル国・ウランバートル)

12. 主な研究報告

- 01 「怨親平等と戦争とモンゴル ― 元兵怨霊追善供養碑をめぐって ―」(単)『東北仏教の社会的機能と複合的性格に関する調査研究』(研究代表者大濱徹也)分担者, 平成 13～16 年度科学研究補助金〈基盤研究 A〉研究成果報告書〈論文篇〉) 2005 年 6 月, 55～79 頁
- 02 「人文学教育における文学の意味について」(単)『新人文主義の位相 ― 基礎的課題』(平成 22・23 年度北海学園大学学術研究助成共同研究報告書) 2012 年 3 月, 81-120 頁
- 03 「サイチンガ文学の再発見とその文学の源泉 ― 初期日本留学中の作品における啓蒙主義とロマン主義及びモンゴル文学の伝統文学」(単)『人文学の新しい可能性』(平成 25・26 年度北海学園大学学術研究助成報告書), 2015 年 3 月, 53-83 頁
- 04 「近代並びにグローバルな時代における文学の変化と応答」(単)『人文論集』第 57 号(「人文学の新しい可能性」北海学園大学人文学部開設 20 周年記念シンポジウム) 2014 年 8 月, 158-168 頁

13. 科研費・研究助成

1. 科学研究費補助金(萌芽的研究), 2000-2001 年, 研究代表者「中国・台湾における三島由紀夫文学の受容―翻訳・紹介・批評・研究事情・文献資料収集・調査・比較研究」
2. 科学研究費補助金・基盤研究(A) 2001-2004 年, (研究代表者池田俊英) 研究分担者「東北仏教の社会的機能と複合的性格に関する調査研究」
3. 科学研究費補助金・基盤研究(A) 2010-2013 年, (研究代表者稲賀繁美) 研究分担者「〈東洋〉的価値観の許容臨界 ― 〈異質〉な思想・芸術造形の国際的受容と拒絶」

4. 科学研究費補助金・基盤研究（A）2013-2015 年.（研究代表者稲賀繁美）研究分担者「海賊史観からみた世界史の再構築」
5. 基幹研究助成（国際日本文化研究センター）2016-2018 年（研究代表者稲賀繁美）研究分担者「多文化間交渉における『あいだ』の研究」
6. 北海学園大学学術研究助成 2010-2012（船岡誠代表）研究分担者「新人文主義の位相——基礎的課題」
7. 北海学園大学学術研究助成 2013-2015 年（安酸敏真代表）研究分担者「人文学の新しい可能性」
8. 北海学園大学学術研究助成 2015-2017 年研究代表者「東西における人文科学の概念の受容と変容」
9. 北海学園大学出版部・学術図書刊行助成 2022 年度 研究代表者「学術研究書執筆刊行」

14. 雑録, その他

1. 「日本について考えたこと——〈ワ〉の国・日本」（単）1988 年 3 月. 大正大学出版部『大正大学学報』第 64 号. 61-66 頁
2. 「内モンゴル・日本文学・中国」（単）1988 年 7 月. 昭和文学会『昭和文学研究』第 17 号. 96-97 頁
3. 「日本における大衆文化の一角にふれて」（単）1989 年 12 月. 財団法人・和敬塾『和敬』第 39 号. 74-76 頁
4. 『老鬼——わが青春の文化大革命』（原題『血色黄昏』馬波著（中国現代作家）, 和田武司監訳）集英社（共訳）1996 年 12 月（上巻）（翻訳分担：第 16～17 章（71-91 頁）,（下巻）第 34～35 章（31-52 頁）, 第 43 章（46-58 頁） ISBN：4087811336
5. 「固定観念を超えて——自己紹介に代えて」（単）1999 年 9 月. 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 11 号. 12-13 頁
6. 「オリエントの自己批判の勃興?」（単）2000 年 8 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 13 号. 9-10 頁
7. 「草原の発展の行方——2001 年度 HINAS 夏季国際セミナーと現地

- 調査に参加して考えたこと」(単) 2002 年 3 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 16 号, 7-8 頁
8. 「単一性と多様性 ― イデオロギー的モニュメントの指向性・志向性を巡って」(単) 2002 年 8 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 17 号, 4-5 頁
9. 「2 年周期の「進化」と『年報・新人文学』の誕生」(単) 2005 年 8 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 23 号, 14 頁
10. 「ケンブリッジ大学の教育 ― 所感」(単) 2007 年 3 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 26 号, 2-3 頁
11. 「ケンブリッジ大学のパルテノン神殿」(在外研修を終えて)(単) 2012 年 3 月 北海学園大学人文学部『人文フォーラム』第 36 号, 14-15 頁
12. 「世界の変化と文学の応答 ― 人文学部開設 20 周年記念シンポジウム」(単) 2013 年 9 月 1 日, 『北海学園大学学報』第 95 号, 2 頁
13. 「文学・文化における複眼的な思考」(シリーズ学問は楽しい)(単) 2014 年 5 月 北海学園大学『大学案内 2015』, 86 頁
14. 「詩的狂気と海の文学への探究(自著を語る)」(単) 2018 年 3 月 15 日, 『北海学園大学学報』第 113 号, 5 頁
15. 「人文学における「批判的思考」と「創造性」について」(単) 2023 年 12 月 北海学園大学大学院文学研究科『年報・新人文学』第 20 号, 2-11 頁
16. 「送る言葉」(大谷通順先生の退職にあたって)(単) 2024『人文論集』第 76 号, 23-25 頁

学芸の愛

— テレングト・アイトルさんを送る言葉 —

郡 司 淳

その夜はひどい吹雪だった。夕食の終わった人気のない寒い食堂で、Kとわたしは、聞き手が集まるのを待っていた。ところが、話を始める予定の時間になっても、さらにそれから三十分も待っても、聞き手は一人も来なかった。わたしはKに気の毒で恐れ入った。しかしKはおだやかで静かだった。Kはたゞ一人の聞き手であるわたしのために、くず紙をとじた手帖を開いて「エスペラント語入門」の話しをはじめた。一先ず「わたしの愛するエスペラント語について話す機会を与えてくれたカンさんに感謝します」と前置きして。

Kの話は、きわめて系統的で内容豊かであった。

一、エスペラント語の発生

二、文法の基本

三、エスペラント語の国際的意義

四、日本におけるエスペラント語研究の歴史

五、エスペラント語の研究文献

に就いて、二時間位Kは語った。最後に、ゲーテの「野バラ」のエスペラント語訳を説明し、「エスペラント歌」を二回唱ってくれた。冷えきった食堂にひろがる澄んだKの声を、わたしは、「学芸の愛」そのものとして感じたのであった。

それからしばらくしてKは他の収容所に移された。別れる時、わたしに「野バラ」と「エスペラント歌」を書いてくれた。

こういう美しい魂と一緒になくても、すぐ引き離されてしまうウオエンノプレニクの身の上のはかなさを、その時ほどひどく感じたこ

とはなかった。

菅季治『語られざる真実』筑摩書房、1953年

I

アイトルさんは、私が2004年4月に北海学園大学人文学部に赴任して最初に親しくなった同僚であった。当時、氏は独身で、私も1年目は単身赴任であったから、昼は食事を共にし、夜は酒を飲み交わすといったように、それこそ四六時中、一緒に行動していたといっても過言でない。

アイトルさんは右も左もわからない私に札幌の街を案内してくれた。検討に検討を重ねて購入したマンションに私を招待し、同じく熟慮の末に買い求めた加熱水蒸気オープンレンジで調理した羊肉とワインでもてなしてくれた。さらには、私に博士論文を書かせるため、3年目の入試委員まで志願してくれた。怠惰な私は、結局、自分が入試委員のときに書く羽目になったけれど。私は、2009年3月によりやく博論を刊行した際、アイトルさんに対して次のような謝辞を「あとがき」に記した。

畏友テレングト・アイトル氏には、是非に感謝の念を伝えたい。氏の励ましと無言の圧力——それは時に六〇〇〇マイル離れた在外研修先のロンドンから行使されることもあった——がなければ、到底書き上げることができなかったと自覚している。内モンゴル出身の氏との邂逅には、共に戦争の時代を生きなくてはならなかった氏の御尊父と私の父の代からの不思議な縁を感じる。北の大地で、氏との出会いに恵まれ、つくづく有り難かったと思っている。

これに先立つ2007年4月、アイトルさんは在外研修で、1年間ケンブリッジ大学に出かけた。私の別れの言葉に涙を浮かべたアイトルさんは、しかし翌年、意気揚々と帰国した。さらにその翌年、海外で研究に打ち込んだ者には罰として負担の重い委員を押しつけるという、人文学部の奇妙

な慣行により、アイトルさんは教務委員になった。私が教務委員2年目のことであった。

教務委員としての日々は、アイトルさんの「なぜ、私がそれをしなければならぬの？」との疑問の言葉に始まり、私との押し問答の末に、氏が「理解できない」といったようにかぶりを振って終わるのが常だった。そのような毎日の繰り返しに二人とも疲れ果て、次第にギスギスした関係となり、とうとう中華料理屋の地階における口論から取っ組み合いの喧嘩にまで発展した。

アイトルさんは減法強かった。私はいともたやすく組み伏せられた。その刹那、アイトルさんが「俺は」と口走った言葉は、墓まで持っていくことにする。

Ⅱ

2011年、とある出来事によって、アイトルさんとの関係は断ち切られた。その後、同僚としての最低限のつきあいにまで関係は修復されたが、アイトルさんが結婚したこともあり、もはや食事をすることも酒を飲むこともなくなった。

しかし、2016年の春、アイトルさんはモンゴルと一緒に行かないかと誘ってくれた。前年に北海学園大学とモンゴル文化教育大学の間に締結された協定に基づき、ウランバートルにある同大学を友好訪問し、あわせてその教育内容や現地の様子を視察するのが目的だった。それは、アイトルさんの内モンゴル大学外国語学部日本語文学科の2年後輩にあたる、理事長牧原創一氏の要請によるものであった。

私は、同行を促すアイトルさんの意図を察したから、その誘いを即座に承諾した。6月26日から7月1日までのわずか6日間の旅であったが、終生忘れえぬ思い出となった。本来の出張業務のかたわら、シベリアに抑留された日本人俘虜によって建設されたモンゴル国立劇場において民族歌や舞踏、オーケストラ演奏を鑑賞し、ウランバートルから車で1時間半の



図1 シリンボラグ・ツーリストキャンプにて
左からアイトル氏、牧原理事長、筆者、モンゴル文化教育大学の学生

場所にあるエレデネ村のチングス・ハーン騎馬像と展示施設を訪れた。モンゴルの伝統料理であるホーショールやボーズに舌鼓を打ち、遊牧民の家で馬乳酒をご馳走になり、草原や原始林を散策してゲルで寝た。私がモンゴルの歴史と文化、生活を体験できるように、牧原理事長が周到に準備してくださった旅程であった。

上の写真（図1）は、モンゴル文化教育大学が運営するシリンボラグ・ツーリストキャンプにおける一齣である。私にとっては上野動物園以来の乗馬体験であった。ちなみに、私の乗った馬の手綱は、学生氏が握っている。モンゴルにおける収穫のひとつは、私には自然のなかで生きる力がまったく備わっていないのを思い知らされたことであった。

他方、モンゴルでは、多くの方と親しく接する機会を得たが、誰もががー様に誇り高く、かつ素朴であるのが強く印象に残った。ベートーヴェンやショスタコーヴィチ、ムラヴィンスキーのような音楽をとおしてようやく感知しえた存在を、私はそこに感じ取った。

確かあれば、政府宮殿前のスフバートル広場において、路線バスを待つ

ていたときの出来事ではなかったか。ぼんやり人波を眺めていた私に、牧原理事長がモンゴル（外モンゴル）を初めて訪れた際、「モンゴル人の軍隊を見て感激しました」と語りかけた。すると、アイトルさんは、「俺は、周りの人がみんな、モンゴル人なのに涙が出た」と応じた。私は頷き、二人が歩んできた道のりに思いを馳せた。

Ⅲ

アイトルさんの御尊父は、アジア太平洋戦争中、日本の傀儡政権であった蒙古連合自治政府のもとで、日本語を学ばれた方だった。戦後、1947年に中国共産党の指導によって成立した内モンゴル自治区において公安関係の要職に就かれたが、1966年に始まった文化大革命により、アイトルさんの御母堂をはじめとする多くのモンゴル人と共にその職を追われた。

1956年生まれのアイトルさんの十代は、この文革の時期と重なる。少年時代のアイトルさんは、御尊父の失脚をきっかけとして世の不条理に不満を抱き、当初はガキ大将を振る舞って革命派の少年たちと喧嘩を繰り返したが、文革が深化するにしたがって孤立を余儀なくされたらしい。アイトルさんが生まれ育ったシリングル盟タイプス旗のモンゴル人は、中華人民共和国政府が1949年の建国以来行ってきた漢人の大量移住によって当時すでに少数派に転じていた。

しかし、そうしたアイトル少年に転機が訪れる。ある日、一家が燃料の支給を絶たれたために牛糞集めに出かけた少年は、その途次、思いかけず遊牧民の伝統的な葬法である風葬の跡に出会う。サレコウベが草原に点在するその光景が、アイトルさんの死生観を決定づけ、自らの文学研究の原点となったという。アイトルさんは、この体験によって世事を超越し、内的世界に沈潜していった。学校は革命派の拠点となったため、中学2年を最後に通うのをやめ、働きながら勉強を続けるかたわら、御尊父による読書の勧めに応じてロシア文学をはじめとするさまざまな本を読みあさった。

1976年、そのようなアイトルさんの未来に希望の灯が点る。文革が毛沢東の死と四人組の逮捕によって事実上終わりを告げたからである。これにともない、翌年、文革が始まって以来停止されていた大学入試が再開され、翌々年には全国統一入試も復活した。こうした状況のもとで、アイトルさんは外国語学部に入學すべく日本語を勉強しようと決意する。この選択は、かつて御尊父が歩もうとして果たせなかった道を辿ろうとするものであった。

日本語の勉強は、アイトルさんに私的な記念日として記憶された1978年10月1日午前10時、御尊父より五十音図を暗記するように教えを受けたことに始まる。アイトルさんは、「青春の最後のチャンスか、あるいは最後のあがきと思う一方、日本留学の夢を少しずつ膨らませ」ながら、母語による日本語教科書が皆無であったため、中国語版教科書を丸暗記して試験に臨んだという。翌年7月に実施された統一入試の結果、この年新設された内モンゴル大学外国語学部日本語文学科を志望し、9月に第1期生として入学を果たした。ちなみに、内モンゴルにおける戦後の日本語教育は1972年の日中国交正常化を契機として始まるが、アイトルさんが入学した日本語文学科は、日本語のみならず日本文学も学ぶことのできる唯一の学科として開設されたものであった。

現在を遡ること45年、こうしてアイトルさんの日本文学の旅が始まろうとしていた。

Ⅳ

かつてアイトルさんは、氏の博士論文である『三島文学の原型——始原・根茎隠喩・構造——』（日本図書センター、2002年）において用いられたテキスト分析について、「誰がやっても同じ結論になるんだよ」と語ったことがある。私は「物語をどう読み解くか、主体的な解釈の問題ではないのか」といった疑問を口にした。すると、アイトルさんは「それはその先の問題で、私はやらないんだ」と答えた。

アイトルさんにとって、学問とは客観的なものでなければならなかったのであろう。あるいは、理性によって論理的に説明されつくされねばならないもの、というべきか。アイトルさんは、国家・民族から個人にいたるまでいかなる恣意も介在しえない世界を、学問の理想として求めたのであった。だから、文学における詩的狂気や靈感、想像力の超越性を説き、克服されるべき対象としてのミメシス、リアリズムとの関係を東西の壮大な比較文学史の構図として提示しても、そこに分け入って文芸作品を解釈することを自制したのではなかったか。アイトルさんが嘗めた辛酸を思わずにはいられない。しかしそれゆえに、私は近い将来、ほかならぬ三島由紀夫の文学で、アイトルさんの話を聞きたいと切に願っている。

アイトルさんほど学問を愛した人を私は知らない。そして、間違いなく、学問の女神ムーサに愛でられた人である。アイトルさんは真理を探究することでもことの自由を得たのだから。冒頭には、そのようなアイトルさんを送る言葉として、もっともふさわしい文章を掲げたつもりである。ここに描かれた光景は、かつて私が、人間に絶望した日本近代史のなかに見出した希望のひとつである。

アイトルさんは、自由が与えられたものである限りにおいて、所詮、「ウオエンノプレニク」(俘虜)の自由にすぎないことを教えてくれた。なにより、モンゴルの人びとと共に、魂の存在を信じさせてくれた。私は、アイトルさんと出合い、やはり幸いだったのである。

アイトルさん、ありがとう。Баярлалаа ахаа.

〔付記〕冒頭に掲げた文章は、1947年暮れ、カザフスタン共和国カラカンダにあった日本人俘虜収容所における二人だけの「学芸同好会」の様を描いた一節である。著者である菅季治は、1950年にいわゆる徳田（球一）要請問題で証人として国会に喚問されたのち、自死した人物、文中の「K」とは、1954年にシベリアから帰還した翌年、心臓麻痺で死亡した鹿野武一のことで、詩人石原吉郎の抑留体験とその論考に決定的な影響を与えた人物である。石原は、シベリア抑留中の鹿野の姿を描いた「ペシミストの勇氣」の「追記」にこの文章を引用し、

舞鶴上陸後、「K」が鹿野であることを本人に直接確認したと書いている（『望郷と海』筑摩書房、1972年、所収。ただし、テキスト本体の初出は『思想の科学』第5次第100号、思想の科学社、1970年4月）。

イエスペルセンの法則に関する覚え書き*

— spinach の発音は[spínitʃ]か[spínidʒ]か —

上 野 誠 治

0. はじめに

副題に掲げた spinach の語末の ch は、かつては（特にイギリス英語で）有声音[-dʒ]で発音されたが、今日では（特にアメリカ英語や、イギリス英語を話す比較的若い世代で）無声音[-tʃ]が優勢になっている。後述するように、この有声化の背景にはアクセントの有無や位置が深く関係しているが、ではいったん有声化したものがなぜ再び無声化したのか。

イエスペルセンの法則とは、紀元前 2000 年頃から紀元前 500 年頃の間、にゲルマン祖語（Proto-Germanic）に起こったと想定されるヴェルネルの法則を一般化し、15 世紀頃から 16 世紀頃の近代英語（Modern English）に起こった子音の有声化に適用したものであり、「英語におけるヴェルネルの法則」とも呼ばれる（安井 1980：40，荒木・安井 1992：1559，橋本 2005：101，大槻・大槻 2007：129）。この子音の有声化について，Jespersen (1909：199) は，“a pretty close parallel to the famous sound-change in prehistoric Germanic discovered by Karl Verner”（カール・ヴェルネルに

* 本稿は日本英文学会北海道支部第 69 回大会（2024 年 10 月 6 日，北海道教育大学旭川校）のセミナー部門において口頭発表した草稿に大幅に加筆・修正を施したものである。なお，大会 Proceedings に投稿した内容と一部重複する箇所がある。また本研究は，令和 5 年度北海学園学術助成（一般研究：上野誠治「英語の歴史的言語学的変化に関する研究」）から一部援助を受けている。

よって発見された、先史時代のゲルマン語における有名な音変化とほぼ同じもの)とし、その条件として(1)の3つを挙げるとともに、(2)のように述べている。

- (1) a. the sound did not begin a word (語頭を除く)
b. the surroundings were voiced (有声音に囲まれている)
c. the vowel preceeding it was weakly stressed (直前の母音は弱母音¹)
- (2) In other words, the change did not take place after a strong (or half-strong) vowel, but was not hindered by a strongly stressed vowel following immediately after the consonant.

本稿では、どのような条件下でイエスペルセンの法則が適用し、当該の子音が有声化するかを考察するとともに、それとは逆にどのような条件や環境があれば有声化が阻害されるのかを考察していく。

第1節では、イエスペルセンの法則の元になっているヴェルネルの法則を概観し、それに関する諸問題をグリムの法則とともに検討する。第2節では、安藤(2002)の不備を指摘するとともに、Jespersen(1909)による議論を概観する。第3節では、relaxationと関連して日本語の「リラクゼーション」の濁音について考察し、第4節はまとめである。

1. グリムの法則とヴェルネルの法則

本節では、イエスペルセンの法則について述べる際に、その前提となるグリムの法則およびヴェルネルの法則について概観するとともに、その表記の問題点を指摘する。

¹ 弱母音については脚注13を参照。

1.1. 安藤（2002）

安藤（2002：31ff）は、グリムの法則について以下のようにまとめている。

- (3) ①印欧祖語（PIE）の無声閉鎖音 p, t, k は、ゲルマン語（Germanic, Gmc）では摩擦音化して f, θ, h となる²。
- ②印欧祖語の有声閉鎖音 b, d, g は、ゲルマン語では無声化して p, t, k となる。
- ③印欧祖語の有声帯気音 bh, dh, gh は、ゲルマン語では帯気性を失って b, d, g となる（ギリシア語では ph, th, kh, ラテン語では f, h（または消失）となる）。

ここから①のみを取りだし定式化すると以下のようになる。

- (4) Grimm's Law（一部）：p, t, k > f, θ, h （=①）

また、ヴェルネルの法則については以下のように述べており、それは(6)のように定式化できる。

- (5) 印欧祖語の p, t, k は、[ゲルマン語では] 有声音の間にあって直前の音節にアクセントがあれば、規則通り f, θ, h になるが³、直前の音節にアクセントがなければ、b, ð, g となる
- (6) Verner's Law：p, t, k > b, ð, g

² 印欧祖語はインド・ヨーロッパ祖語（Proto-Indo-European）とも呼ばれる。

1.2. Mitchell and Robinson (2012)

Mitchell and Robinson (2012 : 175, 176) は、グリムの法則およびヴェルネルの法則の定式化(7) (関連する部分のみ) を示した後、(8)のように述べている。

(7) Grimm's Law		
Indo-European		Germanic
p	>	f
t	>	p ³
k	>	h
Verner's Law		
p	>	b
t	>	d
k	>	g

(8) Karl Verner explained that when a consonant is preceded by an unaccented syllable in IE, the consonant follows Verner's Law rather than Grimm's, *t* becoming *d* rather than *p*.

これらから(4)、(6)に倣って関連する部分のみを取り出すと以下のようになる。

(9) Grimm's Law : p, t, k > f, þ, h (= (4))

(10) Verner's Law : p, t, k > b, d, g

³ þ は IPA の θ (無声摩擦音) に相当する。このルーン文字 (Runic alphabet) 由来のソーン (thorn) を用いるのは、歴史言語学、特にゲルマン諸語の研究 者間での習慣による。黒田 (2011 : 95) 参照。

(9)は表記の違いはあるが、事実上(4)と同じ定式化である。一方、(10)は明らかに(6)とは異なっている。この違いの由来を以下の節で探っていくことにする。

1.3. Verner (1875)

Verner (1875 : 114) は、(11)のように述べているが、(12)、(13)はそれぞれその英語訳と日本語訳である。また、前節同様、この中から関連する部分を取り出した定式化が(14)、(15)である。

(11) Indogerm. *k, t, p* gingen erst überall in *h, þ, f* über; die so entstandenen tonlosen fricativae nebst der vom indogermanischen ererbten tonlosen fricativa *s* wurden weiter inlautend bei tönender nachbarschaft selbst tönend, erhielten sich aber als tonlose im nachlaute betonter silben.

(12) IE *k, t, p* first shifted to *h, þ, f* in all environments; the voiceless fricatives thus originating, together with the voiceless fricative *s* inherited from Indo-European, then became voiced medially in voiced environments, but remained voiceless when they were the final sounds of accented syllables.

(<https://lrc.la.utexas.edu/books/reader/11-k-verner>)

(13) 印欧祖語の *k t p* は、最初すべて *h þ f* 【*i.e. x θ φ*】に移行した。こうして生じた無声摩擦音は、印欧祖語から受け継がれた無声摩擦音 *s* とともに、語中で有声音の間に位置する場合にはそれぞれ自身も有声音【*v ð β*】となった。だが、アクセント音節に後続する場合には無声音【*x (>h) θ φ (>f)*】にとどまった。(神山 2015 : 159)⁴

(14) Grimm's Law : *p t k > φ θ x*

(15) Verner's Law : $p, t, k > \phi, \theta, x > \beta, \delta, \gamma$

(13)の「印欧祖語の k, t, p は、最初すべて h, p, f 【i.e. x, θ, ϕ 】に移行した」という箇所は、グリムの法則に相当するものであり、「こうして生じた無声摩擦音は、印欧祖語から受け継がれた無声摩擦音 s とともに、語中で有声音の間に位置する場合にはそれ自身も有声音【 γ, δ, β 】となった」という箇所はヴェルネルの法則に相当すると思われる。しかし、そうすると(15)にはグリムの法則が部分的に含まれるため冗長 (redundant) であり、ヴェルネルの法則の定式化としては適切でないかもしれない。しかし、この問題は本稿の範囲を超えるため、これ以上深入りすることはせず、当面は(15)のままとしておく⁵。

1.4. 整理と考察

以上、安藤 (2002), Mitchell and Robinson (2012), Verner (1875), 神山 (2015) が述べるグリムの法則およびヴェルネルの法則には、共通点と相違点が見られる。整理すると以下ようになる⁶。

(16)

	Grimm's Law	Verner's Law
安藤	$p, t, k > f, \theta, h$	$p, t, k > b, \delta, g$
M & R	$p, t, k > f, \beta, h$	$p, t, k > b, d, g$
Verner	$p, t, k > f, \beta, h$	$p, t, k > f, \beta, h > ?$
神山	$p, t, k > \phi (>f), \theta, x (>h)$	$p, t, k > \phi, \theta, x > \beta, \delta, \gamma$

⁴ ゲルマン語史では、 x を χ と表記されることが多いが、IPA に準拠すれば、前者の表記が適切である。神山 (2015 : 163) 参照。

⁵ この問題については、上野 (2014) 参照。

⁶ Verner は“then became voiced medially in voiced environments” (語中で有声音の間に位置する場合には有声音となった) と述べるだけにとどまっているため、(16) では、「?」としてある。

(16)からも分かるように、四者間の記述に微妙な違いが存在する。第一に、グリムの法則における p は国際音声記号 (International Phonetic Alphabet: IPA) の p に相当するとすれば⁷、それは単なる表記上の相違であり、特に問題はない。

第二に、神山が f ($>\text{f}$)、 x ($>\text{h}$) と表記している箇所は他の三者とは異なっている。しかし、三者とも表面的には f と表記しているが⁸、Ringe (2006: 94) が(17)で指摘するように、この f は無声唇歯摩擦音 (voiceless labiodental fricative) ではなく、無声両唇閉鎖音 (voiceless bilabial stop) の p である可能性がある⁹。

(17) The labial fricative tended to become labiodental, but that too must be a post-PGmc development, at least in part: it is fairly likely that **Gothic *f* was still bilabial** (. . .), and in ON this fricative remained bilabial when immediately followed by *t* (. . .). **The traditional spellings for the PGmc outcomes of this part of Grimm's Law are *f, *p, *h, *h^w, and I will continue to use them throughout this book**; but the reader should remember that they are not intended to be representatives of the actual phonetics of the PGmc phonemes. (Emphases added)

実際、ブランショ (1999) は、グリムの法則を(18)のような形で提示している⁹。

⁷ 脚注 3 を参照。

⁸ 国際音声記号では、閉鎖音 (stop) ではなく破裂音 (plosive) という用語が使用されているが、本稿では閉鎖音として提示する。

⁹ 誤植と思われる箇所があるため、表中の xw を x^{w} に改変した。

(18)	インドヨーロッパ祖語	>	ゲルマン祖語
	*[p t k k ^w]		*[ϕ θ x x ^w]
	*[b d g g ^w]		*[p t k k ^w]
	*[b ^h d ^h g ^h g ^{hw}]		*[β > b; ð > d; v > g; v ^w > g ^w]

また、小野・中尾(1991:93)(関連部分のみ)は、ゲルマン祖語の子音組織として(19)を提示し、fを唇音としてpやb等と同列に扱っている。このことから、fはいわゆる無声唇歯摩擦音ではなく、むしろ無声両唇摩擦音であった可能性が高いと思われる。

(19)		唇音	歯茎	口蓋音	軟口蓋音	唇軟口蓋音
	閉鎖音	無 有	p b [b, β]	t d [d, ð]	k g [g, v]	k ^w
	摩擦音	無 有	f θ, s z, ȝ		x [x, h] v	x ^w v ^w

以上のことから、グリムの法則において、最初の段階で無声両唇閉鎖音 p は無声両唇摩擦音 ϕ に変化(摩擦音化)した後、さらに無声唇歯摩擦音 f へと変化(唇歯音化)したと考えられる。同様に、無声軟口蓋閉鎖音(voiceless velar stop) k は、まず無声軟口蓋摩擦音(voiceless velar fricative) x に変化(摩擦音化)し、その後、無声声門摩擦音(voiceless glottal fricative) h へと変化(声門音化)したと考えられる。定式化すると(20)となる。したがって、グリムの法則は、摩擦音化までの変化を指し、その後の唇歯音化と声門音化は含まれないと思われる。

$$(20) \quad p, t, k > \phi, \theta, x > f, \theta, h$$

他方、ヴェルネルの法則に関しても、先の四者間で記述の違いが見られるが、神山による(13)の注記を参考にすると、グリムの場合と同様に二段階的に、無声摩擦音 ϕ, θ, x が有声化した後、有声閉鎖音へと変化(閉鎖音化)したと思われる。(16)では、ヴェルネルの法則も p, t, k が出発点と

なっているが、その場合はグリムの法則と重複することになるため、本稿ではその部分を除外した(21)の変化を想定しているが、もしそうだとすれば、ヴェルネルの法則は ϕ , θ , $x > \beta$, δ , v の部分ということになる¹⁰。

(21) ϕ , θ , $x > \beta$, δ , $v > b$, d , g

以上をまとめると、(22), (23)のようになる。 $\phi > f$, $x > h$, および β , δ , $v > b$, d , g はグリムの法則やヴェルネルの法則が適用した後の「その後の変化」である。このことを国際音声記号上で確認すると、(24)のような一連の変化であったと推定できる¹¹。

(22) グリムの法則 その後の変化

無声閉鎖音		無声摩擦音	
p	→	ϕ	→ f
t	→	θ	
k	→	x	→ h

¹⁰ 上野（2014）は、ヴェルネルの法則を p , t , $k > \beta$, δ , v と考える可能性について検討している。

¹¹ (24) 中の $z > r$ の変化は r 音化（rhotacism）である。本稿では省略しているが、 s がヴェルネルの法則によって有声音の z に変化した後の変化である。また、 t は、現代英語では通常、歯茎音（alveolar）となるが、ゲルマン祖語では歯音（dental）であったと考えられている（Ringe 2006: 214）。もしそれが正しければ、国際音声記号上で、無声歯閉鎖音（voiceless dental stop）の t が無声歯摩擦音（voiceless dental fricative）の θ に変化するようになるため、 p や k と同様、垂直の縦の下向き矢印として表示されることになると思われる。

(23) ヴェルネルの法則 その後の変化

無声摩擦音		有声摩擦音		有声閉鎖音	
φ	→	β	→	b	
θ	→	ð	→	d	
x	→	ɣ	→	g	

(24) THE INTERNATIONAL PHONETIC ALPHABET (revised to 2020)

CONSONANTS (PULMONIC) © 2020 IPA

	Bilabial	Labiodental	Dental	Alveolar	Postalveolar	Retroflex	Palatal	Velar	Uvular	Pharyngeal	Glottal
Plosive	p b			t d		ʈ ɖ	c ɟ	k ɡ	q ɢ		ʔ
Nasal	m	ɱ		n		ɳ	ɲ	ŋ	ɴ		
Trill	ʙ			r						ʕ	
Tap or Flap		ɸ		ɾ		ɽ					
Fricative	ɸ β	f v	θ ð	s z	ʃ ʒ	ʂ ʐ	ç ʝ	x ɣ	χ ʁ	ħ ʕ	h ɦ
Lateral fricative				ɬ ɮ							
Approximant		ʋ		ɹ		ɻ	j	ɰ			
Lateral approximant				l		ɭ	ʎ	ʟ			

Symbols to the right in a cell are voiced, to the left are voiceless. Shaded areas denote articulations judged impossible.

2. 先行研究

本節では、前節で概観したヴェルネルの法則を一般化したイエスベルセンの法則について考察する。

2.1. 安藤 (2002)

まず手始めに、安藤 (2002 : 33 より転載) の説明(25)を見てみよう。

- (25) **NB** この Verner の法則は、「アクセントが子音 [f, θ, s, ks] の直前にない場合、その子音は有声化する」と一般化するならば、現代英語の「無声子音 : 有声子音」の対立を説明することができる。
- (i) f → v: ME *captif* → ModE *captive*
 - (ii) θ → ð: *without*, *within*
 - (iii) s → z: *design*, *resemble*, *preserve*
 - (iv) ks → gz: *exhibition* [ks] : *exhibit* [gz]
 - (v) kʃ → gʒ: *luxury* [kʃ] : *luxurious* [gʒ] / *Gréenwich* [gʒ], *spinach* [gʒ]

ここにはいくつか誤りがあると思われる。第一に, exhibition のアクセント表記が正しくない（正しくは, *èxhibition* であり, e には第二アクセントがある）。第二に「(v) kʃ → gʒ」の例として, それとは異質の Greenwich, spinach が挙げられていて, しかもその発音記号が正しくない（正しくは, [dʒ])¹²。

2.2. Jespersen (1909)

前節で見た安藤（2002）の説明は, Jespersen（1909：200-205）の議論に基づいていると思われるが, 前節で指摘したような誤りを含んでしまっている。

Jespersen（1909）では, 以下の5種類の音変化を考察している。すなわち, (i) /f/ > [v], (ii) /θ/ > [ð], (iii) /s/ > [z], (iv) /ks/ > [gz], (v) /tʃ/ > [dʒ] の5つである。以下では, 5種類の音変化を Jespersen（1909）に従って概観する。/f, θ, s/ は無声摩擦音（voiceless fricative）, /tʃ/ は無声破擦音（voiceless affricate）であり, Jespersen によれば /ks/ > [gz] は /s/ > [z] の特別な場合（special case）である。

2.2.1 (i) /f/ > [v]

Jespersen（1909：200-201）は, 以下のように述べている。

- (26) The F ending *-if* was in ME *-if*, but is in Mod *-ive*: *active, captive*, etc. Caxton still has *pensyf*, etc. The sound-change was here aided by the F fem. in *-ive* and by the Latin form, but these could not prevail after a strong vowel: *brief*.¹³

¹² 指摘した誤りは単なる誤植であると思われるが, 入門書であることを考えると, 初学者には混乱の原因にもなるので改訂が望まれる。

¹³ 宇賀治（2000：14）によれば, strong vowel は「母音にアクセントがある強形」ということになる。また, 大名（2014：38）は, 弱母音を「強勢のない

中英語 (Middle English : ME) で語尾に -if を持つ語は、現代においては -ive と有声音に変化している。それは、*áctif* のように f の直前の母音 i にはアクセントがないためである。アクセントは、その前の a にある。したがって、イエスペルセンの法則が適用された結果、語末の f は有声化し、それが active という綴りに反映されたと思われる。寺澤 (1997 : 13) を参考にすると、active の綴りの変化は以下の通りとなる¹⁴。

(27) L *activus* > (O)F *actif*, -ive > ME *actif*, -ive > ModE *active*

対照的に、中英語期の前置詞 *of* は「母音にアクセントがある強形」の場合は [of] と発音されたが¹⁵、アクセントがない弱形では [ov] に変化した¹⁵。したがって、(28) の *of* と *off* はそれぞれ弱形と強形を反映した綴りになっている¹⁶。*off* で表されている語は本来であれば前置詞 *of* となるところであるが、この場合前置詞 *of* にアクセントが置かれる、すなわち語末の f の直前にある母音 o にアクセントがある。したがって、イエスペルセンの法則は適用せず、f は無声音で発音された。それが無声音で発音される副詞の *off* と同じ綴りとして具現化されたのである。

(28) “Which *of* my ships art thou master *off*? ” “*Of* the Speranza.”

(「お前は俺のどの船の船長だ?」「スペランツァ号 (の) です」)

音節に現れる母音」と定義している。

¹⁴ 以下、特に断りがない限り、語源情報は寺澤 (1997) に基づいている。

¹⁵ 通常の文において、前置詞は機能語 (function word) であるため、名詞、形容詞などの内容語 (content word) に比べるとアクセントは弱くなる傾向がある。

¹⁶ (28) は、1590 年頃に書かれた Christopher Marlowe 著 *The Jew of Malta* (『マルタ島のユダヤ人』) からの例文である。

寺澤（1997：1662）も類似の例(29)を挙げて、「文末の of は強勢が置かれる結果副詞の off と同音になる」と述べている。

(29) What are you afraid óf?

2.2.2 (ii) /θ/ > [ð]

Jespersen（1909：201）は、前置詞 with に関して以下のように述べている。

(30) ... *with*, where [ð] was first developed when weakly stressed in the sentence, and in *within*, *without*, *withal*. Later it was extended to all positions, though [p] is found even now in many people's pronunciation of *wherewith*, *forthwith*; . . .

with は of と同様に、末尾の th は本来無声音の [θ] だったが、前置詞であるため通常は文中において弱母音を持つ。そのためイエスベルセンの法則が適用され、有声音 [ð] で発音されるようになった。その後、どの位置にあっても常に [wið] と発音されるようになったが、wherewith, forthwith では、無声音も聞かれるという。これらの語の発音記号は以下の通りである¹⁷。

(31) wherewith [-wiθ, -wið] (*Collins*)
 whérewith [-wið, -wiθ] (*Merriam-Webster*)
 fòrthwith [-wið, -wiθ|-wiθ, -wið] (*Longman*)

¹⁷ 本稿で特に断りなく提示する発音記号は、基本的には『CD-ROM 版ランダムハウス英語辞典』（小学館）に準拠しているが、wherewith, forthwith については発音記号の記載がなかったため、他の辞典を援用している。また、その際 IPA に変更して提示する。

辞典によってアクセントの位置が異なる場合もあるが、th の発音には無声音と有声音のどちらもありうるようである。(32)に挙げた within 等について、通常は有声音の発音[wiðɪn]をもつとされることが多いが、辞書を見る限りは、無声音と有声音のどちらも可能である。(32)では、米音(American English pronunciation)にのみ無声音を含む[wiθ-]が見られるが、その場合は綴り字発音(spelling pronunciation)がイエスペルセンの法則に優先したと見ることもできる。

- (32) within [wiðɪn, wiθ-|wið-]
 without [wiðaʊt, wiθ-|wið-]
 withal [wiðɔ:l, wiθ-|wið-]

また、the, they, this などて語頭の th が有声音になるのは、母音に挟まる位置に頻繁に生起するためであるとしている。要するに、この有声化の要因はイエスペルセンの法則ではない、ということになる。

- (33) The voiceless initial consonant in the pronominal words *the, they, them, their, thou, thee, thy, thine, that, those, this, these, then, than, there, thither, thence, thus*, had probably begun to become [ð] before the voicing of consonants in other words **on account of the frequent position between vowels**.¹⁸ (Emphasis added)

ここでは母音間に限定されているが、母音は有声音であるから、有声音間と言い換えてもいいかもしれない。これは(34)で言及されるように古英語期から見られる現象である。

¹⁸ Jespersen は例示している語を pronominal words (代名詞的な語)と述べているが、指示代名詞を除けば、定冠詞や副詞なども含まれている。

- (34) When the sounds [f], [s], [θ] occurred between two voiced sounds (and in some dialects at the beginning of a word also), they were voiced, and pronounced [v], [z], [ð]. (Freeborn 1998: 14)

他方、橋本（2005：101）は、それらの多くが「1音節語であり、直前には音節も母音もない」ことに言及して、以下のように述べている。橋本はこの有声化をイエスベルセンの法則と結びつけているようである。

- (35) これらについては、at, in などの前置詞が at the (man), in this のようにこれらの語の前に置かれると、前置詞が無強勢音節の働きをして直後の〈th〉（/θ/）を有声音/ð/にしたと考えられる。

ただし、in this については、Jespersen が述べたように、th がその前後を有声音（n と i）に挟まれているため有声音で発音される、と考えることも可能である。

2.2.3 (iii)/s/ > [z]

Jespersen（1909：202-203）は、design（F dessiner）、dessért, resémbler, resént, posséss, absólve, obsérve の語を例示して、英語に借用される前のフランス語ではすべて無声音の[s]を持っていたと述べている。これらの語では、s の直前にはアクセントがないため、借用された後の英語では[z]の発音になった。他方、absólve の名詞形 absólútion では[s]となることについて、次のように述べている。

- (36) The voiceless [s] is preserved in *absolution*, because /bs/ followed **after a half-strong vowel**; but in *observation* and *observator* [z] is due to the **analogy** of *observe*. (Emphases added)

すなわち、absolution [æbsəlú:fən]においては、bs の直前の a に第二ア

クセントがあるため、イエスペルセンの法則は適用せず無声音にとどまっている。しかし、(37)に示すように、状況は *observation*, *observer* でも同じであるにもかかわらず [z] の発音になるのは、派生前の基体 (base) *observe* [əbzə:v] の類推によるという¹⁹。

(37) *absolution* [əbsəlu:ʃən]

observátion [əbzərvéiʃən]əb-]

observátor [əbzərvèitər]²⁰

しかし、この理屈を援用すれば、[z] で発音される *absolve* の類推で *absolution* も [z] で発音されることになってしまう。OED で初出を調べると、*absolve* は 1538 年、*absolution* は 1400 年である。したがって、動詞 *absolve* は *absolution* から逆形成 (back-formation) によって作られたと考えられる。これが正しければ、*absolution* の発音に *absolve* の類推は働かなかったことになろう。

続いて、Jespersen は接頭辞 *dis-* に関して興味深い分析をしている。

(38) The prefix *dis-* became /diz/ before a stressed syllable: *disaster*, *disease*, *dishonour*, *disown*, also *dissolve* and *discern* in spite of *ss*, *sc*; but /s/ was kept unchanged **after secondary stress**: *disagree*, *disadvantage*, *disobey*, as well as **before a voiceless consonant**; *displease*, *distrust*, *discourage*, *disfigure*, etc. (Emphases added)

¹⁹ Jespersen は *observer* の語を挙げているがアクセントについては言及していない。Online 版 OED では、第二音節に第一アクセントが置かれる *observátor* の発音も挙げている。この場合も、[z] であるが、*observe* の類推というより、イエスペルセンの法則が適用されたためとも考えられる。

²⁰ *observer* の発音は、『リーダーズ・プラス』（研究社）による。

すなわち, disaster, disease, dishonour, disown, dissolve, discern などにおいては, dis-の後の音節にアクセントがあるため, イェスベルセンの法則が適用されて[diz]となる。

(39) dissolve [dizálv]-zólrv]

discern [disá:rn, -zá:rn]²¹

ただし, 今日の英語では, dishonour, disown などは, 基本的に[s]を持つ。

(40) dishonor [disánəʔ-ón-]

disown [disóun]

したがって, Jespersen の説明は今から 100 年以上前の時代の発音を前提としていると見るべきだが, (41)に示すように *Longman Pronunciation Dictionary*. 3rd edition.は, [z]の発音にも言及している²²。

(41) **dishon|or, dishon|our** *noun, verb* UK ʤ ʤ US ʤ ʤ **dis 'ɒn |ə dɪz- || -'ɑ:n |ər**
dishon|ored, ~oured əd || ərɪd
dishon|oring, ~ouring ər ~ ɪŋ
dishon|ors, ~ours əz || ərz

dissolve, discern については, ss, sc という綴りにもかかわらず (in spite of ss, sc), [diz]になると述べているが, 今日では後者の discern に [dis]の発音もある。それは, (43)で言及されるように, 一般に子音の前では[dis]のように無声音の[s]を持つことが多いためと思われる。換言すれ

²¹ 安井 (1960 : 36) は, sc が[z]を示す例として discern を挙げている。[s]は綴り字発音によると考えられる。cf. science

²² 以下, このような図示は同辞典からの転載である。

ば、直後に子音が来ると、接頭辞 *dis-* が基体から分離するように感じられるため有声音になりにくいのかかもしれない。

また, *disagree*, *disadvantage*, *disobey* などでは [dis] となるが, それは *dis-* に第二アクセントがあるためであると述べている。*dis-* にアクセントがなければ, イェスペルセンの法則が適用されて, [diz] となるはずだが, 第二アクセントの存在がそれを妨げているのである。

(42) *disagree* [disəɡri:]

disadvantage [disədʒvæntɪdʒ, -vɑ:n-|-vɑ:n-]

disobey [disəbeɪ]

(43) Walker 1774 had the regular *disable* [z], but *disability* [s]. Now [s] is always used in *disable*; *disorder*, *dishonour*, *dishonest* have both [s] and [z]; [s] even begins to be heard in *discern*, though not yet recognized in dictionaries; it is nearly always found before a consonant: *dislike*, *dismount*, *disrupt*, etc., though [z] may still be heard in *disguise*, *disgust*, *disgrace*.

(43)では, John Walker (1732-1807) の説を取り上げて, *disable* はその当時 [diz] と発音されていたが, 「今は [s] がいつも用いられる」と述べている。また, *disorder*, *dishonour*, *dishonest* は無声音と有声音のどちらも持つとしているが, 今日では多くの場合無声音になる²³。

(44) *disorder* [disɔ:rdəʒ]

dishonest [disənɪst-ʃn-]

²³ *dishonour* の場合と同様, *Longman Pronunciation Dictionary* では, *disorder* や *dishonest* における [diz] の発音についても言及がある。

また, dislike, dismount, disrupt を挙げて, 何らかの子音が後続する場合は無声音になる可能性が高いことを指摘している。ただし, disguise, disgust, disgrace では[diz]となる場合もあるとしている。その有声化はイエスペルセンの法則によると思われるが, 他方では後述するように, dis-guise, dis-gust, dis-grace のように形態素分析 (morphological analysis) することが容易なため, イエスペルセンの法則の適用が妨げられ, 結果として無声音が優勢となるのかもしれない。

- (45) **disguise** *verb, noun* UK  US  **dɪs** 'gaɪz dɪz-, dəs-
disguised d
disguiser/s ə/z ɪ ʔr/z
disguises ɪz əz
disguising ɪŋ

その他に, 以下のようにも述べている。

- (46) In many words the **analogy** of other words protected [s]: *research*, cf. *search*; *necessity*, cf. *necessary*; *assure*, *asunder*²⁴, *beside*, etc. In others [s] must be accounted for as “**spelling-pronunciation**”, especially in the case of *ss* (*assail*) and *c* (*precise*);²⁵ (Emphases added)

research, assure, asunder, beside は, s の前にアクセントがないにもかかわらず無声音で発音されるが²⁶, それぞれ search, sure, sunder, side の類推によると述べている。同じように necessity は necessary の類推によると読めるが, 安井 (1960: 40) が指摘するように, c という綴り自体が

²⁴ *asunder* < OE on sundrum cf. asleep < OE on slæpe

²⁵ 原著では句読点が不明確であったため, search と necessary のあとにセミコロンを筆者の責任で挿入してある。

²⁶ résearch という発音もある。

[s]>[z]という変化を妨げている可能性もあろう。また, assail や precise における無声音の発音は綴り字発音として説明されると述べているが, 後者の precise については necessity と同様に c という綴り自体が有声化を妨げているという意味で綴り字発音に帰すことは問題ないが, 前者の assail は sail の類推によるという説明も可能であると思われる²⁷。

また, resign, resound, reserve などは, 直前の母音にアクセントがないため, イェスペルセンの法則によって s は [z] の発音を持つが, 「再び」を意味する接頭辞 re- にアクセントを置くことによって際立たせると, [s] になるという。

- (47) re-sign [rí:sáin] (再び署名する)
 re-sort [rí:só:ɹt] (再び分類する)

この分析を, 一般的に [z] を持つとされる disaster, disease, dishonour, disown, dissolve, discern と, [s] を持つとされる disagree, disadvantage, disobey に当て嵌めると, 語源はともかく, 前者は派生語 (接頭辞 + 基体) というよりは単一の語 (single word) と感じられるのに対して, 後者は接頭辞と基体の境界がより明確である。このような形態素間の境界の濃淡も発音に影響を与えていると言えるかもしれない。

次に, 英語に借用される前のフランス語では [z] と発音されていた語が, のちに [s] になった場合を見る。

- (48) In *-san, -son* after a weak vowel we find the expected [z] in *artisan, venison* . . . ; *benison* . . . now [benisən], formerly had /z/

- (49) artisan [á:ɹtəzən|à:tizæn, ㄣㄣ] ²⁸

²⁷ 安井 (1960: 40) は, ss や c の綴り字が有声化を抑制していると述べている。

venison [vénəsn, -zn]²⁹

benison [bénəzn, -sn]³⁰

artisan は、英音（British English pronunciation）では、2 番目の音節 ti にはアクセントがないため、Jespersen の言うとおり、[z]を持つ。しかし、venison は、同じように2 番目の音節 ni にアクセントはないが、[s]の発音も持つ³¹。イエスベルセンの法則が適用すれば[z]になるが、恐らく son の類推³²もしくは綴り字発音が法則に優先したためと思われる。フランス語では[z]だったが英語に借用された後に無声化したのである。benison についても同様である。

2.2.4 (iv)/ks/ > [gz]

Jespersen によれば、この音変化は(iii)/s/ > [z]の特別な場合であり、/k/が完全に有声化したか否かについては疑わしいとも述べているが、それは本稿の範囲を超える問題であるためここでは立ち入らないことにする。

まず、以下に/k/が有声化した場合と、無声音のままの場合の語を列挙する。

²⁸ F artisan [artizā]

²⁹ F venaison [venəzā]

³⁰ Jespersen によれば、かつて benizon, benizown と綴られることもあり、[z]が本来の発音だったと言える。また、「今は」無声音の[s]を持つと述べているが、現代の辞典では、(49)が示すように有声音の方が一般的である。『ウィズダム英和辞典』は、有声音の方しか載せていない。しかし、逆に OED は無声音の発音しか載せていない。

³¹ *Longman Pronunciation Dictionary* には、[z]への言及もある。

³² artisan の場合は、san という語が一般的でない（あるいは、あまり馴染みがない）ため、類推が働かず、[s]の可能性は排除されたとも言える。

(50) [gz] exhibit, exért, exértion, exhórt, exécutor, exécutive, exhále,
exámple, exémplify, exáct, exámine, Alexándér

(51) [ks] èxhibition, èxercise, èxhortátion, exécute, éxecute, èxhalátion

(50)では、x(h)の直前にアクセントがないため、イエスペルセンの法則どおり有声化し[gz]となるのに対して、(51)では直前に第一アクセントもしくは第二アクセントがあるため有声化していない、と捉えることができる。したがって、イエスペルセンの法則を妨げる「直前のアクセント」には、第二アクセントも含まれる。

なお、Jespersen は exhale を有声音で発音される部類に入れているが、今日では無声音で発音する方が一般的である。反意語 inhale [inhéil]との対比で、ex-hale と形態素分析されやすくなるためかもしれない。

(52) exhale [ekshéil|héil]³³

(53) 
 eks 'heɪl ɪks-, əks-; eg 'zeɪl, ɪg-, əg-
 exhaled d
 exhales z
 exhaling ɪŋ

(50)に分類される Alexander [æligzændər, -zún:]の愛称・別称に Alex [æliks]があるが、語末の x は[ks]と無声音で発音される。しかし、直前の母音 e にアクセントはない (Álex) ため、イエスペルセンの法則が適用されれば有声音になるはずである。そうならないのは、語末に x を持つ語は一般に無声音で発音されるという綴り字発音によるのかもしれない³⁴。ち

³³ F exhaler [ɛgzale]

[ekshéil, ekséil, egzéil] (『ジーニアス英和辞典』), [ekshéil, egzéil] (『ウィズダム英和辞典』) という記載も見られる。

なみに, Ethelred [eθəlrèd]は, 古英語の Æþelred [-ð]に由来するが³⁵, 有声音から無声音に発音が変化している。無声化の原因は直前の母音にアクセントがあるためと考えられる³⁶。

次に, luxury と luxurious について考えてみよう。一般的には前者では x が無声音で, 後者は有声音で発音されるとされるが, 以下の図に示されるように実際にはかなりの揺れが存在する³⁷。英音に見られる「無声子音: 有声音」の対立がイエスベルセンの法則が適用した本来の結果であるが, 綴り字発音の影響や, 名詞と形容詞の関連性の影響から, このような揺れが生じていると考えられよう。

(54) luxury [lʌkʃəri, lʌgzə-|lʌkʃəri]

luxurious [lʌgzúəriəs, lʌkʃúər-|lʌgzjúər-]³⁸



³⁴ box, fax, lux, relax, vex などはずべて[-ks]と発音される。

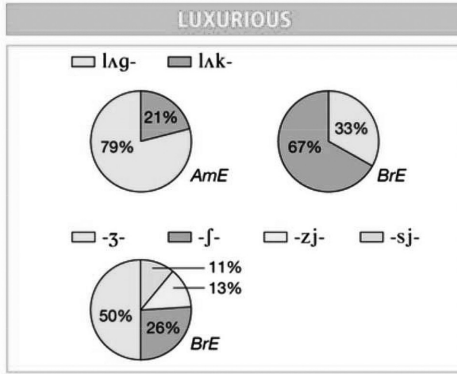
³⁵ (34)に示したように古英語では, [θ]は有声音に挟まれると有声化して[ð]になる。

³⁶ 厳密に言えば, 直前の母音に置かれたアクセントが直後の子音の無声化に寄与する度合いが高まる, ということである。

³⁷ 図の出典は, *Longman Pronunciation Dictionary* である。

³⁸ 米音における gzj > gʒ の変化は相互同化 (reciprocal assimilation) による。luxury における[kʃ]も, 相互同化によって ksʃ > kʃ のように変化した結果であると思われる。

(56)



vexation [vekséifən]に関して、Jespersen は動詞 vex の類推から、無声音で発音されると述べている。もしこれが正しければ、relaxation も relax の類推で無声音で発音されることが予測され、実際その通りである。

(57) relaxation [ri:lækséifən]³⁹

ただし、exhibition [èksəbífən], exhibit [igzíbít]を考えると、そう単純な話ではないことが分かる。exhibition の発音が exhibit の類推で決まるのであれば、前者も有声音を持つはずだが、実際にはそうではない。この場合はむしろ、仮に動詞の類推で有声音が予測されても、直前に第二アクセントがあるため、有聲化が妨げられていると思われる。あるいは、exhibition の初出が1432年、exhibit の初出が1490年であることを考えれば、absolution と absolve の場合と同様、動詞 exhibit の方が exhibition より後に逆形成されたため、類推は作用しなかったのかもしれない。

³⁹ 米国式の発音には [rilæks-] のように、[ks] の直前の母音に強勢を置く場合もある（『ジーニアス英和辞典』）。その場合は、第二アクセントの存在が有聲化を妨げていると考えることも可能である。

2.2.5 (v)/tʃ/ > [dʒ]

Jespersen は, knowledge, partridge, cabbage, spinage は, 中英語期において knowleche, partriche, cabach, spinach という綴り字であったことを指摘している。綴り字から当時は[-tʃ]と発音されていたことが推測できる。しかし, たとえば, knówleche の場合, アクセントは che の直前の母音 e にはないため, イェスベルセンの法則によって有声化し, その結果 dge という綴りに反映されたのである。ただし, spinach と spinage はどちらも当時は使われていたようであるが, 今日では古形の spinach の方が生き残った⁴⁰。knowledge 等と同様, 本来の発音はイエスベルセンの法則が適用した[spɪnɪdʒ]であるが, 恐らく綴り字発音によって[spɪnɪtʃ]の方が今日では優勢になったと思われる。

(58) spinach [spɪnɪtʃ]-nɪdʒ, -nɪtʃ]

類例に以下のようなものがある。

(59) Greenwich [grɪnɪdʒ, -nɪtʃ, grɛn-], Harwich, Norwich, Bromwich⁴¹
 sandwich [sændwɪtʃ, sæɪn-|sæɪnɪdʒ]
 ostrich [ɔːstrɪtʃ, ɔs-|ɔs-]

なお, ここでは, ostrich について無声音の発音しか示されていないが, 実際には有声音もあるようである。

⁴⁰ spinage の綴りを記載している英和辞典もかつては存在していた。岩崎 (1973) 『現代英和辞典』(研究社) 参照。

⁴¹ Upton and Widdowson (2006 : 57) 参照。

- (60) **ostrich** UK ㇰ US ㇰ  'ɒs trɪtʃ -trɪdʒ || 'ɑ:s- 'ɔ:s-
ostrich|es ɪz əz
'ostrich egg UK ㇰ US ㇰ
'ostrich ,feather UK ㇰ US ㇰ

3. リラクゼーション

本節では, relaxation の発音に関連して, 日本語の「リラクゼーション」について考えてみたい。英語の relaxation は (57) のように x は無声音で発音されるが, 日本語では通常, 「ゼー」の部分濁音になる⁴²。「リラクゼーション」をモーラ (拍, mora) に分け, アクセント型で示すと次のようになる。

- (61) リ・ラ・ク・ゼ・ー・シヨ・ン LHHHLLL

これに「外来語のアクセント規則」(62)を適用すると, (63)のようになる。その結果, 「語末から数えて3つ目の拍を含む音節」, すなわち「ゼー」にアクセントが置かれることになる。このことが「セー」という清音ではなく「ゼー」という濁音になる要因と考えられる。

- (62) 外来語のアクセント規則

語末から数えて3つ目の拍を含む音節に, アクセントを置く。

(松森ほか 2012: 132, 窪蘭 2006: 20)

- (63) リ・ラ・ク・ゼ・ー・シヨ・ン
 3 2 1

なお, luxury の標準的な発音は無声音の [lʌkʃəri] であるのに対して, 日

⁴² 『新明解国語辞典第8版』(三省堂)では, リラクゼーションという見出し語を立て, その説明に「リラクセーションとも」と書き添えられている。

本語では「ジュ」の部分に濁音が現れる。「ラグジュアリー」については以下のように考えることが可能であろう。

(64) ラ・グ・ジュ・ア・リ・ー
 4 3 2 1

(62)によれば「語末から数えて3つ目の拍を含む音節」は「ア」の部分であるからそこにアクセントが置かれるはずである。しかし、この語は軽音節（ア）+重音節（リー）で終わる「前進型」であるため、もう一つ前の音節「ジュ」にアクセントが置かれる⁴³。類例に以下のようなものがある。いずれも前進型の語であるため、語末から数えて4つ目の音節（太字部分）にアクセントが置かれる。

(65) オ・ニ・オ・ン
 コ・メ・ディ・ア・ン
 カ・ロ・リ・ー
 テ・ク・ノ・ロ・ジ・ー

なお、以下の前進型の語においては、語末から数えて4つ目の音節にアクセントが置かれるものの、通常は濁音は現れない。しかし、インターネットで検索するとわずかながらヒットする（2024年10月時点）。規則が適用された結果、思わず「レゼプション」などを書いてしまったのかもしれない。これは単なる書き間違いではあるが、逆の意味で規則の妥当性を裏づけるとも考えられる。

⁴³ 「前進型」は窪蘭（2006：42）の用語。

- (66) レ・セ・プ・ショ・ン *レゼプション 109件ヒット
 ヘ・リ・コ・プ・ター *ヘリゴプター 10件ヒット

4. ま と め

本稿は、ヴェルネルの法則によって説明される現象と類似した子音変化を説明するイエスペルセンの法則についての覚え書きである。

第1節では、議論の前提となるグリムの法則およびヴェルネルの法則を取り上げ、特に表記の問題を指摘した。たとえば、fで表される音はゲルマン祖語では無声両唇摩擦音[ɸ]である可能性が高く、ヴェルネルの法則によって有声化された音も有声両唇摩擦音[β]と考えるべきである。また、kに関する一連の変化は、 $k > x > h$, $x > v > g$ と考えるべきである。

第2節では、イエスペルセンの法則を提唱した Jespersen (1909) を概観しながら、関連する語の実際の発音を点検して、イエスペルセンの法則を妨げられると思われる要因についても考察した。

第3節は、前節で言及した relaxation がイエスペルセンの法則を受けずに x が無声音で発音されるのに対して、日本語では濁音が現れる点に着目し、外来語のアクセント規則が関連する可能性を指摘した。

以上の議論を踏まえて、改めてイエスペルセンの法則の適用を考える際に、清水 (2012) がヴェルネルの法則に関して述べた説明が示唆的である。

(67) 清水 (2012: 64)

「無声摩擦音は有声音間で直前の音節にアクセントがないときに限って、有声化した」という記述が散見されるが、厳密には正しくない。ゲルマン語の摩擦音には有声（軟音）と無声（硬音）の対立が希薄であり、語中の摩擦音は有声化する傾向があった。

すなわち、有声音に挟まれ、直前の母音にアクセントがない場合⁴⁴、必ず有声化したわけではない。あくまでも、それは有声化の環境が整ったに過

ぎない。実際には、様々な要因がイエスベルセンの法則の適用を阻む結果となることも存在する。以下に列挙するものが、Jespersen (1909) の議論から抽出できる有声化の阻害要因である。しかし、これらは絶対的なものではなく、実際には、その影響を受けるか受けないかは語によっても異なり得る。たとえば、②の類推ひとつをとっても、別の要因（逆形成など）が作用して、類推が働かない場合があることなども指摘した。

(68) 有声化を阻害する主な要因

- ① 直前の音節にアクセントがある（第二アクセントも含む）
- ② 関連する語からの類推
- ③ 接辞と基体の間に明確な境界があると感じられる
- ④ 直後に無声子音がある
- ⑤ 借用時期が 15 世紀頃から 16 世紀頃に該当しない
- ⑥ 日常会話であまり馴染みがない⁴⁵
- ⑦ 綴り字発音が優先する

参考文献

- 荒木一雄・宇賀冶正朋（1984）『英語史Ⅲ A』（英語学大系 10）東京：大修館書店。
荒木一雄・安井 稔（1992）『現代英文法辞典』東京：三省堂。
安藤貞雄（1985）『続・英語教師の文法研究』（英語教師叢書）東京：大修館書店。
安藤貞雄（2002）『英語史入門—現代英文法のルーツを探る—』東京：開拓社。

⁴⁴ このままでは、厳密に言えば語末は含まれなくなるが、少なくともイエスベルセンの法則に関しては、spinach などにおける語末の音も法則の適用対象である。

⁴⁵ 荒木・宇賀冶（1984：163）は、「ただし日常余り用いられない学術語では、強勢の前でも [ks] にとって代わられている」とし、proximity, doxology, luxation 等を挙げている。

- ブランショ, ジャン・ジャック (1999) 『英語語源学』 森本英夫, 大泉昭夫 (訳), 文庫クセジュ 822. 東京: 白水社.
- Freeborn, Dennis (1998) Text Commentary Book for *From Old English to Standard English*. 2nd edition. London: Macmillan Press.
- Hamer, R. F. S. (1967) *Old English Sound Changes for Beginners*. Oxford: Basil Blackwell.
- 橋本 功 (2005) 『英語史入門』 東京: 慶應義塾大学出版会.
- 岩崎民平 (1973) 『現代英和辞典』 東京: 研究社.
- Jespersen, Otto. (1909) *A Modern English Grammar on Historical Principles. Part I Sounds and Spellings*. London: George Allen & Unwin. [MEG]
- Jespersen, Otto. (2010) *Selected Writings of Otto Jespersen (Routledge Revivals)*. Oxford: Routledge.
- 神山孝夫 (2015) 「OE byrðen “burden” vs fæder “father”—英語史に散発的に見られる[d]と[ð]の交替について—」『言葉のしんそう (深層・真相) —大庭幸男教授退職記念論文集—』 東京: 英宝社.
- 窪蘭晴夫 (2006) 『アクセントの法則』 東京: 岩波書店.
- 黒田龍之助 (2011) 『ことばは変わる—はじめての比較言語学—』 東京: 白水社.
- 松森晶子・新田哲夫・木部暢子・中井幸比古 (編著) 『日本語アクセント入門』 東京: 三省堂.
- Mitchell, Bruce and Fred C. Robinson (2012) *A Guide to Old English*. Eighth Edition. West Sussex, UK: Wiley-Blackwell.
- 大槻 博・大槻きょう子 (2007) 『英語史概説』 大阪: 燃焼社.
- 大名 力 (2014) 『英語の文字・綴り・発音のしくみ』 東京: 研究社.
- Ringe, Don (2006) *From Proto-Indo-European to Proto-Germanic. A Linguistic History of English, Volume 1*. Oxford: Oxford University Press.
- Robinson, Orrin W. (1997) *Old English and Its Closest Relatives: A Survey of the Earliest Germanic Languages*. California: Stanford University Press.
- 清水 誠 (2012) 『ゲルマン語入門』 東京: 三省堂.
- 寺澤芳雄 (1997, 2008) 『英語語源辞典』 東京: 研究社.
- 寺澤芳雄・川崎 潔 (1993) 『英語史総合年表—英語史・英語学史・英米文学史・外面史—』 東京: 研究社.
- 上野誠治 (2014) 「ゲルマン祖語における閉鎖音の変化: ヴェルネルの法則再考」『言葉の窓から見える風景』 所収. 札幌: 共同文化社.
- 上野誠治 (2025) 「ヴェルネルの法則の一般化における諸問題」日本英文学会北

- 海道支部第 69 回大会（2024 年度）Proceedings. 日本英文学会北海道支部
ウェブサイト (<http://www.elsj.org/hokkaido/proceedings.html>)
- 宇賀冶正朋（2000）『英語史』（現代の英語学シリーズ 8）東京：開拓社.
- Upton, Clive and J. D. A. Widdowson (2006) *An Atlas of English Dialects*. 2nd
edition. Oxford: Routledge.
- Wells, J. C. (2008) *Longman Pronunciation Dictionary*. 3rd edition. London:
Pearson Education.
- 八木克正（2011）『英語教育に役立つ英語知識 Q&A』東京：開拓社.
- 安井 稔（1960）『英語学研究』東京：研究社.

近代ユダヤ哲学におけるヘルマン・コーエン¹

——『理性の宗教』を読む——

佐 藤 貴 史

はじめに —— 忘れられたユダヤ人哲学者

1. (近代) ユダヤ哲学の暫定的定義

——コーエンの思想を分析するための枠組みとして

- (1) 「哲学以前の経験」としてのユダヤ教
- (2) 近代ユダヤ哲学における四つの諸前提
- (3) メシアニズムの 20 世紀

2. コーエンの「相関関係」—— 唯一なる神と人間

3. コーエンのメシアニズム

- (1) 神との和解と人間の悔い改め
- (2) メシア的将来と人類

おわりに —— メシア的時代に向けて

はじめに —— 忘れられたユダヤ人哲学者

「今日、ヘルマン・コーエンの人となりおよびその作品は濃い霧に包まれ

¹ 本論文は、土井道子記念京都哲学基金シンポジウム「〈救い〉の現在」(京都ガーデンパレス, 2024 年 9 月 1 日, 9 月 2 日)での発表原稿に若干の加筆修正を施したものである(もともとのタイトルは「20 世紀ユダヤ哲学とメシアニズム」であった)。伝統あるシンポジウムにご招待くださった杉村靖彦氏, 司会を務めてくださった佐藤啓介氏, また多くの有益な質問をくださった参加者に心から感謝申し上げる。

ているように見える」²——邦訳で全3巻にもわたるピエール・ブーレッツの20世紀ユダヤ思想史は、ヘルマン・コーエン（Hermann Cohen, 1842-1918）の考察を、このような戸惑いの言葉からはじめている。ブーレッツの著作は、いきなり「濃い霧」のなかから出発しなければならなかったのである。たしかにコーエンの息子世代にあたるユダヤ人思想家たちにとっては、コーエンの「同化の形而上学」³、すなわち彼が語るあまりに理想的なユダヤとドイツの共生に付き合うことなど政治的に無理な相談であった。また、哲学界一般においても実存主義や現象学などの登場によって、コーエンが率いる新カント派を読むための積極的理由は消失してしまったかのように思われた。政治的にも哲学的にも〈なぜコーエン〉といわざるをえない状況が久しくあったのではないだろうか。

2018年はコーエン没後100年であった。その年、京都ユダヤ思想学会は「ヘルマン・コーエンにおけるユダヤ教——倫理・政治・科学」と題して学術大会シンポジウムを開催した。そこで当時の会長であった合田正人は没後100年であるにもかかわらず、コーエンを語る声が聞こえてこないことを指摘した⁴。

日本では戦前の一時期、コーエンならびに関連著作は集中的に翻訳され、言及されてきた。そのなかには田辺元に向けて謝辞を残している訳者もあり⁵、おそらく日本語で読める、現時点での唯一のコーエン研究書の著者である佐藤省三は、序において「恩師田邊元先生」⁶の指導に対して深い感謝の言葉を書き記している。しかし同時に合田によれば、「コーエンの紹介

² ピエール・ブーレッツ『20世紀ユダヤ思想家——来るべきものの証人たち I』（合田正人・柿並良佑・渡名喜庸哲・藤岡俊博・三浦直希〔訳〕、みすず書房、2011年）、21頁。

³ 同上訳書。

⁴ 合田正人「ヘルマン・コーエンにおけるユダヤ教——倫理・政治・科学」（『京都ユダヤ思想』第10号、京都ユダヤ思想学会）、67頁。

⁵ 同上論文。

⁶ 佐藤省三『コーヘン』（弘文堂書房、1940年）、3頁。

を後押しした田辺はフッサール、ハイデガーの紹介者としてコーエンのフェイドアウトを促進した人物⁷であった。実際の影響力はわからないが、日本においてもコーエンの思想は急速にその魅力を失い、「濃い霧」のなかに消えていったのは事実であろう。

しかし、「濃い霧」がいつまでも漂っているとは限らないはずである。日本ではコーエン研究が活発になってきたとはまだ到底いえないが、英独仏語圏では注目すべき研究が現れはじめている⁸。英語によるコーエン研究は継続的に出版されており、そのなかでもフレデリック・バイザーによるコーエンの知的伝記はここ最近のコーエン研究における一つの到達点である⁹。

本論文のタイトルは「近代ユダヤ哲学におけるヘルマン・コーエン——『理性の宗教』を読む」である。それに基づいて、本論文は大きく見て二つの部分から構成されている。前半では、まずユダヤ哲学の成立に関する問いについて整理したのち、それを近代というコンテクストに配置することで近代ユダヤ哲学を取り巻く状況について解説する。そののち、なぜ20世紀ユダヤ哲学においてメシアニズムの思想が重大な主題として浮上してくるのかという点について言及することで、コーエンの思想を分析するための枠組みを明らかにしたい。後半では、コーエンの遺作『ユダヤ教の源泉からの理性の宗教』のなかから「神と人間の相関関係」と「メシアニズム」の論述に焦点を絞って、シンポジウムのテーマである「救いの現在」について考えてみることにしよう。

⁷ 合田「ヘルマン・コーエンにおけるユダヤ教」, 68頁。

⁸ 渡名喜庸哲は、コーエン研究は「おそらくフランスが現在世界でもっとも蓄積があるのではないかと思います」と書いている。渡名喜庸哲『現代フランス哲学』（筑摩書房〔ちくま新書〕, 2023年）, 128頁。

⁹ Frederick C. Beiser, *Hermann Cohen. An Intellectual Biography* (Oxford: Oxford University Press, 2018).

1. (近代) ユダヤ哲学の暫定的定義

— コーエンの思想を分析するための枠組みとして

(1) 「哲学以前の経験」としてのユダヤ教

ユダヤ哲学について何事かを書こうと思えば、明示的であろうと暗示的であろうと、そこには《ユダヤ哲学とは何か》、《いかにしてユダヤ哲学は成立したのか》、《そもそもユダヤ哲学は存在するのか》といういくつかの問いが伏在していることに注意を払わなければならない。そのさい、ユリウス・グットマン (Julius Guttman, 1880-1950) の名著『ユダヤ教の哲学』(1933年) は、ユダヤ哲学の定義とその成立状況をめぐる議論の出発点としてほとんど必ずといってよいほど言及されるテキストである。ここでも引用してみよう。

ユダヤ民族は、その固有の力に基づいて哲学的思考へと手をのばしていったのではない。それは外部から哲学を受容したのであり、ユダヤ哲学の歴史 (die Geschichte der jüdischen Philosophie) は異邦の思想を受容する歴史である。そのさい、異邦の思想は〔ユダヤ教〕固有の新しい視点のもとで明らかに手を加えられたのである¹⁰。

ユダヤ教が哲学と出会ったとき、正確に言えば哲学を受け入れたとき、そこでユダヤ哲学がはじまったのであり、ユダヤ哲学とは異邦の思想を受け入れていくなかで、みずからの正当性を主張していくプロセスから成立してきた学的営為である。

¹⁰ Julius Guttman, *Die Philosophie des Judentums* (München: Verlag Ernst Reinhardt, 1933), 9. 本書の日本語訳はユリウス・グットマン『ユダヤ哲学 — 聖書時代からフランツ・ローゼンツヴァイクに至る』(合田正人 [訳], みすず書房, 2000年) であるが、これは注14であげた英訳に基づいた翻訳である。

グットマンは、ユダヤ教と哲学の出会いを三つの時期、すなわちヘレニズム時代、中世、そして近代に見ている。各時代にはそれぞれの時代的特徴を踏まえた出会い方があったわけだが、彼によれば「古代以来、ユダヤ哲学は、その本質にしたがってユダヤ教の〔をめぐる〕哲学（*Philosophie des Judentums*）だった」¹¹。「その本質にしたがって」とあるが、ユダヤ哲学は「宗教的方向性」¹²をその固有の特徴としており、かくしてグットマンはユダヤ哲学を次のように定義しなおす。

それ〔ユダヤ哲学〕は特別な意味において、すなわち一神教的啓示宗教の固有性によって示されているという特別な意味において宗教哲学（*Religionsphilosophie*）である。その一神教的啓示宗教といえ、精神的内実の深遠さによって、またみずから真理たらしとする決然とした要求によって一つの固有の力として哲学に対峙しうるのである¹³。

ユダヤ哲学に特別な意味を与えている「一神教的啓示宗教の固有性」は、グットマンのユダヤ哲学の理解においては宗教の固有性の問題にいい換えることができる。『ユダヤ教の哲学』の英訳に序文を寄せた R. J. ツヴィ・ヴェアプロウスキーによれば、このタイトルには「ひとつのプログラム」が含まれており、その「基本的な方向性」は「ちょうど法哲学者が法について哲学し、芸術哲学者が芸術について哲学するのと同じように、宗教哲学者は宗教について哲学するのである。このようなあらゆる哲学することが含意した前提は芸術、法、宗教のような現実性の諸領域が存在し、それについて哲学できるということである」¹⁴。

¹¹ Ibid., 10.

¹² Ibid.

¹³ Ibid.

¹⁴ R. J. Zwi Werblowsky "Introduction" in Julius Guttman, *Philosophies of Judaism. The History of Jewish Philosophy from Biblical Times to Franz*

当時の思想史的コンテクストに即していえば、リベラルな文化理解の典型として解釈可能であり、また今日であれば本質主義的宗教概念論とみなされ、この立場を受け入れることには大きな抵抗があるかもしれない¹⁵。しかし、文化の諸領域を複数に分割し、その現実的独立性を前提とすることはもはや困難であっても、ユダヤ人にとって——少なくともヘルマン・コーエンにとって——ユダヤ教が確固たる「現実性」として目の前にあるという事実、すなわちユダヤ教を信じているというよりも、ユダヤ教を生きているという現実、ユダヤ哲学の成立を考えるうえで示唆的な側面ももっているのではないだろうか¹⁶。

Rosenzweig, translated by David W. Silverman (New York: Holt, Rinehart and Winston, 1964), viii. (R. J. ツヴィ・ヴェアブロウスキー「[ユリウス・グットマン『ユダヤ教の哲学』(英語版)への]序文(訳者解説と翻訳)」佐藤貴史[訳]、『北海学園大学人文論集』第77号、2024年、49-50頁)。

¹⁵ カッシーラーの指摘も参照せよ。「だが18世紀思想においては考察の重心が変化する。自然科学や歴史学、法、国家、芸術などの個々の認識領域が、次第に従来までの形而上学や神学の支配ないし保護から離脱し始める。これらの個々の学問はもはや自分の正当化の根拠を神の概念に期待するのではなく、むしろ個々の学問それ自体がそれぞれ特殊な形式に応じて神の概念を構成し、それを最終的に規定する。一方における神の概念と他方における真理、道徳、法などの概念の関係づけが放棄されたわけではないが、その方向は一変した。いわば指標が交代した。つまり以前は他を根拠づけていたものが今や根拠づけられるものの位置へ、これまで主に他を正当化してきたものが今や正当づけられるものの位置へと追いやられた」。エルンスト・カッシーラー『啓蒙主義の哲学(上)』(中野好之[訳]、筑摩書房〔ちくま学芸文庫〕、2003年)、258-259頁。

¹⁶ 19世紀のユダヤ学者イマヌエル・ヴォルフ(Immanuel Wolf, 1799-1847)はJudenthum (Judentum) を次のように定義している。「ユダヤ学について語ろうとするならば、次のことが自明である。すなわち、ここでのJudenthum という語は、宗教、哲学、歴史、法制度、文学一般、市民生活およびあらゆる人間的事柄に関連しており、ユダヤ人の状況、特質、彼らが成し遂げたもののすべてを示す総体概念として、そのもっとも包括的な意味で

エマニュエル・レヴィナス（Emmanuel Lévinas, 1906-1995）はフィリップ・ネモとの対話のなかで、『聖書』と哲学の関係——正確に言えば「調和」¹⁷——について問われている。レヴィナスは、自分はこの二つの伝統を調和させようとしたことはないと断りながら、次のように答えている。

もし両者がたまたま調和しているとすれば、それはおそらく、あらゆる哲学的な思考が哲学以前の経験をその根拠とするからであって、また、私においては、『聖書』を読むことがこのような根本的な経験の一部だったからでしょう¹⁸。

哲学をはじめするためには「哲学以前の経験」がなければならず、レヴィナスが哲学をするためには『聖書』の読解がその前提を形成していたのである。なぜなら、彼にとって『聖書』とは「人間の生が意味をもつために言い表わされなければならなかったこと」が述べられている「〈書物のなかの書物〉」だったからである¹⁹。

このようなレヴィナスの主張を踏まえれば、先に言及したグットマンのテキストも違って見えてくるのではないか。グットマンによれば、ユダヤ人はみずからの内発的衝動に基づいて哲学を開始したわけではなく、異邦の思想を絶えず受容するなかでユダヤ哲学をはじめたのであった。すなわ

用いられているのであり——ユダヤ人の宗教だけを意味するような、より限定された意味において用いられているのではない」。Immanuel Wolf, “Ueber den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums,” *Zeitschrift für die Wissenschaft des Judenthums* (1822/1823), 1. (イマヌエル・ヴォルフ「ユダヤ学の概念について（訳者解題と抄訳）」佐藤貴史〔訳〕、『北海学園大学人文論集』第70号、2021年、135頁）。

¹⁷ エマニュエル・レヴィナス『倫理と無限——フィリップ・ネモとの対話』（筑摩書房〔ちくま学芸文庫〕、2010年）、18頁。

¹⁸ 同上訳書、20頁。

¹⁹ 同上訳書、18頁。

ち、彼らがユダヤ哲学をはじめめるためには歴史的にも原理的にも「哲学以前の経験」が必要だったのであり、それは彼らにとっては「みずから真理たらんとする決然とした要求」をもった現実性としてのユダヤ教であり、より限定していえば『聖書』などのユダヤ教文献だったはずである。これとの関連で、二人の思想家の引用をつけ加えておきたい。一人はユダヤ人政治哲学者レオ・シュトラウス (Leo Strauss, 1899-1973) である。彼は『聖書』の伝統において人ははじまりを支配することはできないことを指摘し、次のように書いている。「書きはじめる前に、人はすでに文書、つまり聖なる文書と向かい合っている」²⁰。もう一人はドイツ観念論ならびにユダヤ思想研究者ジェラルド・ベンスーサンである。彼によれば「ユダヤ哲学は、「宗教」の、すなわち律法の贈与に他ならない「啓示」の事実的な先行性を前提にしている」²¹。ユダヤ哲学にとって『聖書』や啓示は根源的先行性を意味しており、ユダヤ教は所与、すなわちユダヤ人哲学者が哲学をはじめる以前にそこにある何かである。

一度まとめてみよう。もちろんつねに暫定的である他ないが、ユダヤ哲学とはユダヤ人哲学者にとって「哲学以前の経験」を形成している所与たるユダヤ教の学的省察であると同時に、ユダヤ人であることの自覚化であると考えことにしよう²²。そして、このようなユダヤ哲学が形成される

²⁰ Leo Strauss, "On the Interpretation of Genesis" in *Jewish Philosophy and the Crisis of Modernity: Essays and Lectures in Modern Jewish Thought*, by Leo Strauss, edited with an Introduction by Kenneth Hart Green (Albany: State University of New York Press, 1997), 374. 傍点引用者。

²¹ ジェラルド・ベンスーサン「宗教、思索、哲学—その境界を揺さぶるユダヤ教—」(影浦亮平 [訳], 『ナマール』(27), 日本・ユダヤ文化研究会, 2022年), 10頁。

²² ここには一つ注意すべき点が残されている。古代や中世のユダヤ人哲学者は、自分たちが「ユダヤ哲学」を行っているという自覚をもっていたかという問題である。ダニエル・J・フランクによれば、「ユダヤ哲学は、学問的に尊敬される足場を得ることに専心した学者たちによって19世紀に発明され

プロセスをユダヤ哲学の歴史とみなすならば、先にグットマンも述べたように、異邦の思想たる哲学もまたユダヤ教固有の新しい視点のもとで変容を被り続けるのであり、同時にそこでは所与たるユダヤ教もまた無傷ではいられないはずである²³。

(2) 近代ユダヤ哲学における四つの諸前提

ユダヤ教は時代に応じて哲学とのさまざまな出会い方を経験しながら、その時代と対峙すると同時にそこに巻き込まれていった。いうまでもなく、本論文と直接的に関わる近代のユダヤ哲学は、古代や中世のユダヤ哲学とは大きく異なる時代経験をしたはずである。ここではクリストフ・シュルテの研究を参考にしながら、近代ユダヤ哲学における四つの諸前提を確認したうえで、最後に 20 世紀固有の思想状況とメシアニズムの関係について触れ、コーエンの思想分析へと入っていくことにしよう。

第一の前提は、「伝統的なユダヤ教の宗教哲学から基礎を取り去り、近代によるその基礎の引継ぎを困難にする形而上学批判」²⁴ である。シュルテ

た、学問上の一学科である」。18 世紀から 19 世紀にかけて起こった同化やユダヤ人解放のなかで、「ユダヤ哲学は……まさにユダヤ文化のアイデンティティや存在を脅かした状況に対するユダヤ人学者の学問的応答として現れたのである」。Daniel H. Frank, “What is Jewish Philosophy?” in *History of Jewish Philosophy*, edited by Daniel H. Frank and Oliver Leaman (London: Routledge, 2003), 5, 6.

²³ このような複雑な事態が生じているなかで、ユダヤ哲学の同一性を維持することはまったく不可能であり、かくして最初の問いである《ユダヤ哲学とは何か》へとふたたび送り返されるのである。ベンスーサンは「ユダヤ哲学は、その境界の決定不可能性のために、無尽蔵であるしかないのである」と書き、ユダヤ哲学を「シナイで与えられた律法の内容を哲学的に発展させるもの」と呼んでいる。ベンスーサン「宗教、思索、哲学」、11 頁。

²⁴ Christoph Schulte, “Jüdische Philosophie” in *Handbuch Jüdische Studien*, herausgegeben von Christina von Braun, Micha Brumlik (Köln: Böhlau Verlag, 2018), 333.

はカント哲学を簡単に振り返りながら、シュトラウスの議論を参照する。ここではシュルテが直接引用しているわけではないが、シュトラウスの著作『哲学と法』(1935年)から比較的わかりやすい一節を紹介したい。

近代哲学は人間をもはやコスモス(Kosmos)の成員として、すなわち他の自然的存在のなかの(たとえ卓越していたとしても)一つの自然的存在(ein natürliches Wesen)としては理解しないし、理解することますます少なくなっている。むしろ反対に、近代哲学は自然(Natur)を人間から、より正確に言えば意識から構成されたものとして理解する。まさにこのような理由のために、近代哲学は創造者(Schöpfer)としての神をコスモスからではなく、意識からのみ「発見」できる²⁵。

シュトラウスにとって、人間の宗教意識から出発する近代の宗教哲学は「形而上学」ではなく「認識論」を基礎としており、そこに近代における宗教理解の困難がある。以前は自明であった「〔神の〕實在」「意識から独立した神の「絶対的現実性」」は、近代のなかで「根本的に理解不能」となってしまったのである²⁶。

第二の前提は、「ユダヤ学(Wissenschaft des Judentums)における聖書とラビの伝統の歴史化」²⁷である。シュルテによれば、19世紀になるとユダヤ学はユダヤ教——ここでの「ユダヤ教」はユダヤ的宗教とユダヤ民族の両方を含む意味である——を「より広範な歴史研究の対象」とし、「ユダ

²⁵ Leo Strauss, *Philosophie und Gesetz. Beiträge zum Verständnis Maimunis und seiner Vorläufer*. Gesammelte Schriften, Band 2, Philosophie und Gesetz-Frühe Schriften, unter Mitwirkung von Wiebke Meier, herausgegeben von Heinrich Meier (Stuttgart: Verlag J. B. Metzler, 1997), 35.

²⁶ Ibid., 35-36.

²⁷ Schulte, "Jüdische Philosophie" 333.

ヤ教の歴史化」を促進した²⁸。これによって「ユダヤ学は近代ユダヤ哲学に対してユダヤ教に関する歴史的知を自由に使わせたのである」²⁹。19世紀ドイツのユダヤ学者イマヌエル・ヴォルフ（Immanuel Wolf, 1799-1847）の記念碑的論文「ユダヤ学の概念について」では次のように書かれている。

1. *Judenthum* の文献学はユダヤ人の文献全体の解釈学的・批判的了解であり、ユダヤ人の特別な世界、ユダヤ人独自の生活様式と思考様式がその文献に書き留められているとみなされる。……。
2. *Judenthum* の歴史は、ユダヤ教がどのように時代のなかで発展し、あらゆる方向に向かって形成されたかということに関するユダヤ教の体系的描写である。……。
3. *Judenthum* の哲学。これはその対象に向けて、*Judenthum* の概念をそれ自体においてもっており、*Judenthum* の哲学はこの概念をその内的理性にしたがって発展させ、その真理において明示しなければならない。*Judenthum* の哲学は、神的理念が *Judenthum* のなかでみずからを段階的に開示するにしたがって、その神的理念を把握することを教える。さらに *Judenthum* の哲学は、外的な歴史的所与と生ける理念の内的な運動のあいだにある連関を指摘する。……³⁰。

ヴォルフによれば、ユダヤ学の枠組みのなかでユダヤ教はまず「歴史的に」、そして「その内的本質と概念にしたがって哲学的に」描かれなければならない³¹。しかし、彼はその前提として「文献学的認識」³²が要求されて

²⁸ Ibid., 330.

²⁹ Ibid.

³⁰ Wolf, “Ueber den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums,” 19. (ヴォルフ「ユダヤ学の概念について（訳者解題と抄訳）」, 140頁)。

³¹ Ibid., 18-19.

いるという。文献学であれ、歴史的知であれ、近代学問のなかでユダヤ教は徹底的に歴史化されることを覚悟しなければならないのである。

第三の前提は、「宗教的ならびに世俗的なユダヤ教の歴史哲学の成立」³³である。ユダヤ教に対する歴史的眼差しは「人間の業としてのユダヤ宗教の由来」を探らせ、「ユダヤ民族の歴史的発展」の視点を生み出した³⁴。このとき、宗教的であれ世俗的であれ、ユダヤ民族は歴史の担い手となり、歴史を形成する。ユダヤ教の世俗的歴史哲学の一形態がシオニズム——ユダヤ民族の世界史への復帰——の登場に代表させることができるならば、ユダヤ教の宗教的歴史哲学は19世紀ドイツのユダヤ学者アブラハム・ガイガー (Abraham Geiger, 1810–1874) による次の一節によって示すことができるだろう。

次のような事実は消し去ることができない。すなわち、それ〔ユダヤ教〕は……古代の終りにキリスト教をおのれから生み出し、中世にはイスラームを生じさせ、そして本質的内実ではぐくまれながら、スピノザに手を加えることで、近代には哲学的観照の変形のきっかけとなった。このような世界的な力はそれ〔ユダヤ教〕のなかには残っていなかったが、ユダヤ教の精神はそれら〔キリスト教、イスラーム、近代〕のなかでは引き続きともに働いていた³⁵。

「ユダヤ教の精神」はキリスト教、そしてイスラームを生み出しただけで

³² Ibid., 19.

³³ Schulte, “Jüdische Philosophie” 333.

³⁴ Ibid., 330.

³⁵ Abraham Geiger, “Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums” in *Abraham Geigers Nachgelassene Schriften*, herausgegeben von Ludwig Geiger, zweiter Band (Berlin: Louis Gerschel Verlagsbuchhandlung, 1875), 40.

はなく、スピノザを通じて近代哲学のなかでも生きている。発展的歴史観に基づくユダヤ教の歴史哲学がよく示されている箇所である。

第四の前提は、「ユダヤ教における多元化」³⁶である。19世紀の宗教的ユダヤ教は大きく見て（新）正統派、保守派、改革派に分かれていくが、ユダヤ哲学もまた各派に応じてその内容を形成していくことになり、「いまや真のユダヤ教とは一体何か」³⁷が重大な問いとして現れてくる。近代ユダヤ哲学は「おのずと多元的になるユダヤ教」³⁸を哲学することになり、そのなかには不信仰の世俗的ユダヤ人やシオニズムに代表されるような好戦的で民族主義的なユダヤ人のグループも存在する。そのさい、中世のユダヤ人哲学者は「宗教を遵守するユダヤ人」³⁹であったし、中世におけるユダヤ教のさまざまな流れは基本的に「正統派」⁴⁰だったという事実を忘れるわけにはいかない。

(3) メシアニズムの20世紀

このような四つの諸前提は、近代ユダヤ哲学を考察するさい、きわめて重要な働きををすると思われる。そのなかでも本論文にとって有益なのは第三の前提、すなわち、「宗教的ならびに世俗的なユダヤ教の歴史哲学の成立」である。そもそもユダヤ教はメシアニズムという独特の歴史理解をもっていたのだから、そこにある種の親和性を見ることもできよう。しかし、それとは別に時代そのものがメシアニズムを求めていたともいえるのかもしれない。

フランツ・ローゼンツヴァイク（Franz Rosenzweig, 1886-1929）は、友

³⁶ Schulte, “Jüdische Philosophie” 332.

³⁷ Ibid.

³⁸ Ibid.

³⁹ Ibid.

⁴⁰ Ze'ev Levy, “The nature of modern Jewish philosophy” in *History of Jewish Philosophy*, 579.

人のオイゲン・ローゼンシュトックに宛てた手紙のなかでこう書いている。

ナショナリズムは……民族概念の完全なキリスト教化である。というのも、ナショナリズムは諸民族に由来すると信じるだけではなく、……神に向かつて進んでいると信じるからである。だがいまや、諸民族がこの信仰をもっているのであり、だからこそ1789年には1914年～1917年が続くのであり、これからも多くの〈～年から～年まで〉が続くことになるだろう……⁴¹。

ローゼンツヴァイクによれば⁴²、啓蒙主義の影響のなかでキリスト教がイエスを「理想の人間像」として見たのに対して、ユダヤ教はみずからの選民概念を「理想的な人類共同体」として解釈した⁴³。ユダヤ教のキリスト教化ともいうべき事態が進むなかで、1789年以降、フランス国民は自由を行き渡らせる使命を背負った「神に向かつて進んでいる民族」となり、フィヒテはドイツ国民に選民の称号を授けた⁴⁴。メシアニズムをそのうちに含む選民思想、すなわち近代ナショナリズムは、こうして「ヨーロッパ

⁴¹ Franz Rosenzweig, *Der Mensch und sein Werk: Gesammelte Schriften I: Briefe und Tagebücher. 1Band. 1900-1918*, herausgegeben von Rachel Rosenzweig und Edith Rosenzweig-Scheinmann unter Mitwirkung von Bernhard Casper (Haag: Martinus Nijhoff, 1979), 281.

⁴² より詳細な議論については以下の研究を参照せよ。村岡晋一「歴史から宗教へ——ローゼンツヴァイクの場合」(『現代思想』Vol. 23-10, 1995年); 佐藤貴史『フランツ・ローゼンツヴァイク——〈新しい思考〉の誕生』(知泉書館, 2010年)の第1章第3節。

⁴³ Franz Rosenzweig, "Atheistische Theologie" in *Der Mensch und sein Werk: Gesammelte Schriften III: Zweistromland: Kleinere Schriften zu Glauben und Denken*, herausgegeben von Reinhold und Annemarie Mayer (Dordrecht: Martinus Nijhoff, 1984), 690.

⁴⁴ 村岡「歴史から宗教へ」, 187-188頁。

諸民族の共有財産」⁴⁵となったのである。ローゼンツヴァイクは、これを「メシアニズム的政治」⁴⁶のはじまりと考える。

近代においてメシアニズムは諸民族の政治のなかに深く浸透し、ヨーロッパ世界をかき乱していた。とりわけ 20 世紀のユダヤ人思想家にとってメシアニズムとの関係は、思想のみならず現実世界においても複雑な状況を形成するものとなっていた。たとえば、パレスチナにみずからの国家を打ち立てようとするシオニズムは、ユダヤ人の離散を人間の手で解決しようとするという意味では反メシアニズムの様相を呈していた。また、同化した教養あるユダヤ人家庭に生まれたローゼンツヴァイク、ヴァルター・ベンヤミン（Walter Benjamin, 1892-1940）、ゲルショム・ショーレム（Gershom Scholem, 1897-1982）は、欺瞞に満ちた世界に対する嫌悪や第一次世界大戦の体験を契機として、ときに破局的なまでの危機感をもちながら、独特の時間意識、すなわちみずからのメシアニズムを形成していった。

ヘルマン・コーエンはどうであろうか。シオニズムに徹底的に反対し、マルティン・ブーバー（Martin Buber, 1878-1965）と論争を繰り広げ、またローゼンツヴァイクたちのような息子世代から見ればあまりに楽観的だったコーエンにも、彼独自のメシアニズム思想があり、彼の死後出版された『ユダヤ教の源泉からの理性の宗教』（1919 年、以下『理性の宗教』と略する）ではそのメシアニズムを存分に展開した。

先に暫定的定義として、ユダヤ哲学とは〈ユダヤ人哲学者にとって「哲学以前の経験」を形成している所与たるユダヤ教の学的省察であると同時に、ユダヤ人であることの自覚化である〉とした。それは、〈宗教としてのユダヤ教〉と〈ユダヤ人であること〉の両方を射程に収めた哲学的営為で

⁴⁵ 同上論文、188 頁。

⁴⁶ Franz Rosenzweig, *Der Stern der Erlösung*, *Der Mensch und sein Werk: Gesammelte Schriften II*, mit einer Einführung von Reinhold Mayer (Haag: Martinus Nijhoff, 1976), 364. (フランツ・ローゼンツヴァイク『救済の星』村岡晋一・細見和之・小須田健 [訳], みすず書房, 2009 年, 513 頁)。

ある。コーエンもまた、哲学的概念を用いながらユダヤ教を体系的に解明しようとする学的欲求と同時に、ユダヤ人のヨーロッパ社会への同化が進むなかで、なぜユダヤ人にとどまるのかというアイデンティティに関わる実存的問題を内に抱えていたはずである。ブーレッツによれば、コーエンは『理性の宗教』において「〈伝統〉への忠誠の諸条件を哲学によって再定義するという展望」⁴⁷を開いたという。みずからが忠誠を誓わんとする伝統にはどのような内実があるのか、あるいは残っているのか、いかなる状況のなかでユダヤ人はふたたび〈伝統〉に忠誠を誓うべきなのか——コーエンのユダヤ哲学は所与としてのユダヤ的伝統の哲学的再定義であると同時に、その伝統はユダヤ人がユダヤ人であるためにユダヤ人に対して何を求めているかという実存的問題の探求である。

2. コーエンの「相関関係」——唯一なる神と人間

ローゼンツヴァイクに「入れ替えられた前線」というテキストがある。コーエンの『理性の宗教』第2版(1929年)が出版されたときに書かれた批評である。このテキストでは後半においてハイデガーに対する高い評価が下され、コーエンの思想を引き継いだのは弟子のカッシーラーではなく、ハイデガーであることが示唆されている。この部分に注目が集まり、しばしば引用されるテキストであるが、冒頭を読むと『理性の宗教』を解釈するうえで重要な指摘がなされていることもわかる。

おそらく『理性の宗教』第2版に付された「編者の後書き」を踏まえて、ローゼンツヴァイクは第1版と第2版のタイトルにおける重大な違いを述べている。すなわち、最初出版されたときは、*Die Religion der Vernunft aus den Quellen des Judentums* [『ユダヤ教の源泉からの理性の宗教』]であったが、本当は *Religion der Vernunft aus den Quellen des Judentums* が

⁴⁷ ブーレッツ『20世紀ユダヤ思想家——来るべきものの証人たちⅠ』、16頁。

正しいタイトルであり、後者には「攻撃的で不寛容な定冠詞〔Die〕」⁴⁸が付いていないのである。ローゼンツヴァイクによれば、定冠詞は「高慢な排他的態度」を、不定冠詞は「なんでも受け入れる安易な態度」を示すことになりかねない⁴⁹。コーエンの立場はこの両者の立場から距離をとり、「ユダヤ教の遺産のうちに浮かび上がるその源泉が提供する唯一の普遍的な理性の宗教の分け前にあずかることである」⁵⁰。まさにコーエンにとって、理性の宗教が現れる源泉とは「ユダヤ教の源泉」だったのである。それゆえ、彼はユダヤ教を理性の宗教と同一視しようとしたわけではないと理解することができる。

さて、コーエンの『理性の宗教』はドイツ語で 600 頁からなる書物であり、その内容はときに錯綜している。本論文では、「一神教のクライマックスはメシアニズムであるが、その重点は神と個人のあいだの関係にある」（RV, 25）というコーエンの言葉にしたがうと同時に、シンポジウムの主題である「救いの現在」に即して、〈神と人間の相関関係〉と〈メシアニズム〉の問題に限って、『理性の宗教』を読んでみることにしよう。

先にローゼンツヴァイクがコーエンに言及したテキストを見たが、彼にはコーエンを扱った「コーエンの遺著」と呼ばれるテキストもある。そこで彼はコーエンの著作のなかに出てくる「神と世界、神と人間、人間と隣人の相互関係、つまり〈我〉と〈汝〉のあいだにそのつど結ばれる同盟締結の哲学」⁵¹に注目している。以下で見るように、コーエンはその哲学を

⁴⁸ Franz Rosenzweig, "Vertauschte Fronten" in *Der Mensch und sein Werk: Gesammelte Schriften III*, 235. (フランツ・ローゼンツヴァイク「入れ替えられた前線」『新しい思考』村岡晋一・田中直美〔編訳〕、法政大学出版局、2019 年、474 頁)。

⁴⁹ Ibid. 同上訳書。

⁵⁰ Ibid. 同上訳書。Beiser, *Hermann Cohen*, 350 (n. 1)も参照せよ。

⁵¹ Franz Rosenzweig, "Hermann Cohens Nachlaßwerk" in *Der Mensch und sein Werk: Gesammelte Schriften III*, 232. (ローゼンツヴァイク「ヘルマン・コーエンの遺作」『新しい思考』、440 頁)。

「相関関係」(Korrelation)と呼んでいる。

「神の存在の唯一性 (Einzigkeit) は誤って考えられた他の存在との違いのなかで認識される」(RV, 68)⁵²。コーエンの神理解はその「比較不可能性」(*Unvergleichbarkeit*) (RV, 51) を特徴としているが、しかしそうになると神と世界、神と人間関係をいかにして描くことができるのかという問いが浮上してくる。コーエンは神と人間関係について、「創世記」の物語を用いながら説明しており、そこでは相関関係の概念にも言及されている。

「創世記」の冒頭には2つの創造物語がおかれている。コーエンが引用した「創世記」1章26-27節をドイツ語にしたがって訳してみたい。

神はいわれた。われわれの像、われわれの似姿にしたがって人をつくろう。そして、海の魚、空の鳥を支配させよう……そして神はご自分の像にしたがって人を創造した、神の像にしたがって人を創造した、神は人を男と女に創造した (RV, 99)。

非常に有名な個所であるが、コーエンはこの記述を好まなかった。なぜなら「イザヤ書」40章18節に「あなたたちはどんな似姿を神に与えようというのか」とあり、彼にとって「創世記」1章の物語にはいまだ「古代神話の特色」(RV, 99)が残っているのである。これに対して、「創世記」2章5-7節の物語はコーエンの思想にふさわしい内容になっている。

土を耕す人間はそこにはいなかった。かすみが地から上がってきて、地のすべての表面を潤した。永遠なる者、神は土の塵で人を形づくり、

⁵² 『理性の宗教』の引用ページはRVという略記とともに本文中で示すこととする。用いたテキスト(1929年に出版された第2版のリプリント版)は以下のものである。Hermann Cohen, *Religion der Vernunft aus den Quellen des Judentums*, nach dem Manuskript des Verfassers neu durchgearbeitet und mit einem Nachwort von Bruno Strauß (Wiesbaden: Fourier, 1978)。

命の息を人の鼻に吹き入れた。こうして人は生ける魂になった（RV, 99）。

この物語には像や似姿のような古代神話の表象は出てこない。永遠なる神が人を創造したのであり、いまや人間を生かしているのは命であり魂である。

コーエンにとって「創造は神の根源的属性である。……もし唯一なる神が創造者でないならば、存在と生成は同じになってしまうだろう」（RV, 77）。神は比較不可能な唯一の存在であるならば、神以外のあらゆるものは生成のなかにある。しかもコーエンによれば、自然は「存在が基礎におかれなければならない生成」（RV, 77）である。創造が神の根源的属性であり、自然が存在を必要としているのであれば、まさに創造は「神の唯一なる存在の論理的帰結」（RV, 100）だといえるのである。

コーエンは創造物語のなかでも人間を「中心」として扱い、「創世記」2章についてさらに議論を続ける。物語にしたがえば、知識の木からとって食べてはいけないという神の命令があったにもかかわらず、蛇にそそのかされて人は神の命令を破ってしまう。コーエンがこの物語で人間を「中心」とするのは、神と人間の関係において「知識」（RV, 100）が問題になっているからである。

コーエンによれば、蛇は神と人間を両者の差異を無視した「同一性」（RV, 100）という言葉で呼ぶが、「われわれの哲学の言語はそれを相関関係と呼ぶ」（RV, 100-101）。神と人間であれ、神と世界であれ、両者のあいだに絶対的な差異があつてこそはじめて、創造の必然性が出てくるのであり、世界や人間が神の存在を共有できたり、あるいは同一性によって関係づけられているのであれば、唯一なる神の創造の意味はなくなってしまうだろう。絶対的な差異を認めながらも、そこに媒介なき関係を見るコーエンは、次のように相関関係を説明している。「相関関係は、相関関係とその相互作用のうちに忍び込みかねないあらゆる媒介を阻止することで神の唯一性の概念を実現する」（RV, 121）。

神の存在は「被造物の現存在の根拠」であるが、人間の場合はそれだけでは不十分である。「人間においては神の存在は知識の前提でなければならない」(RV, 101)。先に創造物語において人間の知識が問題になっていることが重要だとコーエンは考えたと言いたが、それはいかなる知識だったであろうか。「善と悪の知識」である。こうしてコーエンは、人間の創造を倫理の問題として読み替えていく。

人間の本質は倫理の知識によって条件づけられる。理性は理論的理性だけではなく、実践的、すなわち倫理的理性でもある。人間の創造はその理性の創造を意味しなければならない (RV, 101)。

「宗教と倫理の相互浸透」⁵³はコーエンの思想の特徴であるが、人間の創造は倫理的理性の創造として描かれている。彼にとって、人間は理性を通じて神との相関関係に入ることができるのであり、神から見ても理性こそ神が人間との相関関係に入ることができる条件である (RV, 102)。いい換えれば、「相関関係が実現される概念とは理性であり、それゆえ理性は神と人間にとって共通でなければならない」(RV, 103)。

3. コーエンのメシアニズム

(1) 神との和解と人間の悔い改め

コーエンは神と人間関係を考察する前に、人間と人間関係を論じなければならないという。しかし、コーエンも書いているように、「宗教の意義はこの共にある人間 (Mitmenschen) と神との相関関係のなかで証明される」(RV, 133)。それゆえ、ここでは紙幅の都合もあるので、シンポジウムの主題に即して神と人間の相関関係について取り扱うことにするが、そ

⁵³ Guttmann, *Die Philosophie des Judentums*, 360.

の前に二点だけ指摘しておきたい。

第一に、「汝、汝の発見がはじめてわたし自身をわたしの我の意識、すなわちわたしの我の倫理的認識へともたすことができる」(RV, 17)。それでは、その汝を発見する契機は何であろうか。コーエンによれば、他者における「苦しみ」(Leiden)に人が直面し、その苦しみに「同情」(Mitleid)し、ともに苦しむときに他者は「彼」から「汝」へと変容するのだという(RV, 19)。

第二に、人間と人間の間を扱う倫理学は「人間の我」を「人類の我」として扱うのであり、「人類のなかではじめて人間の主体を倫理的に確かなものとすることができる真の客観化が実現される」(RV, 15)。人間が個人として「人類の代表者」になるとき、人間は「人類の象徴」になるのであって、人類は人間に「真の個人性」を与える(RV, 15-16)。

しかし、コーエンはこのような人類的・社会的な我とは別の個人性についても考えている。それは、宗教のなかで発見される我、すなわち「罪を通じての人間の発見」であり、「自己認識」の役割を担うことになる発見である(RV, 23)。しかも、これによって宗教は神話論から袂を分かつことになる。神話において人間は先祖が担っていた負い目の相続人にすぎないが、宗教のなかでは人間は「その罪を生み出した者」(RV, 23)である。コーエンによれば、預言者エゼキエルこそ罪を社会的罪ではなく、「個人の罪」(RV, 214)として基礎づけたのであり、そのなかに個人を発見したのであった。くわえて、この預言者は「人間に反抗する人間の罪」ではなく、「神に反抗する罪という意義」を罪に認めた(RV, 214)。こうして罪、正確に言えば「神の前での罪」は新しい個人が誕生するための重大な契機となる。

神の前での罪ある我は、このような宗教的我という新しい問題へと向けて道を切り開かなければならない。しかし、もし罪ある我が純粹倫理によってはいまだ生み出されない新しい私の産出のための単なる通過点としてみなされる必要があるならば、それは罪ある私のままであることはできない。罪からの解放が目的にならなければならない、その

達成によってはじめて新しい我が生み出される。個人を罪のなかにとどまらせるためではなく、個人を罪から解放するために、神の前での罪は導入されるのであり、罪からの解放は個人が我に変容するために必要である (RV, 218)。

こうして罪からの解放、すなわち人間の救済の問題が浮上してくるのであり、ここでコーエンは「和解」(Versöhnung) の概念を導入する。神による救済は、最終的には「我と神との和解」であり、「神との和解」は「個人を我として成熟させる」(RV, 221)。これらの議論を踏まえると、コーエンにとって個人を我とするのは罪の自己認識ではなく、神による罪からの解放である。いい換えれば、「罪からの方向転換の可能性」が「罪ある個人」を「自由な我」とするのであって、「このような生まれ変わった人間とともに」はじめて神との相関関係は真なるものになるのである」(RV, 225)。

コーエンの思想のなかで罪が重要な働きをしていることがわかったが、宗教的の我を考えるうえでもう一つ重要な概念が「悔い改め」(Buße) である。

悔い改めは人間に新しい生を得させるのであり、いうまでもなくその生は瞬間の浄福のなかでのみ存続しうる。しかし、この瞬間は不断に反復されうるし、そうあるべきである。それはけっして古くなることはなく、つねに若々しく新たにされうるし、そうでなければならない (RV, 238)。

悔い改めは一回限りの出来事ではなく、不断になされなければならない。その連続性のなかで「真の我の新しい創造」(RV, 239) が起こり、人間は新しい生を獲得するのであって、コーエンはそれを「自己聖化」(*Selbstheiligung*) (RV, 239) とも呼んでいる。したがって、コーエンにとって不断に続く刷新のなかにある我は無限の一つの課題である。このような終わりなき課題としての我こそ、自己聖化のプロセスを示しており、彼に

よれば「自己聖化は神による罪の赦し（*Vergebung der Sünde*）において終わらなき終わりへと到来しなければならない」（RV, 242）⁵⁴。

罪の赦しは、救済における極めて重要な局面を形成するものである。しかし、それも悔い改め、そして自己聖化と同様に、一回限りの出来事ではない。なぜならそれは終わらなき終わりに向けてなされる不断の神と私の行為だからである。したがって、このような救済の出来事と新しい生の獲得を、終局的な意味での終末論の出来事として理解しては、コーエンのメシアニズムをも誤解してしまうことになるだろう。

（2）メシア的将来と人類

コーエンは、メシアニズムをユダヤ教の一つのクライマックスとして考えている。それではユダヤ教の源泉たるメシアニズムは人類に何をもたらした、ユダヤ人の生をいかなるものにしたのだろうか。

コーエンによれば、「メシアニズムは、預言者の歴史概念によってもたらされた理念の創造とみなされなければならない。歴史概念は預言者主義の創造物である」（RV, 305）。メシアニズムに基づくユダヤ教の歴史概念には二つのキーワードがあるように思われる。一つは「人類」であり、もう一つは「将来」である。

一神教はメシアニズムを生み出したが、同時に「世界史の概念」、すなわち「人類の歴史」ももたらした。彼にとって「唯一の神がいなければ、人類の理念は成立しえない。また、人類の理念がなければ歴史は固有の民族に基づいた諸民族の過去に関する知の問題にすぎないままである」（RV, 306）。このような人類の概念を象徴するのがイスラエルである。国家がないにもかかわらず、民族が維持されたことこそ、「メシアニズムの摂理的象徴」であり、「人類の象徴」である（RV, 295）⁵⁵。

⁵⁴ 初版（1919年）の『理性の宗教』の扉には次のようなモットーが掲げられている。「ああイスラエルよ、汝の称えられんことよ、誰が汝を浄化し、誰の前で汝はみずからを浄化するのか。それは天におられる汝の父である」。

コーエンは次のようにも書いている。「預言者は歴史の理念主義者である。彼らのヴィジョンが将来の存在としての歴史概念を生み出した」(RV, 305)。彼によれば、ギリシア人の意識において、歴史は「知」(RV, 305)と同等であり、歴史は過去、すなわち民族の過去を語る「起源」(RV, 291)にのみ向けられたままである。それゆえ、このような歴史意識のなかで人類の歴史を語ることは不可能である。人類は過去、そして現在のなかでさえ生き生きとしているのではない。すなわち、「将来だけが、その光輝に満ちた形象をもたらしすることができる。このような形象は一つの理念であるが、彼方の影像ではない」(RV, 292)。こうして将来は「歴史の理想」(RV, 292)を示す理念となるのである。コーエンは、これら人類と将来の理念について、さらにいわゆる「ノアの方舟」と呼ばれる洪水物語を参照しながら説

⁵⁵ この箇所はローゼンツヴァイクとの親近性を感じさせる部分である。「したがって国家と世界史にとって、永遠の民族の真の永遠性はつねになじみのない、不愉快なものにとどまらざるをえない。国家が鋭い剣によって時間という成長する樹木の樹皮に世界史のエポックというかたちで永遠性の時刻を刻みこんでいくのに対して、永遠の民族はのんきに平然と、みずからの永遠の生という樹幹のまわりに一年ごとに年輪を重ねていく。この静かな、まったくわき目をふらない生の前では、世界史の威力もくじけてしまう。たとえ世界史が、みずからの最新の永遠性こそが真の永遠性だとくり返し主張しても、われわれはそうしたすべての主張に対して、われわれの事実存在についての穏やかで無言のイメージをそのたびごとに対置し、そしてこのイメージは、それを望む人にも望まない人にも、永遠性はけっして最新のものではないという認識をその度ごとに押しつける。暴力の腕が最新のものを最後のものと無理やり結びつけて、それを最新の永遠性に仕立てあげることはあるかもしれない。だが、これは最後の子孫と最古の祖先との和解ではない。生のこの真の永遠性、つまり、父の心をこのように子に向けさせることは、われわれの事実存在を通してくり返し世俗の諸民族の目の前におかれ、国家というかたちを与えられた彼らの世界史的瞬間の世俗的な・あまりに世俗的な疑似永遠性の嘘を、無言で罰するのである」Rosenzweig, *Der Stern der Erlösung*, 371-372. (ローゼンツヴァイク『救済の星』, 524頁)。

明する。彼によれば、この物語には樂園の物語よりも一神教が純粹に示されているという。

「創世記」6章に出てくるこの有名な物語では、神は悪がはびこる地を洪水で一掃しようとする。ただ、義人ノアとその家族、そしてわずかな動物たちだけが神の言葉にしたがって方舟にのり、破滅を免れることができた。その後、神は「一人の人間」（＝ノア）と「契約」（Bund）を結ぶことになるが、それは彼自身のみならず彼の子孫との契約でもあるがゆえに、ノアは「人類の象徴的代表者」になる（RV, 293）。そして、その契約の内容は「人類の維持」であり「人類の将来」である（RV, 293）。また、神は契約のしるしとして雲のなかに「虹」（RV, 293）をおいた。コーエンによれば、この「虹」は「天と地の契約のしるし」であり、「人類の終わりなき発展の地平のための象徴」でもある（RV, 293）。こうしてコーエンは、「永遠の人類の理想的代表者」であるノアは「メシア」であるとさえ述べるのである（RV, 293）。

のちに見るように、コーエンは最終的にメシアの非人格的理念を主張することになるが、ノアとは別の仕方ではメシアの役割について語っている箇所がある。彼によれば、メシアは「代理人」（RV, 308）である。ただし、キリスト教とは異なり、メシアは人間の「罪」の代理人ではなく、「苦しみ」の代理人である。「メシアは人間のこの世の苦しみをみずからの肩に担うことによってはじめて将来の人間、すなわち人類の理想像になるのである」（RV, 308）。

実はこの苦しみの問題は『理性の宗教』のなかではいくつかの個所で言及され、重要であるにもかかわらず、十分に展開されずに終わってしまう場合もある。これまでの議論では、二箇所、すなわち人間は他者との関係において、他者の苦しみをともに苦しむ（＝同情）ことで汝そして我を発見するという箇所、またメシアが苦しみの代理人になるという箇所を紹介した。人間とメシアとは別に、コーエンはユダヤ民族の苦しみについても議論しているので、最後にそこを読んでみることにしよう。

いま苦しむメシアについて触れたが、たとえそれについて何も知らない

としても、われわれは「純粋な一神教の告白者としてのイスラエル民族は歴史のなかで苦しむ民族になっている」(RV, 273) ことは理解できるだろうと、コーエンはいう。その苦しみのなかでなぜユダヤ民族はみずからを維持できたのだと問いながらも、彼は次のように断言する。「苦しみはその民族の生命力になった」(RV, 273)。他の民族であれば、苦しみは衰亡を招き寄せるにもかかわらず。ユダヤ民族はそれとは違う歴史を歩んだのである。コーエンは、ユダヤ民族の苦しみを何ら耐えがたいものとして受け取ることはない。

イスラエルの苦しみは悲劇的主題のなかにはない……。苦しみは宗教の特徴であり、一神教の課題はユダヤ的一神教の告白者の苦しみを通じて表現されるものである。……象徴的に表現される神との和解はイスラエルの苦しみのなかにある (RV, 274)。

引用文には「一神教の課題」、いい換えればイスラエルの使命は苦しみを通して表現されるとある。コーエンによれば、ユダヤ民族の苦しみは「偶像崇拜者たちの迫害」(RV, 330) からやってくるのであり、しかし「イスラエルは真の神の礼拝を主張するだけではなく、諸民族のもとでもその礼拝を広めるという使命をもっている」(RV, 330)。迫害と使命の矛盾のなかでも、「イスラエルは諸民族のための苦しみのなかで、諸民族を回心させる権利をもっている」(RV, 330) のであり、「一神教の拡大のために苦しむこと」は「ユダヤ人の悲しい運命」ではなく、「悲劇的使命」であるという(RV, 330)。このような理解を踏まえると、メシアだけでなく、ユダヤ民族自体が「苦しみの代理人」であるともいえるわけだが、同時に国家なきユダヤ民族が「人類の象徴」であるならば、コーエンにとって苦しみの代理——罪の代理ではない——は人類が向かうべき倫理と宗教の普遍的モデルと考えることができる。

イスラエルの残り者〔イスラエルという滞った負債〕のうちにこそ、

みずからの民族の理想化がひそんでいることを確信していなかったならば、そもそも預言者たちは、自分たちがそれまで民族の唯一の支えとみなさざるをえなかった国家の没落を預言できなかったであろう。したがって、メシアニズムにとってこの民族は原理的に残り者〔滞った負債〕という意味しかもたない。この残り者〔滞った負債〕こそが理想的なイスラエルであり、人類の未来なのである（RV, 304）。

たしかにコーエンが示唆するように、そしてレオーラ・バトニツキーも書いているように、ユダヤ民族の苦しみは「純粋な一神教の真理のために払われるべき代償」⁵⁶であったのかもしれない。しかし、このような苦しみのなかにあるときこそ、逆説的にユダヤ民族はメシア的将来を示しているのである。

おわりに ― メシア的時代に向けて

「救いの現在」を〈救いという現在〉の意味にとるならば、悔い改めの個所で示したように、それは不断に更新される「真の我の新しい創造」だといえる。しかし、それにしても、いかにして我は成立するのかとは、実に哲学的なテーマである。それは、哲学的概念を用いながらユダヤ教を体系的に解明しようとするコーエンの学的欲求、すなわちユダヤ哲学の一つの帰結ともいえよう。

また、コーエンはこうも書いている。「救済は日の終りへと先延ばしされる必要はまったくない。むしろ、救済はすでに苦しみのあらゆる瞬間に密着しており、苦しみの瞬間ごとに救済の瞬間を形成する」（RV, 274）。しかし、同時にコーエンにとって「メシア的将来」は「倫理的価値の経験的感覚性」とは対立するものであり、「現実性」ではなく「理念」である（RV,

⁵⁶ Leora Batnitzky, *How Judaism Became a Religion. An Introduction to Modern Jewish Thought* (Princeton: Princeton University Press, 2011), 56.

291)。その「理念のほのかな現れ」のなかで、「将来の新しさ」が実現されるのである(RV, 291)。現在の救済と「メシア的将来」の関係は一筋縄ではいかない議論に思われるが、彼が次のように書いていることも忘れてはいけない。「メシアニズムは……人間の現存在の雰囲気のなかにとどまっている」(RV, 357)。「理念のほのかな現れ」も「人間の現存在の雰囲気」もいささか茫漠とした表現であるが、メシアニズムは終わりのない将来の課題として神の救済を求め、悔い改めを行う我のもとにつねにあるということができらるだろう。

あるいは、「救いの現在」を〈救いが現在どのように考えられているか〉と受け取るならば、発表者としては現在のパレスチナとイスラエル間の熾烈な対立を考えざるをえない。現在のイスラエル国家の政治的イデオロギーであるシオニズムが当時のヨーロッパの植民地主義を模倣したものであり、実際のところ、そこにどこまで宗教思想を見出すことができるかは疑わしい。しかし、たとえそうであっても、コーエンが生きた時代に神の手による救いか人間の力による救いかで、そしてイスラエルの残り者としての国家なきユダヤ民族——当時はまだイスラエル国家は建設されていなかった——にいかなる意味があるのかについて、ユダヤ人思想家のあいだで論争が繰り広げられたことは、なぜユダヤ人にとどまるのかというアイデンティティに関わる実存的問題、すなわち近代世界においてユダヤ人であることの意味に関するコーエンのユダヤ哲学的探求でもあったのではないか⁵⁷。

コーエンのユダヤ哲学についてもう一つだけ指摘しておきたい。ベン・スーサンの『メシア的时间』を読むと、メシアニズムに関する興味深い記述に出会う。

伝統的にメシアニズムは時間を二つの^{アイオーン}時代、二つの世界——この世

⁵⁷ シオニズムをめぐるコーエンとブーバーの論争については、佐藤貴史『ドイツ・ユダヤ思想の光芒』（岩波書店、2015年）の第3章を参照せよ。

界（オラム・ハゼ）と来たる世界（オラム・ハバ）——のうちに、一方が他方に含まれる仕方で折り込んでいるが、この二つの世界はその性質と特徴に従って根本的に区別されている。おそらくこうした異なるもの、決定不可能なものの相互帰属に向けられた極度の注意が、メシア的待望の最も恒常的で顕著な性格……である。来たるものは存在しているもののうちで動いており、存在しているものは、存在するものとしてのみずからの存在においては、いまだすべてではないのである⁵⁸。

少なくとも『メシア的時間』には、コーエンの名前が明示的に出てくることはない。しかし、上記のベンスーサンのメシアニズム理解はコーエンの思想にも合致するように思われる。たとえば、以下のコーエンのテキストを読んでみよう。

メシアのアイデンティティ、理念としてのメシアの意義は、メシアの人格の克服や感覚像が時間の純粋な思想のうちへ解消されること、そして時代の概念のうちに示されている。時間は将来に、将来にのみなる。過去と現在[・]は将来というこの時間のうちに沈んでいく。このような時間の帰還が、もっとも純粋な理念化である。あらゆる現存在はこのような理念の立場の前では姿を消す。人間の現存在は、このような将来の存在へ向かって立ち上がる」（RV, 291, 後半の傍点引用者）。

メシアは人格的メシアであることをやめ、将来という純粋な時間、メシア的時代へと変貌する⁵⁹。先に述べたように、メシアニズム、この将来的

⁵⁸ ジェラルド・ベンスーサン『メシア的時間——歴史の時間と生きられた時間』（渡名喜庸哲・藤岡俊博〔訳〕、法政大学出版局、2018年）、4頁。

⁵⁹ ユダヤ教とキリスト教のメシア＝キリスト論の相違についてはユルゲン・モルトマンとの対話におけるピンヒャス・ラビデの発言が興味深い。「……

メシアは理念のうちにほのかに現われ、「人間の現存在の雰囲気」のうちにとどまる。人間の側から見れば、「人間の現存在は、このような将来の存在へ向かって立ち上がる」のである。つまり、ベンスーサンが書いているように、この世界、そしてこの時代のうちには来たる世界と来たる時代がすでに含まれているが、いまだ到来してないという意味ではこの世界とこの時代は完全な全体性として認識されることは不可能である。いや、そもそもコーエンのメシアニズムにおいては来たる世界や来たる時代は終わりになき課題として理念化されていた以上、世界であれ歴史であれ、その全体はつねに未完であることを引き受けなければならないのである。このような意味において、コーエンのメシアニズムは終局的な意味での歴史の終わりを切望する終末論とは一線を画しているといえよう。また同時に、コーエンの思想はメシアニズムを終わりのある歴史の全体性——閉じた世界の全体性も含んでいる——に批判的に対峙させているのであり、ここにユダヤ教を哲学するという意味だけではなく、ユダヤ教が哲学するという意味での彼のユダヤ哲学を見ることができるのではないだろうか。

* 本研究は JSPS 科研費 21K00092 の助成を受けたものです。

ユダヤ教におけるあらゆるメシア的な思弁は、「人格的」というよりもむしろ「機能的」なものにとどまっているのです。なぜならば、すべての敬虔なユダヤ教徒は、毎日メシアを求めて祈りますが、いまだかつてメシアに向かって祈った人はいないからです。「ユダヤ教とキリスト教とはともに深くメシア的に刻印されています。前者はしかしその重点を Was [=何] に、つまり救いに置き、後者は Wer [=誰] に、つまり救い主自身に重点を置いてきました」。P・ラピデ／J・モルトマン『唯一神か三一神か——ユダヤ教とキリスト教の対話』（青野太潮・松見俊〔訳〕、ヨルダン社、1985年）、111頁、113頁。

18 世紀フランスにおける 絹糸生産の管理と女性労働者 — 1751 年ラングドック地方長官命令をめぐる闘争 —

仲 松 優 子

はじめに

18 世紀フランスの工業化は、産業革命に先立つ工業化として、「プロト工業化」という用語でしばしば表現される。1970 年代にフランクリン・F. メンデルスは、ヨーロッパのおもに農村でみられた工業化の過程と人口増加といった社会変容をモデル化し、プロト工業化論として提示した¹。これ以降、このモデルに基づく多くの実証研究が行われ、それと同時にモデルに対して多くの批判も向けられ、議論が活発に行われた。

しかし、プロト工業化の主軸の分野であった繊維産業において、動員された労働者の多くが女性であったことは、いまだにプロト工業化論の論点としてほとんど取り上げられていない。女性が労働の現場に存在したことに言及した場合にも、女性が男性を主軸とする家族経済の中でそれに追従する存在であるとして軽視され、女性の主体的な経済活動への関与を問題にできていないといえるだろう²。

¹ Franklin F. Mendels, « Proto-industrialization: The First Phase of the Industrialization Process », *The Journal of Economic History*, vol. 32, no 1, 1972, pp. 241-261 (石坂昭雄訳「プロト工業化—工業化過程の第一局面—」メンデルス, F./ R.ブラウンほか(篠塚信義・石坂昭雄・安元稔編訳)『西欧近代と農村工業』北海道大学図書刊行会, 1991 年所収)。

プロト工業化論の多くが、女性労働者の問題を扱うことができていないことと対照的に、この時期の女性労働に関する実証研究そのものは蓄積されている。1919年のアリス・クラークの研究にはじまり、1970年代のフェミニズム運動が刺激となって、ヨーロッパ女性労働史研究は、今日まで多くの成果を生み出している³。本稿に直接関係する近世フランス女性労働史研究に限っても、近年研究が大きく発展してきた。女性が多岐多様な領域で、「補助的」とされながらも実際には必要不可欠な労働を担っていたことが、実証的に明らかにされ⁴、さらには女性労働者の労働観念や経済観念に接近する研究も生まれている⁵。

本稿は、プロト工業化の時代に、南フランスのラングドック地方で発展した絹糸生産を分析対象とし、その労働の担い手として中心を占めた女性労働者に光をあてていくものである。ラングドック地方の絹工業に関するこれまでの研究では、拠点となった都市ニームと、その後背地に位置する山岳地帯であるヴィヴァレ地方がおもな対象となってきた⁶。ただし、18

² プロト工業化論をジェンダーの視点で再検討する必要があることについては、仲松優子「18世紀フランスにおけるプロト工業化とジェンダー」浅田進史・榎一江・竹田泉編『グローバル経済史にジェンダー視点を接続する』日本経済評論社、2020年、75-100頁。

³ Alice Clark, *Working Life of Women in the Seventeenth Century*, 1919 (reprint, London: Routledge & K. Paul, 1982); Louise A. Tilly et Joan W. Scott, *Women, Work, and Family*, New York: Holt, Rinehart and Winston, 1978 (2nd edition, 1987).

⁴ Daryl M. Hafter et Nina Kushner (dir.), *Women and Work in Eighteenth-Century France*, 2015, Baton Rouge: Louisiana State University Press; Deborah Simonton et Anne Montenach (dir.), *A Cultural History of Work: In the Age of Enlightenment*, London: Bloomsbury Academic, 2019.

⁵ Katie, Jarvis, *Politics in the Marketplace: Work, Gender, and Citizenship in Revolutionary France*, New York: Oxford University Press, 2019; Anne Montenach, « Genre, travail et pouvoir dans la Grand Fabrique lyonnaise au XVIIIe siècle », *Entreprises et histoire*, no 107, 2022, pp. 17-29.

世紀のラングドック地方の絹工業を扱った研究はそれほど多くない。ラングドック地方の工業が伝統的に毛織物工業を中心としたものであったこと、そしてラングドック地方の絹工業の最盛期が19世紀半ばであったこととも関係しているといえるだろう。また、既存の絹工業研究は、技術や産業の発展を跡付けることを問題設定としており、企業家や技術者、ギルドや諸権力の動向を分析の中心におくものであった。女性および男性労働者についても言及はあるが、労働者や労働をめぐるジェンダーが主題となっているわけではない。

本稿では、18世紀ラングドック地方における絹糸生産の領域で、さまざまな権力や企業家たちが女性労働者を動員して、労働のあり方を管理・統制しようとした点と、こうした動きに対する女性労働者の抵抗を分析する。繭から糸を引き出す繰糸の作業のほとんどが家内労働として担われていた状況は、18世紀をとおして変わらなかったが、諸権力や企業家はその労働を管理することを試み、作業場やマニュファクチュアへの労働者の集約を模索していた。こうした動きに連動し、労働の現場では雇用側と女性労働者の間で軋轢や紛争が起き、労働のあり方をめぐって交渉が行われていた。

⁶ ニームについては以下の研究がある。Léon Dutil, « La fabrique de bas à Nîmes au XVIII^e siècle », *Annales du Midi: revue archéologique, historique et philologique de la France méridionales*, tom. 17, no 66, 1905, pp. 218-251; idem, « L'industrie de la soie à Nîmes jusqu'en 1789 », *Revue d'histoire moderne et contemporaine*, tom. 10, no 4, 1908, pp. 318-343; Line Teisseyre-Sallmann, *L'industrie de la soie en Bas-Languedoc, XVII^e-XVIII^e siècles*, Paris: École des Chartes, 1995. ヴィヴァレ地方については以下の研究が挙げられる。Elie Reynier, *La soie en Vivarais. Etude d'Histoire et de Géographie économiques*, Largentière: Imprimerie Mazel, 1921; Yves Morel, *Les Maîtres du Fil: Histoire du Moulinage vivarois du XVIII^e siècle à nos jours*, 3 tomes, Privas: Mémoire d'Ardèche et Temps Présent, 2002. 桑苗業についての博士論文も最近発表された。Jean-Baptiste Verot, *L'arbre d'or et l'économie politique: Une histoire de la culture du mûrier en France (XVII^e-XVIII^e siècles)*, Thèse de doctorat d'Avignon Université, 2023.

こうした紛争や交渉の過程を分析することとおして、絹糸生産における女性労働のあり方を明らかにし、女性労働者の労働に対する意識や主体的な行動の一端に接近することが本稿の目的である。

史料としては、ラングドック地方の経済政策において、王権の代理人として最も大きな権力をもった地方長官の関連史料をおもに用いる。地方長官は各種の命令を出すのと同時に、補佐官や諸権力、企業家たちから報告や請願を受け、さらには紛争の解決にかかわった。こうした地方長官のもとに集積された多様な史料からは、経済政策が決定されあるいは変更されていく過程や、制度の実態もみえてくる。

以下では、まずフランス絹工業の発展の経緯とラングドック地方の位置づけを確認し、王権や地域権力が絹糸生産に対してどのように介入したのかをみていく。次に諸権力が繰糸について規律化を進めることを目指して発布した各種の命令の中身を分析していく。この一連の命令の中で転機となったのが1751年地方長官命令であった。これはそれまでの諸権力の命令を超えて、労働者管理の強化を強く打ち出したものであった。最後に、この18世紀末まで効力を持った1751年命令に対する労働の現場の反応について、特に女性労働者の抵抗と交渉に焦点をあてていくこととする。

1 フランスの絹工業とラングドック地方

(1) ラングドック地方における絹工業の広がり

フランスの絹工業を考える場合、南フランスの重要性を指摘することができる。南フランスには、イタリアを経由して、王国のなかでも早く13世紀頃から絹織物業が導入された。また、温暖な気候は養蚕にも適しており、南フランスでは絹織物業だけでなく養蚕や絹糸生産が広がった。14世紀半ばには、ラングドック地方で桑の栽培が行われていたことが確認されている⁷。

17世紀初めまでは、ヨーロッパの絹工業において、イタリアが圧倒的に支配的な地位を占めていたが、18世紀以降のイタリアでは絹織物業が衰退

し、絹糸生産への切り替えが進んだ⁸。イタリアの絹織物に代わって台頭していくのがフランス産品である。フランスの絹織物業の中心都市であったリヨンでは急激に生産が拡大し、18 世紀には高級織布の生産地としてヨーロッパ随一の地位へと躍り出るようになった⁹。

リヨンで高級織布の生産が急拡大した時期と同じく、18 世紀にラングドック地方でも絹工業が発展した。ラングドック地方の商工業の中心都市であったニームでは、毛織物業から絹工業への転換が起きており、リヨンと異なり絹靴下や安価な絹製品の生産に力点が置かれ、リヨンに次ぐフランス絹工業の中心都市となった¹⁰。ニームでは、絹製品の生産だけでなく、絹糸生産やくず糸を用いた絹紡糸生産も行われ、周辺農村も生産ネットワークに組み込まれた。絹糸生産の領域で、ニームと並んでラングドック地方で重要な拠点となったのが、ヴィヴァレ地方である。ラングドック地方北部に位置するヴィヴァレ地方は、リヨンと近接しており、そのためリヨンの高級織布に使用する絹糸の生産に重点が置かれた。高級織布の原料としての絹糸には、撚りをかける撚糸の工程が必要であり、ヴィヴァレ地方では、製糸業や撚糸業、そして養蚕もまた急速に発展していった¹¹。

18 世紀当時のリヨンおよびラングドック地方の絹製品の原料となった絹糸は、おもに外国産に依存しており、なかでもイタリア産が多かった。リヨンやニームにおける絹織物業は拡大していったが、18 世紀の相次ぐ戦

⁷ Reynier, *op.cit.*, p. 12.

⁸ Roberto Tolaini et Francesco Battistini, « Lyon et l'Italie séricicole du XVIIe au XVIIIe siècle », dans Jean-Louis Gaulin et Susanne Rau (dir.), *Lyon vu/e d'ailleurs (1245-1800): échanges, compétitions et perceptions*, Lyon: Presses universitaires de Lyon, 2010, pp. 193-212.

⁹ フランス王権は、15 世紀からトゥールとリヨンを絹織物業の中心都市として支援していた。Reynier, *op.cit.*, p.12.

¹⁰ Teisseyre-Sallmann, *op.cit.*

¹¹ リヨンに近接したヴィヴァレ地方での蚕糸業や撚糸業の発展については、Reynier, *op.cit.*; Morel, *op.cit.*

争などの国際情勢を背景として、絹糸の国外依存はフランスの絹工業の危機をたびたび引き起こしていた。安定的な原材料の確保と安価な原料の調達は、しだいに現場の企業家たちや王権ならびに地域権力の強い要望となり、国内産絹糸への切り替えが目指された。こうした状況のなかで、ラングドック地方では絹糸生産の急拡大と、労働者の動員が進められていくことになるのである。

(2) 絹糸生産への王権および地域権力の介入

ラングドック地方では、中世以来、毛織物工業が中心的な産業であり、王権の政策でも毛織物工業に重点が置かれていた。17世紀後半のコルベールによる重商主義政策のもとで、ラングドック地方はレヴァント向け毛織物の生産地として位置づけられ、以降フランス革命にいたるまで、ラングドック地方の主要な産業は毛織物工業であり続ける。

しかし、こうした王権によるラングドック地方の産業政策に反するかたちで、地域権力であるラングドック地方三部会とその下部組織であるヴィヴァレ地方三部会は、早くから絹工業への関心をもち、17世紀末から振興策を実施していた¹²。また、王権のリヨンを重点化した政策に対して、特に絹関連製品の関税問題について王権と交渉を重ね、ラングドック地方の絹工業に必要な絹糸の輸入や、製品の輸出において、リヨンを経由せずに直接取引できる体制が目指された¹³。1743年に輸出製品については、リヨ

¹² Stéphane Durand et Elie Pélaquier, « La politique manufacturière des États », dans Stéphane Durand et al. (dir.), *Des États dans l'État. Les États de Languedoc, de la Fronde à la Révolution*, Genève: Librairie Droz S.A., 2014, pp. 765-791. 例えば桑の植林事業については、1687年から支援を実施していた。Elie Pélaquier, « Production et commerce agricoles », dans *ibid.*, pp. 808-809.

¹³ リヨンを中心とした王権の絹工業政策に関連する関税政策の展開と、ラングドック地方三部会の関わりについては、以下が詳しい。Teisseyre-Sallmann, *op. cit.*, pp. 46-53.

ンでの課税は免除されることになったが、輸入された原材料がリヨンで課税される制度については、一時的な廃止はありながらも、基本的に 18 世紀をとおして変わることはなかった。

関税問題についてラングドック地方に全面的に譲歩することがなかった王権だったが¹⁴、リヨンの絹織布の発展に寄与する繭や絹糸の生産、高級織布用の撚糸業の発展には、力を注ぐことになった。1750 年代から、ラングドック地方三部会やヴィヴァレ地方三部会と連携して、技術改良への財政支援を開始し、発明家のヴォーカンソンをラングドック地方に招聘し、当時のフランスの最先端の技術を導入する場としてラングドック地方は選ばれた¹⁴。そして、1752 年にはラングドック地方北部のヴィヴァレ地方のオブナに、繰糸・撚糸のための国王マニユファクチュアが設立された¹⁵。

このように、ラングドック地方では、中世より養蚕や繰糸が小規模に行われてきたが¹⁶、18 世紀にはリヨンおよびニームにおける絹織物業や靴下製造業の発展のもとで、原料繭や絹糸の需要の増加が起きていた。また、外国産の原料への依存から脱却することも求められた。そして特に 1750 年代以降は、地域権力および王権の支援策の拡大が起き、積極的な技術改良による生産の拡大や品質の改良が目指された。こうした諸権力による産業への介入の強化は、労働の現場には労働管理としてのしかかってくることになる。諸権力が連携するなかで、どのように労働の現場に圧力が加えられていくのか、繰糸方法や作業場の規律化を目指した企業家と諸権力の動きを次にみていこう。

¹⁴ Reynier, *op.cit.*, pp. 64-66.

¹⁵ Jean Charay, « La manufacture de soie d'Aubenas en Vivarais au XVIII^e siècle », dans *Vivarais et Languedoc*, Montpellier: Université Paul Valéry, 1972, pp. 207-213.

2 絹糸生産の管理・統制

(1) 18世紀半ばまでの諸権力の命令

ラングドック地方では、17世紀末から高等法院、地方長官、国王諮問会議によって、絹糸生産の領域に関する命令が相次いで出されていた¹⁶。1668年トゥルーズ高等法院裁定は、ニーム絹商人ギルド幹部(Sindics)による請求を受けて出されたものである¹⁷。裁定は、ラングドック地方で製造された生糸の売買において不正が確認されたとし、売買においては、同じ種類と品質の生糸で束ねることを商人に命じた。さらに、1695年には、地方長官がこの高等法院裁定を守るように命令を出した。

1707年の繰糸に関する国王諮問会議裁定は、ラングドック地方三部会総代の請求によって出されたものである¹⁸。三部会総代は、繊細な絹の繰糸において玉繭(二頭以上の蚕が作った一つの繭)を混ぜたり、同一のかせ(生糸の束)に太い生糸と細い生糸を重ねたり、あるいは、生糸を束ねるために紐(ficelle)を用いることによって、かせの重量が増していると糾弾していた。こうした不正がラングドック地方の繰糸作業で行われており、改

¹⁶ ここで取り上げる各種の命令については、以下の研究でも言及されている。Reynier, *op.cit.*, pp. 59-60, 61-62; Teisseyre-Sallmann, *op.cit.*, p. 229. 本稿ではこれらの命令の詳細を論じ、命令の内容の変化に権力の質の変化をみていく。

¹⁷ Archives départementales de l'Hérault (以下、A.D.Héraultと略記。なお、史料原文にタイトルがついている場合にはイタリック体で表記した)、C 2265, Arrêt du Parlement de Toulouse, 14/07/1668. この高等法院裁定の発端は、ニーム絹商人ギルドによる請求が、ニーム・セネシャル裁判所に提出され、1668年5月に同裁判所によって命令が出されたことにある。請求はその後、トゥルーズ高等法院に上げられ、同年7月に先のセネシャル裁判所の命令を踏まえて高等法院の裁定が出るにいたった。

¹⁸ A.D.Hérault, C 2265, *Arrest du Conseil d'Etat du Roy, du 18 Octobre 1707. Portant Reglement pour le tirage des Soyes.*

善されなければ産業を衰えさせると三部会総代は訴えた。これを受けた国王諮問会議裁定は、生糸の品質ごとに繭を分けること、また同一のかせにおいて品質の異なる絹糸を混ぜることを禁じた。またこれに加えて、上級の生糸を束ねる紐は二本までとし、これ以上使用する場合には、重さの分を生糸の重量から差し引くことを命じた。そして、この国王諮問会議裁定の執行が、ラングドック地方長官に命じられた。

1714 年地方長官命令は、ニーム絹商人からの要請によって出されたものである¹⁹。商人たちは、先の 1688 年トゥルーズ高等法院命令の順守を再度求めた。地方長官は、繰糸工（Tireurs）や、絹糸を売買している者に、かせには同種類および同品質の絹以外の紐や素材を混ぜることを禁止し、また購入する者は、絹以外の紐や素材を混ぜたかせを、絹と同じ値段で買ってはならないとしている。先の高等法院命令で問題となった商人に加えて、繰糸工と購入者が取り締まりの対象となっていることがわかる。

1729 年地方長官命令も、ニーム絹商人からの請願が発端となって発布されたものである²⁰。商人たちの指摘によると、上記の高等法院と地方長官の命令がしばらく効力を発揮してきたが、ここ数年の間に再び不正がみられるようになり、増加さえしているという。例えば繰糸において他の糸を混ぜるだけでなく、繰糸の際に除くべき病気の繭や玉繭を混ぜていることが特に問題視された。商人たちは、これまでの高等法院および地方長官による命令の順守と、高級絹糸であるオルガンサンの生産の際には、病気の繭と玉繭を用いることを禁じてもらいたいと、地方長官に訴えていた。1729 年の地方長官命令は、この要望を全面的に認めたものとなっており、繰糸作業前に行われる繭の選別がより具体的に指示された。繰糸の現場への圧力が、一段と強まっているといえるだろう。

そして、1748 年 6 月 1 日地方長官命令は、これまでの地方長官命令やラングドック地方マニユファクチュア視察官の意見を踏まえて、繭の選別や、

¹⁹ A.D.Hérault, C 2265, Ordonnance de l'intendant de Languedoc, 22/04/1714.

²⁰ A.D.Hérault, C 2265, Ordonnance de l'intendant de Languedoc, 06/06/1729.

かせを結ぶ糸は生糸と同品質のものを使用することを命じた²¹。命令対象は、繰糸工 (Fileurs) と繰糸場の経営者 (Entrepreneurs de Filatures) であった。これまでの命令の対象であった繰糸工にくわえて、繰糸場の経営者が挙げられていることが特徴である。

このように、17世紀末から18世紀半ばにかけて、諸権力から繰り返されていた命令をみると、絹糸生産の領域に対してしだいに諸権力による関与の度合いが深まっていたことがわかる。規律化の対象は、はじめは生糸の売買を担っていた商人たちが中心で、商取引における不正が問題になっていたが、次第に生糸の生産者に、そして生糸の生産の集団化を担った作業場の経営者たちに向けられていったことが読み取れる。

また、諸権力に圧力を加えていたのは、ニーム絹商人や、ラングドック地方三部会であり、これに高等法院や国王諮問会議および地方長官がこたえ、命令を発布していた。ただし、地方長官は単に請願を受け取って産業界の問題に関与したのではなく、特に1748年の地方長官命令では、マニュファクチュア視察官の意見が踏まえられていたことから、自らもこの問題に積極的に関与していたことがわかる。18世紀半ば以降、地方長官は地方長官の指揮下にあったマニュファクチュア視察官との連携を緊密にしながら、対策を練っていたことがうかがえる。

こうした諸権力による絹糸生産の現場への関与の強化の延長線上に、次にみていく1751年の地方長官命令があるといえるだろう。しかし、次にこの命令の詳細をみていくとわかるように、1751年地方長官命令は、これまでの繰糸の現場に対する監督強化の流れにありながらも、これまでと比べてはるかに強力に労働者の管理を進めようとするものであった。諸権力によるラングドック地方の絹工業への関与において、18世紀半ばに一つの転機が生じることになるのである。

²¹ A.D.Hérault, C 2280, *Ordonnance du premier Juin 1748. Concernant le filage des soyes.*

(2) 1751 年地方長官命令

1751 年 6 月 2 日の地方長官命令は、これまでの命令に比べて、企業家に対する要求事項が増えており、繰糸作業における繰糸場の経営者の存在感が増していることも特徴の一つであるが、命令対象は、繰糸場の経営者や雇用者だけでなく、繰糸工でもあることが、まず確認すべき点である。あくまでもこの命令では、「繰糸（filature）」が行われる様々な形態や場所が念頭に置かれている²²。

この命令は、先にみた 1748 年の地方長官命令が守られていないという、ニーム商人およびモンペリエ商人総代からの報告を受けて発布されたものであった。商人総代らは、1748 年命令の順守を地方長官が再度命令することや、「労働者の企業家への必要な従属（une subordination nécessaire de l'Ouvrier à l'Entrepreneur）」をうちたてる新しい措置を求めた。地方長官は、先の 1748 年地方長官命令に加えて、ニーム・マニュファクチュア視察官と、ラングドック地方総マニュファクチュア視察官の意見を踏まえて 1751 年に命令を出した。全 9 条から構成されている命令について、以下で詳細をみていくが、先の 1748 年命令を踏まえながらも、これまでの命令をはるかに超えて、繰糸作業の現場の管理を強化することが意図されたものになっていた。それぞれの項目の内容を順次みていこう。

第 1 条では、まず 1748 年地方長官命令の順守が命じられ、これに従って、繭は三種類に分類するべきであるとされている。一つ目は、欠陥のあるものから選り分けられた優良の繭であり、二つ目は貧弱で柔らかい繭、三つ目は玉繭である。これらを繰糸作業において混ぜてはならないことが、繰糸工（Fileurs）と繰糸場の経営者（Entrepreneurs de filatures）に命じられた。これに違反した場合には、生糸の没収と 20 リーヴルの罰金が科せられ、回収された罰金の三分の一は国王に、三分の一はギルド幹部（Gardes jurés）あるいは視察官（Visiteurs）に、残りは貧者（Pauvres）に割り当て

²² A.D.Hérault, C 2295, *Ordonnance du 2 juin 1751. Concernant la filature des soyes.*

られることが記されている。

第2条では、かせの生糸の品質をそろえることが求められている。かせは端から端まで、同品質の絹糸から構成されていなければならない、これに違反した場合にはかせを没収し、関与した者は火刑に処するか、公共の広場での首枷の刑に処すること、その際には繰糸工（Tireur）の名前とともに刑が執行されることが指示されている。またこれにくわえて300リーヴルの罰金を科し、第1条と同じように分配することも命じられている。

第3条では、マニュファクチュア視察官やギルド幹部などによる繰糸場の視察の際には、繰糸場の所有者は、繭あるいは第1条で命じた三種類に分類された生糸を提示しなくてはならないことが指示されている。もしそれができない場合には、20リーヴルの罰金が科せられる。またこの場合には、繰糸された生糸は回収され、専門家によって検査を受ける。その生糸に欠陥が見つかった場合には、第1条に示す罰金が科せられることが明示された。

第4条では、かせを結ぶ際には、かせの生糸と同じ生糸を用いることが命じられている。違反した場合には、20リーヴルが罰金として科せられ、回収された罰金は第1条に示された割合と同じかたちで分配される。

第5条ではまず、すべての繰糸場の経営者に、第1条で命じたように繭を選別させることを命じている。そして繭の選別は、男性繰糸工や女性繰糸工（Fileurs ou Fileuses）にこれを渡す前に行わなくてはならず²³、もしくは繭を繰糸機が設置された場所に持ち込む前に行わなければならないとされた。また、この選別は、男性繰糸工や女性繰糸工、あるいは繰糸機を稼働させる男性繰糸杵回転工や女性繰糸杵回転工（Tourneurs ou Tourneuses）に行わせることは厳禁であると、地方長官は命じている。違反した場合は20リーヴルの罰金とし、回収された罰金は上記と同じように分配されるとしている。

²³ 命令では、「男性繰糸工や女性繰糸工」という表現が散見されるが、実際に繰糸作業にあたっていた労働者はほとんどが女性である。

第 6 条では、男性繰糸工や女性繰糸工は、雇用者の指示がなければ繭のくず（brins）を絹糸に入れ込んで서는ならないとしており、もし違反した場合には初犯で 20 ソル（1 ソルは 20 分の 1 リーヴル）の罰金、再犯の場合には繰糸の季節の残りの期間は繰糸を禁じるとしている。また繰糸工は他の命令にも従わなければならない、例えば、たらいの水の入れ替えや、1 日の労働時間、その他絹糸の品質を良くする他の作業についての指示を守ることが求められた。各違反につき、少なくとも 5 ソルの罰金を科し、これは貧者に分け与えられるとされている。

第 7 条では、男性繰糸工や女性繰糸工には、日当が支払われなければならないことが示された。経営者と雇用主（Maitre）が、生産される生糸の量に応じて労働者に賃金を支払うことは禁止されている。また、繰糸工に 1 日の仕事量として、繰糸をする繭の量や、生糸の量をあらかじめ決めて仕事を行わせることも禁じられている。違反の場合には 300 リーヴルの罰金を科し、3 分の 1 を国王に、3 分の 1 をギルド幹部に、残りを貧者に分け与えることが示されている。

第 8 条では、いかなる男性繰糸工や女性繰糸工も、雇い主から辞職許可書（Billet de congé）を得ることなしに、雇い主の家での仕事をやめることはできないとし、繰糸の季節には雇い主の繰糸場を去ってはならないと記されている。また、雇用者や繰糸場の経営者は、他の雇用主のもとから来て、辞職許可書を提示しなかった労働者（Ouvriers）を雇ってはならないことも命令されている。また、もし雇用主が繰糸工に辞職を認めなかった場合には、繰糸工は、マニユファクチュア監督官（Juges des Manufactures）に雇用主のもとを去らなければならない理由を説明して辞職許可証を得ることとし、この場合にはこの許可証なしに雇ってはならないとされた。違反があった場合には、雇用者や繰糸場の経営者には 300 リーヴル、男性繰糸工および女性繰糸工には 30 リーヴルを課し、第 7 条に示すとおりに分配されることも明示された。

第 9 条は、マニユファクチュア視察官に、この命令が順守されているかどうかを確認するために、市場や繰糸場の調査や監視を行うことを求めて

いる。また、この命令があらゆる場所で読み上げられ、掲示されることが命じられている。

以上のように、1751年地方長官命令は、これまでの各種の命令に比べても、絹糸生産に関して具体的でかつ細部にわたる内容になっている。その特徴を整理していくと、まず第2条においてかせの生糸の品質をそろえることが求められているが、これに違反した場合に300リーヴルの罰金が科せられることになっており、他の違反の項目に比べて非常に重い罰金額となっている。また、かせの生糸をそろえない場合には、火刑もありうることが示されており、極めて強くこの問題に対処しようとした地方長官の態度が表れている。

さらに、上記の300リーヴルが罰金として科せられる場合、念頭におかれている対象者が、繰糸工であることも重要だろう。第2条では、刑の執行の際に、繰糸工の名前を提示することが指示されており、かせの生糸の品質をそろえることの責任は繰糸工にあり、かつ繰糸工こそがこの問題を引き起こす張本人であることが想定されている。繰糸場の経営者や雇用者には、この問題の責任はないと考えているのである。

そして、罰金がすべて国王に収納されるわけではなく、ギルドと貧者にも分配されている点も興味深い点である。ギルドがこの絹糸生産の規律化に深く関与しており、違反行為によって利害が損なわれている被害者として考えられていたことがわかるだろう。また、罰金が貧者へも分配されている点は、繰糸マニュファクチュアに捨て子施設から子供たちが労働力として送り込まれていたこととも関係していると考えられる²⁴。産業促進と「福祉」が関連づけられて、王権の政策となっていたことがうかがえる。

また、第5条で繭の選別を、繭を繰糸工に引き渡す前に行われなければ

²⁴ Daniel Murat, « Le travail des enfants abandonnés du Gard dans les filatures de soie (seconde moitié du XIXe siècle) », dans Roland Caty (dir.), *Enfants au travail*, Aix-en-Provence: Presses universitaires de Provence, 2002, pp. 153-167.

ならないことが命じられている点も重要である。第 1 条とともに、繭の選別が重視され、さらにこの作業を繰糸工の作業からは分離させ、繰糸工には繰糸作業のみを行わせることが意図されている。繰糸工の作業の自由度を制限することを試みているのである。

さらに第 6 条は、雇用者によるさまざまな命令に対して、繰糸工は常に従わなければならないことが示されている。一方で、この項目への違反が、20 ソルや 5 ソルの罰金刑で、これまでよりも少額であり、また収納した罰金を収納する先が貧者のみである点も、これまで指摘されてきた違反行為への対応とは異なる。繰糸作業の細かい規定になるため、違反を指摘することは困難と判断したのだろうか。

このように、第 1 条から第 6 条までと第 9 条は、繰糸作業の厳密化と、繰糸作業の改良を求めており、これまで出されてきた各種命令の延長線上にあると考えられる。しかし、第 7 条と第 8 条の規定は、既存の命令とは明らかに異なる規定であり、労働の現場ではその後に争点となった。この第 7 条と第 8 条が意味することを、次に検討しよう。

(3) 労働者管理の強化への試み—第 7 条と第 8 条

ここでは、1751 年地方長官命令の全 9 条のうち、特に第 7 条と第 8 条を問題にし、この命令が労働者管理の強化をはかっていた点をみていきたい。

第 7 条は、前節で詳細をみたように、繰糸工には日当を支払うことが指示されている。第 7 条で示されている措置への違反に対しては、300 リーヴルが科せられることになっており、1751 年命令において、経営側に科せられた罰金のなかでは最も重い。したがって、この項目は経営者への要求として、最も重視されていた政策といえるだろう。

命令が、日当を支払うことを強く求めていたことからわかることは、この当時は、繰糸作業の多くが出来高払いだったということである。原料繭を経営者側が用意し、これを労働者に渡して繰糸作業を行わせて生糸を買い取る。このやり方であれば、繰糸場をどこかに設置する必要がなく、労働者を集約する必要もないだろう。しかし、日当を支払うということにな

れば、労働の過程や中身が問題になってくる。地方長官命令は、前もって1日に作業する繭の量や生糸の量を決めることもあわせて禁止しているの
で、労働者の労働そのものを管理するしか経営者には残された道はないとい
うことになるだろう。繰糸工に家内労働をさせるのではなく、作業場に
集約して、雇用者に労働者を管理させることを、地方長官命令は促してい
るといえるだろう。

また、辞職許可書を繰糸工に義務化している第8条は、これに違反した
繰糸工に30リーヴルを科しており、辞職許可書を所持しない労働者を雇
用した場合、雇用者に第7条と同じく300リーヴルを科することが定めら
れている。罰金刑の重さからして、この第8条もまた先にみた第7条となら
んで、1751年地方長官命令が重要と考えていた項目であることがわかる。

この辞職許可書に関する規定は、1749年にフランス全土に向けて発布さ
れた王令と連動していると考えられる。1749年王令は、労働者に辞職許可
書の取得や、ギルド親方事務局への登録を義務化した。これより前の時代
にも、さまざまな都市や職種において、限定的にこの義務を課していた場
合があったが、全国一律にこの規定を命じたのが、1749年王令であった²⁵。
1751年地方長官命令では、この王令について言及はしていないものの、王
権による労働者の移動に対する管理強化の政策と、同時代的な動きとみる
ことができるだろう。

ここまでみてきたように、1751年地方長官命令の第7条と第8条で定め
ている繰糸に関する項目は、ラングドック地方でたびたび発布された命令
には含まれていない内容をもつ画期的なものであった。この地方長官命令
は、1780年代にも有効性を持っており、この命令が18世紀後半のラング
ドック地方の繰糸に関して、決定的な規定となったといえるだろう。18世
紀半ば以降のラングドック地方の絹糸生産においては、「労働者の経営者
への必要な従属」を打ち立て、労働者の管理を強化することによって、絹

²⁵ Jean Nicolas, *La rébellion française. Mouvements populaires et conscience sociale (1661-1789)*, Paris: Éditions du Seuil, 2002, pp. 294-295.

糸の品質を向上させることが目指されたのである。

3 女性労働者の抵抗

1751年地方長官命令は、諸権力や商人・企業家たちによる労働者管理への強い要望が結実したものと捉えることができるが、その実効性については別に検討する必要があるだろう。というのも、この命令の発布の直後から、地方長官補佐やマニュファクチュア視察官から、地方長官のもとに命令への違反の報告が相次いで寄せられていたからである。

地方長官命令への違反として、特に問題となったのは第7条と第8条の規定である。以下では、それぞれの項目に対する違反の報告を分析することとおして、女性繰糸工の労働の実態と労働への意識をみていきたい。

(1) 家内労働の要求—第7条をめぐる

1751年地方長官命令の第7条は、労働者に対して日当を支払うことを命じており、直接的に繰糸工の自宅での繰糸作業を禁止したものではなかった。しかし実質的にこの規定は、繰糸工を特定の場所に集めて、繰糸作業を雇用者が管理する体制を整えることを促すものとして、命令の実施にあたった現場では捉えられた。

例えば、1751年7月にベジエ近郊のサン＝シニアンのマニュファクチュア視察官は、同町での第7条への違反行為を地方長官に報告していた²⁶。視察官によると、地方長官命令に対する二つの違反行為が確認されたとし、一つ目は女性繰糸工に日当ではなく出来高で支払いが行われていること、

²⁶ 1792年段階で、ベジエの人口は16535人、サン＝シニアンの人口は3347人であった。Claude Motte, Marie Elisabeth, Martin Laprade et Jean-Marc Peysson, *Paroisses et communes de France. Dictionnaire d'histoire administrative et démographique: Hérault*, Paris: Éditions du centre national de la recherche scientifique, 1989, pp. 130, 377.

二つ目は企業家がある特定の場所で女性繰糸工たちを働かせていないことを指摘した²⁷。

このサン＝シニアン²⁸の状況を地方長官から知らされたベジエ・マニユファクチュア視察官は、この町での現地調査を命じられ、その結果として、この町の企業家たちは、繭と木炭の量をあらかじめ決めて繰糸工に渡すことによって、出来高で給与を支払うことが慣例となっていることを報告している。ほとんどの女性繰糸工は、自宅や自宅周辺で自らの作業場を設置して作業を行っていた。企業家たちは、この出来高による支払方法は慣習となっており、これを変更することを希望する女性繰糸工を見つけることは不可能であると考えていた。なぜなら、女性たちは稼ぎを得ることに熱心で、多くの仕事を行おうとしており、もし日当が支払われることになれば、そうはならないだろうと企業家たちは視察官に回答している²⁸。

つまり、女性繰糸工をリクルートするという点においても、熱心に労働に従事させるという点においても、旧来の賃金の支払い方法である出来高払いを継続したいというのが、企業家たちの主張であった。また地方長官命令にもかかわらず、企業家たちがこうした態度をとっている点には、女性繰糸工の自らの労働についての考え方が、絹糸産業のあり方に影響を与えていたということを読み取ることができる。

こうした女性繰糸工と企業家による地方長官命令への違反状態に対し、ベジエ・マニユファクチュア視察官は改善に乗り出した。視察官は企業家たちを集めて、地方長官命令の重要性について説明する機会を設けたことを、地方長官に報告している。その結果、1年後の1752年の時点ではほとんどすべての企業家が繰糸機を設置する場所を確保し、女性繰糸工にそこで共同で労働に従事することを義務化したことが報告されている。しか

²⁷ A.D.Hérault, C 2262, Lettre de l'inspecteur des manufactures de Béziers à l'intendant, 23/08/1752.

²⁸ A.D.Hérault, C 2262, Lettre de l'inspecteur des manufactures de Béziers à l'intendant, 08/08/1751.

し同時に、女性繰糸工のなかには家で繰糸作業を行うことを望む者もあり、これが他の者たちの不満を引き起こしたことも、あわせて報告では述べられている²⁹。労働の現場では、地方長官命令の強制力が働きながらも、これに対する不服従はなお残り続けたことを示唆しているといえるだろう。

絹工業の中心都市であったニームでも、同じような状況は生まれていた。命令から 30 年以上たった 1786 年のニーム・マニュファクチュア視察官の証言をみてみよう。ニームの繰糸の作業場では、当初は女性繰糸工を集めて作業を行わせていたが、数名の女性繰糸工に家での繰糸を許可したのを皮切りに、すべての女性繰糸工が自宅でなければ働こうとしない事態におちいったという³⁰。1780 年代のニームでも、女性繰糸工には決まった繭と木炭を渡して繰糸を行わせることが慣習となっており、地方長官命令を根拠とした企業家たちの試みも、女性繰糸工の自宅での繰糸を止めさせることはできなかったことになる。

これらの視察官らの証言からは、女性たちが企業家たちが設置した作業場ではなく、自宅での繰糸を望み、時には企業家たちに対して自らの労働環境の改善を求めて交渉していたことが読み取れる。では、なぜ彼女たちは自宅での繰糸を強くそして粘り強く要求し続けたのだろうか。

上記のニーム・マニュファクチュア視察官は、次のように考察している。女性繰糸工のなかには、一度に引く繭の数を増やして繰糸をし、早く仕事を終わらせる者がいる。また、女性繰糸工は企業家から繰糸作業の時間に基づき必要な木炭を受け取っているが、これもあらかじめ指定されていた繭の数よりも多くの繭を一度に引くことにより、作業時間を短縮し、結果として木炭を節約することになっているという³¹。

²⁹ A.D.Hérault, C 2262, Lettre de l'inspecteur des manufactures de Béziers à l'intendant, 23/08/1752.

³⁰ A.D.Hérault, C 2295, *Observations sur les filatures de soie à Nîmes*, en juillet 1786; Reynier, p. 62.

³¹ A.D.Hérault, C 2295, *Observations sur les filatures de soie à Nîmes*, en juillet

以上からわかることは、18世紀末まで絹糸生産においては、最新の設備をもつ大マニュファクチュアが出現しながらも、女性繰糸工の自宅での作業が常態化していたことである。そして、さらに重要だと思われる点は、地方長官命令をもってしても女性繰糸工に作業場での繰糸を強制できなかった点である。女性繰糸工は、自らの労働の条件をめぐって企業家たちと交渉していた。繰糸作業を自宅で行うことにより、女性労働者たちではできるだけ早く仕事を遂行して手間賃を多く稼ぎ、木炭などの繰糸作業にかかわる副産物を収入として獲得することもできた。家内労働は、収入を最大化することを可能にするものとして、女性繰糸工はこれを望み、雇用主と交渉を行っていたのである。

(2) 雇用関係の重複―第8条をめぐって

1751年地方長官命令の第8条も、労働者の管理を強化しようとする項目であった。ここで、第8条に対する女性繰糸工の対応をみていこう。第8条は、繰糸工に辞職許可書の取得を義務付け、これにより繰糸工が仕事の途中で失踪することや、一度に複数の雇用主のもとで労働に従事することを阻止することを意図していた。しかし、この規定もまた労働の現場では、順守されていなかったことを示唆する事例が、地方長官宛てに報告されている。

1783年ベジエの繰糸場のある経営者が、自らが雇用していた女性繰糸工が隣町のサン＝シニアン（Saint-Sinien）の繰糸作業場にも働きに出ているとして、地方長官に訴えた³²。地方長官補佐はこれを調査し、女性繰糸工に出頭を命じたが、女性繰糸工は現れず、彼女が再びサン＝シニアンに働きに出かけたことを知ったため、サン＝シニアンの市政官ら（consuls）へ連絡し、女性繰糸工に1週間以内にベジエの繰糸場に戻ることを命じさせた。

1786.

³² A. D. Hérault, C 2294, Lettre du subdélégué de Béziers à l'intendant, 13/08/1783.

この事例で特徴的なことは、地方長官、地方長官補佐、都市当局、そして企業家が連携しながら、一人の女性繰糸工の動向を監視して捜索し、執拗に繰糸作業を行わせようとしていることである。サン＝シニアンでの別の雇用もあったことから、女性繰糸工の需要は高かったことが読み取れ、企業家や諸権力は女性労働者に仕事を遂行させようと必死であるようにみえる。

こうした企業家と諸権力に対して、訴えられた女性繰糸工の行動について特筆すべき点は、彼女が都市当局や企業家の要請に簡単には応じていない点である。この問題に対応していた地方長官補佐が説明するところによると³³、一度目の地方長官補佐による出頭命令においては、女性繰糸工と同時に呼び出されていた母親のみが補佐のもとに現れていた。また、サン＝シニアンの市政官に彼女を捜索させた結果、日曜日の夕方に出頭するという報告を地方長官補佐は受けたものの、この約束も女性繰糸工は反故にした。サン＝シニアンの市長は、確かに彼女にすぐに出立することを約束させたにもかかわらず、彼女はしばらく町にとどまっていたと、地方長官に報告している³⁴。ベジエの企業家は、彼女の到着の遅れが彼に多くの損害を与えていると、地方長官補佐に訴え続け圧力をかけていたが³⁵、事態は企業家の訴えのようには、簡単に解決されていなかったことがわかる。

このように、1751 年地方長官命令の第 7 条と第 8 条は、労働者管理の強化をねらった項目であったにもかかわらず、命令の発布直後から違反行為が地方長官に報告されていた。さらに 1780 年代には女性繰糸工の自宅での繰糸が再び常態化していたことがわかる。また、雇用関係が重複するこ

³³ A. D. Hérault, C 2294, Lettre du subdélégué de Béziers à l'intendant, 13/08/1783.

³⁴ A. D. Hérault, C 2294, Lettre du maire de St. Chinian à l'intendant, 24/08/1783.

³⁵ A. D. Hérault, C 2294, Lettre du subdélégué de Béziers à l'intendant, 13/08/1783.

とを禁止する措置も守られていなかった事例も報告されていた。女性繰糸工は、繰糸の季節に多くの作業場から要請を受けていたのであり、企業家は時には彼女たちに労働条件をめぐって譲歩せざるをえず、また地方長官命令に反する行為に関与していたのである。1751年地方長官命令の実質的な効力は、かなり疑わしいといえるだろう。労働の現場では、地方長官命令を強制しようとする企業家や諸権力に対して、女性労働者たちは抵抗しており、ここに女性繰糸工の自らの労働環境に対する主体性を読み取ることができるのである。

おわりに

以上のように、18世紀のラングドック地方では、隣接するリヨンや、ラングドック地方の商工業の中心都市であったニームの絹工業の発展のなかで、原料繭や絹糸の生産に従事する地域が広がっていった。そして1750年代以降は、地域権力および王権の支援のもとで、生産の拡大や品質の改良が目指され、絹糸生産に関するさまざまな命令も発布された。こうした各種の命令のなかで、大きな転換点となったのが、1751年地方長官命令であった。この命令は、これ以前の絹糸生産にかかわる命令と比べてはるかに労働の現場のあり方に踏み込んだものであり、特にその第7条と第8条は、労働者を作業場に集約し、移動の制限を行うことが意図されたものであった。しかし、こうした地方長官命令の労働者の管理強化は、絹糸生産の現場のこれまでのあり方を大きく変更させるものとして、労働の現場を中心的に担っていた女性繰糸工の抵抗にあうことになった。女性繰糸工は、家内労働を要求しており、また雇用先の選択を制限しようとする企業家や諸権力に抵抗した。

1751年地方長官命令にいたるまでの18世紀の諸権力による命令の内容の変化には、諸権力による経済への介入の仕方が変化したことが如実に示されている。すなわち、絹糸の商取引の規制から、絹糸の製造方法の統一化へ、そして絹糸生産にかかわる労働者の管理へという変化である。フィ

リップ・ミナルは、18 世紀フランスにおいて、諸権力による経済活動への介入が、「製造や市場の統制・管理（police）から労働と労働者の統制・管理へ」と変化したと指摘しているが、こうした変化は、ラングドック地方の絹糸生産の領域にもみて取ることができる³⁶。

しかし、本稿で明らかにしたように、こうした権力の介入に対して、労働を実際に担っていた女性労働者は容易にこれに従うことはなかった。女性労働者の労働に対する主体性は、ここでは家内労働の要求や、雇用先の選択と変更をめぐる交渉が、ラングドック地方の絹糸生産のあり方に直接的に影響を与えていたことも重要である。

このように 18 世紀の絹糸生産において家内労働が一般的であった状態や、労働の集中化が十分に行われなかったことに対して、この時代の絹糸生産の欠点や限界として評価する研究はある³⁷。しかし、ここに女性たちの労働をめぐる闘争と労働者としての主体性を読み取ることは可能である。プロト工業化論をはじめとして、この時代の経済や社会を理解しようとするとき、女性労働者の主体的な経済への関与のあり方を、重要な要素してみなす視点は必要だろう³⁸。ただし、ここで取り上げた女性労働者の主体性の限界についても検討する必要があることもたしかである。この点

³⁶ Philippe Minard, *La fortune du colbertisme: État et industrie dans la France des Lumières*, Paris: Fayard, 1998, p. 298; Nicolas, *op. cit.*, p. 295.

³⁷ 例えば、ラングドック地方の山岳地域であるヴィヴァレ地方の絹糸生産について、先駆的でありながら現在も最も重要な研究であるレーニエの研究が挙げられる。Reynier, *op. cit.*, p. 62.

³⁸ 都市史および経済史において、女性の主体性が軽視されてきたことを問題として指摘したものとして、以下を参照。Anne Montenach et Deborah Simonton, « Introduction: Gender, Agency and Economy: Shaping the Eighteenth-Century European Town », dans Simonton et Montenache (dir.), *Female Agency in the Urban Economy: Gender in European Towns, 1640–1830*, New York: Routledge, 2013, pp. 1–14.

については別の機会に検討することとしたい。

【付記】本研究は、JSPS 科研費 19K01082 基盤研究(C)「18世紀フランスの農村工業化における社会秩序変容—ラングドック地方を事例に一」の助成を受けたものである。また本稿は、ジェンダー史学会第20回年次大会(2023年12月10日)における自由論題研究発表「18世紀ラングドック地方における絹糸生産と女性労働」をもとにしたものである。

〈やさしい日本語〉による ニュース音声の時間的特性* —— 音声による情報保障のあり方を考えるための 基礎的資料として ——

丸 島 歩

1. はじめに

「やさしい日本語」は、1995年の阪神淡路大震災において在留外国人が必要な情報を取得することが困難であったという社会的課題から生まれた、日本語教育および社会言語学の専門家によって開発された平易な日本語の文体である。「やさしい日本語」は、日本語に十分習熟していない非母語話者でも理解できるように整備されてきた。具体的には、語彙を日常的で平易なものに限定し、構文を単純で明確なものにし、明確な表現を重視することが特徴である。

当初は災害時の情報伝達を目的として用いられていたが、在留外国人の増加と社会の多様化に伴い、その使用範囲を拡大してきた。平時の生活情報、報道、行政情報など、多岐にわたる場面で活用されている¹。また、〈や

* 本稿は、日本語音声コミュニケーション学会 2024 年度秋季大会（2024 年 11 月 15 日、コワーキングスペース SHARES（兵庫県姫路市）での対面とオンラインによるハイブリッド開催）での口頭発表の内容に新たな分析資料と分析項目を加え、大幅に修正したものである。発表に助言やコメントをくださった方々に感謝申し上げる。

¹ 平時に用いられる〈やさしい日本語〉は減災のための「やさしい日本語」と区別して、“〈 〉”で括られることがある（庵 2019）。本稿もこれに倣い、減災のための「やさしい日本語」と平時のための〈やさしい日本語〉を区別す

さしい日本語》は単に外国人のためだけでなく、知的障害者、聴覚障害者、高齢者、子どもなど、多様な言語・認知能力を持つ人々への情報保障の手段としても注目されている。

さらに、庵(2016, 2019)が指摘するように、〈やさしい日本語〉は日本語母語話者が自らの言語コードを調整し、非母語話者が平易な日本語を身に付けることによって、地域社会においてより包括的なコミュニケーションを実現する可能性を示唆している。つまり〈やさしい日本語〉は単に言語的マイノリティへの配慮だけでなく、日本社会の多様性と包摂性を促進する共通言語としても重要な意味を持ち得る。〈やさしい日本語〉は単なる言語的技法を超え、社会の包摂性と相互理解を追求する言語的实践であると理解することができるだろう。

このような発展過程を通じて、〈やさしい日本語〉は社会の多様性と相互理解を促進する重要な社会言語学的アプローチとして、その存在意義を確立しつつある。グローバル化が進む現代社会において、言語的障壁を低減し、より開かれたコミュニケーション環境を創出する試みとして、その意義は今後さらに高まることが予想される。

2. 〈やさしい日本語〉による情報提供の現状

2.1 従来の情報提供における課題

1で述べたとおり、近年〈やさしい日本語〉の使用範囲と対象が拡大しつつあるが、その実践は依然として文字言語に偏っている。書き言葉による〈やさしい日本語〉に関しては、静岡県県民生活局多文化共生課(2018)、出入国在留管理庁・文化庁(2020)など、すでにさまざまなガイドラインやマニュアルが作成、公開されている。その一方で、音声言語による情報提供については、対話を中心としたやりとりは想定されている(話し言葉

る。なお、本稿では主に〈やさしい日本語〉について扱う。

のやさしい日本語の活用促進に関する会議 2022 等）ものの、音声による情報提供の具体的な実践や研究は十分に進展していないのが現状である。

あべ（2023）が指摘するように、日本語における情報保障の実践や研究は文字情報に偏重する傾向にある。具体的には、視覚障害者や読み書き困難を持つ人、日本語の書き言葉に習熟していない非母語話者²への配慮が不十分であると言えるだろう。あべ（2023）は音声や映像も含んだマルチモーダルな情報保障のあり方を模索すべきだと主張しているが、〈やさしい日本語〉についてはまず音声言語でどう情報を提示すべきかを考える必

² 2021 年に文化審議会国語分科会が報告した「日本語教育の参照枠（報告）」（以下「日本語教育の参照枠」）は、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に作成された、日本語学習、教授、評価のための枠組みである。「日本語教育の参照枠」では、言語活動を「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五つに分類している。また、これらの言語活動能力を均等に伸ばしていくことよりも、個々にとって必要な能力を優先して育成することを重視し、ばらつきのある能力を肯定的にとらえることを、その言語能力観の一つに置いている（p.17）。2024 年 4 月に施行された「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」は、日本語教育機関の認定制度を定めた法律であるが、同 1 日に日本語教育部会によって決定された「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」では、課程の編成にあたってこの「日本語教育の参照枠（報告）」を参照することを求めている。このことから、「日本語教育の参照枠」が今後の日本語教育に与える影響は大きく、個々の言語活動についての能力にばらつきがある非母語話者の存在を軽視することはできない。また、やや古いデータであるが、日本全国の日本語教室に通っている在住外国人の日本語に対する意識等について調査した文化庁（2001）では外国人が自身の日本語能力の自己評価について回答している。日本語の聞き取りについては「よく分かる」「半分くらい分かる」「少し分かる」があわせて 95.2%であったのに対し、読む力については「平仮名が読める」が 84.3%、「片仮名が読める」が 75.2%、「漢字が読めて意味も分かる」が 19.6%となっており、聞き取りができない人よりも日本語の文字が読めない人のほうが多いことがわかる。札幌市総

要があると考ええる。

減災のための「やさしい日本語」においては、施設における災害情報の提供や避難誘導などの文脈でより理解しやすい音声のあり方が検証されている（佐藤 2024）。しかし、平時の〈やさしい日本語〉における音声言語による情報提供の方法については、いまだ十分な検証がなされていない。一部のニュース配信サイト等で、文字情報とともにアナウンサーやボランティアの読み手、あるいは合成音声による音声提供が試みられているものの、その実践は限定的である。

2.2 〈やさしい日本語〉音声による情報提供の実践

2.1 節に述べたように、〈やさしい日本語〉の音声言語による情報提供の実践は多くない。しかし、限られてはいるもののニュースサイト等で音声での情報発信が行われている。本節では、ニュース配信の事例とそれ以外に分けて、それらの実践例を整理する。

2.2.1 ニュース配信の事例

〈やさしい日本語〉によるニュース配信の例として代表的なものは、NHK の公式 web サイトで 2012 年 4 月から配信されている、「NEWS WEB EASY」であろう。「NEWS WEB EASY」ではやさしい日本語で書き換えられたニュース記事に、合成音声での読み上げ機能が付されていた。2024 年 9 月 30 日からは「NHK やさしいことばニュース」と名前を変え、同名のラジオ番組が NHK ラジオ第 1 で放送されるようになった。ラジオ番組は平日の午後 6 時 45 分からの 5 分間の番組で、アナウンサーの肉声で記事が読まれる。2 名のアナウンサーが曜日替わりで担当している。

務局国際部（2024）の「外国人市民の日本語力調査」の項目でも「「聞く」＜「話す」＜「読む」＜「書く」の順で難易度が上がることが分かりました」とあるように、日本語を聞き取ることはできても読むことは難しいと感じる在留外国人は一定数いるものと思われる。

ウェブサイトの記事とラジオ番組の内容は連動しており、2024年9月30日分以降の記事はウェブサイトでも合成音声の代わりにアナウンサーの読みでニュースが聞けるようになった。

NHK 以外に〈やさしい日本語〉の音声でニュースを配信しているメディアとしては、西日本新聞と河北新聞社のウェブサイトが挙げられる。西日本新聞のウェブサイト（西日本新聞 me）では、2018年11月29日から週に5本程度のやさしい日本語によるニュース記事が配信されている。2019年4月2日から2022年6月17日までの一部の記事は、「やさしい日本語 ニュース動画」としてアナウンサーの読みに字幕をつけた動画が付されている。2022年6月24日以降の記事の一部には、合成音声による読み音声が付されるようになった。また、河北新報社のウェブサイト上にある「みやぎ発やさしい日本語ニュース」では、2021年12月から〈やさしい日本語〉による宮城県内のニュースが月に2～5本配信されており、地域の日本語教室で活用することを想定したワークシートや合成音声での読み音声も提供されている。

知的障害者向けのわかりやすい情報を発信することを目的に設立された一般社団法人スローコミュニケーション（以下、スローコミュニケーション）は、ウェブサイト上で「わかりやすいニュース」を配信している。スローコミュニケーションは、かつて刊行されていた知的障害者を読者とする新聞、『ステージ』の理念やノウハウを受け継ぐ形で設立された団体である（小田巻 2022）。〈やさしい日本語〉が在留外国人を対象に開発されたのとは、目的や経緯が異なる。したがって、打浪（2019）が知的障害者向けのリライトのルールについて述べているように、想定されている「難しさ」の程度や内容が〈やさしい日本語〉とは異なる可能性がある。しかし、だれにでもわかりやすい書き方を目指す点は共通していることから、〈やさしい日本語〉に類似したことばを用いたニュースサイトとして認識されている³。なお、「わかりやすいニュース」には複数のボランティアの読み手による音声が付されている。

2.2.2 ニュース配信以外の事例

青森県弘前市のコミュニティラジオ局である FM アップルウェーブは、災害時に使用できる「やさしい日本語」の音声ガイドをウェブサイト上で提供している。この音声ガイドは同ラジオ局が公開している「防災ハンドブック」に対応しており、緊急性の高い情報がやさしい日本語と標準的な日本語の音声で収録されている。

また、「やさにちウォッチ」は〈やさしい日本語〉（あるいは「やさしい日本語」）に関する情報を〈やさしい日本語〉で発信するメディアサイトであるが、それぞれの記事に合成音声による読み音声が付されている。

さらに、美術館や博物館などで〈やさしい日本語〉のガイドブック（東京都歴史文化財団、福岡市美術館など）や、キャプション（作品の紹介文）を提供する試みが近年広がりつつあるが、2023年に市立小樽美術館で行われた特別展「美術館×やさしい日本語」ではキャプションのほとんどを〈やさしい日本語〉で提示すると同時に、音声と字幕がついた作品紹介動画が視聴できるコーナーが設けられていた（丸島 2023）。

以上のように実践の数は少ないものの、ニュース配信のほかにも〈やさしい日本語〉音声での情報提供が行われている事例がある。

3. 本研究の目的

2.2節で概観したように、〈やさしい日本語〉の情報提供を音声で行っている例は、ニュース配信を除けば非常に少ない。このことは2.1節で述べたように、策定されている〈やさしい日本語〉のガイドライン類が書き言葉の書き換えか対話に偏っており、音声で情報提供することが想定されて

3 「やさにちウォッチ」では、毎週「やさしい日本語で読むことができるニュース」という記事を配信している。ここには「NHK わかりやすいことばニュース」「西日本新聞 me」「河北新報社」とともにスローコミュニケーションの「わかりやすいニュース」の記事もまとめられている。

いないことが一因であると考えられる。庵（2019）が「〈やさしい日本語〉にとって重要なのは「技術」ではありません。重要なのは考え方（マインド）です（p.15）」と述べているように、〈やさしい日本語〉を単なる技術論としてとらえるべきではないが、近年の〈やさしい日本語〉の広がりとは、よりどころにすることができるガイドブックやマニュアルの類が公開、活用されたことで、〈やさしい日本語〉で情報発信することの敷居が低くなったことが要因の一つであろう。

では、現時点で公開されている〈やさしい日本語〉音声は、何を基準として作成されているのだろうか。2.2 節に挙げたものを一聴した印象では、発話速度やポーズの取りかたも情報提供者や話者によって異なるように思われ、共有された目安があるように思われない。〈やさしい日本語〉によって書かれたテキストの効果については田中ほか（2012）などで検証されているが、〈やさしい日本語〉による音声情報の効果については管見の限り明らかにされていない。

そこで本研究は、将来的に〈やさしい日本語〉での音声提示のためのガイドラインを策定することを目指し、現在公開されている〈やさしい日本語〉で情報提供を行っている音声を分析し、その基礎的な資料とすることを目的とする。まずは時間的な特徴に限定して解析を行うこととする。本論文ではプロのアナウンサーが肉声で読み上げを行っている「NHK やさしいことばニュース」を主な分析対象とする。これと対照させるために、NHK ラジオの標準的なニュース番組の音声の分析も行う。また、「NHK やさしいことばニュース」よりも先行して肉声での音声配信を行っている「わかりやすいニュース」の音声も比較対象として分析する。

なお、日本語のニュース音声の時間的特徴を分析した研究には、杉藤（1986）、最上（1999）、広実（1999、2000）、福盛（2008、2022）などがある。必要に応じてこれらの分析結果との比較も行うこととするが、いずれも分析対象のほとんどが映像のあるテレビニュースの音声であることから、ラジオによるニュースとは性格を異にする可能性がある。

4. 方 法

4.1 分析対象

本稿では、「NHK やさしいことばニュース」(以下「EASY」)、「NHK ラジオニュース」(以下「NHK」)、「わかりやすいニュース」(以下「スロー」)の3種のメディア・番組が提供している音声进行分析する。プロのアナウンサーの肉声による「やさしい日本語」音声である「EASY」を分析の中心とし、その比較対象として標準的な日本語で読まれる「NHK」と、ボランティアの読み手による「スロー」の音声も分析する。「EASY」は放送が始まった2024年9月30日(月曜日)から、10月4日(金曜日)を対象とする。9月30日・10月1日・4日の担当が女性アナウンサーのU氏、10月2日・3日が男性アナウンサーのH氏が担当している。「NHK」は2024年10月9日(水曜日)に放送された5分間のニュース番組(15時・21時・23時に放送)进行分析した。15時に担当したのは女性アナウンサーのN氏、21時・23時に担当したのは男性アナウンサーのT氏である。「スロー」は2024年9月29日(読みの担当はYM氏)、10月6日(KA氏)、11月3日(Y氏)に配信されたニュース記事で、読み手はすべて女性であると思われる⁴。

音声データはいずれも、インターネットブラウザ「Google Chrome」に対応した、サードパーティが提供する拡張機能である「Smart Audio Capture⁵」の「tab recording」機能を用いて録音した。音質を「Highest quality」に設定したうえで録音し、wav ファイルとして保存した。保存さ

⁴ 小田巻(2022)によると「スロー」の読み手はボランティアであるとのことだが、9月29日を担当したYM氏は「一般社団法人スローコミュニケーション」のX公式アカウント(<https://x.com/SlowCommu>)の記事の公開を知らせるポストに個人アカウントへのリンクが貼られており、それによるとナレーター、声優として活動していることがわかる。他の2名の読み手についての詳細は明らかにしていない。

⁵ <https://chromewebstore.google.com/detail/smart-audio-capture/lfohcpleakcfmajfdeomgobhecliej> (2024/12/14 最終確認)

れた音声ファイルの形式は、サンプリング周波数 48 kHz, 量子化 16 bit, ステレオの音声である。「EASY」は「NHK ラジオらじる★らじる⁶」の聴き逃し番組の配信サービスのページから、「NHK」は「NHK RADIO NEWS⁷」のウェブサイトから、「スロー」はそれぞれの記事のページから Google Chrome 上で再生し、上記の方法で録音、ファイル保存した。

4.2 分析の手順

保存したそれぞれのファイルについて、音声分析ソフト Praat version 6.4.12 の TextGrid 機能で発話部分とポーズの時間長を計測した。ポーズの認定基準は大野・三輪（1996）で提唱されている相対ポーズ値が 1 拍分以上の時間長を持つ、文節間あるいは文末の 1 モーラ分以上の時間長を持つ無音区間とした⁸。

分析の対象としたのは、「EASY」と「NHK」は発話全体である。「スロー」はニュース本文の部分のみで、記事タイトルの部分は性質が異なると判断して分析対象から外している。なお、「EASY」と「NHK」では 5 分間の放送内で複数のニュースが読まれているが、ニュースの見出しに相当するものは読まれない。また、「EASY」「NHK」はニュースの内容の前後に挨拶や番組内容の案内などが読まれるが、基本的に文の形をとっているため見出し等に相当するものではないと考え、これらも分析の対象に含めた。ポーズは文間ポーズ（文と文の間に位置するポーズ）と文内ポーズ（文末以外に位置する文節間のポーズ）に分類した。また、「EASY」と「NHK」は各ニューストピックの前後で比較的長めのポーズがとられていたことから、この位置にあるポーズをトピック間ポーズとして文間ポーズから分けて集計した。

⁶ <https://www.nhk.or.jp/radio/>

⁷ <https://www.nhk.or.jp/radionews/>

⁸ 促音等の位置に 1 拍分を超える無音区間が確認された箇所も多かったが、これらはポーズとみなしていない。

5. 結 果

5.1 音声データの概要

以下の表1に、本稿で分析した音声データの概要をまとめた。

「EASY」は5分間の番組であり、全モーラ数も1300モーラ前後である程度そろっている。「NHK」も今回分析対象としたものはすべて5分間の番組に限定しているが、こちらでも1900モーラ台でモーラ数はある程度そろえられている。同じ5分間の番組ではあるが、「EASY」は「NHK」に比べて6～7割程度のモーラ数に抑えられている。「EASY」は標準的なニュース放送に比べて情報量を減らし、話速を遅くすることで分かりやすさを担保しようとしているものと考えられる。また「EASY」は文の数が「NHK」の2倍近くある。1文ごとのモーラ数は「NHK」の4割程度であり、わかりやすさのために1文を大幅に短くしていることがわかる。

「スロー」は「EASY」や「NHK」と異なりwebでのみ公開されているため、時間的な制約がない。1つのニューストピックごとのモーラ数にもばらつきがあるが、全体の時間長の差が顕著である。5.2以降で述べるが、読み手による話速やポーズの取り方の差が大きいためであると考えられ

表1 音声データの概要

	放送日／公開日 (担当者)	全時間長	全モーラ数	文数	1文ごとの モーラ数	ニュース トピック数
EASY	9/30(U)	5分間	1308	38	34.4	4
	10/1(U)		1248	39	32.0	
	10/2(H)		1363	41	33.2	
	10/3(H)		1291	42	30.7	
	10/4(U)		1264	38	33.3	
スロー	9/29(YM)	3分9秒	653	14	46.6	1
	10/6(KA)	1分51秒	457	9	50.8	
	11/3(Y)	1分23秒	546	13	42.0	
NHK	10/9-15(N)	5分間	1918	23	83.4	3
	10/9-21(T)		1974	23	85.8	
	10/9-23(T)		1975	21	94.0	4

る。1文ごとのモーラ数は「NHK」の半分強であり、「EASY」よりはやや長いものの、「NHK」に比べるとかなり短い。

また、「EASY」と「NHK」には番組の冒頭（以下「導入部」）や末尾（以下「終結部」）に挨拶や案内が付されている。本稿で分析した「EASY」はすべて、「6時45分になりました。こんばんは。「NHK やさしいことばニュース」の時間です。キャスターの（キャスター氏名）です。この時間は、日本に住んでいる外国人の皆さんをはじめ、子どもから大人まで誰にでもわかりやすいよう、難しいことばをやさしいことばにして、ニュースをお届けします。」という導入部から始まっている。終結部は回によって内容が異なり、長さもまちまちである⁹。終結部の内容や長さが異なるのは、この部分である程度の時間調整を行っているためであると思われる。

「NHK」の導入部と終結部は「EASY」より短く簡潔である。導入部はすべて「〇時の NHK ニュースです。」のみである。終結部も「ここまで（キャスター苗字）がお伝えしました。（15時）」、「〇時の NHK ニュース、（キャスター苗字）がお伝えしました。（21時・23時）」のように、非常に短い。

5.2 発話速度・発音速度

以下の表2に、各データの発話速度と発音速度¹⁰をまとめた。なお、ト

⁹ 短いものだと「ここまで「やさしいことばニュース」をお伝えしました。（9/30）」のような短い一文である。長いものだと「「やさしいことばニュース」、内容を詳しく知りたい方はNHKのインターネットのニュースを見てください。インターネットの「NHK やさしいことばニュース ニュース ウェブ EASY」では、文字で読むことができます。また今日お伝えしたニュースは、NHKのインターネットラジオ「らじる★らじる」で一週間聞くことができます。「NHK やさしいことばニュース」、（キャスター苗字）でした。まもなく6時50分です。（10/2）」のように、「やさしいことばニュース」のwebサイトやインターネットラジオの案内が含まれる。

¹⁰ 本稿では、ポーズを含んだ時間1秒あたりのモーラ数を発話速度、ポーズを除いた時間1秒あたりのモーラ数を発音速度と称することとする。一般的

ピック間ポーズはほかの位置のポーズと比べて長めにとられていたため、発話速度はトピック間ポーズを加えて算出したものと除いて算出したものの両方を提示している¹¹。

表2 分析データの発話速度と調音速度

	放送日／公開日 (担当者)	発話速度 (モーラ/秒)		発話速度 (モーラ/分)		発音速度 (モーラ/秒)	発音速度 (モーラ/分)
		トピック間 ポーズ		トピック間 ポーズ			
		あり	なし	あり	なし		
EASY	9/30(U)	4.46	4.69	268	282	6.67	400
	10/1(U)	4.26	4.52	256	271	6.62	397
	10/2(H)	4.75	5.11	285	307	9.04	542
	10/3(H)	4.53	4.88	272	293	8.70	522
	10/4(U)	4.33	4.66	260	279	6.99	420
スロー	9/29(YM)	－	3.66	－	220	5.48	329
	10/6(KA)	－	4.49	－	269	7.63	458
	11/3(Y)	－	7.20	－	432	8.96	537
NHK	10/9-15(N)	6.51	6.74	391	404	8.28	497
	10/9-21(T)	6.72	6.94	403	417	8.98	539
	10/9-23(T)	6.75	7.10	405	426	9.07	544

「EASY」と「NHK」の発話速度を比べると、同じ5分間の番組であるのに対して読まれたモーラ数に差があるため、発話速度には差がある。トピック間ポーズを除くと「EASY」が271～307モーラ毎分、「NHK」が

に後者は調音速度と呼ばれるが、これは“articulation rate”の訳語であると思われる。「調音」という語は言語音が発音される際の様式や位置について言う場合に用いられる語であり、ここでの“articulation”の訳語としてはふさわしくないと考えた。そこで本稿では、より用法が広い「発音」という語を用いている。

¹¹ 「スロー」は1音声ファイルが1つのトピックで構成されているため、トピック間ポーズがない。

404～426 モーラ毎分で、「EASY」は「NHK」の 70% 程度の速さであった。

「EASY」や「NHK」は発話速度が比較的一定であるのに対し、「スロー」の発話速度は 220～432 モーラ毎分で、読み手によるばらつきが非常に大きい。もっとも遅い YM 氏は「EASY」の発話速度の 75% 程度まで遅くなっているのに対し、もっとも速い Y 氏は「NHK」の発話速度と同程度かやや速い。これは、「EASY」や「NHK」はラジオ番組であるために放送時間や放送内容が事前に決められているのに対し、「スロー」はインターネットニュースのみの媒体であるため、ニュース原稿の分量や音声の時間長にそれほど制約がないためであると考えられる。また、読み手がボランティアであることもあり、読み方については読み手の裁量に任されている部分が大きいと推測される。

一般的なニュースの読みの速さとこれらを比較するとどうだろうか。福盛（2008）は最上（1999）のデータと 2006 年のテレビニュースの分析を通して、ニュースの発話速度の経年変化を見ている。また、福盛（2022）では、2020 年のニュースの発話速度のデータを分析している。これらをまとめると、以下の表 3 のようになる。ニュースの読みの速さは常に一定というわけではなく、1960 年代から 1990 年代にかけて次第に速くなり、その後は遅くなっていることが見て取れる。本稿で分析した「NHK」の発話速度はトピック間ポーズを除くと 391～405 モーラ毎秒であり、1960～70 年代および 2020 年のテレビニュースと近い速さであると言える。一方で「EASY」は表 3 のいずれの年代よりも遅く、少なくともここ 60 年ほどの一般的なニュースの読みに比べてもゆっくりした話速で提供されていることがわかる。

表 3 ニュースの発話速度の経年変化（最上 1999, 福盛 2008, 2022 による）

年代	発話速度（モーラ/分）
1960～70 年代	約 400 モーラ
1980～90 年代	約 500 モーラ
2006 年	約 450 モーラ
2020 年	約 380 モーラ

「EASY」の発音速度は、キャスターによって大きな差が見られた。U氏は397～420 モーラ毎分、H氏は522～542 毎分で、H氏のほうが1.3 倍程度発音速度が速い。また、H氏の発音速度が「NHK」(497～544 モーラ毎分)に近似していることから、H氏は標準的な読みからポーズの部分を変化させる(ポーズを長く、あるいは多くとる)ことによって遅い発話速度を実現しているのに対し、U氏は発話部分の速さを遅くすることでも全体の発話速度を変化させていると考えられる。

「スロー」の発音速度は、もっとも遅いYM氏は329 モーラ毎分で「EASY」の両キャスターより遅く、KA氏は458 モーラ毎秒で「EASY」の2人のキャスターの中間、もっとも速いY氏は537 モーラ毎秒で「NHK」のキャスターであるT氏と同程度である。「スロー」は発話速度だけでなく発音速度も読み手によるばらつきが大きい。

「NHK」も「EASY」ほどではないものの、発音速度に個人差が見られる。発話速度は放送時間と読みの分量に制約があるためにキャスターごとの違いがほとんどないが、ポーズの取りかたに個人差があるために発音速度にばらつきが生じたと思われる。

5.3 ポーズ

下の表4に、発話部分とポーズの割合を示した。左半分がトピック間ポーズを含めて算出したもので、右半分がトピック間ポーズを排除した場合の割合である。「NHK」はトピック間ポーズを除けば、およそ発話部分が8割、ポーズ部分が2割程度の割合であった。「EASY」はキャスターごとに割合に差があり、U氏がトピック間ポーズを除くと発話部分が7割弱～7割、ポーズ部分が3割～3割強程度であり、「NHK」に比べるとポーズ割合が若干多い。H氏はトピック間ポーズを除くと発話部分が56%程度、ポーズ部分が44%程度で、U氏よりもさらにポーズ部分の割合が大きい。これはU氏とH氏の遅く話すストラテジーが異なっており、H氏がポーズ部分を多く確保することで全体としての発話速度を遅くしているのに対し、U氏はポーズ部分を多く確保するだけでなく、発話部分そのもの

のも遅く話しているためであると考えられる。「スロー」では、YM 氏は「EASY」の U 氏と同程度、KA 氏は「EASY」の H 氏と同程度の割合である。Y 氏は「NHK」と同程度であり、発話速度・発音速度とともに大局的には「NHK」と近い読みがされていると言える。

表 4 分析データごとの発話部分とポーズ部分の割合

	放送日／公開日 (担当者)	トピック間 ポーズあり		トピック間 ポーズなし	
		発話部分	ポーズ	発話部分	ポーズ
EASY	9/30(U)	66.9%	33.1%	70.4%	29.6%
	10/1(U)	64.4%	35.6%	68.4%	31.6%
	10/2(H)	52.6%	47.4%	56.6%	43.4%
	10/3(H)	52.0%	48.0%	56.1%	43.9%
	10/4(U)	62.0%	38.0%	66.6%	33.4%
スロー	9/29(YM)	—	—	66.8%	33.2%
	10/6(KA)	—	—	58.8%	41.2%
	11/3(Y)	—	—	80.4%	19.6%
NHK	10/9-15(N)	78.6%	21.4%	81.4%	18.6%
	10/9-21(T)	74.9%	25.1%	77.3%	22.7%
	10/9-23(T)	74.4%	25.6%	78.3%	21.7%

続いて、ポーズ位置ごとにその時間長を比較する。具体的には、文末位置におかれる「文間ポーズ」、文内におかれる「文内ポーズ」、さらにニューストピック間には長めのポーズがおかれるため、「文間ポーズ」とは別に「トピック間ポーズ」を計測した。「文間ポーズ」に「トピック間ポーズ」は含めていない。

表 5 には文間ポーズを秒と相対ポーズ値をもとに算出したデータを示した。「EASY」は読み手による差があり、U 氏が 1.6 秒程度、H 氏が 2.1 秒程度である。相対ポーズ値に換算すると U 氏が 11 程度、H 氏が 19 程度であり、相対ポーズ値で 11～13 程度である「NHK」と比較すると、U 氏は読み全体が遅くなった分だけ文間ポーズも長くなっていると言える。一方、H 氏は U 氏と比較しても文間ポーズが顕著に長くなっている。「ス

ロー」は話者による差が顕著で、YM氏が1.80秒、KA氏が2.70秒、Y氏が1.07秒である。YM氏は「EASY」のH氏と同程度、KA氏は「EASY」よりも大幅に長く、Y氏は「NHK」よりもやや短い。相対ポーズ値で見ると、YM氏とY氏は9.8で「NHK」よりやや短く、KA氏は20.6で「EASY」よりも長い。ただし、YM氏とY氏は発音速度が大きく異なるため、YM氏は発音速度の遅さのわりに文間ポーズが短く、Y氏は発音速度も速いため単純に文間ポーズの絶対時間長が短い。

「EASY」のみに目立つ特徴としては、文間ポーズの時間長のばらつきが大きいことが挙げられる。ポーズの時間長、相対ポーズ値に換算した値どちらも、標準偏差(SD)が比較的大きい。また、時間長と相対ポーズ値に換算したもののどちらの値を見ても、最大値(max)が顕著に大きく、最小値(min)も小さいものが多い。

表5 文間ポーズ

	放送日／公開日 (担当者)	総数	文間ポーズ (秒)				文間ポーズ (相対ポーズ値)			
			average	SD	max	min	average	SD	max	min
EASY	9/30(U)	32	1.61	0.52	3.36	0.67	10.8	3.5	22.4	4.5
	10/1(U)	33	1.69	0.59	3.38	0.51	11.2	3.9	22.4	3.4
	10/2(H)	35	2.10	0.59	3.15	0.53	19.0	5.4	28.4	4.8
	10/3(H)	36	2.16	0.62	3.43	0.85	18.8	5.4	29.8	7.4
	10/4(U)	31	1.63	0.63	3.17	0.23	11.4	4.4	22.1	1.6
スロー	9/29(YM)	13	1.80	0.22	2.14	1.44	9.8	1.2	11.7	7.9
	10/6(KA)	8	2.70	0.32	2.98	2.01	20.6	2.5	22.8	15.4
	11/3(Y)	12	1.07	0.21	1.49	0.74	9.6	1.9	13.4	6.6
NHK	10/9-15(N)	18	1.35	0.29	1.84	0.72	11.1	2.4	15.2	6.0
	10/9-21(T)	18	1.46	0.32	2.21	0.98	13.1	2.9	19.8	8.8
	10/9-23(T)	15	1.37	0.15	1.67	1.20	12.4	1.3	15.1	10.9

表6には、文内ポーズのデータをまとめた。「EASY」の1文あたりの総数は、1.8～2.4程度で読み手の間で顕著な差は見られなかった。「NHK」のN氏が3.45、T氏が5前後であるのと比較すると少ないが、これはもともと「EASY」の1文が短いためである。「スロー」はYM氏が4.15、

KA 氏が 4.25 で「NHK」と同程度であると言えるが、「スロー」も「NHK」より 1 文が短いため、「NHK」よりもポーズが挿入される頻度は多い。Y 氏は 0.67 で文内ポーズが非常に少ない。文内ポーズの長さを見ると、「EASY」は 0.43～0.48 秒で、0.35～0.38 秒の「NHK」よりもやや長い。相対ポーズ値に換算すると、U 氏（2.8～3.2）で「NHK」（3.1～3.2）と同程度、H 氏（3.9～4.1）はこれよりやや長い。「スロー」は YM 氏が 0.68 秒、KA 氏が 0.60 秒で「EASY」よりもやや長く、Y 氏は 0.24 秒で「NHK」よりも短い。相対ポーズ値に換算すると、YM 氏は「EASY」の U 氏と H 氏の間隔的な数値だが KA 氏は「EASY」よりも長く、Y 氏は「EASY」の U 氏や「NHK」よりも短い。

また、文内ポーズの最大値を見ると、「EASY」で顕著に長いものがあることがわかる。「スロー」の YM 氏（全体的な話速が遅い）は文間ポーズの最大値が 1.34 秒、KA 氏（ポーズを長めにとる）は 1.33 秒であるが、「EASY」の 5 データの文間ポーズの最大値は、いずれもこれらの値よりも大きい。特に 9/30 と 10/4 の文内ポーズの最大値（それぞれ 2.11 秒と 3.51 秒）は顕著に大きい。

表 6 文内ポーズ

	放送日／ 公開日 (担当者)	総数	1 文 あたり 回数	文内ポーズ（秒）				文内ポーズ（相対ポーズ値）			
				average	SD	max	min	average	SD	max	min
EASY	9/30(U)	70	1.89	0.44	0.29	2.11	0.15	2.9	1.9	14.1	1.0
	10/1(U)	75	1.97	0.42	0.19	1.12	0.15	2.8	1.3	7.4	1.0
	10/2(H)	94	2.35	0.45	0.29	1.57	0.12	4.1	2.6	14.2	1.1
	10/3(H)	86	2.10	0.45	0.28	1.61	0.12	3.9	2.5	14.0	1.1
	10/4(U)	83	2.24	0.46	0.40	3.51	0.14	3.2	2.8	24.5	1.0
スロー	9/29(YM)	54	4.15	0.68	0.29	1.34	0.18	3.7	1.6	7.4	1.0
	10/6(KA)	34	4.25	0.60	0.33	1.33	0.17	4.6	2.5	10.1	1.3
	11/3(Y)	8	0.67	0.24	0.10	0.35	0.13	2.2	0.9	3.1	1.2
NHK	10/9-15(N)	76	3.45	0.38	0.20	1.00	0.12	3.1	1.7	8.3	1.0
	10/9-21(T)	106	4.82	0.36	0.19	1.07	0.11	3.2	1.7	9.6	1.0
	10/9-23(T)	107	5.35	0.35	0.17	0.91	0.12	3.2	1.5	8.2	1.1

表7には、トピック間ポーズの時間長のデータをまとめた。おおむね2秒以上のポーズが置かれているところが多いが、導入部―第1トピック間と最終トピック―終結部間のポーズはその中でも比較的短いものがある。この特徴が顕著に見られるのは、「EASY」のH氏と「NHK」である。また、「NHK」は導入部―第1トピック間より最終トピック―終結部間のほうがより短い。最終トピック―終結部間が短いのは9/30のU氏も同様であるが、この回のU氏の終結部はほかの回より短く、「ここまで「やさしいことばニュース」をお伝えしました。」の1文のみである。「NHK」の終結部も短いことから、短い終結部直前のポーズは短くなる傾向がある可能性がある。

表7 トピック間ポーズ

	放送日／ 公開日 (担当者)	秒					相対ポーズ値				
		導入部-1	1-2	2-3	3-4	最終 トピック ―終結部	導入部-1	1-2	2-3	3-4	最終 トピック ―終結部
EASY	9/30(U)	2.55	3.73	4.01	2.67	1.55	17.0	24.9	26.8	17.8	10.3
	10/1(U)	3.26	3.92	3.46	3.19	3.24	21.6	25.9	22.9	21.1	21.4
	10/2(H)	3.67	4.72	4.47	3.89	3.42	33.2	42.7	40.4	35.1	30.9
	10/3(H)	3.38	4.74	4.95	4.42	3.03	29.4	41.2	43.1	38.5	26.4
	10/4(U)	4.54	3.73	4.12	4.74	3.32	31.8	26.0	28.8	33.2	23.2
NHK	10/9-15(N)	1.80	3.85	2.59	—	1.77	14.9	31.9	21.4	—	14.6
	10/9-21(T)	2.23	2.83	2.96	—	1.42	20.0	25.4	26.6	—	12.7
	10/9-23(T)	2.24	4.77	3.81	2.30	1.53	20.4	43.3	34.5	20.9	13.9

5.4 発話節の長さ

前節ではポーズの割合や位置ごとの長さを算出・整理したが、本節ではポーズに挟まれた発話節の特徴を述べる。以下の表8には、発話節の長さをモーラ数と時間長を提示した。「EASY」は10.1～12.1モーラごとにポーズが置かれており、15.3～19.4モーラの「NHK」よりも頻繁にポーズが置かれていることがわかる。また、「EASY」は発話節が最大でも30モーラ程度で安定している。また、最大値が35～57モーラの「NHK」よりも

短く抑えられている。時間長ベースでは「EASY」は読み手によって異なり、U氏は1.49～1.82秒で「NHK」（1.39～1.78秒）と同程度である。H氏は1.12～1.16秒でこれらより短い。「スロー」は読み手によって異なり、モーラ数ではYM氏が平均9.7モーラ、KA氏が平均10.6モーラで「EASY」と同程度である。Y氏は平均26.0モーラで、「NHK」より発話節が長い。最大値はYM氏が26モーラ、KA氏が23モーラで「EASY」よりさらに短く抑えられている。Y氏は最大49モーラで、「NHK」と同程度である。時間長ベースではYM氏が平均2.34秒で「NHK」よりも長く、KA氏とY氏が平均1.70秒で「NHK」と同程度である。KA氏はモーラ数換算では決して長くはないものの、発音速度が遅いために時間長が長くなっていると考えられる。

表8 発話節の長さ

	放送日／公開日 (担当者)	モーラ数				時間長			
		average	SD	max	min	average	SD	max	min
EASY	9/30(U)	12.1	6.2	29	2	1.82	0.91	4.22	0.48
	10/1(U)	10.9	6.0	31	2	1.65	0.89	4.56	0.33
	10/2(H)	10.1	5.6	28	2	1.12	0.61	2.83	0.20
	10/3(H)	10.1	5.0	30	2	1.16	0.58	3.19	0.21
	10/4(U)	10.4	5.8	29	1	1.49	0.84	4.01	0.16
スロー	9/29(YM)	9.7	4.9	26	1	2.34	1.29	6.68	0.45
	10/6(KA)	10.6	4.9	23	3	1.70	0.91	4.84	0.32
	11/3(Y)	26.0	13.8	49	8	1.70	0.87	3.82	0.33
NHK	10/9-15(N)	19.4	11.0	57	4	1.78	0.92	4.80	0.15
	10/9-21(T)	15.3	8.5	46	2	1.39	0.62	2.80	0.49
	10/9-23(T)	15.4	8.2	35	2	1.70	0.87	3.82	0.33

6. 考 察

6.1 メディアや話者ごとの特徴と読みのストラテジー

ここまで、「やさしいことばニュース」（「EASY」）、通常のNHKニュース（「NHK」）、そして「スローコミュニケーション」の「わかりやすいニュー

ス」「スロー)」という3種類のニュース音声の時間的特性を分析してきた。これらは、それぞれ異なる特徴を持って制作されており、それが音声的な特徴にも反映されている。その一方で話者による違いも見られた。

通常のNHKニュースは、発話速度は404~426 モーラ/分で、発話部分とポーズの割合が安定している（発話約80%，ポーズ約20%）。1文あたり約83~94 モーラという長めの文を用い、文数は21~23文で「EASY」の半分程度である。ポーズに関しては、1文あたり3.45~5.35回という多めの文内ポーズを取りながら、その長さは0.35~0.38秒と安定している。

「EASY」のU氏とH氏は、同じように全体的な発話速度を遅くしているが、その実現方法が大きく異なる。U氏は発話部分そのものを遅く読むことで全体の速度を調整しており、発音速度は397~420 モーラ/分と、通常のNHKニュース（497~544 モーラ/分）より明らかに遅くなっている。発話部分とポーズ部分の割合を見ると、U氏はトピック間ポーズを除いた場合、発話部分が66.6~70.4%，ポーズ部分が29.6~33.4%となっている。一方、H氏は発音速度が522~542 モーラ/分と通常のNHKニュースに近い速さで読みながら、ポーズを長く取ることで全体の速度を調整している。発話部分とポーズ部分の割合は、トピック間ポーズを除いても発話部分が56.1~56.6%，ポーズ部分が43.4~43.9%と、ポーズが全体の約4割を占めている。

文間ポーズの特徴も両者で異なる。U氏の文間ポーズは平均1.6秒程度（相対ポーズ値で10.8~11.4）で、これは「NHK」と比較すると発話速度が遅くなった分だけ長くなっていると言える。H氏は平均2.1秒程度（相対ポーズ値で18.8~19.0）と、より長いポーズを取る傾向にある。文内ポーズについては、1文あたりの回数は両者とも1.8~2.4回程度と大きな違いは見られない。しかし、その長さを相対ポーズ値で見ると、U氏が2.8~3.4で通常のNHKニュース（3.1~3.2）と同程度であるのに対し、H氏は3.9~4.1とやや長めになっている。発話節の長さについても特徴的な違いが見られた。モーラ数では両者とも平均10~12 モーラ程度と大

きな違いはないが、時間長で見ると U 氏が 1.49～1.82 秒（通常の NHK ニュースと同程度）であるのに対し、H 氏は 1.12～1.16 秒と短めである。これは、H 氏が比較的速い発音速度で読んでいることを反映している。

このように、U 氏と H 氏は異なるアプローチで「やさしいことばニュース」の一つの特徴でもある遅い発話速度を実現している。U 氏は主に発話部分自体をゆっくり読むことで聞き取りやすさを確保し、H 氏は発話部分を標準的な速さで読みつつ、1 つ 1 つのポーズを長く取ることで聞き手の理解を助けたいと言えるだろう。

「スロー」は、より読み手による特徴の違いが顕著であった。YM 氏は、3 名の中で最も遅い発話速度（220 モーラ/分）を持ち、これは EASY よりもさらに 75% 程度遅い速度となっている。KA 氏で特徴的なのはポーズの取り方で、文内ポーズの頻度（1 文あたり 4.25 回）が比較的多く、「EASY」より長め（0.60 秒）である。文間ポーズは 2.70 秒（相対ポーズ値 20.6）と、3 名の中で最も長く、「EASY」よりも大幅に長いポーズを取っている。Y 氏は、3 名の中で最も標準的なニュースに近い特徴を持っていた。発話速度（432 モーラ/分）、ポーズ割合（19.6%）は「NHK」に近い値である。特徴的なのは文内ポーズの少なさで、1 文あたり 0.67 回と極めて少なく、その長さも 0.24 秒と「NHK」より短いものとなっている。文間ポーズも 1.07 秒（相対ポーズ値 9.6）と「NHK」よりやや短めであった。このように、同じ「スロー」内のニュース音声でありながら、三氏はそれぞれ異なるアプローチで音声を提供していることがわかる。これは、ウェブ配信という媒体の特性と、読み手がボランティアであることによる裁量の大きさを反映していると考えられる。

以上の話者ごとの特徴を、発話部分の代表値として発音速度、ポーズ部分の代表値としてポーズ割合をもとに以下の表 9 にまとめた。「NHK」は話者を問わず読み方が非常に安定していた。「EASY」は U 氏も H 氏も発話速度は同程度であるが、発話部分を遅く話す U 氏とポーズを長く取る H 氏で遅く話すストラテジーに違いが見られた。「スロー」は話者によって読みが大きく異なっている。

表9 話者ごとの音声の時間的特徴

発音速度 ポーズ割合	標準的	やや遅い	遅い
標準的	「NHK」 Y (「スロー」)		
やや大きい		U (「EASY」)	YM (「スロー」)
大きい	H (「EASY」)	KA (「スロー」)	

6.2 〈やさしい日本語〉に望ましい音声とは

それでは、〈やさしい日本語〉として適当な音声とはどのようなものだろう。聞き手の処理に過度な負担をかけないように、標準的な読み音声よりも遅く話されることが望ましいと考えられ、実際に「EASY」では「NHK」よりも読み原稿の分量を減らすことでこれを実現している。しかし、発話部分を遅くするべきか、ポーズを頻繁にとったり長くとったりするべきか、あるいはそのすべてを組み合わせるべきだろうか。また、遅くするとしてもどの程度の遅さが望ましいだろうか。

佐藤（2024）では、大規模災害時の「やさしい日本語」での館内放送や防災無線での音声表現の読み方スピードとポーズについて、外国人と日本人の両方に対して聞き取り実験を行っているが、スピード¹²は360拍/分、文節間のポーズ（本稿の「文内ポーズ」に相当）は2拍程度、文間のポーズは5拍程度が望ましいとしている。

本稿で分析した「EASY」はこれと比較すると発話速度も遅くポーズの時間長も長いが、災害情報の伝達のための「やさしい日本語」と、平時の情報提供である「やさしいことばニュース」では、書き換えの基準が異なる。たとえば、前者は1文の長さを24拍程度としている（外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会 2018）が、

¹² ここでの「スピード」が発話速度を指すのか発音速度を指すのかは明確ではないが、NHKのラジオニュースの音声が参考にされており、単文調査では最速で400拍/分、連文調査では最速で440/分の音声的刺激文として用意されていることから、発話速度である可能性が高いと考えられる。

「やさしいことばニュース」の1文の平均モーラ数は30モーラを超える。また、前者の語彙レベルは旧日本語能力試験の3, 4級程度の2000語を目安にしているのに対し、「やさしいことばニュース」はこれよりも難易度の高い語彙が含まれている。また、伝える情報のまとまりが災害情報より一般的なニュースのほうが情報量が多く、複雑であると考えられる。したがって、構文や談話構造が減災のための「やさしい日本語」よりも複雑であるぶん、〈やさしい日本語〉によるニュース音声はより遅く、長くポーズをとる読みが許容される可能性があるが、管見の限りこれを検証した研究はない。これを明らかにするために、聴取実験等を通した検証が必要であろう。

6.3 遅い読みにおけるポーズ

〈やさしい日本語〉において望ましい音声の特徴が明らかになったとしても、それを読み手が再現できるかどうかはまた別の問題である。丸島(2010)では複数の読み手に6種のテキストを3種類の速さで読ませた音声の時間的特性を分析しているが、遅く読んだ際に発話速度は変化するものの、必ずしも調音速度（発音速度）も有意に変化するとは限らないことが明らかになっている。速度を意図的に変化させる際には発話部分よりもポーズが利用され、遅く話す際には1つ1つのポーズが長くなり、ポーズがより多く置かれるようになる。したがって、発音速度を意識的に調整するのは難しいと考えられる。

本稿の「EASY」のキャスターも、U氏は通常のニュースよりも発話部分を遅く読んでいたが、H氏の発音速度は通常のニュースと変わらず、ポーズを長くすることで発話速度を遅くしていた。この差は両氏の「わかりやすさ」や「ゆっくりした発話」の戦略の違いを反映しているものかもしれないが、そもそも発音速度を変化させた上で自然な読みを維持することが困難である可能性がある。「EASY」のポーズの時間長は他のメディアの音声と比べてばらつきが大きく不安定で、このことも自然かつ遅い発話を行うことの困難さを示しているかもしれない。

下の図1は、「NHK」のポーズの時間長を散布図で示したグラフである。横軸は「1」がトピック間ポーズ、「2」が文間ポーズ、「3」が文内ポーズである。縦軸は個々のポーズの長さで、相対ポーズ値で示してある。トピック間ポーズはおおむね相対ポーズ値で20を超えている。20を下回っているものはすべて、冒頭部と第1トピックの間、あるいは最終トピックと終結部の間のポーズである。5.1で述べたとおり、「NHK」の冒頭部や終結部は非常に短く、これらの部分とトピックの間に長いポーズを設けて内容のまとまりや切れ目を強調することは不要であると判断された可能性が高い。文間ポーズはおおむね20を下回っており、相対ポーズ値20がトピック間ポーズと文間ポーズを分ける境界であると言えるだろう。また、文間ポーズと文内ポーズの間に明確な境界は見られないが、柴田(2007)は「プロのアナウンサーは文章の意味や情感などで句点の「間」を変化させる」と述べており、文間ポーズの時間長にある程度のばらつきがあるのは、意味や内容を考慮した読みの反映である可能性がある。ただし、相対ポーズ値5を下回る文間ポーズや10を上回る文内ポーズはほとんど見られないことから、ある程度安定したポーズが産出されていると言えるだろう。

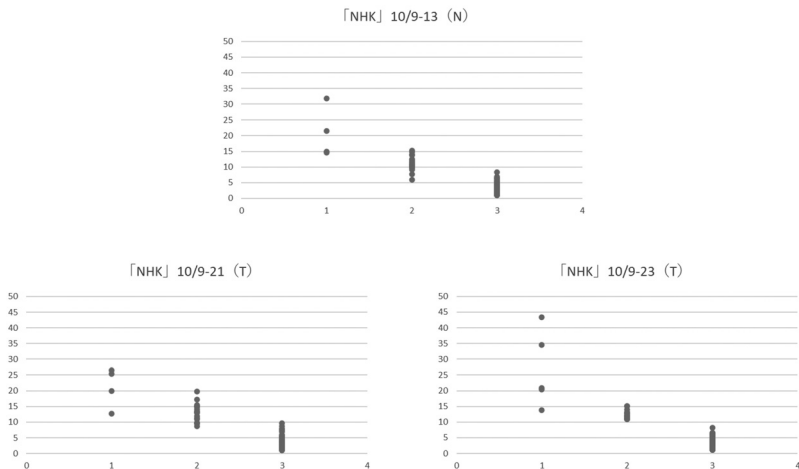


図1 「NHK」のポーズ時間長の分布

下の図2には、「スロー」のポーズ時間長を図1と同様に示した。横軸は「2」が文間ポーズ、「3」が文内ポーズである。トピック間ポーズはないため、「1」は空白である。縦軸は個々のポーズの長さを相対ポーズ値で表している。「スロー」はポーズの時間長の個人差が非常に大きい⁸、文間ポーズ値と文内ポーズ値の境界がはっきりしている点は3名の読み手の中で共通している。YM氏は相対ポーズ値で約7.5、KA氏は10～15程度、Y氏は3～6程度の位置に境界がありそうである。特にKA氏とY氏はポーズの時間長がポーズ位置によって明確に分かれている。柴田（2007）は「一般の人が文章を読み上げる場合（自由会話ではない場合）は「間」が一定時間になる傾向がある」と述べていることから、「スロー」で文間ポーズと文内ポーズの間に時間長に明確な差があり、それぞれの時間長が非常に安定しているのは、ボランティアの読み手に依頼しているためである可能性がある。

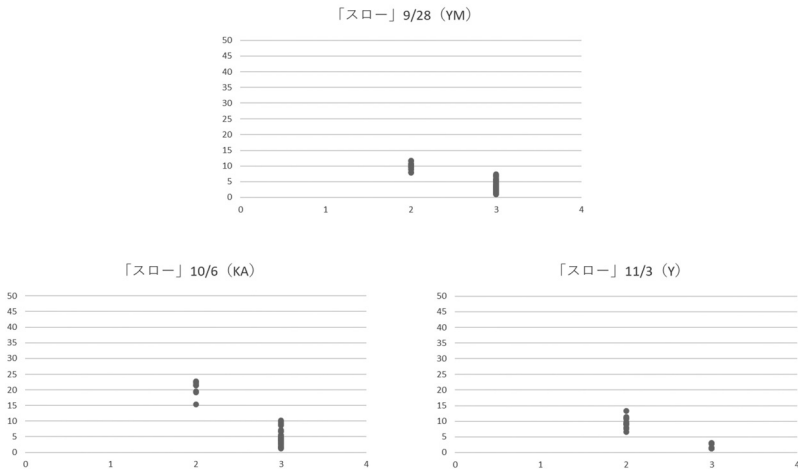


図2 「スロー」のポーズ時間長の分布

以下の図3には、「EASY」のポーズの時間長を示した。図1と同様、横軸の「1」がトピック間ポーズ、「2」が文間ポーズ、「3」が文内ポーズである。縦軸は相対ポーズ値でポーズの時間長を示している。

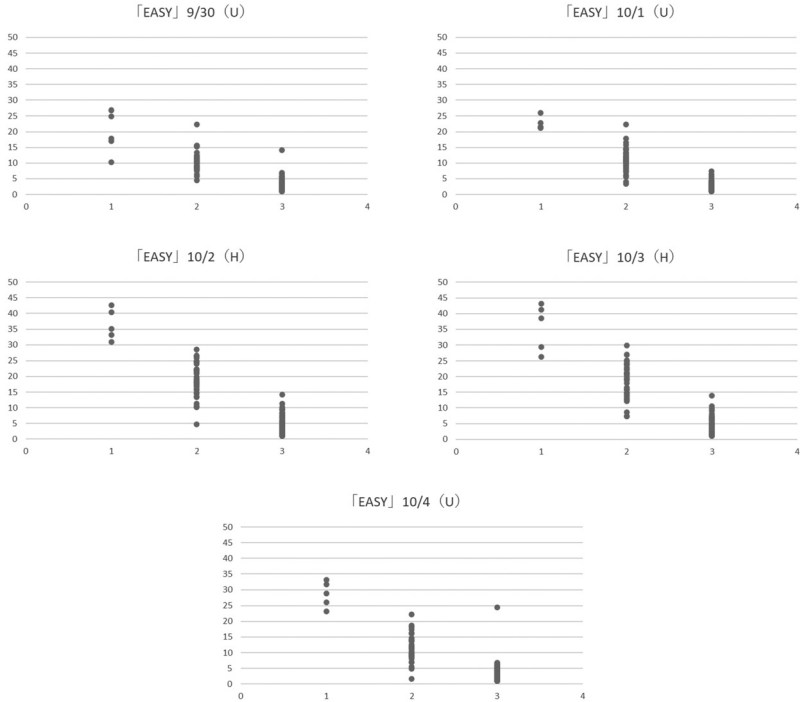


図3 「EASY」のポーズ時間長の分布

トピック間ポーズの相対ポーズ値は、9/30を除きすべて20を上回っている。トピック間ポーズのこの閾値は、「NHK」ともほぼ共通している。なお、9/30のトピック間ポーズの相対ポーズ値で20を下回っているのは、冒頭部と第1トピック間(17.0)、第2・第3(最終)トピック間(17.8)、最終トピックと終結部間(10.3)である。冒頭部と第1トピック間、最終トピックと終結部間のポーズが短いのは「NHK」と共通している。「NHK」の冒頭部直後や終結部直前のトピック間ポーズが短いのは冒頭部や終結部自体が短いためだと思われると述べたが、「EASY」の9/30の終結部はほかの回に比して非常に短い¹³。それゆえ、終結部直前のトピック間ポーズが短いのは、終結部を明確に別内容として区別する必要がないと判断され

たためである可能性がある。また、終結部が非常に短かったのは、放送時間の5分間を過不足なく満たすための方策によるものであった可能性がある。最終トピックを読み終わった後にほとんど時間が残っていなければ、終結部を短くするとともにその直前のポーズも短くする方略がとられているのではないだろうか。なお、冒頭部と第1トピックの間、第2・第3トピック間のポーズはいずれも、相対ポーズ値は20を下回ってはいるものの、終結部直前のポーズほど短くはない。9/30は「やさしいことばニュース」の第1回放送であったこともあり、読み手が適切なポーズの取り方を模索している段階だったためにポーズに揺れが生じやすかった可能性もある。

文間ポーズと文内ポーズは、前者のほうが時間長が長い傾向にはあるが、その境界は「NHK」以上に不明確である。これが柴田（2007）がいうところの文章の意味や情感などを表すためのポーズの操作であるのか、標準的な読みよりも遅い発話であるために生じた不安定さであるのかの判別は難しい。

6.4 「EASY」に特徴的なポーズ

本節では、「EASY」の文間・文中ポーズのうち極端に長いものや短いものを取り出し、どのような箇所では極端な長さのポーズが現われるかを確かめることで、ポーズの時間長のばらつきの要因が文章の情感や意味を表現するためのものなのか、遅い発話のために生じた不安定さであるのかを考えたい。「NHK」のデータを参考に、文間ポーズについては相対ポーズ値が20以上のものと5以下のものを、文内ポーズについては相対ポーズ値が10以上のものを個別に取り上げる。

¹³ 脚注9を参照。

6.4.1 相対ポーズ値が20以上の文間ポーズ

本節では、文間ポーズで相対ポーズ値が20以上のものを取り上げる。ただし、U氏が担当した9/30、10/1、10/4のみを対象とする。H氏は文間ポーズの4割以上が相対ポーズ値20以上であるためである。H氏は発音速度が速く、その分1つ1つのポーズを長く取る傾向がある。

まずは9/30の放送の第3トピックに現れたものを以下に示す¹⁴。〈〉内の数値は文間ポーズの時間長を相対ポーズ値で示したものである。相対ポーズ値が20以上のものには下線を付してある。

いしかわけんのとちほう⁹が21にち^{あめ}ふ^ふ
石川県能登地方では、(9月21日から、) たくさんの雨が降りました。

< 8.5 >

かわみず^{かわ}
川の水があふれました。< 11.4 >

1が¹がつ^{じしん}い^えこ^わひ^とす^かせつじゅうたく^{かわ}みず^{はい}
1月の地震で家が壊れた人が住んでいる仮設住宅にも、川の水が入
りました。< 22.4 >

わ^{じまし}ちゅうしん^かせつじゅうたく¹⁴²けんぜん^ふい^えみず^{はい}
輪島市の中心にある仮設住宅では、142軒全部の家に水が入りまし
た。< 11.9 >

か^{せつじゅうたく}な^おじゅん^び30に^ちは^じ
仮設住宅を直すための準備が、30日から始まりしました。< 11.4 >

し^{やくしょ}ひ^とい^えな^かだい^じの^こし^ら
市役所の人が、家の中に大事なものが残っていないか調べていました。

< 15.6 >

51さい^{だんせい}しん^{ばい}は^はびょういん^{ちか}こう^じお^お
51歳の男性は、「心配はありますが、母の病院が近いので、工事が終
わったら、また住む予定です」と話していました。< 12.3 >

べつ⁶⁵さい^{だんせい}あ^めふ^こわ^{かえ}
別の、65歳の男性は、「また雨が降ったら怖いので、ここには帰らない

¹⁴ 文面はインターネット版の「やさしいことばニュース」から引用している
(<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/ne2024093011500/ne2024093011500.html>)。ただし、()で括った部分はラジオ版では読まれていない。

おも
と思います」^{はな}と話していました。

相対ポーズ値が20を超える文間ポーズは第3文の直後のものである。このニュースはインターネット版「やさしいことばニュース」では、「輪島^{わじま}市の仮設住宅^{し か せつ じゅう た く}を直す準備^{な お じ ゅ ん び}が始まる^{は じ}」というキャプションがついている。仮設住宅の復旧に関する内容は第4文以降で、それ以前の部分は背景情報であるため、内容の区切れとなる第3文・4文間に長めのポーズが置かれた可能性がある。

次に、10/1の第2トピックの文間ポーズを示す¹⁵。

イスラエルは、隣^{となり}の国^{くに}、レバノンの「ヒズボラ^{れ ば の ん ひ ず ぼ ら}」という組織^{そ し き}と戦^{たたか}つています<13.0>。イスラエルの軍は、1日^{い す ら え る ぐ ん つ い た ち}、地上^{ち じ ょ う}からレバノン^{れ ば の ん}に入^{はい}ってヒズボラへの攻撃^{こう げ き}を始^はめたと言^いいました。<10.4>今^{いま}までは、空^{そ ら}から攻撃^{こう げ き}していました。<13.3>ヒズボラ^{ひ ず ぼ ら}を攻撃^{こう げ き}するためなので、一^{いち}部^ぶの場所^{ば し ょ}や建物^{た て も の}だけにすると言^いっています。<22.4>
イスラエルは、去年^{い す ら え る き ょ ね ん}10月^{10 が つ}からパレスチナ^{ぱ れ す ち な}のガザ地区^{が ざ ち く}でハマス^{は ま す}と戦^{たたか}つています。<10.2>戦^{たたか}いは、レバノン^{れ ば の ん}にも広^{ひろ}がって、も^もっと大^おきくなる心配^{し ん ぱ い}があります。

長い文間ポーズが置かれている箇所はインターネット版ニュースでは段落の境界が置かれており、このポーズ以降に背景情報が付加される構成になっている。

最後に、10/4の第3トピックのポーズを示す¹⁶。

¹⁵ 文面は以下のページから引用している（<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/ne2024100111543/ne2024100111543.html>）。

¹⁶ 文面は以下のページから引用している（<https://www3.nhk.or.jp/news/>）。

くに、4つの空港で土の中に爆弾がないかどうか調べること^{しら}を決めま
した。＜12.6＞4つの空港は、宮崎空港と、仙台、福岡、那覇の空港^{みやざきくうこう}
です。＜12.0＞
宮崎空港で2日、爆弾が爆発したからです。＜22.1＞この爆弾は、80⁸⁰
年ぐらい前にアメリカ軍が落として、土の中にありました。＜10.4＞
4つの空港は、戦争の時に日本軍が使っていた場所^{ばしょ}にあります。＜
16.1＞
土の中の金属を見つける機械^{きかい}を使って調べます。

相対ポーズ値が20以上の長い文間ポーズが置かれている箇所は、第3文と第4文の間のポーズである。第4～5文はこのニュースの歴史的な背景情報を示す部分で、ほかの部分とは異なる性質があると考えることができる。その証拠に、第5・6文の間にもほかのポーズと比べるとやや長いポーズが置かれている。

長い文間ポーズが置かれる箇所は、同じトピック内でも文章構成上の区切りがあると判断できる箇所である傾向がある。また、ポーズ部分の割合を多くとることで遅い発話を実現している読み手（本研究ではH氏）は、全体として長い文間ポーズをとる場合がある。以上のことから、長い文間ポーズはそれぞれの読み手のわかりやすさのための戦略が反映されていると言えるだろう。

6.4.2 相対ポーズ値が5以下の文間ポーズ

特に短い文間ポーズは、番組の冒頭部と終結部に集中している。「EASY」で今回の分析対象とした回については、冒頭部の文言はキャス

ター名以外すべて同じで、「6時45分になりました。こんばんは。「NHK やさしいことばニュース」の時間です。キャスターの（キャスター氏名）です。この時間は、日本に住んでいる外国人の皆さんをはじめ、子どもから大人まで誰にでもわかりやすいよう、難しいことばをやさしいことばにして、ニュースをお届けします。」である。

冒頭部の第2文とした「こんばんは。」の直後のポーズの時間長が短い傾向にあり、9/30で相対ポーズ値が4.5、10/1が4.1、10/2が4.8である。10/3と10/4は相対ポーズ値5を超えているものの、10未満でやはり比較的短い。この「こんばんは」を独立した1文とみなすべきではないという考え方もあり得るだろうが、「EASY」の冒頭部はニューストピック部と異なる性格を持っていることが要因の可能性がある。冒頭部ではキャスターが挨拶をしたり自己紹介をしたりするなど、聴取者に直接語りかけるようなパートである。柴田（2007）が「プロのアナウンサーは文章の意味や情感などで句点の「間」を変化させる」と述べているとおり、このパートの性格の違いが文間ポーズの短さを引き起こした可能性がある。

これ以外には、U氏が担当した10/1と10/4の終結分の最終文の直前のポーズが相対ポーズ値5以下である。10/1の最後の2文は「ここまで「やさしいことばニュース」、（キャスターの苗字）がお伝えしました。時刻まもなく6時50分になります。」、10/4は「ここまで（キャスターの苗字）がお伝えしました。時刻まもなく6時50分です。」である。「EASY」の終結部はインターネットニュースの案内や時刻のお知らせなどが含まれ得るが、回によって内容や長さが異なる。終結部は、5分間と決められた放送時間の調整の役割もあると思われる。短い文間ポーズが含まれるのも、時間調整のためである可能性がある。

10/4の終結部の第1～2文とした「「やさしいことばニュース」。今日お伝えしたニュースは、NHKのインターネットラジオ「らじる★らじる」で一週間聞くことができます。」の間のポーズも、相対ポーズ値5以下である。終結部の第1～2文が全く同じ文言であった10/3の同じ箇所の相対ポーズ値は7.41で、その回で2番目に時間長が短い文間ポーズである。この

「「やさしいことばニュース」。」の部分で独立した一文とするべきではないと考えることもできるだろうが、10/2の終結部の第1～2文「「やさしいことばニュース」。内容を詳しく知りたい人は、NHKのインターネットニュースを見てください。」の間の文間ポーズの相対ポーズ値は10.2、第5～6文「「やさしいことばニュース」。(キャスター姓名)でした。」の間の文間ポーズは13.4で、文間ポーズとして十分な時間長のポーズが置かれている。

丸山ほか(2006)は話しことばにおける文についてどう捉えるべきか、実際のデータをもとに考察している。話しことばには文末表現が安定的に現れないことや、即興的な性格を持つために文としての確な構造を持たない発話が生成されると述べている(pp.255-259)。丸山ほか(*ibid.*)では、書き言葉の文に相当する単位として節境界を設定しており、「基本的には特定の節境界の直後で発話を分割することによって得られる節(述語を中心としたまとまり)が節単位を構成するが、非流暢現象などが原因となり、単独の名詞句や言いさされた部分、発話の断片などが節単位を構成することもある(p263)」としている。このことから、番組のタイトルの読みは自発的な音声ではないとしても音声言語独特の表現であり、一つの節とは見なせてもそれが一文を成すとは言えず、読み手もこの部分を独立した文であると意識しなかった可能性がある。

「EASY」の冒頭部や終結部は、あいさつなど、聴取者に直接的に呼びかけるような表現が見られる。典型的な読み上げ音声であるニューストピック部分とは性格が異なり、より自発的な音声に近い表現がなされていると考えられる。「EASY」の文間ポーズの時間長の揺れはこの自発性の表現に影響されたものであり、ここでは「文」とは異なる単位を想定して分析を行う必要がある可能性がある¹⁷。

¹⁷ ただし、今回「EASY」の分析対象とした回の冒頭部はすべて同じ内容であり、終結部もある程度統制されている可能性が高いことから完全な自発音声とは言えず、読み上げ音声に近いものであると思われる。ここでの文間

6.4.3 相対ポーズ値が 10 以上の文内ポーズ

相対ポーズ値が 10 以上の文内ポーズは、引用節に関わるものと、非流暢性のあらわれであると思われるものに二分できる。

引用節に関わるものとしては、10/2 第 1 トピック¹⁸の第 5 文、「イランは < 3.4 > 撃^うった理由^{りゆう}について、< 14.2 > イスラエルが < 5.9 > イスラム教^{いすらむきょう}のグループ^{ぐるーぷ}の < 1.9 > ハマスや < 1.8 > ヒズボラ^{ひずぼら}の人^{ひと}を殺^{ころ}したからだ< 3.4 >と言^いいました。< 24.0 >」, 同第 7（最終）文「国連^{こくれん}の < 1.1 > グテーレス事務総長^{ぐてーれすじむそうちょう}は < 11.4 > 「戦^{たたか}いが < 1.4 > 大^{おお}きくならないように、< 6.4 > 必^{かなら}ず < 1.2 > 止^とめなければなりません」と < 4.2 > SNS に書^かきました。< 42.7 >」, 10/3 第 2 トピック¹⁹の第 10（最終）文「飛行機^{ひこうき}の客^{きやく}たちは < 10.6 > 「飛行機^{ひこうき}が飛^とぶようになってよかったです」< 14.0 > 「ほかに爆弾^{ばくだん}がないか、< 1.5 > しっか^{しら}り調^{しら}べてほしいです」と < 1.4 > 話^{はな}していました。< 43.1 >」のように、引用節の直前に長いポーズが置かれる例や、一文に複数の引用節が含まれる場合に引用節間のポーズが長くなる例が見られた。

言いよどみであると思われる例には、9/30 第 3 トピック²⁰の第 1 文「石川^{いしかわ}県^{けん}能^の登^と地方^{ちほう}では、< 14.1 > （9 月⁹ 21 日^{がつ21にち}から、）た^{あめ}くさ^ふんの雨^{あめ}が降^ふりました。< 8.5 >」がある。インターネット版の「やさしいことばニュース」には「9 月 21 日から」という文節があるが、ラジオ版ではこの部分は省かれている。また、10/4 第 2 トピック²¹の第 3 文「政治^{せいじ}の信^{しん}頼^{らい}を失^{うしな}いまし

ポーズの時間長の揺れは、柴田（2007）が言うところの文章の意味や情感によって「変化させられた「間」に過ぎないのではないだろうか。

¹⁸ 文面は以下のページから引用している（<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/ne2024100211597/ne2024100211597.html>）。

¹⁹ 文面は以下のページから引用している（<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/ne2024100311592/ne2024100311592.html>）。

²⁰ 引用元は注 14 と同じ。

²¹ 文面は以下のページから引用している（<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/ne2024100415264/ne2024100415264.html>）。

た。＜6.7＞国民に信頼してもらえますようにします。＜6.8＞そして、＜3.2＞安全で豊かな日本を（作ります）」と（言いました。）＜24.5＞経済の目標についても話しました。」にも長い文間ポーズが含まれる。この文にも引用節内に「作ります」、引用の助詞「と」の直後に「言いました」という文節が含まれるが、この部分はラジオ版では読まれず、次の第4文と融合して一文となっている。これらの長い文間ポーズは原稿の読み飛ばしによって生じた非流暢性のあらわれである可能性がある。

以上、6.4節では「EASY」の特徴的なポーズを個々に確認した。その結果、談話や文の構造をよりわかりやすくするためや、自発性の表現の工夫がポーズの時間長を多大に伸縮させていた可能性が確認できた。ただし、これらの工夫が実際に「EASY」が想定している多様な聞き手の理解を促進させているかどうかは、聴取実験などを通した検証が必要であろう。たとえば、引用節を含む文は書き言葉であれば「」にくくられているため、引用節自体が複数になったり1つの引用節に複数の文末表現が含まれたりしていても、文構造の把握は比較的容易である。一方、音声言語は文の構造を示すような句読点や記号の類を音声で表現することは難しい。また、構造がわかりにくい場合に文字言語のように少し前に戻って確認することも容易ではない。引用節を含む文中に長いポーズが含まれていたのはそれを補うための方策であると思われるが、そのような工夫を経ても聞き手にとってわかりやすいかどうかは検証の必要があるだろう。

7. おわりに

本研究では、〈やさしい日本語〉による音声情報提供の現状を整理したうえで、NHK ラジオ「やさしいことばニュース」の分析を通じて、音声による情報保障の実践的取り組みについてその音声的な特徴を時間的特性に限定して明らかにした。しかし、〈やさしい日本語〉での情報提供を音声で行うことについては、いくつかの課題も残されている。

第一に、音声による情報提供のためのガイドラインが体系化されてい

い現状がある。書き言葉としての〈やさしい日本語〉に関する指針は整備されつつあるものの、音声言語特有の特徴を考慮した指針は未だ確立されていない。単に書き言葉を音声化すれば良いというわけではなく、音声コミュニケーション特有の要素（発話速度、ポーズ、イントネーション、声質など）を考慮した、包括的なガイドラインの策定が求められる。

第二に、実践例の不足という課題がある。本研究で取り上げたNHKの事例は先進的な取り組みとして評価できるが、他のメディアや公共機関における実践例は極めて限られている。さらに、既存の実践においても、読み方にばらつきが見られ、明確な基準や方針が確立されていない状況が明らかとなった。特定の対象者のみならず、様々な言語背景や認知特性を持つ人々に対して、効果的な情報保障を実現する方法論の確立が必要である。

第三に、多様な聴き手に対する有効性の検証が不十分である点が挙げられる。在留外国人、高齢者、障害者など、異なる言語背景や認知特性を持つ聴き手に対して、現在の音声による〈やさしい日本語〉が実際にどの程度効果的であるかの実証的検証が必要である。

〈やさしい日本語〉による音声情報提供は、インクルーシブな社会の実現に向けた重要な取り組みである。本研究で明らかになった課題を踏まえ、より効果的な実践と研究の発展が期待される。

【参考文献】

- あべ・やすし（2023）『増補新版 ことばのバリアフリー：情報保障とコミュニケーションの障害学』生活書院。
- 庵功雄（2016）『やさしい日本語：多文化共生社会へ』岩波新書。
- 庵功雄（2019）「マインドとしての〈やさしい日本語〉」庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・榊田直美（編）『〈やさしい日本語〉と多文化共生』1-21. ココ出版。
- 今井篤（2012）「高齢者にとって放送の音声を聴き易くする技術」『日本音響学会誌』68(10), 533-537.
- 打浪文子（2019）「知的障害者の情報保障と〈やさしい日本語〉」庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・榊田直美（編）『〈やさしい日本語〉と多文化共生』225-238. ココ出版。

- 大野眞男・三輪譲二(1996)「朗読におけるポーズと発話速度:「相対ポーズ値」の提唱」『岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』6, 45-59.
- 小田巻友子(2022)「わかりやすさを生む, 支援する, スローコミュニケーションの取り組み: 知的障害者のニーズに即した情報伝達を目指して」『くらしと協同』42, 39-45.
- 外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会(2018)「「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」の手引き」.
- 佐藤和之(2024)「大規模災害時の「やさしい日本語表現: 外国人を安全に誘導する読み方スピードとポーズの検証」『日本音響学会誌』80(3), 147-152.
- 札幌市総務局国際部(2024)「札幌市やさしい日本語ガイドライン」
- 静岡県県民生活局多文化共生課(2018)「静岡県庁「やさしい日本語」の手引き」
- 柴田実(2007)「災害時に使うための日本語音声」『放送研究と調査』2007(8), 84-94.
- 出入国在留管理庁・文化庁(2020)「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」
- 杉藤美代子(1986)「ニュースの報道における発話時間及び休止時間と発話速度:「サケ・マス交渉」の場合」『樟蔭国文学』23, 110(1)-92(19).
- 田中英輝・美野秀弥・越智慎司・柴田元也(2012)「やさしい日本語ニュースの公開実験サイト「NEWS WEB EASY」の評価実験」『情報処理学会研究報告』2012-NL-209(9), 1-9.
- 話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議(2022)「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン話し言葉のポイント」
- 広実義人(1999)「日・英語ニュースリーディングにおけるポーズに関する一考察」『目白学園女子短期大学研究紀要』36, 79-86.
- 広実義人(2000)「日・英語ニュースリーディングの発話速度の比較」『目白学園女子短期大学研究紀要』37, 227-230.
- 福盛貴弘(2008)「ニュース番組におけるアナウンサー・キャスターの発話速度」『大東文化大学外国語学部創立35周年記念論文集』191-209.
- 福盛貴弘(2022)「ニュースにおける発話速度の日対照研究: 2020年の計測結果をもとに」『語学教育研究論叢』38, 109-122.
- 文化審議会国語分科会(2021)「日本語教育の参照枠(報告)」.
- 丸島歩(2010)「速さの異なる読み上げ音声の時間的特性」『言語学論叢(オン

ライン版)』 3, 108-124.

丸島歩 (2023) 「〈やさしい日本語〉から母語話者は何を学ぶか：美術展示の解説文の書き換えを通して」『学園論集』192, 19-36.

丸山岳彦・高梨克也・内元清貴 (2006) 「節単位情報」, 国立国語研究所『日本語話し言葉コーパスの構築法』, 255-322.

最上勝也 (1999) 「ニュースの読みの速さとその計測法」『言語』28(9), 40-43.
NHK「やさしいことばニュース」〈<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>〉(2024年11月13日最終確認)

FM アップルウェーブ (2017) 「FM アップルウェーブ防災ハンドブック 2017」〈<https://applewave.co.jp/handbook2017>〉(2024年12月14日最終確認)

FM アップルウェーブ「やさしい日本語音声ガイド」〈<https://applewave.co.jp/yasashii-nihongo>〉(2024年11月13日最終確認)

小樽市 (2023) 「美術館×やさしい日本語 やさしさとは？」〈<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2022120800023/>〉(2024年12月14日最終確認)

河北新報社「みやぎ発やさしい日本語ニュース」〈<https://kahoku.news/easyjapanese/>〉(2024年11月13日最終確認)

スローコミュニケーション「わかりやすいニュース」〈<https://slow-communication.jp/news/>〉(2024年11月13日最終確認)

東京都歴史文化財団「江戸東京たてもの園×東京都美術館〈やさしい日本語〉ガイドブック江戸・東京を知ろう」〈<https://www.rekibun.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/yasashii-nihongo-guidebook2022.pdf>〉(2024年12月14日最終確認)

西日本新聞 me「やさしい日本語ニュース動画」〈https://www.nishinippon.co.jp/theme/easy_japanese_video/〉(2024年12月13日最終確認)

西日本新聞 me「やさしい日本語」〈https://www.nishinippon.co.jp/serialization/easy_japanese/〉(2024年12月13日最終確認)

日本語教育部会 (2024) 「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」〈https://www.mext.go.jp/content/20240401-mxt_nihongo01-000034783_1.pdf〉(2025年1月8日最終確認)

福岡市美術館「やさしいにほんご FUKUOKA ART MUSEUM GUIDE BOOK」〈https://www.fukuoka-art-museum.jp/uploads/fcm_20230802_yasashii2_small.pdf〉(2024年12月14日最終確認)

文化庁 (2001) 「日本語に対する在住外国人の意識に関する実態調査」〈https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/〉

zaiju_gaikokujin.html〉(2024年12月13日最終確認)

やさにちウォッチ 〈<https://watch.tsutaeru.cloud/>〉(2024年12月14日最終確認)

創造力の外側へ——赤瀬川原平とシュールレアリスム

秋元裕子

はじめに

赤瀬川原平（一九三七―二〇一四年）は、戦後前衛芸術家として出発し、読売アンデパンダン、ネオダダ、ハイレッツド・センター等における芸術活動を経て、一九八一年「尾辻克彦」名で第八回芥川賞を受賞している。この間の経緯を「私は自分の若いころの焦燥を思い出した。私も本当は、こんなアトリエという場所がほしかったのだ。（略・引用者）」油絵というのは植物みたいなもので、その根拠地としての場所がどうしても必要である。（略・引用者）不動産のないところで、私の絵画は蒸発してしまった。（略・引用者）そこからオブジェへと目が開かれて、レディメイドの概念を引き寄せてしまい、それがさらにガラクタ一般を通りながら瞬間のオブジェへと縮まり、アトリエ不要の梱包作品から、路上を浮遊するハプニングへと変貌していく。（略・引用者）私の作業はその後さらに机一つで出来るイラストレーションから、鉛筆一本で出来る小説にまで変貌して来た^①と回想している。

このようにして造形芸術から文筆へと活動の形態や媒体を変えたとはいえ、彼はその絵画から「蒸発してしまった」（芸術）なるものを、生涯一貫して求めていた。

一方、その死後『世の中は偶然に満ちている』（筑摩書房、二〇一五年）が上梓され、一九七〇年代から継続して書か

れていた「偶然日記」の一部が開示されて、赤瀬川が常に〈偶然〉に関心を抱いていたことが明らかになった。

なぜ彼は〈偶然〉に魅了されたのか、〈偶然〉は彼に何をもたらすものだったのか。〈偶然〉と〈芸術〉〈超芸術〉なるものは、どのように交わるのか。赤瀬川のテキストから読み解いてみたい。

本稿では、主としてシニールレアリスム(M・デュシャンと瀧口修造)を手掛りにして、赤瀬川の提唱した〈超芸術トマソン〉と「路上観察」を分析し、〈芸術〉および〈超芸術〉なるものの巷間への遍在化、および「創造」を超えた「発見の力」について考察したい。さらに九鬼周造(一八八八―一九四一年)の〈偶然〉論を参照しつつ、〈超芸術トマソン〉と「路上観察」の意味・意義について探ってみたい。

1 赤瀬川原平とM・デュシャンおよび瀧口修造 ― 芸術家の意図と創造性を巡って

美術史研究者河合大介は、一九六〇年代の、いわゆる「千円札裁判」⁽²⁾を転換点として、赤瀬川の芸術活動を、それ以前と以後に大別した上で、転換点以後の赤瀬川の芸術活動の拠り所となった芸術観の形成過程を探っている。言い換えれば、赤瀬川が芸術家の創造性(creativity)を否定するに至った外的要因を、実証的に検証したのである。⁽³⁾

すなわち、「模型千円札」創作の「意図」に関する警察の追及と、様々な批評によって作り出された芸術論争―「千円札裁判」が刺激となって、主に芸術雑誌上で繰り広げられた―を通して、一九七〇年代以降の赤瀬川の芸術活動に通底する、独特な芸術観が形成されたと見て、河合は次のように述べている。

1960年代の赤瀬川の制作活動には、芸術そのものに対する懐疑的な態度が見られるのだが、千円札裁判をめぐる論述でとりわけ先鋭化されていくのは、制作に先立って意図があり、それに基づいて作品が制作されるという

考え、より一般化して言うならば、芸術家の創造性という原因から、結果としての作品が生み出されるという因果関係に対する懐疑的な態度である。⁽⁴⁾

芸術制作における先入観としてある、制作に先立つ意図といった概念を逆転させ、制作が意図に先立つのであり、意図は回顧的に発見されるものであるという視点を打ち出している。⁽⁵⁾

前述のとおり河合は、警察の追及と芸術を巡る論争を経て、赤瀬川の芸術観が形成されたとみなしている。確かに、そのような側面も否定できないだろう。ただ、この裁判が、赤瀬川において、〈芸術〉についてより深く考える大きなきっかけとなったことは間違いないにしても、その芸術観が「千円札裁判」以後の赤瀬川の芸術活動に、どのように現れたかを検証しなければなるまい。

また、河合の言う、「芸術家の創造性という原因」から作品（結果）が生み出されるという「因果関係に対する懐疑的な態度」の指摘は首肯できるとはいえ、では、その「因果関係」を逆転すれば、何が見えてくるのかの追究が、必ずしも十分とは言えないのではないだろうか。

そして赤瀬川の芸術観の考察に関しては、他の芸術家・芸術理念からの影響関係の中に置いてみた場合、より多角的にその深みに接近できるのではないか。

赤瀬川の芸術観に対して、多大な影響を与えた芸術家の一人として、マルセル・デュシャン（一八八七―一九六八年）が挙げられる。赤瀬川は自らの提唱する〈超芸術トマソン〉と、デュシャンの言う「レディ・メイド」との共通性について、以下のように主張している。

デュシャンのオブジェによってあらかじめ虚妄を暴かれながら世にあらわれたのが現代芸術Ⅱコンセプチュアルアートであるとすれば、トマソンはあらかじめ虚妄を脱した無為の超芸術として、路上に発見された。(略・引用者)トマソンの探索は、そのきっかけを探れば、意図された芸術作品からの脱却としてはじまっていた。

過去をみれば、そのことの最初のおこないは、デュシャンによるレディ・メイドのオブジェなのである。作家の恣意的力、いわゆる創造力の限界を見てしまった閉塞感から、それははじまったのだろうと思われる。創造力のもつと外側を知りたいというような。

そうやって芸術というものは、作家的創造力を出て観察的創造力の世界へとひろがり、その先でトマソンが生まれたのであった。⁽⁶⁾

この引用からは、赤瀬川が〈超芸術トマソン〉を、デュシャンの「レディ・メイド」や「コンセプチュアルアート」と、芸術理念の上で同系列のものとみなしていることが読み取れる。

それらの共通点として、「創造力のもつと外側を知りたい」という欲求に根ざしているのだと、赤瀬川は捉えている。それは、「作家的創造力」の限界を突破して、「観察的創造力」の可能性を重視することでもあるという。つまり、赤瀬川にとって〈超芸術トマソン〉は、芸術家の個性や美意識を基にする既成の〈芸術〉観を、根本的に逆転させる「無為の超芸術」なのだろう。このことは、いわゆる意識的創造を超えた、無意識的創造を取り込んで世界認識の再構築を目指す、シウルレアリスムの芸術理念と共通していると見なせるであろう。言うまでもなく、デュシャンの芸術活動は、一九二〇～三〇年代のシウルレアリスムの芸術運動と深く関わっていた。

赤瀬川の芸術観に多大な影響を齎した、もう一人の芸術家は、瀧口修造(一九〇三―一九七九年)である。周知のとおり、瀧口は一九五〇年代から六〇年代の、いわゆる若手前衛芸術家たちにとって、精神的支柱とも呼べる美術批評家

であった。若手の芸術家たちは、常に瀧口を意識し、瀧口による評価を切望し、世に出ることを期待していた。確かに当時は赤瀬川もそのような若手の一人だったかもしれない。しかし、赤瀬川が自身の芸術観を熟成させていく契機となったとも言える、一九八〇年代以降のいわゆる「路上観察」の活動には、瀧口の芸術観が息づいていることを認めざるを得ない（後述する）。赤瀬川は一九八〇年代、既に他界していた瀧口との内面での対話を繰り返し、「路上観察」の美学に没頭したと思われるのである。

赤瀬川は〈超芸術〉とシュールレアリスムおよび瀧口を結び付けて、次の様に述べている。

では作者がいない超芸術は、誰がつくるのか。

それはほとんど観るものによってつくられている。

（略・引用者）

超芸術の価値は、そうやって不特定多数の人々の意識と無意識の間を縫って横切りながら、その隙間にひそかにつくり上げられている。

かつてのシュールレアリスム^{ママ}という言葉は、それについた表現のスタイルが強烈であり、その退潮とともに姿を消したかのである。しかし超芸術を探索しながら、私はそのシュールレアリスムという言葉に近づいているのを感じている。この意外な出来事を、まず第一に瀧口修造氏に報告したいと思うわけだが、いまはもうこの世を去っていないのだった。^⑦

ここで読み取れることは、次の通りである。

〈超芸術〉は、「ほとんど観るものによってつくられている」。つまり赤瀬川は、創作（発信）を超越した、発見・受信

の重要性を示唆していると思われる。また、〈超芸術〉は、「不特定多数の人々の意識と無意識の間を縫って横切りながら、その隙間にひそやかにつくり上げられている」という主張は、まさに〈超芸術〉がシュールレアリスムと接点を持っていることを示しているだろう。すなわち、赤瀬川は、〈超芸術〉を探索しながら、「シュールレアリスムという言葉に近づいている」というのである。さらに、芸術的に影響を受けた瀧口に、〈超芸術〉とシュールレアリスムの接近について「報告したい」と赤瀬川は述べており、日本におけるシュールレアリスムの第一人者と目されていた瀧口の、シュールレアリスムを核とする芸術観を、赤瀬川は心の中で反芻していると思われるのである。

それでは一体、赤瀬川の一九七〇年代以降の芸術活動である〈超芸術トマソン〉探査と「路上観察」は、それぞれどのようにデュシャンおよび瀧口の芸術（観）と結ばれるのだろうか。次章以下、考察していきたい。なお、本稿で引用する赤瀬川の著作は、全て一九八〇年代に書かれたものである。したがって、「千円札裁判」以降、赤瀬川の美学がどのようにに熟し、一九八〇年代の芸術活動に生かされたかが明らかになるはずである。

2 デュシャンの芸術論——創造の否定・精神活動としての〈芸術〉・〈偶然〉の重視

本章では、デュシャンの芸術観について、①創造の否定、②精神活動としての〈芸術〉、③〈偶然〉の重視の観点から考察したい。

① 創造の否定

以下、デュシャンに対するインタビューを参照しながら、デュシャンの〈芸術〉に関する考えを探っていく。次に引用するのは、デュシャンに対する一九六六年のインタビューを記録したものである。

私には《創造》という言葉は恐ろしい。普通の社会的な意味では、創造というのはたいへんやさしいものなのですが、実を言えば、私は芸術家の創造的機能などというものは信じません。ほかの人たちと同じような人間、それだけのことです。あるものをつくること、それが彼の仕事です。（略・引用者）反対に、《芸術》という言葉には、とても興味を惹かれます。⁽⁸⁾

デュシャンは、真つ向から芸術家の創造性を否定しているものの、《芸術》なるものに対しては深い関心を示している。デュシャンはいつた芸術家には何を求めているのだろうか。それが読み取れるのが、次の引用である。これは、「あなたはまた、芸術家は自分の作品の本当の意味を意識してはいけないのであり、作品を解釈しつつ、観客はつねに、その追補的な創造に寄与しなければならない、とも言っていらいっしやる」という聞き手の発言に対する、デュシャンの言葉である。

その通りです。（略・引用者）私は、芸術家の《メディア》としての側面を信じています。芸術家は何かをつくる。そしてある日、大衆の介入によって、観客の介入によって、彼は認められる。そうして、彼は後世にも名を残すことになるのです。この事実を無視することはできません。それは二つの極によって産み出されるものだからです。作品をつくる者という極があり、それを見る者という極があります。私は、作品を見る者にも、作品をつくる者と同じだけの重要性を与えるのです。⁽⁹⁾

ここでデュシャンは、「メディア」すなわち媒介者としての芸術家の役割を訴えている。媒介されるものは、《芸術》に他なるまい。それは、作者・芸術家（発信者）と、鑑賞者（受信者）という二つの極の間で生み出されるものである

う。「極」と述べているからには、磁力・電磁力のようなものを、デュシャンは思い描いていようか。両極の間に生じる力・動きを、〈芸術〉と関連させていると読める。このことについて、デュシャンは別のインタビューでも主張している。次に挙げるのは、デュシャンに対する一九六四年のインタビューを記録したものである。

絵というのは見物人との相互作用で出来ていく、ということ。それなしには、屋根裏にしまい込まれて消えてしまふでしょう。じっさいにアート作品が存在するということはなくなるでしょう。いつもふたつの極が基本にある。見物人と、つくる人。その双極作用が散らす火花が、何かを産み落とす——電気みたいに。アーティストが思考を生産するからといって、アーティストは偉大な思考者だ、なんて言っちゃあいけない。見物人が「何かしらすばらしいものをつくりましたね」と言うまでは、アーティストは何も生産していない。決め手のひとことを吐くのは見物人なんです。^⑩

デュシャンの言う、芸術家と鑑賞者という両極における「双極作用が散らす火花」^⑪によって生まれるものが、彼の考えている〈芸術〉なのであろう。ここでデュシャンは、鑑賞者がいなければ成り立たないものとして〈芸術〉を捉えているが、それよりもむしろ、鑑賞者(受信者)の役割の大きさを強調しているのである。さらにデュシャンは〈芸術〉における芸術家の役割を否定的に捉えて、次のように述べている。

趣味は、アートがどういふものでありうるかを理解する助けにはなってくれないんです。難しいのは、生きていく絵をつくること、五十年経って死んだときに、美術史という煉獄に戻っていける、そんなような絵をつくること。美術史に関するかぎり、あたりまえの話だけど、アーティストが何を言おうが何をしようが、何かが残り続ける、

アーティスト自身が何を望んでいたかとはまったく別個に。社会がそれを差し押さえて、自分のものにしたわけですね。アーティストなんて重みがない。何の重みもないんです。⁽¹²⁾

ここで、芸術家による作品の説明・解釈や創作意図などといったものは、美術史において「残り続ける」何か、言い換えれば〈芸術〉なるものとは無関係であると、デュシヤンは述べている。デュシヤンの考えでは、〈芸術〉を見出すのは、「見物人」としての「社会」の眼である。すなわち、ある時代・「社会」の人々が、潜在的に共有している〈芸術〉なるものに対する、デュシヤンの関心が現れている。

このように、〈芸術〉なるものの発見に、「社会」が関係していることは重要である。この「社会」を、ある時代的・文化的な共同体とみなせば、そのような共同体を構成している人々、つまり集団に向けられたデュシヤンの意識が垣間見られる。このことは、赤瀬川の芸術活動を考察する際に関係してくる（後述する）。

さて、デュシヤンは「五十年経って死んだときに、美術史という煉獄に戻っていき、そんなような絵をつくること」は難しいと述べている。「社会」において共有される〈芸術〉なるものを具体化・顕在化させたものが「生きている絵」だと見なせば、そのような「生きている絵」は、「美術史という煉獄」で浄化され、「美術史」の一部となるというのである。ここでは、あるところから生まれ、死んでそこへ帰っていく、循環的なものとしての〈芸術〉について述べられているように思われる。デュシヤンの頭の中には、何か、全体的・普遍的かつ根源的な意味での〈芸術〉なるもの、換言すれば原・芸術なるもののイメージがあったのかもしれない。そのような、いわばアイデアとしての〈芸術〉は、直接知覚で捉えることはできず、現実的には何らかの形やあるいはコンセプトとして現れるのだろうか、一方で、現実的に現れたものや、現れ方というようなものは、アイデアとしての〈芸術〉にバック・還流され、〈芸術〉なるものの内容を変えていくのではないだろうか。そうであれば、アイデアとしての〈芸術〉とは、不動のものであり、かつ、変化するもので

もあるとも言えよう。すなわち、循環によって、不動のものも変化するということである。このように読めるのであれば、〈芸術〉に限らず、いわゆる超越的なものと人間との関係を考える上でも、デュシャンの〈芸術〉論は大きな意味を有しているであろう。

② 精神活動としての〈芸術〉

〈芸術〉なるものは、芸術家（発信者）と鑑賞者（受信者）との間に生じる「双極作用が散らす火花」によって生み出されるものであり、眼で捉えるものではないとするデュシャンの考えは、彼の代表作「彼女の独身者たちによって裸にされた花嫁、さえも」（一九一五―一九二三年、通称「大ガラス」）にも表れている。次の引用で、「大ガラス」のアイディアは、あなたの頭の中でどのように生まれたのですか」という聞き手の質問に対して、デュシャンは「わかりません」としながらも、独特の「透視画法」と関連付けて、次のように述べている。

視覚性、眼に見える要素には、普通ひとがタブローに与えているほど、重きを置きませんでした。私はもうあまり専念する気はなくなっていたのです。視覚的な言語には……。

——網膜的な（聞き手ピエール・カバンスによる質問——引用者による）。

それゆえ網膜的な。すべてが観念的なものとなりました。つまりそれは網膜とは別の何かに依拠しているのです。⁽¹³⁾

単純に知的な類推によって、私は四次元は三次元のオブジェに射影されるだろうと考えました。別な言い方をすれば、われわれが何気なく見ている三次元のオブジェは、すべて、われわれが知ることのできない四次元のあるも

の投影なのです。⁽¹⁴⁾

デュシャンによると、彼の〈芸術〉にとって、実際に見えるものが重要なのではなく、「網膜とは別の何かに依拠している」「観念的なもの」が重要であった。直接的には知ることのできない「四次元のあるもの」、すなわち眼で見て知覚され認識された世界とは別の領域に存在するものを、「三次元のオブジェ」を通して知ることが、目指されていたのである。このことは、デュシャンが精神活動としての〈芸術〉を重視していることに他なるまい。

実際、デュシャンに対するインタビュを行った、カルヴィン・トムキンズが、次のようなコメントを残している。これはデュシャンが現代に残した遺産はどういうものか、という問いに対してのコメントである。

一番重要な要素の一つは、全面的に自由であること、というこの態度だと思います。伝統から自由であること、種類を問わず、ドグマというものから自由であることです。それから、絶対に何かを当然視しないという彼のあり方。自分はすべてを疑った、すべてを疑う中で、何か新しいことを思いついた、そういうことを話していました。（略・引用者）すべてを、アートの本性そのものまで含めて疑問視しなければというこの必要、この情熱ですね。レディメイドの本当の要点というのは、アートとはこういうものだとか定義づけてしまう可能性を否定することだった。アートとはどんなものでもありうるんだ。物体でもないし、イメージですらない、ひとつの精神活動なんだ、と。かつ、こういう考え方は彼の仕事に一貫してあるわけです。⁽¹⁵⁾

トムキンズが語っているように、あらゆる「ドグマ」から自由になろうとすることが、デュシャンの場合、芸術活動において「すべてを疑う」という態度に結びついたことは、既に知られている。いわばデュシャンは反・芸術の旗手と見

なされていた。そのような、全ての既成芸術の意味や価値、また概念を転倒させ破壊することは、ダダイズムの主要な目的であった。デュシャンのいわゆる「レディメイド」作品は、そのような点において、ダダイズムの代表作と目されている。しかし、デュシャンは既成概念のただの破壊者ではなかったようである。

むしろトムキンズの言うように、「アートとはどんなものでもありうる」という認識が、デュシャンを現代芸術の祖の位置に押し上げたのではあるまいか。〈芸術〉とは「物体でもないし、イメージですらない、ひとつの精神活動なんだ」という考えに貫かれたデュシャンの〈芸術〉観は、まさに、芸術家(発信者)と鑑賞者(受信者)との間で生じる「火花」を必要としているのであろう。芸術家の「精神」と鑑賞者の「精神」とがスパークして放電し、散らす「火花」によって生み出されるのが〈芸術〉だということになろうか。そのような〈芸術〉は、人間の精神活動の中にしか存在しないということを、デュシャンは徹底的に追求したのではなからうか。

③ チャンスⅡ〈偶然〉の重視

芸術家の創造性を否定し、精神活動としての〈芸術〉を訴えるデュシャンの〈芸術〉にとって、〈偶然〉は重要な契機であったとみなされる。

チャンスを通じて下意識をほんとうの意味で表現すること。あなたがサイコロを投げるとしたら、あなたが投げたときと同じになることは決してない——というのは要するに、それはあなたの下意識を驚異的なかたちで表現してるってことです。⁽¹⁶⁾

チャンスの任務というのは、わたしらの中の、理性的な部分を越えた、ユニークで不確定なものを表現すること。⁽¹⁷⁾

これらの引用からは、「あなた自身のチャンス」と「わたし」の「チャンス」とは別のものだというデュシャンの主張が読み取れる。つまり、サイコロを投げて、偶々出た目にどのような意味を見出すかは、それぞれの「下意識」が反映しており、それぞれの人や状況によって異なるということが示唆されているように。いわば、サイコロの目を、どのように読み取るかということに関して、あくまでも受信者を重視していると思われる。

〈偶然〉の諸様相に関しては、本稿第7章で後述するが、総括的・辞書的な意味として、それはある因果系列に対して、別の因果系列が交錯して生じる出来事のことを言う。「偶」は「偶数」という熟語があるように、「二」の意味を有するので、二つの因果系列が交錯する点で生じるのが〈偶然〉ということになるのか。デュシャンの言葉でそれは、「わたしらの中の、理性的な部分」と、それを「超えた、ユニークで不確定なもの」つまり「下意識」の、二系列の世界の接点で生じる現象なのであろう。要するに、デュシャンによると〈偶然〉は、「わたしらの中の、理性的な部分を超えた、ユニークで不確定なもの」、換言すれば、超越的なものや無意識を表現させ、意識や意図を超えたものを発見させる役割を有しているというのである。このことは、まさしく、シュールレアリスムの美学理念と通底していると見なしても良いことであらう。

ここまで述べてきた、デュシャンの〈芸術〉観、すわわち、創造の否定・精神活動としての〈芸術〉の追求・〈偶然〉の重視が、赤瀬川原平の芸術活動（主として一九七〇年代以降）に反映していることについて、次章以下で検証していきたい。

3 〈超芸術トマソン〉——「創造」の排除

赤瀬川原平の反芸術傾向は、一九五〇年代後半の、読売アンデパンダン展出品当時から見られたが、そのような傾向

が集団による芸術活動として顕著に激しくなったのは、一九六〇年代の、ネオ・ダダイズム・オルガナイザー時代あたりからであった。

赤瀬川は、ネオダダ誕生の直前を振り返り、一九六〇年の読売アンデパンダン展の「目撃者」であった美術批評家瀧口修造の「動揺」について引用しながら、当時を回想して次のように述べている。

この「目撃者」(瀧口修造——引用者による)の激しい動揺を通して、そのとき会場に漲って来ていた絵画崩壊のエネルギー、作品の自壊現象というものが、まのあたりに浮かび上がる。凡百の芸術は残りながら、たしかにそのときの作品は一瞬の時代に朽ちてしまい、いまはそのほとんどが残っていない。絵画、彫刻といったものは、そこで不確定性を増大しながらオブジェへと変貌し、オブジェはさらに不定形にゆらぎながらハプニングへと変貌していき、作品というそのものが次第に自壊しながら消えていってしまう。というより、その時代に、作品というものは自壊しながらあらわれてきたのだ。⁽¹⁹⁾

ここで述べられている「一瞬の時代に朽ちてしま」う作品とは、ある時代の人々に通底する〈芸術〉を体現してはいくものの、時代性が変化すれば、〈芸術〉の範疇から抜け出してしまうような作品を言うのであろう。デュシャン同様に、〈芸術〉の時代性に言及されていると思われる。

そのような、時代性として現れた「絵画崩壊のエネルギー」「作品の自壊現象」というものは、既成芸術を壊して新たな〈芸術〉作品を生み出したいという、若者らしい抵抗や願望、あるいは生命に基づく力と言うよりも、むしろ自ら壊れていきたいという、いわば、作品の自死へ向かおうとする力だと言えるかもしれない。あるいは、混沌への回帰を希求しているのだろうか。ともあれ、赤瀬川の見解を受け止めれば、確固たる作品としての形を生まれ出る前から拒み、

「不確定性」「不定形」「ゆらぎ」という特徴を現しつつ、アンデパンダン展の〈芸術〉作品は「自壊しながらあらわれてきた」と言えようか。〈芸術〉として生まれ出たいが、形は持ちたくないのであれば、〈芸術〉は、まさにハプニングへ、コンセプトへと向かわざるを得なくなるのだろう。

そうであれば、近代イメージを専門とすると自認する美術批評家瀧口修造の、「激しい動揺」にも合点がいくことである。

ともあれ、〈芸術〉に対するこのような強烈なエネルギーが、ネオダダ結成前夜に渦巻いていたことは確かであろう。赤瀬川は、ネオダダ第一回展を回想して、次のように述べている。

そのネオダダ第一回展の会場には、（略・引用者）作品として完成されたものは一つもなかった。だけどその状態が一つの作品目標でもあった。とはいえその完成度と破壊度の関係のジレンマが自分たちの中でも判然としないままに、私たちには破壊的エネルギーだけがあふれてその銀座画廊内に充滿していた。そのエネルギーが作品というものに収まりきれずに、不定形にはみ出してきて、画廊の物品類を叩きはじめた。バケツを叩き、洗面器を叩き、ストーブを叩き、画廊の金属類をすべて叩き潰しながら、テープレコーダーを回して騒音的音楽を録音した。それを画廊の窓から街頭に向けて毎日のように放送した。それでも何か足りないようで、そのネオダダ展のパンフレットを吉村（吉村益信——引用者による）の体にペタペタと貼り付け、ミイラのようにして街頭に出て行った。町がまるで外国のように新鮮だった。私たちは満足に形を取れない作品の、そのエキスをだけ持って、キャンバスではない現実の町の中に躍り込みたかったのだ。絵画の中に発した直接性への渴望だと思う。何かを実証できるような絵画を望んでいたのだと思う。⁽²¹⁾

作品展示のみの展覧会に満足せず、「画廊の物品類を叩きはじめ」る。それでも不十分で、録音した「騒音的音楽」を、「画廊の窓から街頭に向けて毎日のように放送」する。それでもまだ何かが足りず、外の世界へ、「現実の町」へとコンタクトしながら〈芸術〉を求める。凄まじいまでの「破壊的エネルギー」に自らが手を焼き、作品世界や画廊という限定された場所から、外へ外へと向かいつつ、〈芸術〉を求める。このようなカオスの中では、「作品」どころか、芸術家の「創造」までもが、〈芸術〉にとって不必要なものとして排除されても仕方のないことであつたのだろう。それでは、赤瀬川にとって〈芸術〉は、どこに存在するものだったのだろうか。赤瀬川は、一九六〇年前後の自身の〈芸術〉との取り組み方を回想して、次のように述べている。

さて芸術少年が青年になると、芸術が膨張する。絵を描く気持ちちが四角い額縁の中に収まりきらなくなって、キャンバスに筆と絵具、という関係から芸術があふれ出る。その逃げるがごときものをあたふたと追いかけるうち、錆びた釘や針金、壊れた電球、破れた古タイヤという雑多なものを「絵」の「具」として手にしてしまう。気がつけばすべての日用品や役立たずのスクラップ類が、キャンバスと筆と絵具に成り変っていた。これは四角い額縁からあふれ出た芸術が気化して、一般生活空間に拡散したということだろう。⁽²²⁾

引用部分からは、赤瀬川の〈芸術〉追求の熱の高さ、エネルギーの強さが、如実に伝わってくる。彼の「絵」つまり「作品」は、もはや絵具や画材を必要としておらず、「すべての日用品や役立たずのスクラップ類」が、オブジェ作品の材料として用いられ始めたということであろう。赤瀬川の求める〈芸術〉は、「四角い額縁」から溢れ出て、あまりのエネルギーの強さ・熱の高さゆえに「気化」して、「一般生活空間に拡散した」というのである。すなわち、一気に気化（昇華）して気体に変化し、空気中に拡散された〈芸術〉は、それ自身としての形を持たず、「一般生活」における何物かと

して現れてくるということではないだろうか。

そうであるならば、いわば気体となった〈芸術〉の顕現を求めて、外の世界・「一般生活空間」へとコンタクトを求める赤瀬川が、〈超芸術トマソン〉を発見することは自然な道筋であつたと言えよう。

芸術が「絵筆の見事な線」といったベースを抜け出てコンセプチュアルなものに昇りつめると、芸術作品というものとは形骸化した。

もちろん芸術の価値を底辺で担う絵画というのはこの世にいつも存在している。だけどそれをさらに蒸留して取り出そうとしていた芸術のエキス分は、そのまま蒸発して世の中に拡散した。

芸術というものは人間の世の中からなくなることとはできないが、目の前から消えることはあるわけで、芸術はいわば見えないほどの微粒子となって巷間に散らばつたのである。

そうやって拡散した芸術が、一般路上空間の片隅に蛸集して潜むところを発見されたその一つが「トマソン」である。⁽²³⁾

〈芸術〉は「コンセプチュアルなものに昇りつめ」、「芸術作品というものは形骸化した」と赤瀬川は捉えている。しかし、作品が「形骸化」しようとも、〈芸術〉は「人間の世の中からなくなることとはできない」という信念を赤瀬川は強く抱いており、「芸術のエキス分」は「蒸発して世の中に拡散した」と断じている。いわば〈芸術〉なるものは目には見えないかもしれないが、世界に遍在しているのだと、赤瀬川は確信しているのであろう。「見えないほどの微粒子となって巷間に散らばつた」〈芸術〉は、「一般路上空間の片隅に」、ひっそりと密集し、それと気づかれるもの、また見えるものとして姿を現したところを、赤瀬川によって〈発見〉されたのだった。その一つが〈超芸術トマソン〉だという。「巷間」

に出向いて、〈芸術〉を探し求めようとする赤瀬川の芸術観が、〈超芸術トマソン〉を探り当てたと言えよう。

〈超芸術トマソン〉とは、どのような定義づけをされているのだろうか。

超芸術「トマソン」(語源はかつてジャイアンツに在籍した助っ人外人ゲリー・トマソン選手。彼の身に備わった無機能性の存在が注目されて、以後その名を超芸術物件に冠す)が発見された。

超芸術は芸術と同じ力を備えながら、生産社会の中心を遠く離れて、芸術よりもさらにゴミの領域へ近づいている物品である。⁽²⁴⁾

トマソンは(略・引用者) 物理的機能喪失に加えて芸術装飾的機能をも失して、しかしなおゴミとは分別される物件である。⁽²⁵⁾

トマソンとは町の各種建造物に組込まれたまま保存されている無用の長物的物件であり、(略・引用者) すなわちトマソンは、人間の動きと意志と感情と経済のすべてを算出して除去したところに取り残されてあらわれてくる物件⁽²⁶⁾

であるとされている。

ゲリー・トマソン選手は、一九八一年に、前年引退した王貞治選手の穴を埋めるために、プロ野球読売ジャイアンツに入団した選手である。メジャーリーグ時代にはロサンジェルス・ドジャースやニューヨーク・ヤンキース等の球団で活躍し、鳴り物入りで読売ジャイアンツに入団して、大活躍が期待されていたものの、「スイングは出来るがボールに

当たらず、空振りとなり、野球には使いようがなくてベンチにはりついていた⁽²⁷⁾と言われている。そのトマソン選手になぞらえて、「超芸術トマソン」とは、かつては機能していたものかもしれないが、既にその機能は失われたにも関わらず、わざわざ保存のために金を掛けている、「ゴミ」に近いが「ゴミ」とは分別される、無用の長物となった「物件」あるいは構造物としてのオブジェと言い換えられようか⁽²⁸⁾。

さて、一九八二年、赤瀬川、鈴木剛（一九五七年）、田中ちひろ（一九五〇年）等が「超芸術探査本部トマソン観測センター」を発足し、一九八三年には、雑誌『写真時代』に連載されていた、赤瀬川による「発掘写真」のテーマが「超芸術トマソン」に変更され、一般読者から「超芸術トマソン」の〈発見〉の報告・投稿が寄せられるようになった。このように「超芸術トマソン」は、雑誌『写真時代』を媒体として広まっていったのである。

ここで〈超芸術トマソン〉の実例を二点挙げる（本稿五五ページ参照）。写真資料①は、「純粹階段」と名付けられた構造物で、写真資料②は「無用門」と命名された構造物である。「純粹階段」は、四谷で〈発見〉されたものであるので、「四谷階段」という別称を持つ⁽²⁹⁾。

「純粹階段」は、「四谷本塩町の祥平館という旅館に付着していた階段状の物件⁽³⁰⁾」であるとされ、昇り切ったところには入り口も扉もなく、ただ昇って降りることができるとばかりの階段である。これは建物の窓の下方の壁に「付着」している。もともとは「ドアがあつて、それが何かの事情で無用になって、改築のときにふさいでこのように窓にしてしまったのでしよう。で、階段も無用になったのだけど、わざわざ壊すとお金がかかるのでそのままにしてある。つまり燃えないゴミとして建物の外に出してある」ようなものだろうと、赤瀬川は推測している⁽³¹⁾。

このような意味で「純粹階段」は、「純粹に昇り降りするだけの階段、昇った先に何もない、本当の階段そのものだけの絶対純粹階段、としか考えられないもの」であつて、「娯楽性はもちろんないし、用事性も、装飾性もない。この世の中における有用性が何もない」階段であると、赤瀬川は述べている⁽³²⁾。

ところが、よく見ると、この階段の手すりは「破損したらしい箇所が新しい材木で補修してある」⁽³³⁾のであって、誰かがことさら補修のために金を掛けて保存しているらしいのである。この階段は、かつては何かのために使用され、機能を有していたが、すでにその機能が失われた。ところが、機能を失って、ゴミ化したにも関わらず、保存のために修繕費を費やしている、ということであれば、まさに赤瀬川の言う〈超芸術トマソン〉の好例であろう。

「無用門」も「純粹階段」と同様に、かつては普通の門として機能していた門が、入り口を塞がれて、その機能を失った後でも金を掛けて補修されているものであるとされる。赤瀬川の観察によると、この門は「何か世の中の事情で、その機能をセメントでふさがれてしまったのです。それがしかしキレイにティネイにふさがれているのです。用がなくなったものの、まるで用のあるもののように扱われている」⁽³⁴⁾。丁寧な仕事ぶりでセメントで塞がれていることに加えて、さらに、無用のものであるにも関わらず、「右側の塀の上の瓦の一番端の壊れたところがキレイに補修して」⁽³⁵⁾あって、つまり「用もなく打ち棄てられたものの、キチンと手当をされて保存されている」というのである。

このような〈超芸術トマソン〉〈超芸術作品〉において強調されることは、作者の不在と発見者の役割である。「芸術とは芸術家が芸術だと思つて作るものですが、この超芸術というものは、超芸術家が、超芸術だとも何とも知らずに無意識に作るものであります。だから超芸術にはアシスタントはいても作者はいない。ただそこに超芸術を発見する者だけがいるのです」⁽³⁶⁾と、赤瀬川は述べている。このことに関して、赤瀬川は次のように言い換えている。

芸術とは芸術家がつくるものだ。芸術作品にはその作者がいる。その作品の芸術的意味、芸術的価値は、それをつくろうとした作者によってつくられるわけではない。

ところが超芸術作品には、作者がない。

工作者はいる。庇の下穴を塞いだ下手人はいる。だけどその人は、超芸術的価値とは無縁にその作業をしてい

る。ただ郵便物が不要になって、そこをセメントで塞いだ、それだけである。（略・引用者）

無意識の工作者によつて造られたものが、その発見者の意識によつて超芸術となる。つまり芸術作品では意味と作業とを統一している作者一人の役割というものが、超芸術では工作者と鑑賞者の二人に見事に分担されている。分担というより、その価値のほとんどすべてがそれを鑑賞するものによつてつくられている。それが発見されなければそこには何の価値もないのだから。⁽³⁷⁾

この引用箇所によると、〈超芸術作品〉にとつては、作者すら不必要なものであつて、「工作者」がある物件の機能を封じるために「作業」した結果、残された無用の長物的構造物において、「鑑賞者」が〈芸術〉を〈発見〉した場合、それは〈超芸術作品〉となる。この引用箇所で読み取れることは、デュシャンの芸術観を想起させる、受信の役割の重要性であろう。ただ、デュシャンの場合は、発信者としての芸術家と、受信者である鑑賞者の間でスパークする「火花」において、〈芸術〉の出現を示唆していたが、赤瀬川の場合は、発信者としての芸術家の役割すら否定されている。気化（昇華）して巷間に遍在化してしまった〈芸術〉を、鑑賞者・受信者がひたすら〈発見〉することによつて〈超芸術〉となるということであろう。「工作者」にはそれが〈超芸術〉であるという意識がないのに、受信者によつて〈超芸術〉であると認められてしまうというのであれば、「工作者」と受信者の間を、意識の外に存在する共通の何かが媒介しているのではないだろうか。いずれにせよ、「工作者」が発信者でないとするれば、〈超芸術作品〉の発信者とは、誰のことを言うのか、という疑問が残る。このことに関する赤瀬川の主張は、次の引用から読み取れる。

さてトマソンに作者はいない。しかし私たちはトマソンを一つ一つ発見しながら、その奥で眠りこけている巨大な作者に触れようとしているのではないか。（略・引用者）その物件に芸術を見ることが不思議さは何だろうか。そ

のトマソン物件に心を打たれて、そこから新しい啓示を受けることで、それはほとんど芸術作品としての核質を受けついでいる。

ただ、それはもちろん単一作家の身体頭脳によるものではない。

その身体頭脳の集団である都市の無意識表現を私たちは見ている。

すでに役目を終えたはずのシュールレアリズムの残された宿題がここにあった。トマソンを探す私たちは、都市の下意識に触れているのだ。⁽³⁸⁾

〈超芸術トマソン〉において、それを〈芸術〉だと自認して創り上げた、発信者としての芸術家は不在である。ところが赤瀬川は、「その奥で眠りこけている巨大な作者」の存在を感じている。その「巨大な作者」とは、「単一作家の身体頭脳」に帰するものではなく、「身体頭脳の集団」として潜在している「都市の下意識」であると、赤瀬川は示唆している。言い換えれば、〈超芸術トマソン〉は、不特定多数の膨大な数の人々の「下意識」によって発信されたものであると言えようか。すなわち、大集団の中において、共通して毎日のように見られていた「物件」が、機能を既に失った無用の長物であるにも関わらず、本物の「ゴミ」としては見逃されて、大集団によって無意識のうちに保存されてきたということであろう。膨大な数の人々の無意識的な行いが、集合的かつ全体的な「巨大な作者」を形成すると捉えられるか。

この「巨大な作者」を、ある「社会」における共通の価値認識と捉えれば、「社会」に通底している〈芸術〉を重んじた、デュシャンとの共通性が浮かび上がってくる。

その一方で、赤瀬川の主張は、個々人の個別の無意識の集合が、全体としての無意識を形作るということを示唆していないだろうか。そうであれば、「巨大な作者」とは、膨大な数の人々の無意識の全体性を示すと思われる。全体とは、

全・て・の・部分の集合によって形成されると見なされるが、しかし、抽象的なものや流動的なもの、また、変化の激しいものに関しては、全・て・の・部分を集めることは実際不可能であろう。したがって、「巨大な作者」としての、膨大な数の人々の全体性とは、あくまでも形而上的な存在の有する全体性のことである。

そのように考えることができるのであれば、「巨大な作者」とは、ある意味で形而上的・超越的な存在として見る事ができるであろう。この場合、〈超芸術トマソン〉は、形而上の世界と現実的な世界との接点で〈発見〉されるものであると言える。いわば、〈あの世〉と〈この世〉という二つの異なった位相の世界の接点に、〈超芸術トマソン〉は出現するということである。

この、〈あの世〉と〈この世〉の接点における〈芸術〉について、赤瀬川はデュシヤンを評して次のように述べている。

私が学生のころはじめて知らされたデュシヤン像は、既成の美術の破壊者ということだった。つまりいままでの美術の概念を引っくり返した人。（略・引用者）

では破壊して終わりかという点と、違うのである。破壊して喜んでいるふうなところが見当たらないのだ。

つまりパロディではないのである。（略・引用者）デュシヤンの作品はパロディのようでは半分違う。既成の何ものかを破壊したところではまだ完結しないのである。（略・引用者）

あの世といえふつうは死後の世界を指すが、それが含まれるにせよ何にせよ、この世の隣に接してある不明のあの世、あるいはこの世と重なってあるもう一つ別の世界というものを、デュシヤンの作品は盛んに示そうとしている。

たとえば「ラリー街十一番地のドア」と名づけられた作品。これは実際にその地のアパートにあったドアだが、一枚のドアに入口が二つ。その計三つが蝶番の一点で接している。つまり一方の入口を開けたドアがもう一方の入

口を閉めることになる。一つのドアに重なる二つの世界。(略・引用者)

つまり、正確にムダなく働いているこの生産社会に、そこから見ればまるで不正確なムダの塊の芸術の世界が重なって存在している。デュシャンは芸術というのをそのようなものとして考えて、その芸術のあり方をモデルとして不明のあの世の存在を示し、のぞこうとしていたのである。⁽³⁹⁾

赤瀬川はデュシャンについて、単なる既成芸術の「破壊者」としてではなく、「不明のあの世の存在を示し、のぞこうとしていた」ことにおいて、意義を認めている。デュシャンの「ラリー街十一番地のドア」によつて立ち現れた「あの世」は、〈超芸術トマソン〉にも通路を持つのではないだろうか。言い換えれば、デュシャンのように、赤瀬川は〈超芸術トマソン〉を介して、「この世の隣に接してある不明のあの世、あるいはこの世と重なって在るもう一つ別の世界」を垣間見ようとしていたのではなからうか。そうであれば、いわば〈超芸術トマソン〉は、「不明のあの世」の秘密を開示する媒介だということになろう。

4 〈超芸術トマソン〉から「路上観察」へ

〈超芸術トマソン〉は、その採集が盛んになるに従つて、選定の上での規範化を見せるようになった。それについて、赤瀬川は以下のように述べている。

それ(超芸術トマソン——引用者による)を都市の路上の迷彩の中から抽出していく作業は、いきおい都市の諸機能を観察していく作業となった。出合った物件を世の中の機能に照合し、多少とも歯車の合致するものは除外す

る、という消去法の厳密さがトマソンを彫り出した。

その結果、トマソン採集が進むにつれていささか固苦しさがあらわれてきた。その厳密さがなければトマソンは都市の迷彩の中から峻別できなかったのではあるが、その厳密さで消去しながらも何か棄てがたい物件というのが探查の途中でいくつも引っぱり、それが感覚の周辺にコレステロールのように蓄積してはいたのである。⁴⁰⁾

既述の通り、一九八二、三年頃より「超芸術探查本部トマソン観測センター」の活動および雑誌『写真時代』という媒体を巻き込んで〈超芸術トマソン〉探查が進められた。しかし、〈超芸術トマソン〉の〈発見〉数が増加するに従って分類が進み、〈超芸術トマソン〉認定の厳密さや、分類の正確さが求められることになっていった。本来、既成の〈芸術〉から逸脱するものを拾い上げていたはずの行いが、認定の規範が重視され、規則化・硬直化へ向かってしまうという皮肉に陥ったのである。そのため、〈超芸術トマソン〉の〈発見〉に対する、赤瀬川の感動が薄れていったようである。しかし、厳密な〈超芸術トマソン〉認定の一方で、それよりも更に〈芸術〉を逸脱する、新たな〈超芸術〉が路上に〈発見〉されていった。それは、以下の引用にあるように、〈芸術〉から抜け出していく新たな解放感を、赤瀬川に齎したのだった。

一九八六年、路上の同質の頭脳とめぐり合って路上観察学会が生れ、⁴¹⁾ 厳密トマソンの固苦しさは一気に取り払われた。もとは芸術に発してそれを抜け出てきたものであるが、もはや路上に來た以上は、対芸術の考えは放置してもいいのではないか。それよりも感覚反応の全方位的な観察が重要なのではないか。在来概念では包みきれない面白さが路上には露出して動いているのだから。

そうなったときの自分の目の解放増大感、何ものにもたえがたいものだった。視野が一気にひろがり、路上

のすべてが新鮮で、神秘的で、敷石にも、板塀にも、門柱にも、植木にも、都市のアニメズムとでもいうのか、人工作業の陰に隠れた初対面のアニメがいちいち丸裸になって見えてくるような、不思議な高揚感に包まれたのだ。⁽⁴²⁾

この引用にあるように、〈超芸術トマソン〉が構造物(物件)において見出された〈超芸術〉であつたのに対して、路上ではそれ以外のものにも赤瀬川の眼が向けられていった。構造物(物件)に対して焦点を結んでいた視点が解かれて、〈超芸術〉を感じる感覚が一気に「全方位的」に拡大していったのであろう。赤瀬川は、路上の様々なものにおいて、「アニメ」、すなわち魂や生命のような霊的存在を感じ取つていったという。構造物(物件)的オブジェの無機能性に対する拘りから赤瀬川自身が抜け出し、それどころか、〈芸術〉に対する言わば執着のようなものからも解放されて、「都市のアニメズム」とでも言うべきものへと、引き寄せられていったのであろう。言い換えれば、オブジェとしての〈超芸術トマソン〉そのものよりも、その〈超芸術〉の「巨大な作者」に対する関心が、路上観察において首をもたげていったということではなからうか。それは、膨大な数の人々の無意識の集合体としての、「都市の下意識」という、「神秘的」かつ超越的な存在に対する関心と結び付いていった。

実際、そのような、〈超芸術〉の超越的な「作者」について、赤瀬川は次のように述べている。

さて、芸術からのベクトルとして見る路上観察のいちばんの要点は、ここで得る面白さの価値が創造ではなく観察によるものだということである。そのことはトマソンの原理と変らない。下手人はいるが作者は見えず、観察者の力ではじめてその価値が生れ、作者の肩代りをすることになる。

この見えない作者は、在来 of 作者のように私人個体の域にとどまらずに、世の中、社会、人類、といった集団の類の網の目に支えられて、不定形にこの世に漂流している。従つて、作者の力のありかは、類の力≡自然の力、と

いうことになろうかと思われる。⁽⁴³⁾

ここで言われている「下手人」とは、構造物（物件）を作ったり修理したりした、職人等のことを言うのであろう。そのような「下手人」と「作者」は、ここでは明確に区別されている。

では、「作者」「見えない作者」とは誰のことを指すのかというと、それは「世の中、社会、人類、といった集団の類の網の目に支えられて、不定形にこの世に漂流している」何かであると思われる。それは赤瀬川において、形而上的存在としての「巨大な作者」と同義であろう。そのような存在としての「巨大な作者」の力の顕現は、「類」としての「世の中」「社会」「人類」等における、いわば無意識的な行為や振る舞いに見出せるのではないだろうか。

赤瀬川において、そのような「類の力」は「自然の力」と結ばれている。人工的・無機質な物質で構成されている都市の景物において、「自然の力」を〈発見〉し、その景物の中に魂・生命といった霊的存在を捕捉することが、赤瀬川の言う「都市のアニミズム」なのではないか。以下、赤瀬川が路上で発見した例を提示する。これらは、都市における「自然の力」の〈発見〉を示唆していると思われる。

写真資料③（本稿五六ページ参照）は、「路上のマグリット」と名付けられているもので、東京都の聖路加病院所有のコンクリート塀を撮影したものである。赤瀬川はこの写真を撮影したときのことを、「聖路加病院の道一つ挟んで広い空地があつて、古いコンクリートの塀で囲まれている。その入り口の木戸が素朴なアーチ型で気に入ったので、とくに物件の価値はないと思いますがカメラのシャッターを押した⁽⁴⁴⁾」と述べている。赤瀬川が意識的に撮影したのはアーチ形の木戸であったが、現像して路上観察学会の仲間の前でスライド上映したところ、無意識的に撮影していた植物（樹木）の、驚くべき姿が仲間によって〈発見〉されたのである。すなわち、「その空地の塀に、道路の手前にある二本の樹木の影が映っている。その影にちょうど重なるように、塀の向うには実物の樹木が二本立っているのだ。つまり塀に

映った樹木の影が塀の上で跡切れる。ちょうどその影を引き継ぐように、そこから二本の樹木が伸びている」⁽⁴⁵⁾のであった。塀のこちら側に映った樹木の影と、塀のあちら側に生えている樹木とが、あたかも「実像と虚像との相互侵食」⁽⁴⁶⁾を示唆しているかのように、見事に融合していると思われる。

赤瀬川がこの写真を撮影したのは冬で、樹木の葉が落ち切った季節であったが、仮に葉が茂っている時期であったのなら、「影と樹とのシンクロナイズ」⁽⁴⁷⁾は不明瞭であつただろうし、〈発見〉することもなかったかもしれないと、赤瀬川は回想している。赤瀬川はこのことに関して、「路上観察とは、偶然と出合いの科学でもある」⁽⁴⁸⁾と述べているが、この場合の〈偶然〉とは、樹木と季節との関係という、まさに「自然の力」の関わりが大きいと思われる。さらに、実と虚のあいまいな〈偶然〉出現したこの不思議な樹木に、何らかの神秘性や生命を感じ取ることも否定できないのではないだろうか。

資料④(本稿五六ページ参照)は「植物ワイパー・上向き」という名称である。赤瀬川によると「植物ワイパー」とは、「主に蔦類が風に吹かれて壁面にコンパスによる同心円のようなこすり痕をつけたものを言う。ほとんどが下向きの半円であるが、町田市の郊外で上向きの物件を発見したときには感動した」⁽⁴⁹⁾とされている。写真資料④では、既に取り払われた丈の高い植物が、取り除かれる前に、何かの意志をもって塀や壁に「同心円」の「半円」を描いたと、赤瀬川には感じられたのであろうか。あるいは、風を操って見事な「半円」を描いた、「自然の力」そのものの意志を感じ取ったのかもしれない。

ともあれ、形而上的な「巨大な作者」が、実際、自らの手によって、具体物として〈超芸術〉を創造することは不可能であろう。それゆえ、〈超芸術〉を受信する側の役割が強調されるのである。赤瀬川において、〈超芸術トマソン〉同様に、「路上観察」でも「観察者の力」の重要性が主張されている。つまり、〈超芸術〉の受信者としての「観察者」が、路上で見出したものに「面白さ」を認めた場合、初めてそのものに「価値」が生じるということである。このような徹

底的な創造の排除は、赤瀬川が強く影響を受けたデュシャンを凌ぐものではないだろうか。

いずれにしても、「路上観察」において、「世の中、社会、人類、といった集団」の無意識に対する赤瀬川の関心は強いものであったと思われる。さらにそれは、赤瀬川の中で、シュールレアリスムを呼び込んで論じられる。

路上観察学には悩みというものがまるでないが、しかし路上の発見から私たちが何らかの覚醒を受けているとき、一方で宗教ブームがふくらんでいることはまるで無縁ではないのかもしれない。

路上観察学は、都市の無意識、大きくいえば人類の無意識と深い関わりがあると思うからである。

シュールレアリスムという言葉はもうあまり聞かれなくなった。これは芸術表現のあるスタイルとしてすり変り、ダリやキリコやエルンストの絵画スタイルの老化とともに消えていった。そのときのシュールレアリスムの探索物は、人体的な無意識であったと思う。

このところ超芸術トマソンにしろ路上観察にしろ、都市の物件を一つ一つ検証していきながら、街の人々の無意識部分を見ているという気がしてならないのである。事実トマソン物件として私たちが見ている純粹階段や無用門や原爆タイプといったものは、その施主にとっては無意識的に出来てしまった物件である。路上観察おけるにツボ庭、植物強し、影、シミ、（略・引用者）植物ワイパーにしても、その施主や管理者の意志の外側で出来てしまっている物件である。

そのところで、かつてのシュールレアリスムが人体的な無意識を見ていたのに対して、路上観察学は都市的無意識を見ていると、強く思うのである。

このところの人々の目が、フロイト的視野からユング的視野の無意識に向かっていくことともそれは重なる。⁵⁰

赤瀬川は路上観察と「宗教ブーム」を、「人類の無意識」に対する関わりにおいて結び付けた。無意識に対する関心は、シュールレアリスムの芸術運動においても同様であったが、シュールレアリスムが「肉体的な無意識」の探索に関心を向けていたことに対して、〈超芸術トマソン〉や路上観察においては「街の人々の無意識部分を見ている」と、赤瀬川は捉えている。このことは、シュールレアリスムにおいては、無意識を、フロイトの精神的な、理性によって抑圧された、主として性的な個人の欲望の領域だと捉える傾向にあったことに対して、「路上観察」においては、個人の経験を越えた、「世の中、社会、人類、といった集団」の無意識への関心が強いことを示唆している。本稿において、赤瀬川が言う「世の中、社会、人類、といった集団」の無意識とは、不特定かつ膨大な数の人々の、集合としての全体性ではないかと指摘したが、そのような無意識が、ユング的ないわゆる集合的無意識と、同じ内容のものであるかどうかについて、ここでは不問にする。しかし、個の「肉体的無意識」ではなく、個の集合としての「人類」や「人類の無意識」に対する関心が強い以上、赤瀬川の無意識に対する考察は、人類普遍の無意識を探究したユングの心理学と、どこかで接点を持つのではないだろうか。赤瀬川のユングに対する関心については、本稿第6章において指摘する。

さて、赤瀬川の関心は、「動物」「植物」「鉱物」など、それぞれのもの（カテゴリー）の観察によって現れてくる、ものに投影された無意識に対しても注がれる。

人間感情というの、ないがしろにはできないものだ。いやこれはむしろ人間の基本であるが、しかし人間感情だけで街を見ると、街にしみ込んだ人間の暖かさと冷たさの二項目しか検出できない。街や建物の現在と過去を往復するだけの都市観察では、それで充分だった。しかし都市を作る人間の背後の無意識的な働きを気にする路上観察では、人間感情のほかにも動物感情、植物感情、鉱物感情とでもいったようないろいろなパワーが必要である。⁽⁵⁾

路上において〈発見〉される、動物・植物・鉱物等の自然物や、それらが関係しているオブジェ的なものが、排除されずに保存されているのであれば、そこには自然物に対する人々の無意識が作用しているのではないか、ということをも、赤瀬川は訴えているのだろう。

5 瀧口修造と集団の無意識 ― 植物的無意識を焦点に

ところで、動物・植物・鉱物等の自然の物質において、無意識的なオブジェを〈発見〉することは、シュールレアリスムの芸術運動にも見られた。いわゆるシュールレアリスムのオブジェについて、一九三八年八月『フォトタイムス』掲載の「物体の位置」において、瀧口修造が次のように紹介している。

自然のオブジェ *Objet naturel* 鉱物界、植物界、動物界などには、それ自身驚くべき構造や姿態を持つものがある。褐鉄鉱、輝安鉱、蒼鉛、その他の鉱物結晶、植物では含羞草、肉食植物など、動物では大蟻喰、エピオルニスの卵などが上記の展覧会（この文章発表の前々年、一九三六年に「巴里のシャル・ラットン画廊」で催されたもの――引用者による）に陳列された。（略・引用者）日本でも昔から文字どおり自然のオブジェとして、また日常的な例として、瓢箪を吊し、軒下に蜂の巣を飾っている。⁽³²⁾

瀧口は自然の物体の「驚くべき構造や姿態」といった、形態面に関心を集中させている。日本の「自然のオブジェ」として、「瓢箪」「蜂の巣」を挙げていることから、それが知られる。

「瓢箪」を例に挙げると、それは世界各国で、食器、酒器、楽器として使用されるほか、彩色を施されて面になったり、

人形に加工されたりしている。また「瓢箪」は、中国では伝統的に魔よけや、長寿、子孫繁栄の縁起物として愛好されており、日本では古来神霊の容器とみなされて、災難よけのお守りともされていた。だが日本では、実用品あるいは神聖なものとして扱われる他に、「瓢箪」をほかのものに見立てるといって、趣味の世界がある。たとえば変形「瓢箪」を作るために、「瓢箪」をその生育過程において、ひもでくくるなどして形を固定し、水鳥、蛇、亀などの形態を作り上げたり、また「瓢箪」自体をねじって、注連縄の形態を作ったりする。さらに、このような変形「瓢箪」を作り上げるだけでなく、自然に形成された「瓢箪」そのものの形態を何かに見立て、珍重する場合もある。このようにして日本で伝統的に愛玩されてきた「瓢箪」を、瀧口は日本の「自然のオブジェ」だとみなしていたのである。

この他にも瀧口は、「オブジェ的なもの、あるいは多少とも審美的に移入された対象観」⁽³³⁾の日本的現れとして、「庭石、盆栽、盆石、生花などの鑑賞」⁽³⁴⁾を挙げている。そして、一九三八年六月『アトリエ』掲載のエッセイ「狂花とオブジェ」において、これらの「オブジェ的なもの」を、日本人独特の自然観に引き寄せ、次のように述べている。

物に即して詠むことは、万葉以来の詩歌の伝統のひとつともいえるが、俳諧発句にいたって、叙述は最小限に還元され、イメージは純化強化され、物体が突出する。(略・引用者) 非常に卑俗な句になっているが、「朝顔に釣瓶とられて貰ひ水」は日本人の自然観の様式が単純に表わされている点で興味深いものである。これはいわゆる発見された物体に通ずるものであって、それが発展すると、古木の根などが鑑賞の対象として独立した価値をもつようになる。つまり自然に即してといわれる場合も、それが多少とも美的凝結の作用を通された場合、自然はオブジェの範疇に入ってくるのである。俳諧はこの意味でもっとも鋭利な作用をもったといえる。⁽³⁵⁾

ここで瀧口は、無駄な叙述のない、最小限の語によって表現された「俳諧発句」を、「純化」——それ以上のものに還

元できない、夾雑物のない状態——された「イメージ」を提示する詩として捉えている。「物体が突出する」とは、物体によって想起された「イメージ」が「純化強化され」ることであろう。

ここで言われている「日本人の自然観の様式」とは、「朝顔に釣瓶とられて貰ひ水⁵⁶」という句によって表わされているような、井戸の「釣瓶」に「朝顔」の蔓が巻きついている様を、オブジェとして鑑賞することではないだろうか。井戸という、いわば公共の場において、誰も取り払う者がなく、蔓をそのままの状態にしておき、皆で鑑賞する。この場合、多数の人々が無意識的に、「釣瓶」に絡みついた「朝顔」を、「自然のオブジェ」として保存しているのではないだろうか。このように、自然（ここでは植物）においてオブジェを見出し、それを鑑賞対象とすることは、赤瀬川の路上観察でも見られた。赤瀬川が自身の芸術活動と、瀧口のシュールレアリスム観との共通点を認めていたとしても無理はないのである。

さて、瀧口が植物に投影された「日本人の自然観の様式」について言及していることに注目したい。本章で引用している瀧口の文章は、すべて一九三〇年代に書かれたものである。一九三〇年代において、瀧口は日本独自のシュールレアリスムとは何か、という問題に囚われていた。それは、フランスを中心とするシュールレアリスム芸術運動の国際的展開が背景に存在していた。

一九三〇年代にはシュールレアリスムが世界中の美術界を席卷しており、フランスは言うまでもなく、ヨーロッパ各国やアメリカ、そして中南米の美術にまで影響を及ぼしていたことを忘れるわけにはいかない。いわば、シュールレアリスムの芸術運動の国際的な拡大のなかで、その理念の理解と実践において、各国の美術界のシュールレアリスム運動は、それぞれの国独自のシュールレアリスム芸術を模索していたのである。そしてこの一九三〇年代、瀧口もまたシュールレアリスムの国際的な拡大を充分意識しつつ、しかしその一方で「ぼくは日本における超現実主義が、必ずしもフランスのそれと同じ形態をとるべきだと考えていない⁵⁷」という認識を持ち、想像力の重視を訴えると同時に、どこの国の

模倣でもない日本独自のシュールレアリスムを追求していたのだった。

一九三七年六月二〇日『日本学芸新聞』掲載のエッセイ、「超現実主義の動向」で瀧口は、シュールレアリスムの芸術運動国際化の中での、日本のシュールレアリスムが目指すべき方向性について、次のように述べている。

この芸術運動（シュールレアリスム・超現実主義——引用者註による）の国際化といふことは決して理論の観念的な適用や様式の模倣であつてはならない筈である。この点で、従来継起した諸他の近代芸術派の多くが形式的に類型化してゐたのに反して、超現実主義の美術にあつては各作家が悉く個性の上に立脚した様式を発見してゐることである。これはこの若いジェネレーションの作家達の注意すべき点であろう。

なぜならば我々の超現実的能力とか動因とかは、最も根づよく伝統の無意識の中に眠つてゐるものであり、なほそれ以上に我々個性の中に秘められてゐるものであるからだ。⁽⁸⁸⁾

ここで瀧口は、日本の美術界において様々な「近代芸術派」を受容したものの、結局はそれらの模倣に終始したことについて批判的に捉え、「超現実主義」に関してはそのような事態に陥ることを戒めている。ここで引用した文章全体が「伝統無き国」であるアメリカ、および、「伝統の国」イギリス両国の「超現実主義」の動向と、「わが国」つまり日本の「超現実主義」の動向を素描しているものである⁽⁸⁹⁾ことを考慮すると、引用部分で言われている「我々」とは、日本人のことであるとみなされる。

引用における「伝統の無意識」とは、「我々個性の中に秘められてゐるもの」であり、それは日本人という集団に備わっている何らかの性質のことであると思われる。すなわちそれは、個々の日本人の中にあるが、個を超えた集合としての日本人の中にも存在し続けてきた「無意識」のことであつて、日本人の作家が、自身の作品を通して、その「無意識」

に具体的な形を与えるのであろう。つまり、この「無意識」は、個々の日本人芸術家のそれぞれの作品を通して現れるという点において、日本人である「我々個性の中に秘められてゐる」ものだと言えるのである。したがって「超現実主義」の「国際化」といっても、フランスを中心として展開している芸術運動の「理論の観念的な適用や様式の模倣」であつてはならないのであり、それぞれの国の「個性の上に立脚した様式」を発見することが重要だと瀧口は論じているのである。

このような瀧口の主張が、前述した「自然のオブジェ」に対する発言と結びつくことは間違ひなからう。瀧口が「瓢箪」や「蜂の巣」といった、日本独特の「自然のオブジェ」を提示したことに、国際的な展開を見せるシュールレアリスム芸術運動における、日本独特のシュールレアリスムを創出しようという意識が窺える。いわば、シュールレアリスムの普遍性を認めた上で、日本の独自性を見極めようとしているのである。

瀧口は植物において、他の様式も見出している。以下、ブロスフェルト（一八六五―一九三二年）による植物の写真について述べた文章「植物の記録」（一九三九年一月『フォトタイムス』）から引用する。

ドイツのカルル・ブロスフェルト教授の「自然の驚異庭園」（略・引用者）と「芸術の原形」（略・引用者）の二労作は劃期的な植物記録の集成であつて、多くの芸術論で引証される有名なものである。前者は主として植物の花や葉に現はれた均衡やリズムのデザイン、後者は植物の形体の造型的な把握であつて、その中には題名の示すところ、建築芸術や装飾芸術が経て来たあらゆる様式の原型を発見することが出来る。こゝに揚げた写真はその驚くべき精力的な採集の僅かな一部分にすぎない。またこれらは何らの注釈をも必要としないほど、吾々に直観的に訴へてくる造型的な迫力を持ち人間を威圧するほどの威厳をさへ持つてゐる。（略・引用者）（４）はヒンヅウ風の、（５）はイオニア風の、（６）はドオリツク風といふやうにそれぞれの建築様式を暗示してゐる。⁽⁸⁰⁾

この引用で示されている「(4)」「(木賊)」、「(5)」「(毛羊齒)」、「(6)」「(木賊の横断面)」は、本稿では順に、写真資料⑤、写真資料⑥、写真資料⑦として提示する(本稿五七ページ参照)。

瀧口は写真資料⑤には「ヒンズー風」、写真資料⑥には「イオニア風」、写真資料⑦には「ドオリック風」という「建築様式」を暗示している。つまり、植物において、いわば民族的な建築の「様式の原型」を見ていると言えよう。瀧口が建築に関してどのような考えを持っていたかについて、「象形と非象形の問題」(『近代芸術』三笠書房、一九三八年)という文章から読み取りたい。

建築は合理的な機能であることはいままでもないが、それは同時に人間の空間に対する解釈の反映であり、世界観のミクロコスムでもある。(略・引用者)建築の法則による、純粹な機能を除けば、絶えず人間の自然に対する解釈があらわれている。ギリシアの植物的な装飾を施された円柱や、日本の木理そのままを見せた簡素な柱などその例である。そしてそこにおのの美の表象を見出すようになっていく。⁽⁶²⁾

この文章で瀧口は、「造形的な世界」⁽⁶³⁾の観点から建築を取り上げて述べているのだが、建築には「絶えず人間の自然に対する解釈があらわれて」いる点で、建築を「世界観のミクロコスム」でもあると主張している。その「世界観のミクロコスム」の例として、「ギリシアの植物的な装飾を施された円柱」や、「日本の木理そのままを見せた簡素な柱」などを挙げて、「そこにおのの美の表象を見出すように」なっていることを指摘した。つまり瀧口は、建築を媒体として、「ギリシア」や「日本」などという国・民族の、植物・自然をオブジェ化することによって現れる、言わばその国・民族特有の「自然観の様式」をも見出しているのではないだろうか。換言すれば、瀧口は、「建築様式」に、その国・民族の人々特有の「伝統の無意識」につながるものを見出そうとしていたと言えないだろうか。

赤瀬川、瀧口は両者とも、個を超えた「類」としての人間の無意識の投影として、植物をオブジェ化して見ていることは共通している。しかし、瀧口の「自然のオブジェ」は、「日本人の自然観の様式」などといった、個々の集合体・集団としての日本人の潜在的な美意識に関わっており、国・民族的な様式へと結ばれている。そこに、国・民族を巡る戦前の言説が作用していることを認めずにはいられない⁶⁴。

6 赤瀬川における〈偶然〉と〈超芸術〉

ここまで述べて来たとおり、〈超芸術トマソン〉や「路上観察」において、赤瀬川はそれらとの〈偶然〉の遭遇を重視していた。〈偶然〉の役割について、赤瀬川は以下のように述べている。

私たちは路上観察をおこないながら、私人個体の力では届かぬ創造の力、宗教でいう神の力の片鱗を採集して歩いているのではないかと思う。

少し誤解を招くかもしれない。やはり自然の力といった方がいいだろう。つまり、意図的に仕組まれた社会の中にあつて、なおその意図を超えてあらわれてくる力の産物。人工的に編まれたこの世の網の目は変わらずつとも、その網面全体をゆったりと波打たせているような力があつて、それが人工都市の路上にこぼれ出ている。それを路上観察者の感覚反応が採集している。

従つてこの作業には、偶然の力が大きく参与しており、その偶然の力の、私たち観察者の受け皿が「発見」ということなのだ。⁶⁵

赤瀬川において、「人工的」かつ「意図的に仕組まれた社会」、つまり「人工都市」の中で、個の力を超越して「意図を超えてあらわれてくる」「自然の力」の存在を知ることが重視されている。この場合の「自然の力」には、〈超芸術〉の「巨大な作者」、つまり個の集合体としての類の無意識も含まれるであろう。そのような「自然の力」が「人工的に編まれたこの世の網の目」を「ゆつたりと波打たせ」、「自然の力」を人々に知らしめるオブジェ的物件が「人工都市の路上にこぼれ出て」来ると、赤瀬川は捉えていると思われる。「意図的に仕組まれた社会」と、超越的な「自然の力」が作用する世界という、いわば二系列の世界の接点に、〈超芸術〉が出現すると言い換えられようか。そして〈超芸術〉の〈発見〉には、「偶然の力」が大きく関わっているという。

偶然の力は、たしかに力だ。エネルギーである。だけどこのエネルギーは操作できない。私たちはここでも、はからずも、なおも意図を離れることになるのである。正体の知れぬ偶然の力に、そっと身を添わせて路上を歩く。そうやって歩いていると、行方の知れぬ希望と不安とが体の両面ににじみ出てきて、この世に存在することの縁をぎりぎりに伝い歩いているようで、その不安がつい警官に不審尋問をさせてしまったりするのだらう。⁽⁶⁶⁾

「偶然の力」もまた、「自然の力」と同様に、人々の「意図」を超越した「正体の知れぬ」力であると、赤瀬川は述べている。「人工都市の路上」における、「意図」を超えた「自然の力」との遭遇には、人々の操作できない「偶然の力」が必要であるということであろう。「この世に存在することの縁をぎりぎりに伝い歩いているよう」な感覚とは、「意図的に仕組まれた社会」という「この世」の「縁」の極限に踏みとどまって、「自然の力」の領域であるあの世のしるしとしての〈超芸術〉と遭遇できそうな予感に動かされて、路上をさ迷うような感覚であろうか。

ともあれ、〈超芸術〉を巡る赤瀬川の思考の中には、「意図」や意識の支配するこの世の世界と、「自然の力」や無意識

の領域としてのあの世の世界との両立・併存といった指向性が認められる。〈偶然〉は、端的に言って二系列の世界の接点において現れるとみなすことができるのであれば、〈偶然〉を巡る議論は、無意識に関する問題とも結びつき易いであろう。実際、赤瀬川の〈偶然〉に対する関心は、ユング心理学に対する共感と接点を持っている。以下は、ユング心理学の紹介・研究者秋山さと子（一九二三―一九九二年）と赤瀬川との対談である（赤瀬川は「尾辻克彦」名で対談している）。

（尾辻の発言——引用者による）自分の奥の中が偶然を引き寄せているということもあるんでしょうけれども、もう一つ背後のものが……、それと全体の、世の中の全域に散らばる偶然が、じつは何か一本の糸の縫い目の、こう、露呈したもの、それこそさっきのサイコロが役目を担ってるみたいな感じの力つていうのがなにかあるんじゃないですかね。⁽⁶⁷⁾

ここでは、共時的現象における、いわゆるシンクロニシティ（同時共調性）を有するものとしての〈偶然〉に言及している。共時的現象は「異質の、因果的に結びつきを持たぬ諸現象のなかに、意味のある同義性をもったものが同時に存在していることを証明している」「観察者によって知覚された内容が因果的結びつきを持たずに、同時にある外的出来事によっても表現されることができるといふ事実を証明している」⁽⁶⁸⁾と説明されるが、そのような共時的現象中のシンクロニシティとは、同時に起きている様々な出来事や現象における、意味のある〈偶然〉のいくつかの結びつきと、その解釈に関係している。

赤瀬川が、このシンクロニシティに対して共感を抱いたのには、次のような体験が反映している。

ある日、赤瀬川が本屋で立ち読みをしていた時、壁に吊つてあった棚の本を見て、「ちよつと落ちそうな棚だ」と思っ

ていた。本屋から出る際に、その棚を見て、再度「落ちそうだなあ」と思っていたところ、実際にその棚が落ちてしまった。それを見て、赤瀬川は「何か変な感じ」がしたという。帰りがけに果物屋に寄ってバナナを買おうと思った。バナナの左側に陳列してあった、「一山いくら」で盛られていたミカンを見て、「あれ、このミカンの山崩れるんじゃないかなあ」と思ったら、ミカンが「コロコロと」崩れて来たという。⁽⁶⁹⁾

後日、親しくしていた美術批評家・石子順造(一九二八―一九七七年)が長く患った末に亡くなり、その葬儀の後、石子の妻から赤瀬川に葉書が届いた。その中に、赤瀬川の娘に宛てて書かれた部分があった。石子の幼い子供たちが、夏になって、家に虫が入って来ると、「あ、お父さんが会いに来たんだと言って歓迎して」いると書かれてあった。⁽⁷⁰⁾

赤瀬川が、葉書のその部分を娘に対して声に出して読んでやっている時、ちょうど「虫」という言葉を読んだ瞬間に、葉書の「虫」の字の上に、「ポッーン」とテントウ虫が落ちて来た。このことについて赤瀬川は「できるだけ、いわゆる科学的に考えようと思ったんですよ。これは偶然なんだ、偶然的重なり合いなんだって。でもその偶然がこれだけ一点に重なりすぎると、やはりそこに意味を感じますね。メッセーじみたいなものを」と述べている。⁽⁷¹⁾

赤瀬川に起こった、これら一連の出来事について、秋山は「落ちて、崩れて、ただ落ちて崩れただけではおさまらない何かがあって」「最終的に手紙が来て、虫が落ちて、あ、テントウ虫だったのだ、とかいうような。一つのストーリー、物語の終わりがテントウ虫が落ちたになってる」と指摘し、「一連の心の中でできごとが現実のできごととうまく符合して、(略・引用者)テントウ虫が落ちたところで、納得いった」のではないかと述べている。つまり、「何か一つの大きな物語、神話みたいなものが心の中で進行して」いて、「現実には棚が落ちた、果物が落ちた、テントウ虫が落ちた、まさに手紙の字の上で落ちた」ということによつて、「全然違う物語」の進行が、「テントウ虫と手紙のところで」「パツと一致した」のだろうという見解を示している。秋山は、石子の死に対する赤瀬川の「準備期間」と、その死が赤瀬川の心の中で、いかに重大なことであつたかを指摘した。⁽⁷²⁾ 秋山は「一つの物事が動き出すと、その周りに全部集まる」とも述

べている。⁽⁷³⁾

以上の赤瀬川におけるシンクロニシティの体験は、秋山によると、系列の異なる物語の進行が、意味ある〈偶然〉のいくつかの繋がりによって、ある一点において、一つの物語として落とし込まれるというものである。このような、外的な世界で起きる出来事・現象と、個人の内面の物語や心理との一致には、〈偶然〉の力が働いているということであるか。

さらに、秋山との対談において、赤瀬川は〈偶然〉に関して以下の見解を示している。

（尾辻の発言——引用者による）われわれの日常の偶然というのはいくつかの世界があつて、一つの世界を別の世界が横切る、その断面のほんの切り口をスツと、このくらいの切り口を見せてるつて、そういう感じがするんです。⁽⁷⁴⁾

（秋山の発言——引用者による）地球上のものの見方だと地球の時間内の見方ですべて見るわけですね。だけど別の天体にいったら別の時間の流れがあるわけで、その別の時間の流れでみると、（略・引用者）見るものの視点がかわつて時間の流れとか、空間とか、距離とか、みんな変わっちゃうんですね。

（尾辻の発言——引用者による）それとやっぱり、見える範囲までは見えちゃいますよね、人間のいまの見方で。しかも、その同じ場所に別の位相の世界がある。（略・引用者）同時併存して。少しだけずれて重なつて。最近のデータ通信の技術で、いまある回線の、何か信号と信号の隙間を使つてもっと情報が送れるみたいなことがありますよね。あんなようなことがある気がするんです。

（秋山の発言——引用者による）われわれは地球の時間と空間の尺度に限定されているわけでしょ。だけでもそれをうまく開放して、違う次元の速度と空間の感じが持てたとしたら、全然違ったものが見えちゃうつていう可能性

だってあるし(略・引用者)

(尾辻の発言——引用者による) そういうのが漏れると思うんですね。なんていうか、漏れてくる……。むしろわずかに漏れるほうが当たり前である⁽⁷⁵⁾。

この引用部分で〈偶然〉は、「別の世界」との接触面に生じるとみなされている。赤瀬川によると、この世界は、「同時併存」している「別の位相の世界」と「少しだけずれて重なっている」。その「別の位相の世界」から、「わずかに漏れる」ものがあると、赤瀬川は見解を示している。その漏れてくるものは、〈超芸術〉に関して言えば、「意図を超えてあらわれてくる」「自然の力」としての「巨大な作者」の存在であり、かつ、「意図」を超越した「正体の知れぬ」力としての〈偶然〉の力なのであろう。〈超芸術〉は、意図を超えて現れてくる、これらの力の産物だということである。

人間はひたむきな精神の働きによって芸術を創り出したが、そのひたむきを離れた無意識のところ、さらに超芸術を創り出していた⁽⁷⁶⁾。

この赤瀬川の言葉が、〈芸術〉と〈超芸術〉との決定的な違いを示している。

ここまで本稿で考察してきた結果、赤瀬川における〈偶然〉の重要性について、以下のように言えるであろう。

赤瀬川にとって、〈偶然〉は意識や意図を超えたものを〈発見〉させる役目を有し、言わば「この世」と「不明のあの世」との接触面や、人間が内部において知覚した内容と外的出来事との接点において生じる。「偶然の力」とは、漏れ出す「異次元」を受け取る際に作用する力であり、〈超芸術〉とは「異次元」の境目に現れるものである。「巨大な作者」である集団の無意識と、その受信者である観察者との間(接触面)で、〈超芸術〉は〈偶然〉に〈発見〉される。

さて、〈偶然〉について、徹底的な考察を加えた思想家として、九鬼周造の名を忘れることはできない。次章では、九鬼の〈偶然〉論としての著書『偶然性の問題』（岩波書店、一九三五年）を踏まえて、赤瀬川の〈超芸術〉の意義を考察したい。

7 九鬼周造の〈偶然〉論と〈超芸術〉を巡る赤瀬川の試みの意義

九鬼周造は一九一二年に東京帝国大学文科大学哲学科を卒業後、一九二一年からヨーロッパへ留学して、リッケルト、ベルクソン、ハイデッガーらの哲学者に直接師事し、西洋哲学を学んだ。留学中に、フランス語の家庭教師をサルトルに依頼していたことも知られている。帰国し、一九二九年には、西田幾多郎退官後の京都帝国大学文学部哲学科の講師となった。『偶然性の問題』（岩波書店、一九三五年）は、一九三二年に京都帝国大学に提出した博士学位論文を基にして書かれた著作である。

〈偶然〉を巡る九鬼の問題意識に関しては、哲学者馬場智理によって、

現実世界に生きる人間は、予想外の偶然の出来事に直面することを避けられない。この偶然性を「実存の中核に触れる問題」（略・引用者）であるとなす九鬼周造にとって、偶然はまさに哲学の主題となるものであった。⁽⁷⁾

と指摘されており、〈偶然〉が、九鬼の実存哲学の中核を構成する重要な問題であったことが周知されている。また、『偶然性の問題』については、「西洋の伝統的形而上学の本質を〈同一性＝必然性〉として捉え、その克服の原理として一者と他者との分裂としての〈二元性＝偶然性〉の哲学を説いている」と評されている⁽⁸⁾。

『偶然性の問題』における〈偶然〉は、「偶然性とは必然性の否定である」⁽⁷⁹⁾という規定から始められる。それでは、「必然性」とはどのようなことなのか、九鬼は以下のように説明している。

偶然性が必然性の否定である限り、偶然性の意味を把握するためには、先づ必然性の意味を闡明することから出発しなければならない。然らば必然性とは何ぞといふに、既に云つたやうに、必ず然か有ること、すなはち反対の不可能なることを意味してゐる。反対が不可能なりとは、自己のうちに存在の理由を有し、与へられた自己が与へられたままの自己を保持することである。さうして、自己が飽くまでも自己を保持する場合には、自己保存または自己同一の形を取つて来る。すなはち必然性の概念は同一性を予想してゐる。従つて「甲は甲である」といふ同一律の形式が最も厳密なる必然性を表はしてゐる。必然とは、畢竟、同一といふ性質上の規定を様相の見地から言表したものにほからならぬ。⁽⁸⁰⁾

「必然性」とは「必ず然か有ること」で、「反対の不可能なること」であるという。つまり、それ以外ではあり得ないものの、「自己のうちに存在の理由を有し」ているものだということである。「自己のうちに存在の理由を有し」ているとは、言い換えれば、いわば自己同一的なものである。「必然性」は、論理学で言う同一律、すなわち「甲は甲である」という形式で表される。そして、九鬼は「必然性」の様態を三つに分類して、次のように述べている。

必然といふ規定は (一) 概念性、(二) 理由性、(三) 全体性において認められる。すなはち (一) 概念と徴表との関係、(二) 理由と帰結との関係、(三) 全体と部分との関係に關して把握されるものである。⁽⁸¹⁾

我々は必然性のこの三つの様態を（一）定言的必然、（二）仮説的必然、（三）離接的必然と名付けて置かう。⁽⁸²⁾

すなわち、「定言的必然」は「概念と徴表との関係」において、「仮説的必然」は「理由と帰結との関係」において、そして「離接的必然」は「全体と部分との関係」において把握されるものだとしている。

ここで言う「定言的」とは、専ら抽象的概念や一般的な概念の同一性に関すること、概念と徴表との間に同一性があった、ある命題が無条件であるということを示し、「仮説的」とは経験界における一定の現象を統一的に説明できる因果関係に関わる。そして「離接的」とは「選言的」とも言われ、諸可能性の全体において、これである可能性もあるが、そうではないものの可能性もあるという、「AあるいはB」という表現の、「あるいは」に相当する。

このように「必然性」の三様態を示した以上、したがって、「偶然性とは必然性の否定である」という規定から論を始めた九鬼は、当然〈偶然性〉も三つに分類する。⁽⁸³⁾

偶然性は必然性に対立した意味であるから、必然性の三様態に対して偶然性の三様態が存する筈である。（一）定言的偶然、（二）仮説的偶然、（三）離接的偶然の三つがなければならない。偶然性を斯やうに三つの様態に区別することによつて初めて偶然性の意味が雑多と統一とに於て明かになると思ふ。⁽⁸⁴⁾

端的に示せば、「定言的偶然」は「概念性の問題」⁽⁸⁵⁾として捉えることができるとされている。「概念の構造は個々の諸表象に何等か共通な普遍的同一性を目撃することに基づいてある」、「概念の構成的内容は同一性として抽象された本質的徴表の全体」であるとされる。したがって、ある概念を構成する「本質的徴表の全体」の「圏外に置かれた非本質的徴表」が、本質外の個々の事象として、「定言的偶然」の形を取るといふのである。⁽⁸⁶⁾

例を示せば、「三角形」といふ概念にとつて、三つの線に囲まれた面の一部といふことは、必然的徴表である。それはすなはち三角形といふ概念の構成内容をなすもので、この性質を否定すると共に三角形の概念も解消される」。一方で「角が直角であるとか、鈍角であるとか、鋭角であるとかいふやうなことは単に三角形の可能的内容をなすだけのものである」。したがって、直角三角形・鈍角三角形・鋭角三角形などとして現れた三角形の「それらの徴表は三角形の概念にとつては偶然的徴表である」とみなされている⁽⁸⁷⁾。

要するに、「個物および個々の事象であるが故に、一般概念に対して偶然的徴表を備へてゐたのである⁽⁸⁸⁾」と説明されており、九鬼は「定言的偶然的核心的意味は畢竟、一般概念に対する「個物および個々の事象」といふことに帰した⁽⁸⁹⁾」と結論付けている。

「仮説的偶然」とは、経験界における現象の因果関係に関わるものであるとされている。九鬼は経験界における「仮説的偶然」を、「目的的偶然」と「因果的偶然」に分類し、さらにそれぞれについて「消極的偶然」と「積極的偶然」に分けて論じているが、本稿では詳しく検討する余裕がないので、それらの内容に関しては不問にしたい。

「仮説的偶然」とは、「一の系列と他の系列との邂逅⁽⁹⁰⁾」という構造を示すもので、九鬼はそれを「仮説的偶然的核心的意味⁽⁹¹⁾」だと結論付けている。「仮説的偶然是理由性の仮説的構造の有つ同一必然性に対して、斯かる構造の圏外にあるものが示す偶然性であつた⁽⁹²⁾」とも述べられている。「一の系列」で起こっている出来事の、必然性を持つ理由・因果関係(目的手段関係も含む)と、「他の系列」で起こっている別の出来事の、やはり必然性を持つ理由・因果関係が、「邂逅」した場合に捉えられるのが「仮説的偶然」なのだということである。

一例を示せば、午後一時発の列車に乗るために、午後一二時半に家を出て、駅へ向かつていつも通る道を歩いていた時、街路樹の葉が一枚落ちて来て、顔に当たった、という事象があつたとする。「午後一時発の列車に乗るために、午後一二時半に家を出て、駅へ向かつていつも通る道を歩いていた」という人物の一連の行動の「系列」と、鳥に啄められ

たとか、すでに枯れていて枝から離れそうになっていた時に風が吹いた等、何らかの理由によって、落ちるべくして落ちた、街路樹の葉が落下する「系列」とが遭遇したのである。

駅へ向かっている人物が、途中で買物しようと思って、一二時二五分に家を出ていたら、街路樹の葉は顔に当たらなかったかもしれない。一本前か後の列車に乗りうとしていたら、家を出る時間も変わっており、葉が当たらなかったのかもしれない。道を変えていたら、どこかで立ち止まっていたら等々、様々な場合が考えられる。落ちて来た街路樹の葉にしても、その時鳥が来なかったら、また風が吹かなかったらどうであつたか等、やはり様々な場合が考えられるであろう。もちろん、午後一二時半に家を出て、いつも通る道を歩いたら、必ず顔に葉が当たるといふような法則性は考えられない。その時に限って起こった出来事である。いずれにしても、様々な可能性の中で起こり得たことは無限にあるにも関わらず、ある因果関係の「系列」と他の因果関係の「系列」との遭遇・邂逅として現れた、ただ一つの現象が、「仮説的偶然」を形作るのであらう。

ともあれ、一般的な意味で偶然と言われるのは、このような「仮説的偶然」を意味するのではないだろうか。

ここまで九鬼の言う「定言的偶然」と「仮説的偶然」について見て来た。九鬼の挙げる三番目の〈偶然〉は、「離接的偶然」である。「定言的偶然」が概念的領域に、「仮説的偶然」が経験的領域に關していたのに対して、「離接的偶然」は形而上学的領域に關連している。

離接的偶然は全体と部分との關係に關する。全体は全体といふ性格そのものによつて絶対的な同一性を有つてゐる。完結的なものとして規定される限り全体は飽くまでも自己同一である。それ故に全体の存在には必然性が伴つてゐる。それに反して部分は部分といふ性格そのものによつて絶対的な自己同一性を欠いてゐる。部分はそれが部分である以上は他の部分を予想してゐる。部分はそれ自らの中に、この部分でもかの部分でもあり得るといふ性格

をもつてゐる。その点に部分の偶然性が存する。さうして各部分は、全体の中に包まれてゐながら相互に離接的關係に立つてゐるから、この種の偶然を離接的偶然といふ。⁹³⁾

「全体」は、全ての「部分」を含んだ上での「全体」であるということに異論はないであろう。それゆえ「全体」とは、全てがそこに在る存在であると思われる。九鬼によると、「全体」は「絶対的な同一性」を有する自己完結的なものであり、「必然性が伴つてゐる」。一方、「部分」は、「この部分でもかの部分でもあり得る」点において、諸可能性として「相互に離接的關係に立つてゐる」とされている。つまり、形而上的・絶対的同一性としての「全体」における、諸可能性としての「部分」の現れ方が、「離接的偶然」を示すということであろう。

「離接的偶然」は離接構造にあつて、可能的離接肢の全体の有つ同一性に対して、各々の可能的離接肢が示す偶然性であつた⁹⁴⁾という九鬼の言葉も、そのことを示していよう。

さて、九鬼は形而上的・絶対的同一性としての「全体」を、「必然」と《偶然》との相関性において捉えている。

可能的離接肢の全体は勝義において形而上的絶対者を意味し、形而上的絶対者はその具体性において「必然——偶然者」として開明される⁹⁵⁾。

ここで言われている「必然——偶然者」とは、「全体」として必然性を有している、自己同一的な「形而上的絶対者」が、「部分」である「可能的離接肢」を全て含むものである以上、「必然」と「偶然」との、相関的な関係性の上に成り立つものであることを示していると思われる。このことは、

絶対者は空虚なる抽象的全体でなく充実せる具体的全体である限り、単なる必然者でもなく、単なる偶然者でもなく、必然と偶然との相関に於て意味を有する「必然——偶然者」である。さうして絶対者は相対的なる有限者によつて初めて絶対者たり得るもの、換言すれば偶然的部分として他在することによつて初めて絶対的全体の具体的意味を獲得する⁽⁹⁶⁾

という九鬼の言葉からも知られることである。

さて、本章冒頭でも示したが、哲学研究者馬場智理は、九鬼の哲学の核に実存哲学を見ている。九鬼による『偶然性の問題』に関して「精緻な概念分析という体裁を取り、最終的に形而上学的領域における解決が試みられるため、人間の現実と乖離しているのではないか」という批判に対して、馬場は「九鬼周造にとって、偶然はまさに哲学の主題となるものであった⁽⁹⁷⁾」とみなす立場を取っている。馬場は、

彼（九鬼周造——引用者による）にとつて偶然は、「情緒的自覚を持つて自己を偶然性の中に沈没し、それによつて自己を原本的に活かすごときものでなければならぬ」（略・引用者）ものであり、その意味で九鬼の偶然への関心は初めから一貫しており、最後までいささかも揺らいではない⁽⁹⁸⁾

と結論付け、九鬼の偶然論を「実存哲学」と結び付けている。

馬場は九鬼において「普遍的本質は現実的存在と無関係に存在するのではなく、反対に現実的存在によつて規定され個体的本質として存在する⁽⁹⁹⁾」とみなして、「実存」が「本質」を「選択」し「規定する⁽¹⁰⁰⁾」と捉えている。すなわち、馬場は「普遍的本質」と「現実的存在」とを、相対的に成立するものとして提示して、「偶然性の問題は、実存にとつては最

終的には行為の問題となる。それは実存各人が負っている課題⁽¹⁰⁾であるとして主張している。このことは、次の九鬼の言葉によって確かめられる。

偶然に対する驚異は単に現在にのみ基礎づけられねばならぬことはない。我々は偶然性の驚異を未来によって倒逆的に基礎づけることが出来る。(略・引用者)「目的なき目的」を未来の生産に醸して邂逅の「瞬間」に驚異を齎らすことが出来る。さうして、一切の偶然性の驚異を未来によって強調することは「偶然——必然」の相関を成立させることであつて、また従つて偶然性をして真に偶然性たらしめることである。これが有限なる実存者に与へられた課題であり、同時にまた、実存する有限者の救ひでなければならぬ。⁽¹¹⁾

ここで言われていることを、「形而上的絶対者」(全体)と「可能的離接肢」(部分)との相関関係に照らして述べれば、「形而上的絶対者」(全体)は、それと相對する「可能的離接肢」(部分)によつて、初めて絶対者となることが出来る、ということだと思われる。「倒逆的」というのは、既に厳然として「形而上的絶対者」(全体)が存在し、その現れとして「可能的離接肢」(部分)があるということではなく、諸可能性としての「可能的離接肢」(部分)が投企されて、未来の「形而上的絶対者」(全体)を「生産」するということではないだろうか。引用部分では「必然——偶然者」の関係ではなく、「偶然——必然」の相関関係が言われている。このことは、「偶然」が「必然」に先立つて在ることを示している。ここでは、「偶然性の驚異」を「未来」に投企して、「未来」の「必然」を生み出すことが、「有限なる実存者」「実存する有限者」の「課題」であり「救ひ」であると言われている。そうであれば、「偶然性の驚異」が先に無ければ、「未来」の「必然」は形成されないということを示唆していないだろうか。

ともあれ、九鬼の偶然論を実存哲学と結び付けて捉えることができるのであれば、その見地に立つて、赤瀬川の〈超

芸術」に関する試みは、どのような意味があつたのだろうか。

絶対者は相対的な有限者によつて初めて絶対者たり得るもの、換言すれば偶然的部分として他在することによつて初めて絶対的全体の具体的な意味を獲得する。

九鬼による右の言葉(既述)が示唆していることを、〈超芸術〉に即して敷衍すれば以下になるであろう。

〈超芸術〉という全体性・「必然」は、部分としての離接的・偶然的なものとして「他在する」ことによつて、初めて形而上的絶対者として具体的な意味を持つ。つまり、〈超芸術〉は、有限者である個々の「物件」・オブジェとして〈発見〉されなければ、〈超芸術〉たることができない、ということではなからうか。

赤瀬川における〈超芸術〉に関しては、ある場所で、ある「物件」――例えて言うなら「純粹階段」――が、偶々〈発見〉された場合、そこにその「物件」が保存されていた因果関係がある。一方で、それを〈発見〉した人物が、その場所を通りかかった因果関係がある。二つの系列の因果関係の邂逅という、「仮説的偶然」がそこに捉えられる。その経験的領域に関わる〈偶然〉の上に、〈超芸術〉という形而上学的領域に関わる「離接的偶然」が、交差したと見ることでさよう。そして、〈発見〉された離接的・部分としての「物件」を〈超芸術〉であると認識することによつて、全体性としての〈超芸術〉の具体的な意味が獲得される方向へと進むのであれば、それはまさしく実存としての人間による自己投企的行為として評価されるであろう。〈超芸術〉を求めて「偶然性の驚異」に遭遇し続けることが、未来の「必然」・形而上的絶対者を形成することに結びつくということである。既に在るものとしての形而上的絶対者(〈超芸術〉)が、離接的部分(「物件」)として現れるのではなく、離接的部分が未来の形而上的絶対者を形成するのであれば、そこに原因と結果の転倒を見ることができるのである。

ところで、赤瀬川が〈超芸術〉を巡る芸術活動を集団で行っていたことに關して、多数の人々による〈偶然〉との邂逅と、それに対する驚異を求めていたのだとしたら、その先には「巨大な作者」＝無意識の力を明るみに出したいという望みがあったのかもしれない。集団での芸術活動における、無意識という他者との出会いと、一元的主体としての「私」の解体・複数化傾向に關しては、シュールレアリスムに特徴的に見られるが、それについては、また別の論考を要するものである。

結びとして

本稿での考察を通して、赤瀬川原平がシュールレアリスム——M・デュシャンと瀧口修造の〈芸術〉論——から大きな影響を受けていることは明らかだと言える。デュシャンからは〈芸術〉に対する認識、および〈偶然〉の役割とその意義を受け取っている。すなわち、〈芸術〉は、ある時代・社会の人々の間で潜在的に共有されているものであり、直接的には知る（見る）ことのできない別の領域に存在するものと關わっていて、かつ、観念的なものであるとされる。また、〈偶然〉——一般的な意味で、ある因果系列に対して、別の因果系列が交錯して生じる出来事——とは、意図や意識を超えたものを、人々に〈発見〉させる役割を有しているとされている。

赤瀬川において〈芸術〉は、物体としての形態から氣化（昇華）して、巷間に拡散し、遍在化した。そのような巷間に遍在化してしまった〈芸術〉を、鑑賞者（観察者）が〈偶然〉に〈発見〉することによって、〈超芸術〉が生まれるという。つまり、赤瀬川においては、もはや〈芸術〉作品の創作者（芸術家）すら必要とされない存在となった。しかし一方で赤瀬川は、「巨大な作者」としての、集団的な無意識に強い関心を示している。

あくまでも「無機能性」に拘った〈超芸術トマソン〉の峻別・選定の窮屈さから脱して、「路上観察」においては、「在

来の概念では包みきれない面白さ」が見出されていた。それは「都市のアニミズム」とでも言うべきもので、〈超芸術トマソン〉よりも徹底的に創作者が排除されたものだと言える。赤瀬川によると、「路上観察」は、いわば類としての人間の無意識、集団としての人間の無意識に出会うための行為であった。そのような無意識は、意図を超えて現れてくる力でもあり、そのようなものは、「偶然の力」によって捉えられると赤瀬川は主張している。また、集団としての無意識には、観察対象としての動物・植物・鉱物などといった、カテゴリーに属するものに投影されるものもあると、赤瀬川は見ていると思われる。ただし、赤瀬川の考える集団的な無意識は、必ずしもユング的な普遍性には拘らず、むしろ「社会」が加味され、「社会」や人々の内面的変化に即しているのではないかと思われる。

ともあれ、集団の無意識が投影されたものとしての「植物の無意識」は、すでに戦前において、瀧口修造によって提示されていた。

瀧口による「自然のオブジェ」は、形態において何らかの純化されたイメージを見出すことを重要視している。本稿では詳しく述べなかったが、「自然のオブジェ」の〈発見〉は、瀧口において、物体と精神との止揚を通じた世界全体の認識の更新に関わっていることを、既に拙著『瀧口修造研究——〈影像人間の系譜〉』（和泉書院、二〇二二年）にて論じている。また、瀧口の「自然のオブジェ」は、「日本人の自然観の様式」などといった、集団としての日本人の潜在的な美意識に関わっており、民族性や民族的な様式へと結ばれている。そこに、国・民族を巡る戦前の言説が作用していることを認めずにはいられない。このことは、筆者の今後の研究課題としたい。

本稿では九鬼周造による〈偶然〉性の考察を主として参照したが、一方で〈偶然〉は、ユングの言う所謂シンクロニシティ（同時共調性）と関連するともみなされる。シンクロニシティとは、「異質の、因果的結びつきを持たぬ諸現象のなかに、意味のある同義性をもったものが同時に存在していること」「観察者によって知覚された内容が因果的結びつきを持たずに、同時に或る外的出来事によっても表現されることができるといふ事実」¹⁰⁰を開示する性質であるとされる。

そうであれば〈偶然〉は、「この世」と「不明のあの世」や、人間がその内面において知覚した「内容」と「外的出来事」との、接触面において生じる力であると言えよう。

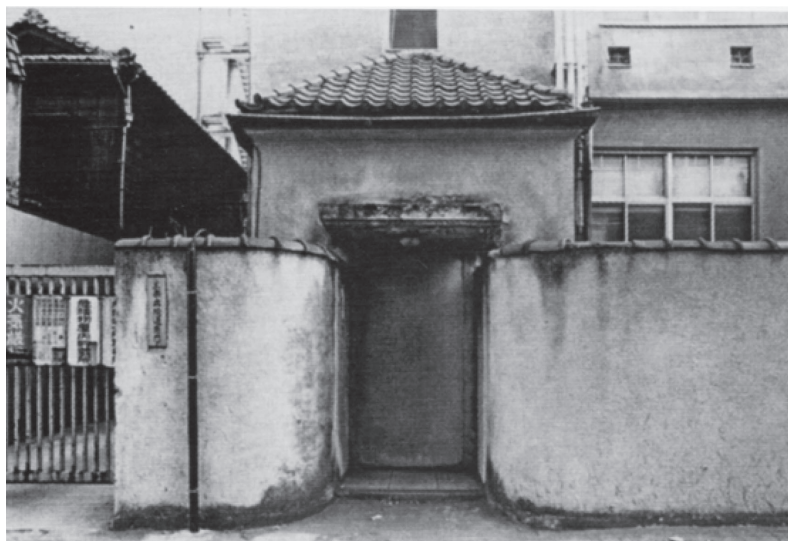
赤瀬川においては、いわば、集団としての無意識という「別の世界」「不明のあの世」「別の位相の世界」から「わずかに漏れ」出したものを捕捉する力が、「偶然の力」なのであろう。それと同様に、ある時代・社会の人々によって潜在的に共有される、ある種の超越的な存在としての〈超芸術〉もまた、「偶然の力」によって捉えられると言い換えても差し支えあるまい。このように、「巨大な作者」である集団的な無意識と、その受信者である観察者との間で〈偶然〉に〈超芸術〉が〈発見〉されるのであれば、まさしく、意識や意図が関係する「ひたむきな精神の働き」から離れた、人間の別の精神活動——無意識が優位に立つ——と現実世界の間においてしか、〈超芸術〉は存在しないことになる。

ともあれ、本稿における考察によって、赤瀬川は、作品の創作者の徹底的な否定においてデュシャンを凌ぎ、集団としての無意識の考察において、必ずしも民族性を焦点化しなかった点によって、瀧口修造の時代的限界を超えていたと思われるのである。

さて、本稿冒頭で述べたように、赤瀬川は数十年に亘って「偶然日記」を書いている。そこに書かれている〈偶然〉は、必ずしも〈超芸術〉の〈発見〉に関わるものではないと思われる。それを読み解くためには、内的な現実と外的事物（オブジェ）との結びつきに関わる〈偶然〉論や、「書く」行為に注目した考察が不可欠であると思われる。本稿では専ら九鬼周造の〈偶然〉論、およびユングによるシンクロニシティを参照したが、それらとは別の〈偶然〉論——シュールレアリスムの「客観的偶然」論——にも、改めて注目しなければならない。筆者の今後の課題としたい。



写真資料① 純粹階段



写真資料② 無用門

写真資料①・②・③・④は、『^{〔四〕}芸術新潮 追悼大特集・超芸術家赤瀬川原平の全宇宙』（新潮社、二〇一五年二月）から複写して引用している。



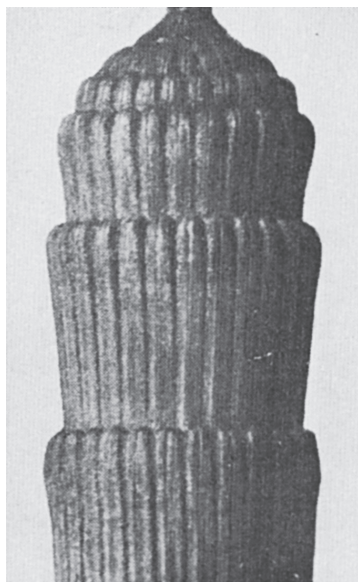
写真資料③ 路上のマグリット



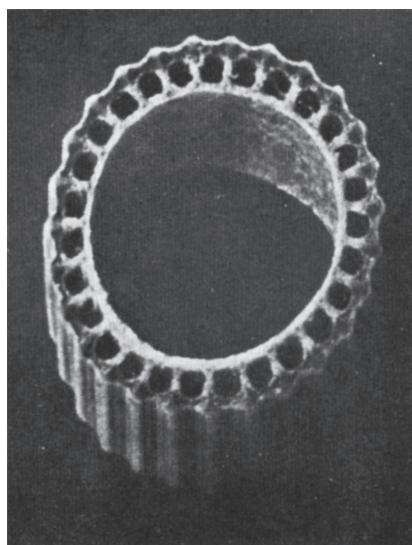
写真資料④ 植物ワイパー・上向き



写真資料⑥ 毛羊歯



写真資料⑤ 木賊



写真資料⑦ 木賊の断面図

写真資料⑤・⑥・⑦は、瀧口修造「植物の記録」『コレクション・瀧口修造（二三）』（みすず書房、一九九五年、二九頁）から複写して引用している。

〔赤瀬川原平著作初出一覧〕

- ・ 赤瀬川原平 「価値をつくる」
 - 同タイトル 『へるめす』 創刊号、岩波書店、一九八四年二月。
- ・ 赤瀬川原平 「無償のスペクタクル」
 - 赤瀬川源平 『いまやアクションあるのみ——（読売アンデパンダン）という現象』 筑摩書房、一九八五年一月。
- ・ 赤瀬川原平 「序文」
 - 赤瀬川原平 『超芸術トマソン』 白夜書房、一九八五年。
- ・ 赤瀬川原平 「町の超芸術を探せ！」
 - 赤瀬川原平 『超芸術トマソン』 白夜書房、一九八五年。
- ・ 赤瀬川原平 「我いかにして路上観察者となりしか」
 - 赤瀬川原平・藤森昭信・南伸坊編 『路上観察学入門』 筑摩書房、一九八六年五月。
- ・ 赤瀬川原平 「植物的無意識の採集」
 - 原題「カルチャー・ズームアップ」『中央公論』中央公論社、一九八六年八月号～一九八七年六月号隔月連載の一部。
- ・ 赤瀬川原平 「『吾輩は猫である』の猫の子孫」
 - 原題「カルチャー・ズームアップ」『中央公論』中央公論社、一九八六年八月号～一九八七年六月号隔月連載の一部。
- ・ 赤瀬川原平 「脱芸術の科学——視線をとらえる視線」
 - 同タイトル 『へるめす』 第八号、岩波書店、一九八六年九月。
- ・ 赤瀬川原平 「デュシャンからトマソンへ」
 - 同タイトル 『読売新聞』 夕刊、一九八七年七月一三日～一七日。
- ・ 赤瀬川原平 「芸術原論」
 - 同タイトル 『へるめす』 第一四号、岩波書店、一九八八年三月。

注

(1) 赤瀬川原平「民主化」という文字の輝き』『反芸術アンパン』筑摩書房、一九九四年、四五～四六頁。

(2) 「千円札裁判」は次のような事情・経緯で立件された。「63年、赤瀬川は読売アンデパンダン展出品作として、千円札の拡大模写(略・引用者)を制作。千円札の図柄を手書きで拡大する作業の中で、赤瀬川は千円札の「複数性」「増殖性」をオブジェとして体現させるためには、印刷することが必要だと考える。そうした複数印刷をパネル化したり梱包作品に用いたり、千円札は赤瀬川の主要モチーフであった。これらが警察の知るところとなったのは、同年末、別の事件で押収された書籍に、赤瀬川の千円札が掲載されていたため。年が改まるとすぐ、赤瀬川は捜査員二人の予期せぬ訪問を受ける。翌日には任意出頭を求められ、以後、警視庁捜査三課でたびたび取り調べを受けることになった。折悪しく、当時、「チ・37号事件」と呼ばれる贋札事件が世を騒がせており、朝日新聞が赤瀬川の一件を、この事件と関連付けてセンセーショナルに報道。その影響も大きく、ついに起訴されてしまう」(「千円札事件懇談会」「最高の知的世界が法廷を支配した」)『芸術新潮 追悼大特集・超芸術家赤瀬川原平の全宇宙』新潮社、二〇一五年二月、五二頁。

ここで述べられている一九六三年のアンデパンダン展出品作品とは別に、赤瀬川は同年個展「あいまいな海について」の案内状として原寸大の千円札を印刷し、現金封筒で諸所に送付しており、その「案内状」は一色刷り、片面のみ千円札紙幣の表側印刷、裏面は個展の案内となっていた。

「1965年11月1日、「通貨及証券模造取締法違反」容疑で赤瀬川が起訴された」。「偽造」ではなく「模造」が問題とされたのは、紙幣として使用する意図はないものの、「紙幣に紛らわしい外観を有する」ものを印刷(製造)したと判断された」ためであった(同前)。なお、赤瀬川は、制作した千円札を模型と称して、「模型は本物に視覚的に似ていると同時に又、本物そっくりであってはならないのです。そしてその様に模型である為には、ニセ物の様に生活の中で使用され得るといような機能を剝奪する必要があります」(同前書、五三頁)と意見陳述している。

一九六七年、第一審で懲役三年、執行猶予一年の判決、控訴したもの、一九六八年控訴審で訴え棄却、一九七〇年、最高裁

で上告棄却され、有罪が確定した。なお、一九六六、六七年の公判には、「特別弁護人」として、瀧口修造が意見陳述と弁論を行っている。

- (3) 河合大介『《模型千円札》理論の形成主体に関する考察——赤瀬川原平著作の分析を中心に——』『成城美学美術史』第二四号、二〇一八年三月。

- (4) 前掲注(3) 同書(二頁)。

- (5) 前掲注(3) 同書(一一頁)。

- (6) 赤瀬川原平「デュシヤンからトマソンへ」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(二七五～二七六頁)。

- (7) 赤瀬川原平「価値をつくる」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(二四〇～二四一頁)。

- (8) マルセル・デュシヤン／聞き手ビエール・カバンヌ(岩佐鉄男、小林康夫訳)『デュシヤンは語る』筑摩書房、一九九九年(一八頁)。

- (9) 前掲注(8) 同書(一四三頁)。

- (10) マルセル・デュシヤン／聞き手カルヴィン・トムキンズ(中野勉訳)『マルセル・デュシヤン アフタヌーン・インタビューズ アート、アーティスト、そして人生について』河出書房新社、二〇一八年(六〇～六一頁)。

- (11) このように、電気の発生に喩えて芸術や詩的イメージについて表現することは、シュールレアリスム特有のものであり、ブルトンも次のように述べている。「精神ははじめ、なにひとつ意識的にとらえはしなかったのだ。二つの項のいわば偶然の接近から、ある特殊な光、イメージの光がほとばしったのであり、私たちは、これに対してかぎりなく敏感なところを見せている。イメージの価値は、得られた閃光の美しさにかかっており、したがって、二つの伝導体間の電位差の関数なのである。直喩のばあいのように、この電位差がほとんど存在しないときは、閃光は発生しない」(アンドレ・ブルトン著、巖谷國士訳「シュールレアリスム宣言」『シュールレアリスム宣言・溶ける魚』岩波書店、一九九二年、六六頁)

- (12) 前掲注(10) 同書(五八～五九頁)。

- (13) 前掲注(8) 同書(七二～七三頁)。

- (14) 前掲注(8) 同書(七五～七六頁)。
- (15) 前掲注(10) (二五～二六頁)。
- (16) 前掲注(10) 同書(九五頁)。
- (17) 前掲注(10) 同書(九八頁)。
- (18) ネオ・ダダイズム・オルガナイザーズは、一九六〇年四月四日、「銀座クインビー」二階の「銀座画廊」での第一回展において、篠原有司男によるマニフェスト草稿を赤瀬川が朗読したことによって、活動の口火を切った。「他のメンバーは金ダライをぶっ叩き、椅子を破壊し、絶叫しては騒音をまき散らしていた。さらに吉村が展覧会のチラシを体中に巻き付け、ミイラ男となって街に飛び出していく。会場には車にケント紙を轢かせたもの、豆腐の上でもやしを栽培したものなど怪物が並び、赤瀬川自身は、割れたコップを石膏のパネルに規則正しく張り付けた作品を発表している」(「ネオ・ダダイズム・オルガナイザーズ」「えたいの知れないオブジェばかりだった」『芸術新潮 追悼大特集・超芸術家赤瀬川原平の全宇宙』新潮社、二〇一五年二月、四二頁)。
- 結成時のメンバーは、赤瀬川、篠原の他、荒川修作、石橋清治、岩崎邦彦、上田純、上野紀三、風倉省作、豊島壮六、吉村益信で、合計一〇名であった。
- (19) 赤瀬川原平「無償のスペクタクル」『反芸術アンパン』ちくま文庫、一九九四年(一三〇～一三二頁)。
- (20) 瀧口自身の言葉では「私の専門を最大限の美辞を使っていえば近代イマージ(映像)の遍歴ということになるかもしれない」(瀧口修造「二つのアンケート 批評家と批評について」『今日の美術と明日の美術』読売新聞社、一九五三年、七三頁)と述べられている。
- (21) 前掲注(19) 同書(一四二～一四四頁)。
- (22) 赤瀬川原平「我いかにして路上観察者となりしか」『路上観察学入門』ちくま文庫、一九九三年(一一頁)。
- (23) 赤瀬川原平「デュシャンからトマソンへ」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(二七四～二七五頁)。
- (24) 前掲書、赤瀬川原平「脱芸術の科学 ― 視線をとらえる視線」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(一七五～一七六頁)。

- (25) 赤瀬川原平「芸術原論」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(二九八頁)。
- (26) 前掲注(22) 同書(一二三頁)。
- (27) 赤瀬川原平「序文」『超芸術トマソン』筑摩書房、一九八七年(一〇頁)。
- (28) 赤瀬川はタイプ別トマソンとして、「純粹階段」「無用門」「原爆タイプ」「無用の庇」「アタゴタイプ」「高所ドア」「阿部定タイプ」「卯山タイプ」を挙げている(赤瀬川原平「芸術原論」『芸術原論』岩波現代文庫、二〇〇六年、二九三―二九七頁)。
- (29) 赤瀬川によると、発見順に、「トマソン第1号」は「純粹階段」であり、「トマソン第2号」は西武池袋線江古田駅の旧精算所と思われる窓口である。改装予定で使用されないものだと思われるにもかかわらず、窓口の内側から半円形の穴に沿って、きれいに塞いであった。この窓口は発見直後に改装されたため、写真に収めることができなかったという。そして「トマソン第3号」は「無用門」だとのことである(赤瀬川原平「町の超芸術を探せ!」『超芸術トマソン』筑摩書房、一九八七年、二三―二五頁)。
- (30) 赤瀬川原平「町の超芸術を探せ!」『超芸術トマソン』筑摩書房、一九八七年(一三頁)。
- (31) 前掲注(30) 同書(一六頁)。
- (32) 前掲注(30) 同書(一七頁)。
- (33) 前掲注(31) 同書。
- (34) 前掲注(30) 同書(二四頁)。
- (35) 前掲注(34) 同書。
- (36) 前掲注(30) 同書(二五頁)。
- (37) 前掲注(7) 同書(一四〇頁)。
- (38) 赤瀬川原平「脱芸術の科学——視線をとらえる視線」『芸術原論』岩波現代文庫、二〇〇六年(一七六―一七七頁)。
- (39) 前掲注(6) 同書(二七〇―二七三頁)。
- (40) 前掲注(25) 同書(二九八頁)。

- (41) 「町で忘れ去られた無用の長物」トマソンを探索していた赤瀬川が、同じく町なかで建物のカケラを集める一木努、マンホールの蓋の写真撮る林丈二、西洋館を見て歩く藤森照信と出会ったことで生まれたのが、「路上観察学会」である」(「路上観察学会」「名称がつかないと名品にはなれません」『芸術新潮 追悼大特集・超芸術家赤瀬川原平の全宇宙』新潮社、二〇一五年二月、六六頁)。「このときの4人にハリガミ考現学の南伸坊と、編集者の松田哲夫、「芸術新潮」編集部(当時)の立花卓が加わって「路上観察学会」が創立されたのが翌年(一九八六年——引用者による) 1月27日。5月20日には『路上観察学入門』が出版され、6月には神田の学士会館前の路上で、多くのマスコミを前に発会式と記者会見が開かれた」(同)。
- (42) 前掲注(25) 同書(二九八頁)。
- (43) 前掲注(25) 同書(三一一頁)。
- (44) 赤瀬川原平「植物的無意識の採集」『芸術原論』岩波現代文庫、二〇〇六年(二一九)頁
- (45) 前掲注(44) 同書(二二〇頁)。
- (46) 前掲注(45) 同書。
- (47) 前掲注(44) 同書(二二二頁)。
- (48) 前掲注(47) 同書。
- (49) 前掲注(25) 同書(三〇一頁)。
- (50) 前掲注(44) 同書(二二七頁)。
- (51) 赤瀬川原平「『吾輩は猫である』の猫の子孫」『芸術原論』岩波書店、二〇〇六年(二〇三頁)。
- (52) 瀧口修造「物体の位置」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(二二)』みすず書房、一九九三年、三七六―三七七頁。初出時のタイトルは「物体と写真——特にシュールレアリスムのオブジェに就て」(一九三八年八月『フォトタイムス』)。
- (53) 瀧口修造「超現実主義の現代的意義」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(二二)』みすず書房、一九九三年(八七頁)。初出、『アトリエ』一九三七年六月。
- (54) 前掲注(53) 同書。

- (55) 瀧口修造「狂花とオブジェ」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(一二)』みずず書房(三三五～三三六頁)。
- (56) 加賀千代女(一七〇三～一七七五年)作。
- (57) 瀧口修造「超現実主義絵画の方向について」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(一一)』みずず書房、一九九一年(三八八頁)。
- (58) 瀧口修造「超現実主義の動向」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(一二)』(九七頁)。
- (59) 前掲注(58) 同書(九七～九八頁)。
- (60) 瀧口修造「植物の記録」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(一二)』みずず書房、一九九五年(三一頁)。
- (61) 瀧口修造「象形と非象形の問題」『近代芸術』三笠書房、一九三八年。
- (62) 瀧口修造「象形と非象形の問題」大岡信他監修『コレクション・瀧口修造(一二)』みずず書房、一九九三年(四七〇頁)。
- (63) 前掲注(62) 同書。
- (64) 瀧口の戦前における「民族性」を巡る発言は、「民族財と世界財」(『三田新聞』一九三七年一月五日)、「美の新しい方向」(『婦人画報』一九四〇年一〇月)、「顔・民族の顔」(『報道写真』一九四一年一月)等のエッセイ・評論等で見られる。
- (65) 前掲注(25) 同書(三二三～三二四頁)。
- (66) 前掲注(25) 同書(三一五頁)。
- (67) 秋山さと子・尾辻克彦「宇宙の罐詰」『異次元が漏れる 偶然論講義』朝日出版社、一九八三年(一一四頁)。
- (68) 前掲注(67) 同書(二四七頁)。
- (69) 前掲注(67) 同書(一〇四～一〇五頁)。
- (70) 前掲注(67) 同書(一〇七頁)。
- (71) 前掲注(67) 同書(一〇七～一〇八頁)。
- (72) 前掲注(67) 同書(一〇八～一一〇頁)。
- (73) 前掲注(67) 同書(一一一頁)。

- (74) 前掲注(67) 同書(一二〇頁)。
- (75) 前掲注(67) 同書(一二二―一三三頁)。
- (76) 前掲注(7) 同書(一二六頁)。
- (77) 馬場智理「実存哲学としての『偶然論』——九鬼周造『偶然性の問題』を中心として——」『哲学・思想論叢』筑波大学哲学・思想学会、二〇二〇年一月(五六頁)。
- (78) 田中久文「九鬼周造」項、『岩波哲学・思想事典』岩波書店一九九八年(三七九頁)。
- (79) 九鬼周造『偶然性の問題』第一刷、岩波書店、一九三五年。
引用、第三刷、岩波書店、一九七六年(一頁)。
- (80) 九鬼周造『偶然性の問題』第三刷、岩波書店、一九七六年(五頁―六頁)。
- (81) 前掲注(80) 同書(七頁)。
- (82) 前掲注(80) 同書(八頁)。
- (83) 「〈定言的偶然〉とは、論理学における抽象的一般概念の〈同一性〉に包摂できない例外的〈個物〉を、〈仮説的偶然〉とは、経験界における一つの因果系列(または目的手段系列)の〈同一性〉を破る、一つの系列と他の系列との〈遭遇・邂逅〉を、〈離接的偶然〉とは、有り得たであろう諸可能性の全体としての形而上的絶対者の〈同一性〉の中から、実際に生成した一つの現実のものつ〈無いことの可能〉を意味している」(田中久文「『偶然性の問題』」項、『岩波哲学・思想事典』岩波書店一九九八年、三七七頁)。
- (84) 前掲注(80) 同書(九頁)。
- (85) 前掲注(80) 同書(四六頁)。
- (86) 前掲注(80) 同書(一三頁)。
- (87) 前掲注(80) 同書(一四頁)。
- (88) 前掲注(80) 同書(三三三頁)。

- (89) 前掲注(80) 同書(三二一頁)。
- (90) 前掲注(89) 同書。
- (91) 前掲注(80) 同書(三二一～三三二頁)。
- (92) 前掲注(89) 同書。
- (93) 前掲注(80) 同書(一八五～一八六頁)。
- (94) 前掲注(91) 同書。
- (95) 前掲注(88) 同書。
- (96) 前掲注(80) 同書(三〇七～三〇八頁)。
- (97) 前掲注(77) 同書(五六頁)。
- (98) 前掲注(77) 同書(六九頁)。
- (99) 前掲注(77) 同書(六五頁)。
- (100) 前掲注(77) 同書(六七頁)。
- (101) 前掲注(98) 同書。
- (102) 前掲注(80) 同書(三三〇頁)。
- (103) 前掲注(68) 同書。

本稿は、二〇二四年三月二四日、札幌大谷大学において行われた、二〇二三年度日本比較文学会北海道大会における発表「創造力の外側へ・赤瀬川原平とシュールレアリスム(1)——〈超芸術トマソン〉と「路上観察」を基にしたものである。質疑応答における意義深い御意見・御質問に感謝申し上げます。